

避難に関する総合的対策の推進に関する 実態調査結果報告書

平成 25 年

避難に関する総合的対策の推進に関する実態調査について

先の東日本大震災では、災害時要援護者に対する配慮が不十分だったことによる避難支援及び安否確認の遅れの他、避難所の環境や運営の問題、在宅避難者への配慮に関する課題が指摘されました。

このような状況から、東日本大震災での被災地住民及び全国の地方公共団体（市区町村）に対し、災害時要援護者支援と避難生活に関する実態把握の一環として、「避難に関する総合的対策の推進に関する実態調査」を行いました。

本報告書は、その結果を集計し考察を加えて、今後の災害時要援護者支援対策並びに避難所環境の整備と在宅避難者への支援に関わる諸施策が、遅滞なく効果的に推進されることに資する目的から作成しました。

本報告書の構成は以下のとおりです。

構成	調査対象者	調査票の構成と概要	
第1編	被災地住民	調査票 A	全員が対象 ・ 災害発生時の居住地域 ・ 災害時要援護者かどうかの自己判断
		調査票 B	一般が対象 ・ 避難所生活に関する調査
		調査票 C	災害時要援護者（自己判断）が対象 ・ 避難行動、避難所生活、福祉避難所に関する調査 ・ 要援護者名簿、その他に関する調査
		意識調査	全員が対象 ・ 災害時要援護者の避難支援と避難所生活に関する自由意見
第2編	地方公共団体（市区町村）	調査票	・ 災害時要援護者支援に関わる調査 名簿及び個別計画の策定状況 名簿及び個別計画の策定と個人情報保護法制との関係 ・ 東日本大震災の被災市区町村における災害時要援護者の死亡者数に関する調査 ・ 避難所環境の整備に関する調査

目次

第1編 避難所の生活環境や災害時要援護者の避難支援等に関するアンケート調査 (調査対象：被災地住民)

1. アンケート調査の実施について	3
1. 1. アンケート調査の実施概要	3
(1) 調査範囲	3
(2) 調査内容	3
(3) 調査対象者	4
(4) 実施時期	4
(5) 実施方法	4
(6) 回収状況	5
(7) 用語の定義について	5
2. アンケート結果の集計	8
2. 1. 調査票A (共通調査)	8
A問1. 年齢・性別・国籍・居住地	8
A問2. 災害時要援護者に該当するか	10
A問3. 震災当時の要介護度や障害の種別等	11
2. 2. 調査票B (避難所における良好な生活環境確保に関する調査)	12
■避難所生活に関する調査	12
B問1. いくつの避難所に行ったか	12
B問2. 最初に行った避難所に滞在できたか	14
B問2-1. 最初に行った避難所を退所したときの要因	16
B問2-2. 最初に行った避難所に滞在できなかった理由	20
B問3. 避難所に滞在することができたか	22
B問3-1. 何箇所の避難所に滞在したか	24
B問3-2. 避難所にいた合計日数	26
B問3-3. 最も長く滞在した避難所の所在地	28
B問3-4. 避難所での滞在中に出た症状	30
B問3-5. 避難所における健康面での要望	34
B問3-6. 避難所生活において必要な情報	38
B問4. 震災から2週間時点で避難所に滞在していたか	42
B問4-1. 震災から2週間時点で、避難所で不足を感じたもの	44
B問5. 震災から2週間時点で自宅に滞在していたか	50
B問5-1. 震災から2週間経ったときの自宅における生活の状況 ..	52
B問5-2. 自宅に滞在していた理由	54
B問5-3. 自宅に滞在していて問題だったこと	58

B問5－4. 食料や物資の入手が困難だった理由	60
■福祉避難所に関する調査	64
B問6. 福祉避難所についてどの程度知っていたか	64
2. 3. 調査票C（災害時要援護者の避難支援等に関する調査）	66
■震災発生直後の避難行動に関する調査	66
C問1. 震災時に被災地にいたか	66
C問1－1. 震災時どこにいたか	67
C問2. 震災時に避難したか	68
C問2－1. 避難行動に関わる情報源	71
C問2－2. 支援者の有無	73
C問2－3. 避難行動における支援者の有無	75
C問2－4. 最初の避難先	76
C問2－5. 最初の避難先を決めた方	77
C問2－6. 避難できなかった理由	79
■避難所生活に関する調査	13
C問3. いくつの避難所に行ったか	13
C問3－1. 避難所に行かなかった理由	80
C問4. 最初に行った避難所に滞在できたか	15
C問4－1. 最初に行った避難所を退所したときの要因	17
C問4－2. 最初に行った避難所に滞在できなかった理由	21
C問5. 避難所に滞在することができたか	23
C問5－1. 何箇所の避難所に滞在したか	25
C問5－2. 避難所にいた合計日数	27
C問5－3. 最も長く滞在した避難所の所在地	29
C問5－4. 避難所での滞在中に出た症状	31
C問5－5. 避難所における健康面での要望	35
C問5－6. 避難所生活において必要な情報	39
C問6. 震災から2週間時点で避難所に滞在していたか	43
C問6－1. 震災から2週間時点で、避難所で不足を感じたもの	45
C問7. 震災から2週間時点で自宅に滞在していたか	51
C問7－1. 震災から2週間経ったときの自宅における生活の状況 ..	53
C問7－2. 自宅に滞在していた理由	55
C問7－3. 自宅に滞在していて問題だったこと	59
C問7－4. 食料や物資の入手が困難だった理由	61
C問8. 避難所での生活上、必要な設備	82
■福祉避難所に関する調査	65

C問9．福祉避難所についてどの程度知っていたか	65
C問10．福祉避難所へ行ったか	84
C問10－1．福祉避難所に行った理由	85
C問10－2．どこにある福祉避難所に行ったか	87
C問10－3．福祉避難所に入って生活できたか	88
C問10－4．福祉避難所を出た理由	89
■保険医療サービスに関する調査	90
C問11．震災時、在宅の保健医療サービスや福祉サービスを 受けていたか	90
C問12．震災後、サービスを再び受けられるようになるまでの期間	91
■災害時要援護者名簿に関する調査	92
C問13．災害時要援護者名簿に関する説明を受けたことがあるか ..	92
C問13－1．実際に登録したか	93
C問13－2．登録しなかった理由	94
■調査（その他）	95
C問14．要援護者であることを誰に知ってもらいたいか	95
C問15．命を守るために必要な「普段からの心がけ」	97
C問16．命を守るために必要な「周りの人達との関係」	99
 2．4．意識調査	 101
問1 要援護者に対する災害発生時の避難支援について	101
（1）避難支援の方法についての意見	101
（2）避難支援について気づいた点	115
 問2 避難所生活での気づいた事について	 123
（1）運営体制や取組についての意見	123
（2）プライバシーについての意見	124
（3）施設についての意見	124
（4）設備についての意見	125
（5）物資や配給についての意見	126
（6）防犯等についての意見	128
（7）情報についての意見	129
（8）公衆衛生や健康観察についての意見	130
（9）避難所での生活において留意すべき意見	132
（10）その他意見	136

第2編 避難における総合的対策の推進に関するアンケート調査
(調査対象：地方公共団体)

1. アンケート調査の実施について	145
1. 1 アンケート調査の実施概要	145
(1) 調査対象者	145
(2) 実施時期	145
(3) 実施方法	145
(4) 回収状況	145
1. 2. アンケート結果の集計・分析	146
(1) 災害時要援護者の避難支援等に関する調査	146
(1) - 1 名簿の作成状況	146
問1. 災害時要援護者名簿の整備状況	146
問2. 災害時要援護者名簿の管理状況	147
問3. 災害時要援護者名簿の作成を定める際の根拠	149
問4. 災害時要援護者名簿の更新に適した組織等	150
問5. 災害時要援護者名簿に登録する対象者	152
問6. 災害時要援護者名簿に登録する対象者の定め	154
問7. 災害時要援護者名簿の提供先及び協定締結状況	155
問8. 要援護者情報を収集・共有する方法	157
問9. 要援護者情報を収集・共有する定め	158
問10. 名簿作成に必要な情報とその入手先	159
問11. 名簿作成に未着手である理由	165
問12. 名簿の作成・共有を実施する際に必要なこと	166
問13. 名簿の作成・共有はどのようなときに活かされると 考えるか	168
(1) - 2 個別計画の策定状況	170
問14. 個別計画を策定しているか	170
問15. 個別計画の管理状況	171
問16. 個別計画の更新に適した組織等	173
問17. 個別計画を策定する対象者	175
問18. 個別計画の提供先及び協定締結状況	177
問19. 個別計画を作成・共有する上で重要なこと	179
問20. 個別計画の作成・共有はどのようなときに活かされると 考えるか	181
(1) - 3 災害時要援護者の名簿及び個別計画の登録状況	183
問21. 災害時要援護者名簿及び個別計画の登録対象者	183

問 2 2. 災害時要援護者名簿及び個別計画の登録率	185
問 2 3. 災害時要援護者名簿及び個別計画の記載事項または 記載すべき事項	187
問 2 4. 要援護者に対して、関係機関と情報を共有することを 説明しているか	189
(1) - 4 個人情報保護条例における「収集の制限」	190
問 2 5. 個人情報保護条例において、本人以外からの個人情報 の収集が可能となる事由	190
(1) - 5 個人情報保護条例における「目的外利用の制限」	192
問 2 6. 個人情報保護条例において、住民本人の同意を得ないで 個人情報の目的外利用が可能となる事由	192
(1) - 6 個人情報保護条例における「外部提供の制限」	194
問 2 7. 個人情報保護条例において、住民本人の同意を得ないで 個人情報の外部提供が可能となる事由	194
(1) - 7 災害時要援護者数の死亡者数	196
問 2 8. 東日本大震災により管内で亡くなられた方はいるか	196
問 2 9. 東日本大震災で亡くなられた要援護者の数を 把握しているか	197
問 3 0. 要援護者の死者数	198
(2) 避難所における良好な生活環境確保に関する調査	199
(2) - 1 共通質問	199
問 3 1. 指定避難所を選定するに当たっての条件	199
問 3 2. 避難所計画の中で、緊急支援物資の必要備蓄量を試算する 場合の基準	201
問 3 3. 指定避難所に対する日頃からの取組み	203
(2) - 2 避難所の役割と運営方法	205
問 3 4. 避難所運営マニュアルの整備状況	205
問 3 5. 発災直後の運営責任者	206
問 3 6. 避難所の運営主体を切り替える計画はあるか	207
問 3 6 - 1. 運営主体を切替える時期は	208
問 3 6 - 2. 切り替え後に運営主体となるのは誰か	210
(2) - 3 備蓄計画と被災地において不足した物資	211
問 3 7. 避難所に備蓄している物資	211

問 3 8 . 流通備蓄の調達計画はあるか	214
問 3 8 - 1 . 流通備蓄の対象となる物資	215
(2) - 4 避難所の開設・運営に係る計画と実際の状況	217
問 3 9 . 避難所に設置する窓口の計画はあるか	217
問 4 0 . 他の地方公共団体やボランティア団体等の応援を 受け入れる計画はあるか	219
問 4 0 - 1 . 他の地方公共団体やボランティア団体等の応援を 受け入れる具体的な内容	220
問 4 1 . 避難所のバリアフリー化として取り組んでいること	222
問 4 2 . 避難所の防犯対策として取り組んでいること	224
(2) - 5 在宅避難者対策	226
問 4 3 . 在宅避難者の状態を把握するための具体的な体制や行動は 計画されているか	226
問 4 3 - 1 . 在宅避難者を把握する具体的な内容	227
問 4 4 . 安否確認の際に名簿を活用することができたか	228
問 4 5 . 名簿を活用することができなかった理由	229
問 4 6 . 東日本大震災で避難所を開設していたか	229
問 4 7 . 発災後 7 日目までの間で避難所の運営主体は誰か	232
問 4 8 . 避難所の運営主体となるべきと考える者は誰か	233
問 4 9 . 発災後 7 日目を基準にして不足した物資	235
問 4 9 - 1 . 物資の不足を解消するために、どこに支援を 要請したか	238
問 5 0 . 実際に避難所内に設置した窓口について	240
問 5 1 . 在宅避難者に対して実際に行った支援内容	242

第 1 編

避難所の生活環境や災害時要援護者の 避難支援等に関するアンケート調査

（調査対象：被災地住民）

1. アンケート調査の実施について

東日本大震災において、大量の被災者が長期にわたる避難所生活を余儀なくされる状況となったことを踏まえ、災害の発生地域、発生規模、発生時期に応じて、避難所における良好な生活環境の確保を図るための考え方や支援のあり方について検討し、避難所の運営についてのノウハウを取りまとめ、周知する必要があることから、東日本大震災において実際に避難所へ避難した被災者に対し、避難所の運営状況等についてアンケート調査を実施することとした。

1. 1. アンケート調査の実施概要

(1) 調査範囲

- ・住民基本台帳から抽出したデータによる実施分
東日本大震災の人的被害が、総人口の0.1%を超える市町村のうち、東京電力福島第一原子力発電所事故に伴い設定されている警戒区域等に全域が含まれる市町村を除く35市町村において、避難所が開設された地域。
- ・日本障害フォーラム(JDF)及び公益法人全国老人福祉施設協議会(老施協)の協力による実施分
青森県、岩手県、宮城県、福島県(東京電力福島第一原子力発電所事故に伴い設定されている警戒区域等に含まれる区域は除く)及び茨城県全域。

(2) 調査内容

調査内容は以下の4種類で構成し、調査を行った。

- ・調査票A(すべての方が回答対象)
回答者属性(年齢、性別、国籍、居住地区)及び、東日本大震災の発災時、安全な場所へ避難するため、情報確保や移動に支援が必要だったかどうかを尋ねるもの。
- ・調査票B(避難支援が必要ではなかったと自己判断した方が回答対象)
東日本大震災の発災後、避難所や在宅で避難生活を過ごした際に困ったことや、不足した物資等を尋ねるもの。
- ・調査票C(避難支援が必要だったと自己判断した方が回答対象)
東日本大震災の発災後、避難する際や避難所の中などで、必要な支援を受けたかどうか、また、避難所や在宅で避難生活を過ごした際に困ったことや、不足した物資等を尋ねるもの。
- ・意識調査(すべての方が回答対象)
安全な所へ避難するための支援が必要な方に対する支援のための、より良い

方法や、より良い避難所での過ごし方について尋ねるもの。

・調査票における回答対象者について

	避難支援が必要ではなかったと自己判断した方	避難支援が必要だったと自己判断した方
調査票A	○	○
調査票B	○	×
調査票C	×	○
意識調査	○	○

(3) 調査対象者

東日本大震災当時（平成23年3月11日）に15歳以上だった方を当該調査の対象とした。

・住民基本台帳から抽出したデータによる実施分

10,000 人

・日本障害フォーラム（JDF）の協力による実施分

1,937 人

・公益法人全国老人福祉施設協議会（老施協）の協力による実施分

1,985 人

(4) 実施時期

平成24年12月から平成25年3月

(5) 実施方法

・住民基本台帳から抽出したデータによる実施分

調査対象とした市町村の人口統計から、総人口と年齢階層別構成比を確認し、標本数10,000件の市町村別年齢階層別抽出数を配分した後、男女比が1：1となるようランダムサンプリングして調査対象者を選定した（表－1参照）。選定した調査対象者に調査票を郵送し、回答後の返送を依頼することで回収した。

・日本障害フォーラム（JDF）及び公益法人全国老人福祉施設協議会（老施協）の協力による実施分

青森県、岩手県、宮城県、福島県、茨城県に居住する要援護者を調査対象者とし、対象者の抽出と調査票の発送を依頼。回答後の調査票を、集計作業の委託事業者へ送付するよう依頼して回収した。

(6) 回収状況 (平成25年3月31日付)

4,214人(発送数:13,922人、回収率30.3%)

- ・うち住民基本台帳から抽出したデータによる実施分
3,083人(発送数:10,000人、回収率30.8%)
- ・うち日本障害フォーラム(JDF)の協力による実施分
699人(発送数:1,937人、回収率36.1%)
- ・うち公益法人全国老人福祉施設協議会(老施協)の協力による実施分
432人(発送数:1,985人、回収率21.8%)

(7) 用語の定義について

本調査に係る用語は、以下のように定義する。

・要援護者

本調査範囲の被災地住民のうち、調査票Aの問2で、要介護状態、障害、難病、妊娠中であったなどの理由により、避難支援が必要だったと回答した方。

・一般

本調査範囲の被災地住民のうち、調査票Aの問2で避難支援が必要ではなかったと回答した方。

表－1 標本抽出表

平成24年3月31日住民基本台帳年齢別人口（市区町村別）

※1

団体 コード	都道 府県名	市区 町村名	人口数	抽出数		15～24	25～34	35～44	45～54	55～64	65～74	75以上
				人口 配分	構成比	(16～25)	(26～35)	(36～45)	(46～55)	(56～65)	(66～75)	(76以上)
			2,446,326	10,000	100.0%	1,113	1,357	1,592	1,402	1,726	1,271	1,345
032026	岩手県	宮古市	58,318	238	2.4%	22	24	32	33	46	38	43
032034	岩手県	大船渡市	39,244	160	1.6%	15	15	21	23	31	26	29
032107	岩手県	陸前高田市	20,813	85	0.9%	7	7	11	12	16	14	18
032115	岩手県	釜石市	37,590	154	1.5%	13	14	19	20	30	26	32
034614	岩手県	上閉伊郡大槌町	13,249	54	0.5%	5	5	7	8	10	9	10
034827	岩手県	下閉伊郡山田町	17,416	71	0.7%	7	7	10	9	13	12	13
041017	宮城県	仙台市青葉区	278,032	1,137	11.4%	146	189	204	164	175	127	132
041025	宮城県	仙台市宮城野区	182,457	746	7.5%	90	139	148	108	110	78	73
041033	宮城県	仙台市若林区	127,161	520	5.2%	61	88	100	76	81	58	56
041041	宮城県	仙台市太白区	219,940	899	9.0%	104	137	167	129	146	111	105
041050	宮城県	仙台市泉区	212,651	869	8.7%	108	128	159	130	153	109	82
042021	宮城県	石巻市	152,025	621	6.2%	68	75	88	88	113	90	99
042056	宮城県	気仙沼市	69,620	285	2.9%	27	25	38	42	56	46	51
042072	宮城県	名取市	71,844	294	2.9%	37	44	54	45	49	33	32
042099	宮城県	多賀城市	61,166	250	2.5%	31	40	45	35	42	31	26
042111	宮城県	岩沼市	43,530	178	1.8%	21	27	31	24	33	21	21
042137	宮城県	栗原市	75,296	308	3.1%	28	33	34	40	63	42	68
042145	宮城県	東松島市	40,555	166	1.7%	19	23	25	23	32	22	22
043613	宮城県	亶理郡亶理町	34,091	139	1.4%	15	18	21	19	28	19	19
043621	宮城県	亶理郡山元町	14,226	58	0.6%	6	6	7	7	12	9	11
044016	宮城県	宮城郡松島町	15,255	62	0.6%	6	8	8	8	11	10	11
044041	宮城県	宮城郡七ヶ浜町	20,133	82	0.8%	10	11	12	13	15	11	10
044067	宮城県	宮城郡利府町	35,224	144	1.4%	20	21	25	24	26	15	13
044440	宮城県	加美郡色麻町	7,465	31	0.3%	3	4	4	4	6	4	6
044458	宮城県	加美郡加美町	25,776	105	1.1%	11	12	13	14	21	14	20
045012	宮城県	遠田郡涌谷町	17,584	72	0.7%	7	9	8	10	15	10	13
045055	宮城県	遠田郡美里町	25,212	103	1.0%	10	12	13	13	22	14	19
045811	宮城県	牡鹿郡女川町	8,335	34	0.3%	4	4	4	4	6	6	6
046060	宮城県	本吉郡南三陸町	15,352	63	0.6%	7	6	8	10	12	8	12
072044	福島県	いわき市	338,139	1,382	13.8%	154	168	208	200	254	190	208
072095	福島県	相馬市	36,601	150	1.5%	17	19	21	21	28	19	25
072125	福島県	南相馬市	66,385	271	2.7%	27	30	38	37	55	38	46
073032	福島県	伊達郡国見町	10,154	42	0.4%	4	4	5	5	9	7	8
075612	福島県	相馬郡新地町	8,031	33	0.3%	3	5	4	4	7	4	6
082155	茨城県	北茨城市	47,456	194	1.9%	22	24	25	29	39	26	29

※1 人口累積は平成24年3月31日現在を使用、抽出は1年前の年で抽出、男女比は半々とする

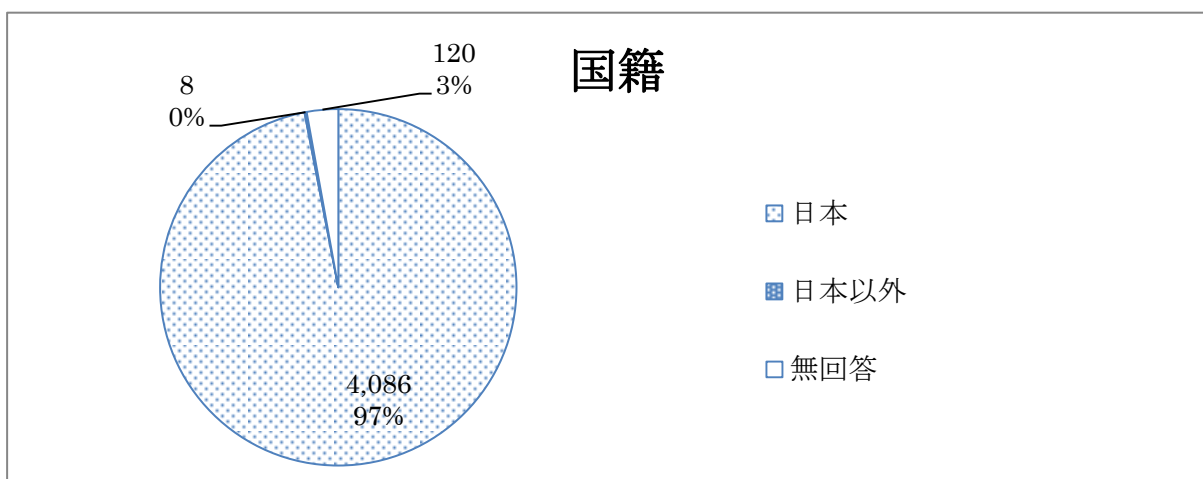
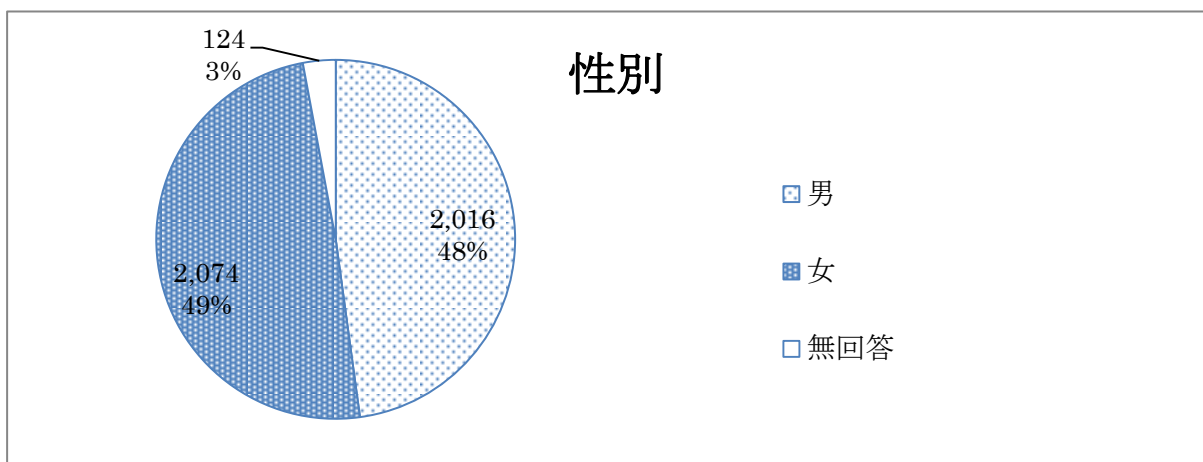
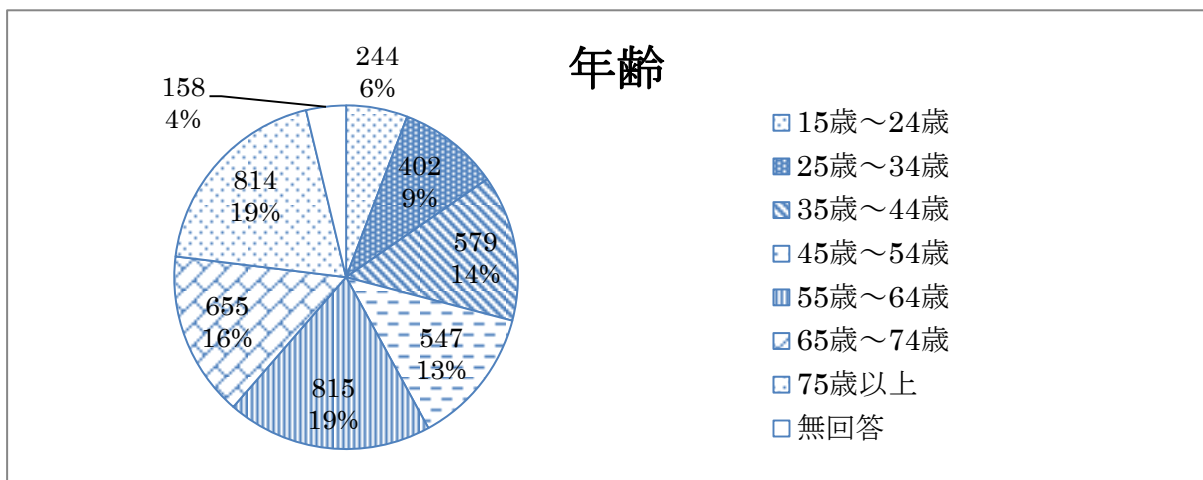
※2 仙台市泉区は避難所1ヶ所のため、所在の大字で抽出、抽出しきれない場合は、他区へ振り分ける

2. アンケート結果の集計

2. 1. 調査票A（共通調査）

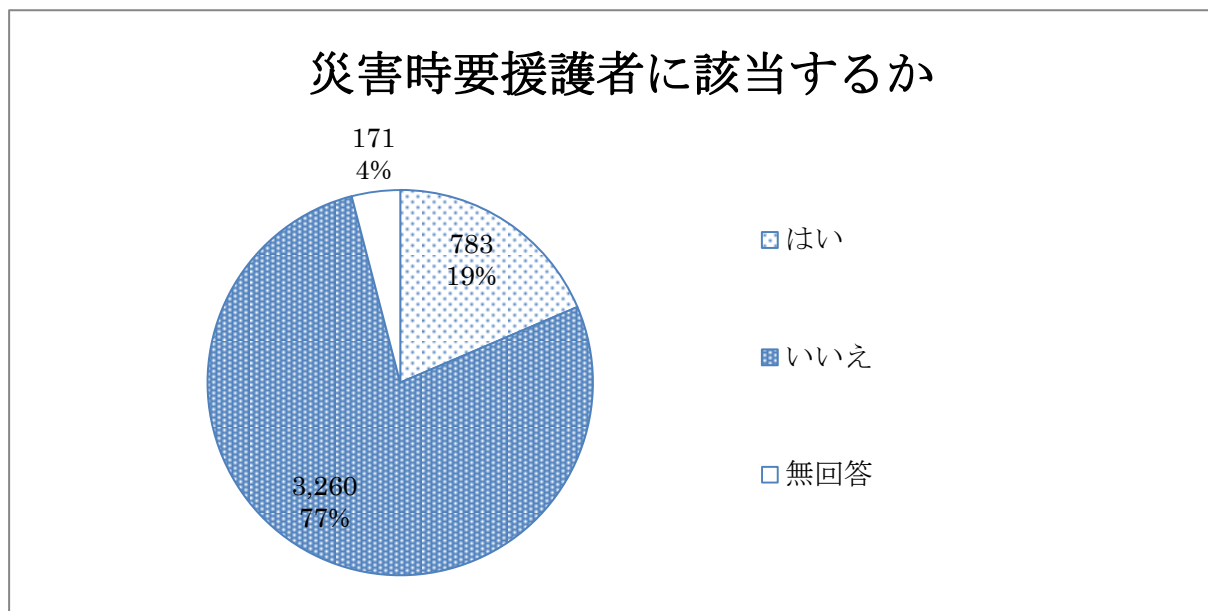
A問1 年齢・性別・国籍・居住地

東日本大震災（以下、単に「震災」といいます。）発生当時でお書きください。



項目	回答数	うち要援護者件数
年齢 (15 歳～24 歳)	244	30
(25 歳～34 歳)	402	72
(35 歳～44 歳)	579	76
(45 歳～54 歳)	547	60
(55 歳～64 歳)	815	101
(65 歳～74 歳)	655	125
(75 歳以上)	814	299
無回答	158	20
性別 男	2,016	376
女	2,074	403
無回答	124	4
国籍 日本	4,086	776
日本以外	8	4
無回答	120	3
居住地 青森	46	18
岩手	496	154
宮城	2,475	324
福島	718	154
茨城	280	121
上記都道府県以外	46	6
無回答	153	6

A問2 震災当時、あなたは、要介護状態、障害、難病、妊産期であった、言葉がわからなかったなどの理由により、安全な場所への避難のため、情報確保や移動に支援が必要でしたか。（ひとつだけ○）

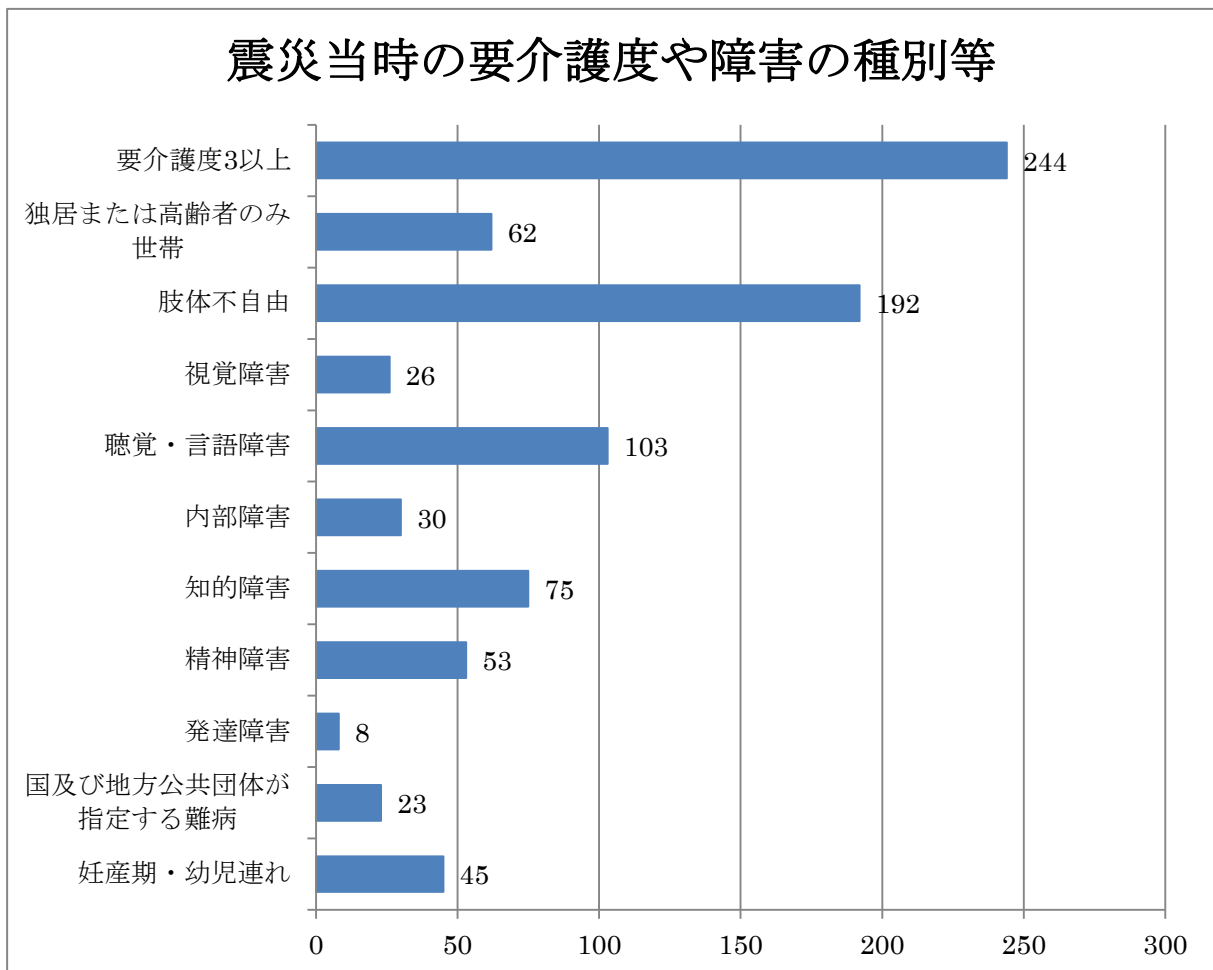


項目	回答数
1 はい	783
2 いいえ	3,260
無回答	171

A問2の集計結果について

災害時要援護者と回答した方は 19%であった。

A問3 震災当時の要介護度や障害の種別等についてあてはまるものがあればお選びください。（あてはまるものに○）



項目	回答数
1 要介護度 3 以上	244
2 独居または高齢者のみ世帯	62
3 肢体不自由	192
4 視覚障害	26
5 聴覚・言語障害	103
6 内部障害	30
7 知的障害	75
8 精神障害	53
9 発達障害	8
10 国及び地方公共団体が指定する難病	23
11 妊産期・幼児連れ	45

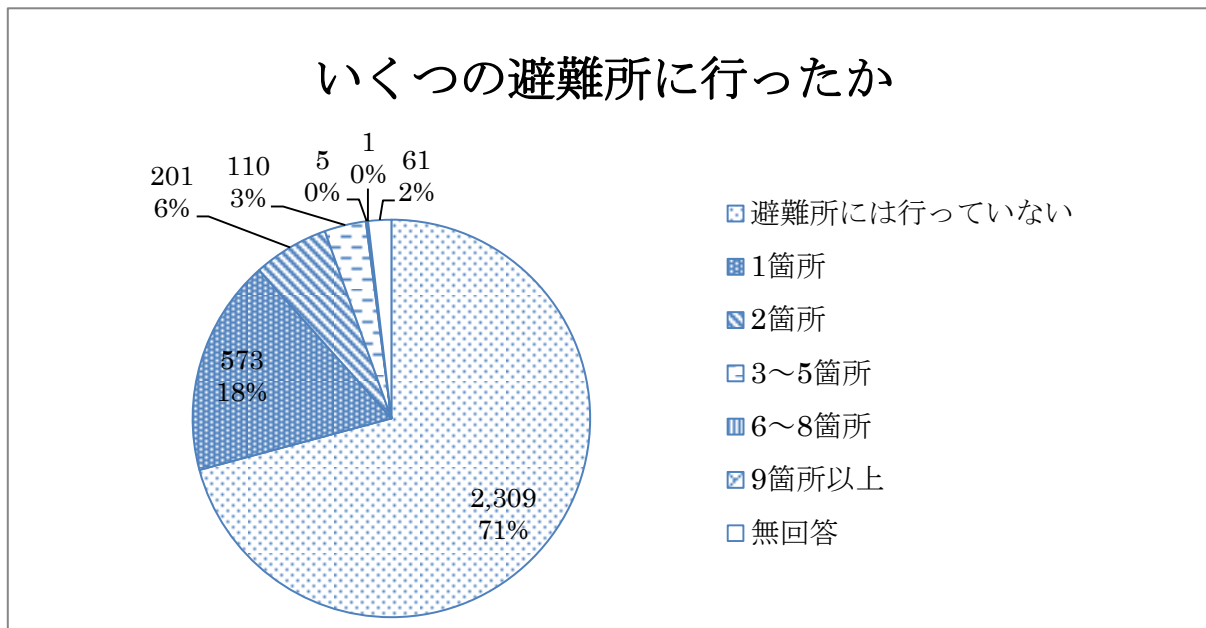
一般

避難支援が必要ではなかったと回答した方 3,260 人が回答対象

2. 2. 調査票B（避難所における良好な生活環境確保に関する調査）

■避難所生活に関する調査

B問1 震災当時から現在までに、合計で、何箇所の避難所に避難目的で行かれましたか。（滞在しなかったものも含みます。）（ひとつだけ○）



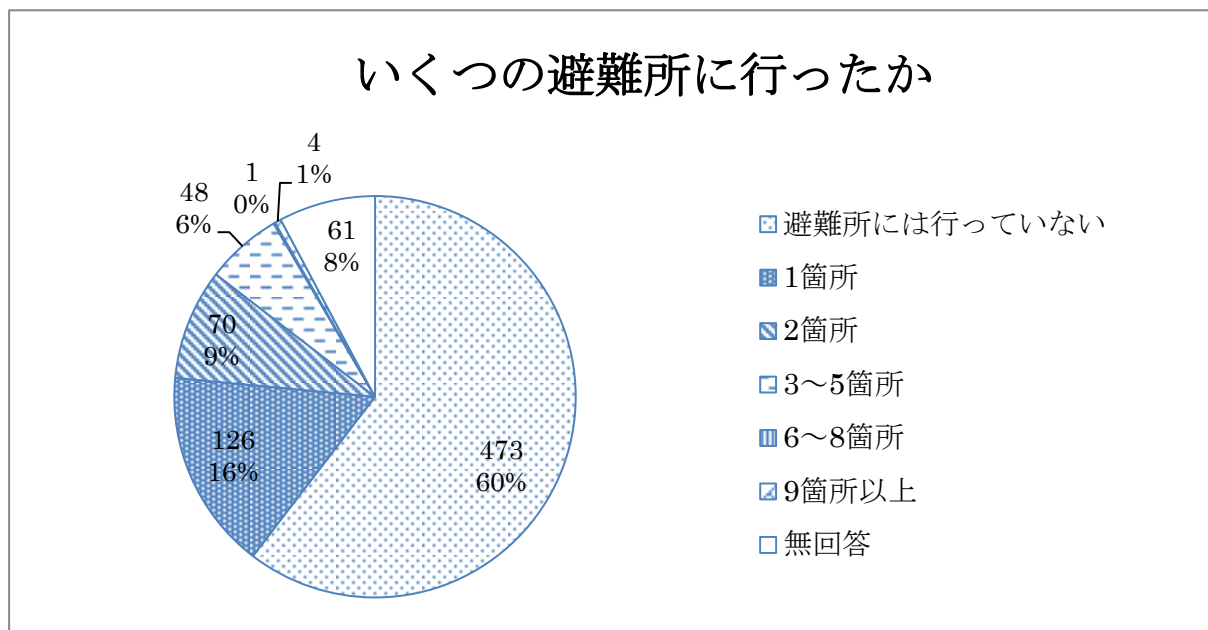
項目	回答数
1 避難所には行っていない	2,309
2 1 箇所	573
3 2 箇所	201
4 3～5 箇所	110
5 6～8 箇所	5
6 9 箇所以上	1
無回答	61

B問1の集計結果について

「避難所には行っていない」との回答は71%と最も多い。一方、複数の避難所に行った方は「2 箇所」が6%、「3～5 箇所」が3%の合計9%であった。

■避難所生活に関する調査

C問3 震災当時から現在までに、合計で、何箇所の避難所に避難目的で行かれましたか。（滞在しなかったものも含みます。）（ひとつだけ○）



項目	回答数
1 避難所には行っていない	473
2 1 箇所	126
3 2 箇所	70
4 3～5 箇所	48
5 6～8 箇所	1
6 9 箇所以上	4
無回答	61

C問3の集計結果について

「避難所には行っていない」との回答は60%と最も多い。一方、複数の避難所に行った方は「2 箇所」が9%、「3～5 箇所」が6%、「9 箇所以上」が1%の合計16%であった。

一般

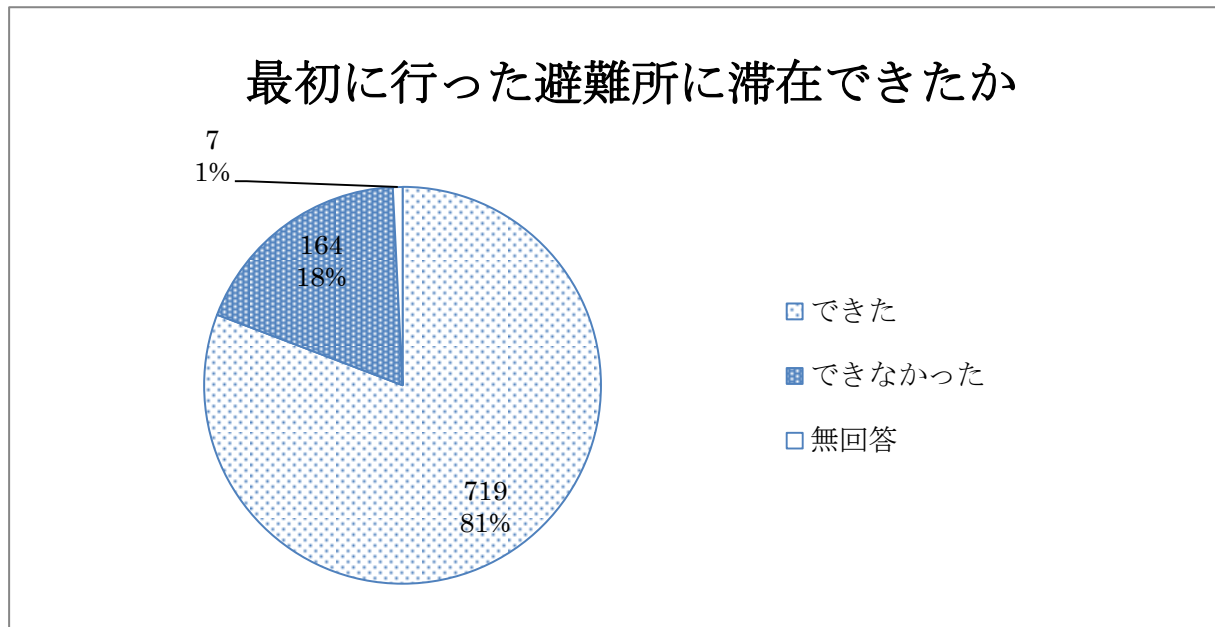
避難支援が必要ではなかったと回答した方 3,260 人のうち

1 箇所以上の避難所に行かれた方 890 人が回答対象

B 問 2 B 問 1 で「2」～「6」を選んだ方に伺います。

最初に行った避難所に、滞在する（少しでも留まる）ことができましたか。

（ひとつだけ○）

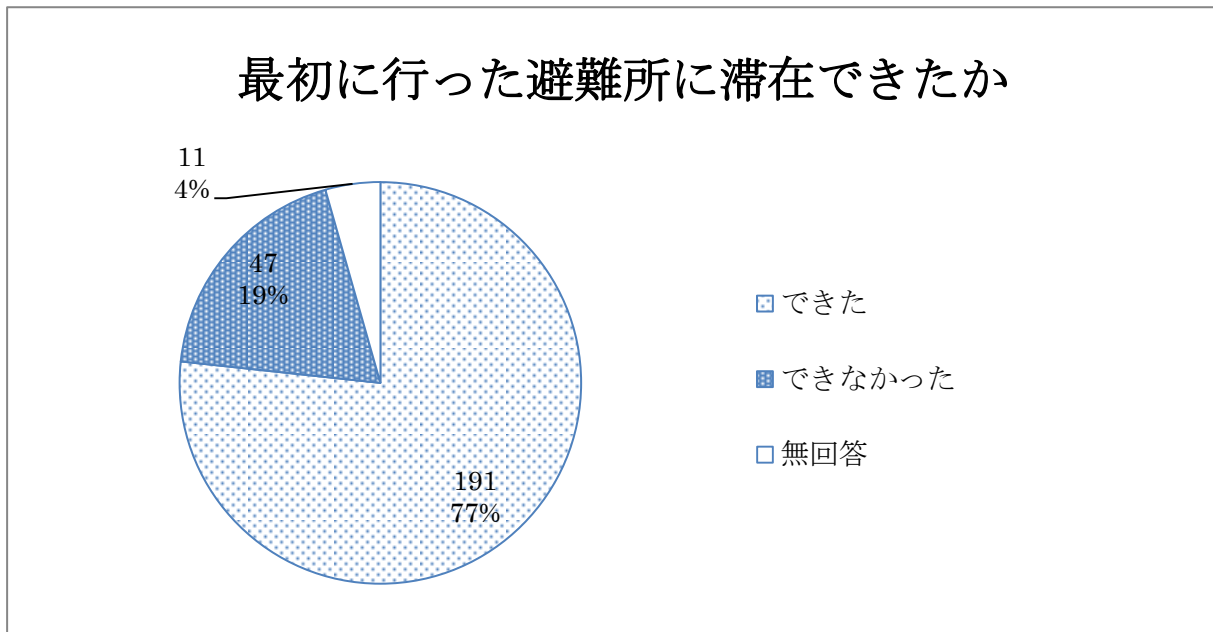


項目	回答数
1 できた	719
2 できなかった	164
無回答	7

B 問 2 の集計結果について

最初に行った避難所に滞在することができなかったと回答した方は 18%であった。

C問4 C問3で「2」～「6」を選んだ方に伺います。
最初に行った避難所に、滞在する（少しでも留まる）ことができましたか。
（ひとつだけ○）



項目	回答数
1 できた	191
2 できなかった	47
無回答	11

C問4の集計結果について

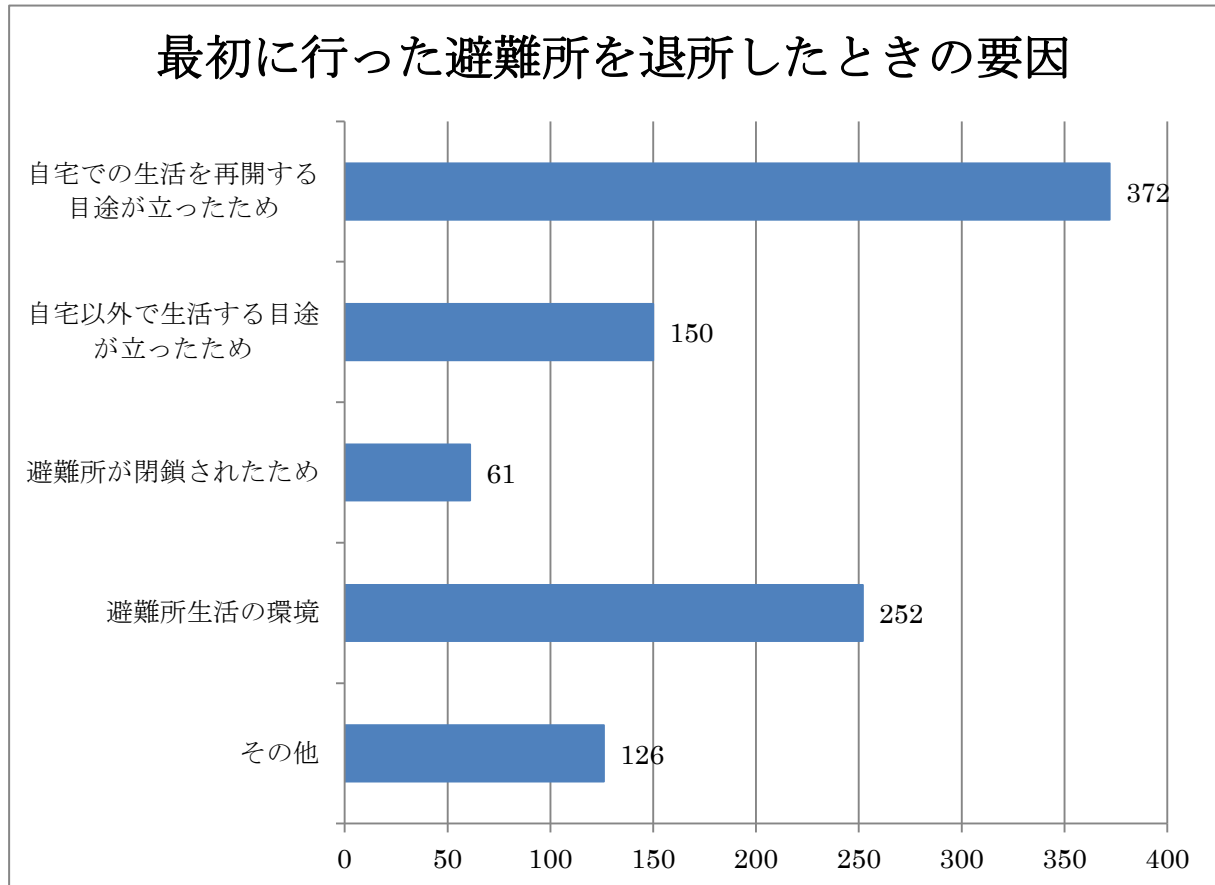
最初に行った避難所に滞在することができなかったと回答した方は 19%であった。

一般

避難支援が必要ではなかったと回答した方 3,260 人のうち
最初に行った避難所に滞在することができた方 719 人が回答対象

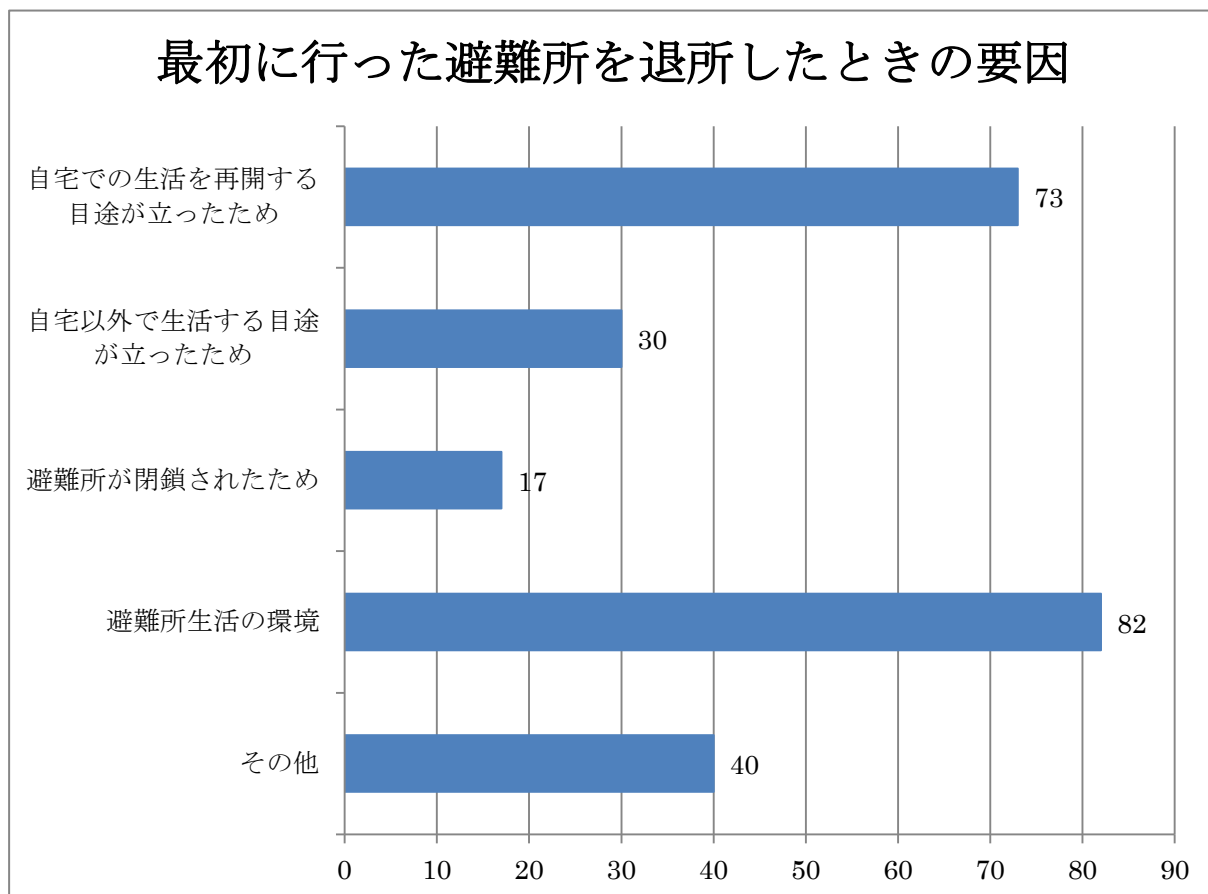
B問2－1 B問2で「1」を選んだ方に伺います。

最初に行った避難所を退所したときの要因は何ですか。(いくつでも○)



C問4－1 C問4で「1」を選んだ方に伺います。

最初に行った避難所を退所したときの要因は何ですか。(いくつでも○)



一般

B問 2－1

項目	回答数
1 自宅での生活を再開する目途が立ったため	372
2 自宅以外で生活する目途が立ったため	150
3 避難所が閉鎖されたため	61
4 避難所生活の環境	252
(1) 設備面で滞在に支障があったため	68
(2) 周りに迷惑がかかると感じたため	89
(3) 退所するようにという説得や誘導等を受けたため	38
(4) 避難所の運営等に不満があったため	57
5 その他	126
(1) 家族や親戚と合流するため	16
(2) 仮設住宅に移動したため	13
(3) 原発事故があったため	10
(4) 上記以外の回答	87

B問 2－1 の集計結果について

避難所を退所した要因として「自宅での生活を再開する目途が立ったため」との回答が最も多く、「避難所生活の環境」、「自宅以外で生活する目途が立ったため」と続いている。

「避難所生活の環境」によって退所した意見として、「周りに迷惑がかかると感じたため」、「設備面で滞在に支障があったため」、「避難所の運営等に不満があったため」、「退所するようにという説得や誘導等を受けたため」の順に回答が多かった。

C問4－1

項目	回答数
1 自宅での生活を再開する目途が立ったため	73
2 自宅以外で生活する目途が立ったため	30
3 避難所が閉鎖されたため	17
4 避難所生活の環境	82
(1) 設備面で滞在に支障があったため	30
(2) 周りに迷惑がかかると感じたため	24
(3) 退所するようにという説得や誘導等を受けたため	22
(4) 避難所の運営等に不満があったため	6
5 その他	40
(1) 原子力発電所の災害で遠くに避難誘導されたため	4
(2) 仮設住宅に入るため	4
(3) 避難所に津波が押し寄せてきたため	2
(4) 上記以外の回答	30

C問4－1の集計結果について

避難所を退所した要因として「避難所生活の環境」との回答が最も多く、「自宅での生活を再開する目途が立ったため」、「自宅以外で生活する目途が立ったため」と続いている。

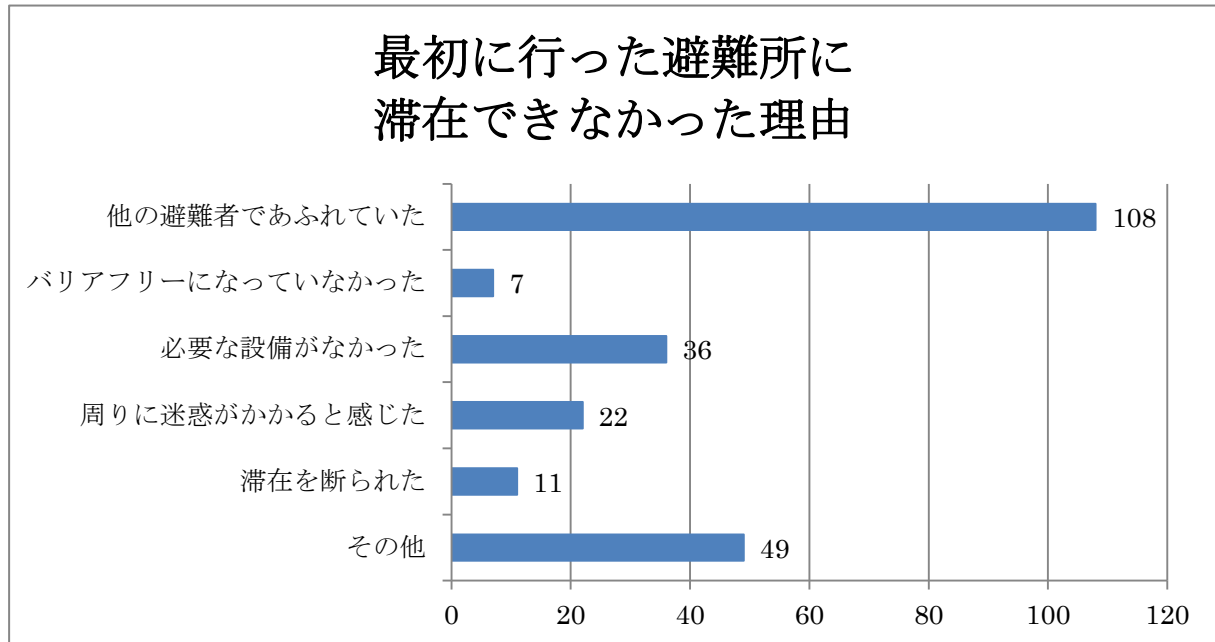
「避難所生活の環境」によって退所した意見として、「設備面で滞在に支障があったため」、「周りに迷惑がかかると感じたため」、「退所するようにという説得や誘導等を受けたため」、「避難所の運営等に不満があったため」の順に回答が多かった。

一般

避難支援が必要ではなかったと回答した方 3,260 人のうち
最初に行った避難所に滞在することができなかった方 164 人が回答対象

B問 2－2 B問 2 で「2」を選んだ方に伺います。

最初に行った避難所に、滞在できなかった（少しも留まることができなかった）理由は何ですか。（いくつでも○）



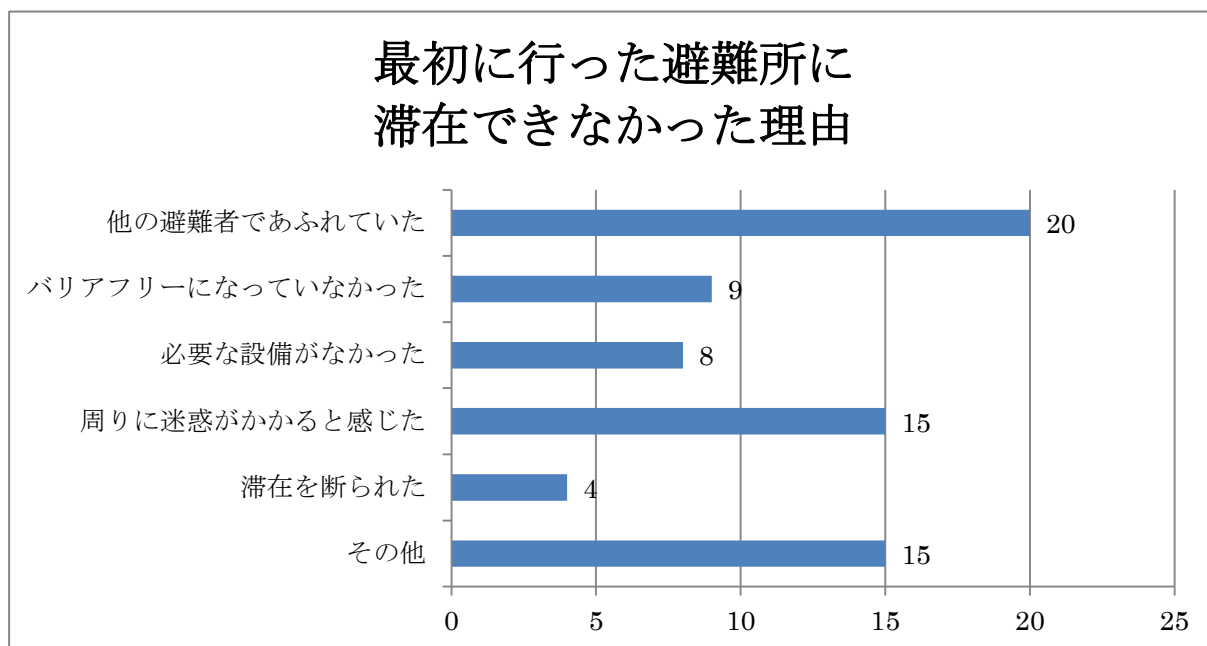
項目	回答数
1 他の避難者であふれていた	108
2 バリアフリーになっていなかった	7
3 必要な設備がなかった	36
4 周りに迷惑がかかると感じた	22
5 滞在を断られた	11
6 その他	49
(1) 避難所が被害を受け危険であった	7
(2) 上記以外の回答	42

B問 2－2 の集計結果について

「他の避難者であふれていた」との回答が最も多く、「必要な設備がなかった」、「周りに迷惑がかかると感じた」と続いている。
また「その他」の回答も高く、滞在できなかった理由が様々であることが分かった。

C問4-2 C問4で「2」を選んだ方に伺います。

最初に行った避難所に、滞在できなかった（少しも留まることができなかった）理由は何ですか。（いくつでも○）



項目	回答数
1 他の避難者であふれていた	20
2 バリアフリーになっていなかった	9
3 必要な設備がなかった	8
4 周りに迷惑がかかると感じた	15
5 滞在を断られた	4
6 その他	15
(1) 避難先を変更する指示があったため	2
(2) 上記以外の回答	13

C問4-2の集計結果について

「他の避難者であふれていた」との回答が最も多く、「周りに迷惑がかかると感じた」と「その他」の回答が同数で続いている。

一般と要援護者の集計結果比較

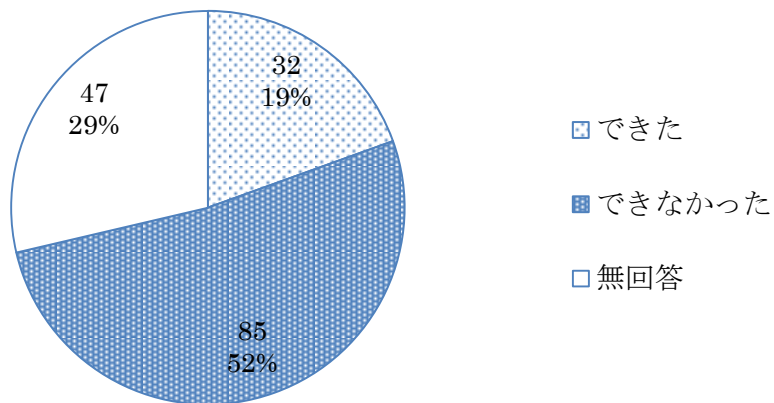
一般、要援護者とも、「他の避難者であふれていた」との回答が最も多く挙げられていた。「周りに迷惑がかかると感じた」との回答を比較すると、一般が13%（回答数全体164名のうち22名）、要援護者32%（回答数全体47名のうち15名）であった。

一般

避難支援が必要ではなかったと回答した方 3,260 人のうち
最初に行った避難所に滞在することができなかった方 164 人が回答対象

B問3 B問2で「2」を選んだ方に伺います。
(最初に行った避難所に限らず、) 結果的に、避難生活において避難所に滞在することができましたか。(ひとつだけ○)

避難所に滞在することができたか



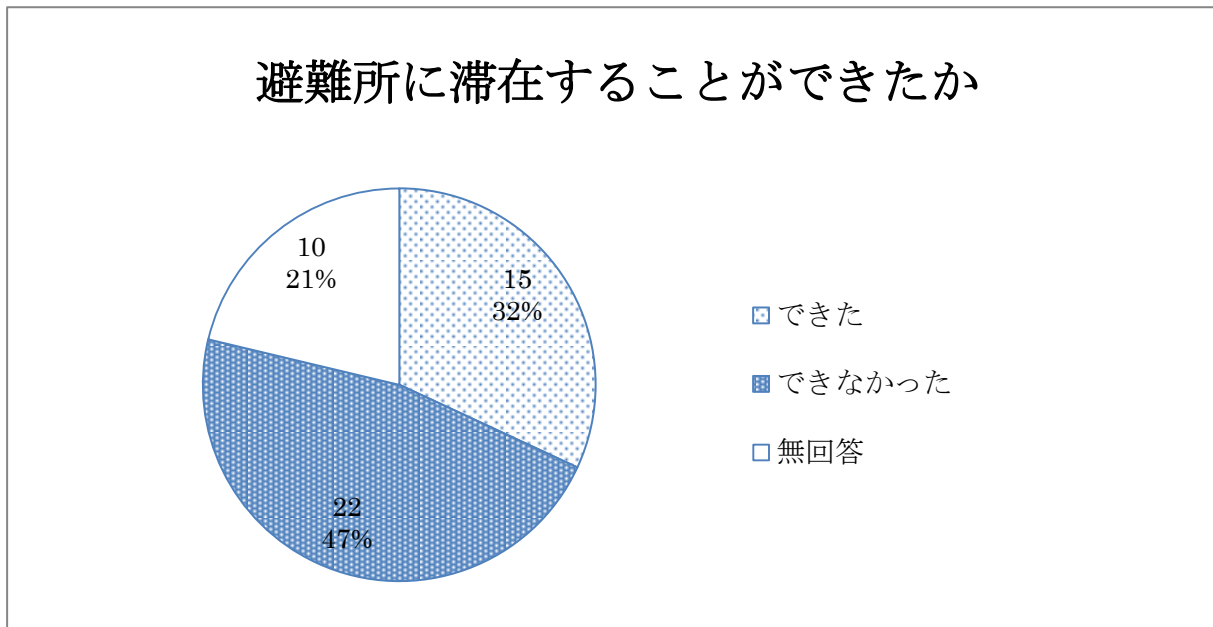
項目	回答数
1 できた	32
2 できなかった	85
無回答	47

B問3の集計結果について

避難所に滞在することができなかったと回答した方は 52%であった。

C問5 C問4で「2」を選んだ方に伺います。

(最初に行った避難所に限らず、) 結果的に、避難生活において避難所に滞在することができましたか。(ひとつだけ○)



項目	回答数
1 できた	15
2 できなかった	22
無回答	10

C問5の集計結果について

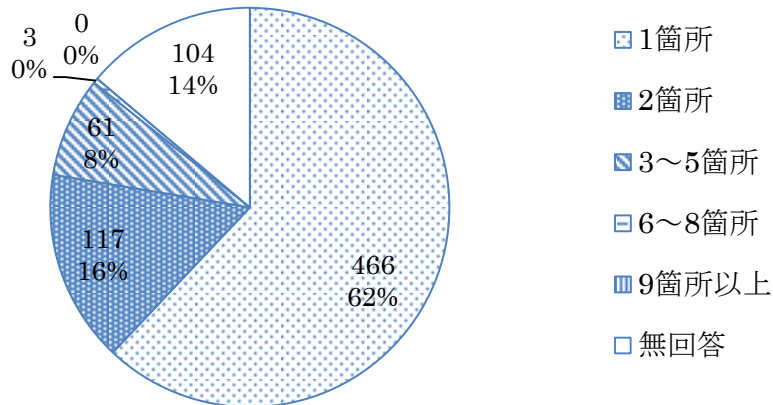
避難所に滞在することができなかったと回答した方は 47%であった。

一般

避難支援が必要ではなかったと回答した方 3,260 人のうち
避難所に滞在することができた方 751 人が回答対象

B問3－1 B問2で「1」を、又はB問3で「1」を選んだ方に伺います。
合計で、何箇所の避難所に滞在されましたか。（ひとつだけ○）

何箇所の避難所に滞在したか

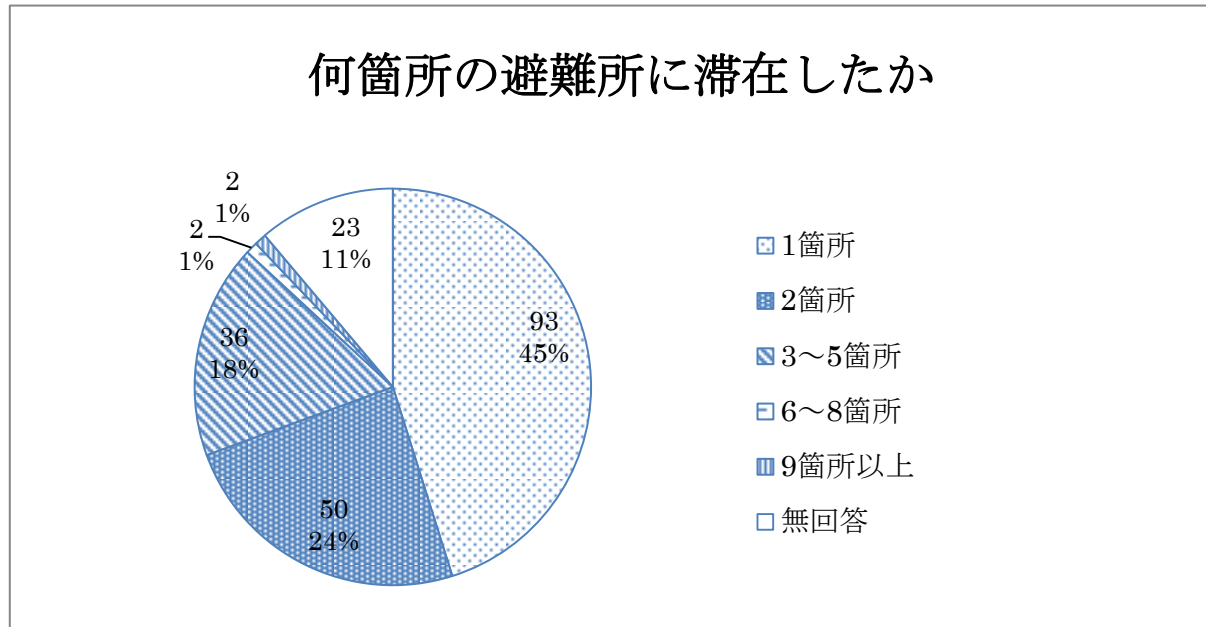


項目	回答数
1 1 箇所	466
2 2 箇所	117
3 3～5 箇所	61
4 6～8 箇所	3
5 9 箇所以上	0
無回答	104

B問3－1の集計結果について

「1 箇所」が 62%、「2 箇所」が 16%、「3～5 箇所」が 8%、「6～8 箇所」が 1%未満となっている。2 箇所以上の複数の避難所に滞在した方の割合は 24%であった。

C問5－1 C問4で「1」を、又はC問5で「1」を選んだ方に伺います。
合計で、何箇所の避難所に滞在されましたか。（ひとつだけ○）



項目	回答数
1 1 箇所	93
2 2 箇所	50
3 3～5 箇所	36
4 6～8 箇所	2
5 9 箇所以上	2
無回答	23

C問5－1の集計結果について

「1 箇所」が 45%、「2 箇所」が 24%、「3～5 箇所」が 18%、「6～8 箇所」と「9 箇所以上」は、それぞれ 1%となっている。2 箇所以上の複数の避難所に滞在した方の割合は 44%であった。

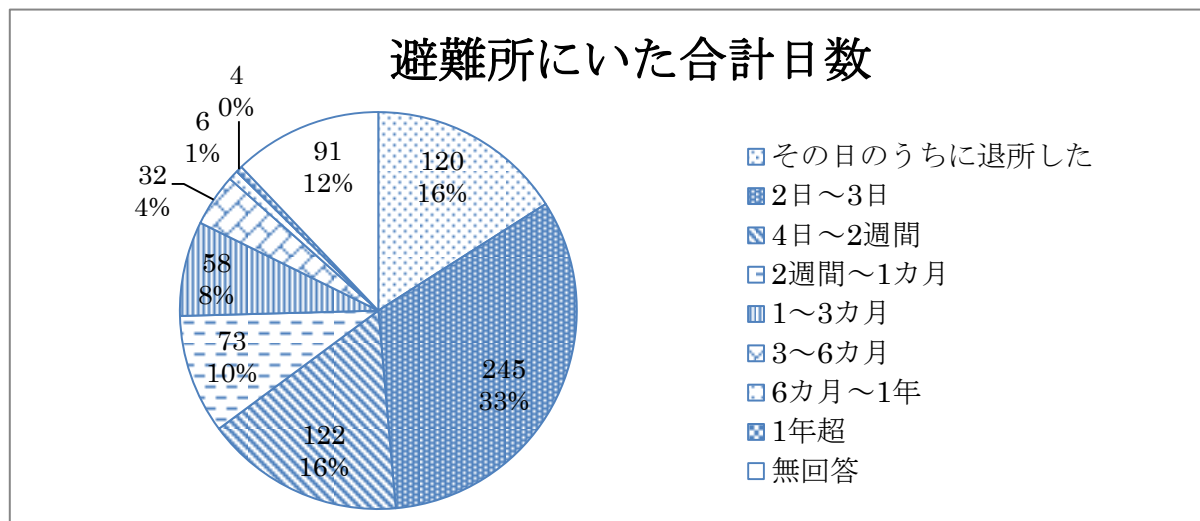
一般と要援護者の集計結果比較

複数の避難所に滞在した方は、一般が 24%で、要援護者が 44%であった。一般よりも要援護者の方が、複数の避難所に滞在した割合が高いことが分かった。

一般

避難支援が必要ではなかったと回答した方 3,260 人のうち
避難所に滞在することができた方 751 人が回答対象

B問3－2 B問2で「1」を、又はB問3で「1」を選んだ方に伺います。
どれくらいの期間、避難所に滞在されましたか。（複数の避難所に滞在
された方はその合計日数）（ひとつだけ○）

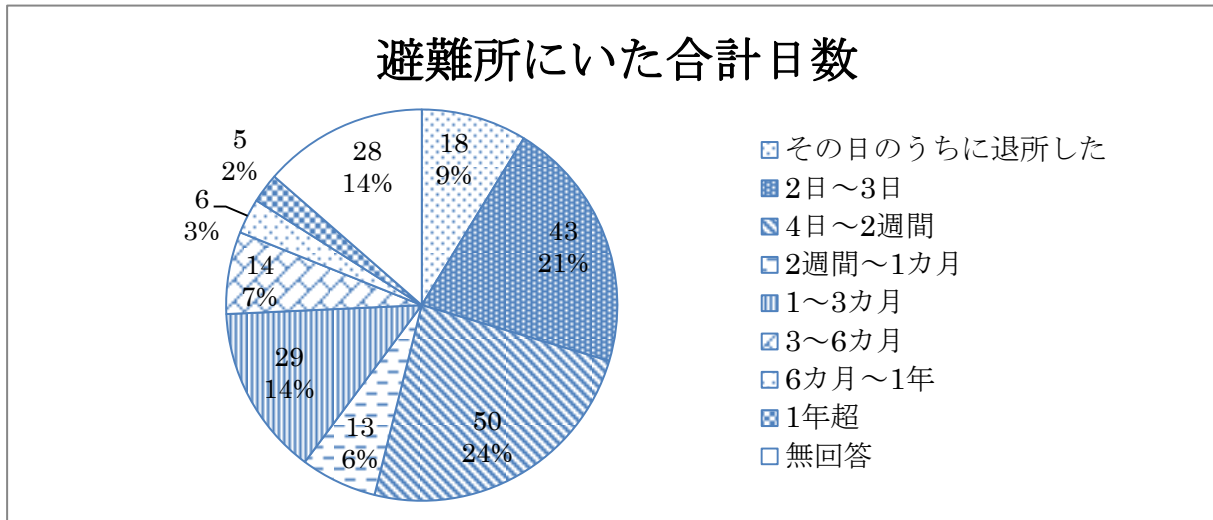


項目	回答数
1 その日のうちに退所した	120
2 2日～3日	245
3 4日～2週間	122
4 2週間～1カ月	73
5 1～3カ月	58
6 3～6カ月	32
7 6カ月～1年	6
8 1年超	4
無回答	91

B問3－2の集計結果について

避難所にいた合計日数として「2日～3日」の滞在が最も多く、33%であった。1
カ月以上の長期に渡って避難所に滞在している方は「1～3カ月」が8%、「3～6カ
月」が4%、「6カ月～1年」が1%の合計13%であった。

C問5-2 C問4で「1」を、又はC問5で「1」を選んだ方に伺います。
どれくらいの期間、避難所に滞在されましたか。（複数の避難所に滞在
された方はその合計日数）（ひとつだけ○）



項目	回答数
1 その日のうちに退所した	18
2 2日～3日	43
3 4日～2週間	50
4 2週間～1カ月	13
5 1～3カ月	29
6 3～6カ月	14
7 6カ月～1年	6
8 1年超	5
無回答	28

C問5-2の集計結果について

避難所にいた合計日数として「4日～2週間」の滞在が最も多く 24%であった。1
カ月以上の長期に渡って避難所に滞在している方は「1～3カ月」が 14%、「3～6
カ月」が 7%、「6カ月～1年」が 3%、「1年超」が 2%の合計 26%であった。

一般と要援護者の集計結果比較

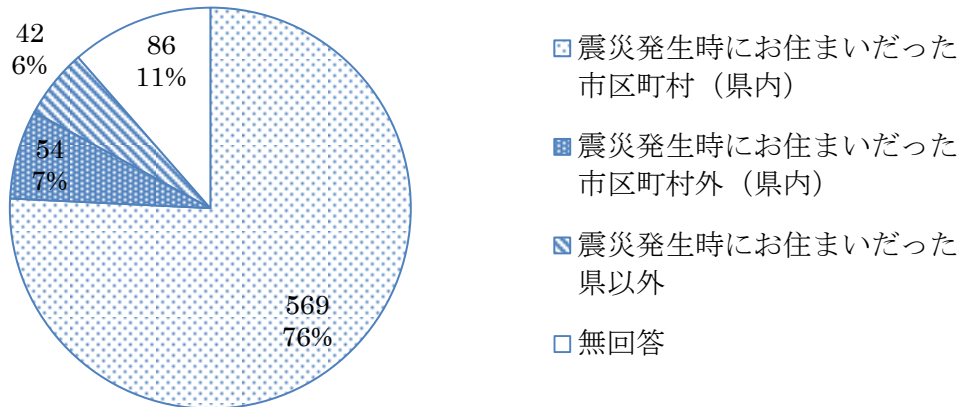
「2日～3日」以内の短期滞在は、一般 33%よりも要援護者 21%の方が低い。一
方、1カ月以上の長期滞在としては、一般 13%よりも要援護者 26%の方が高いこと
が分かった。

一般

避難支援が必要ではなかったと回答した方 3,260 人のうち
避難所に滞在することができた方 751 人が回答対象

B問3－3 B問2で「1」を、又はB問3で「1」を選んだ方に伺います。
最も長く滞在された避難所はどこにありましたか。（ひとつだけ○）

最も長く滞在した避難所の所在地



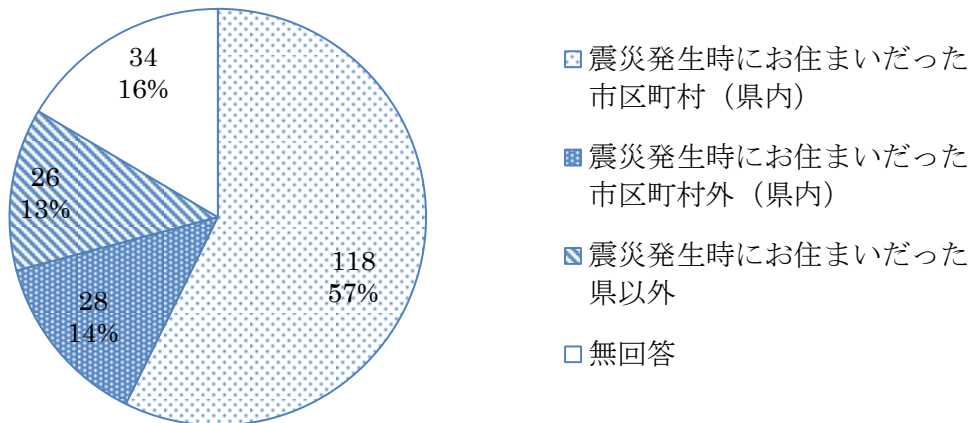
項目	回答数
1 震災発生時にお住まいだった市区町村（県内）	569
2 震災発生時にお住まいだった市区町村外（県内）	54
3 震災発生時にお住まいだった県以外	42
無回答	86

B問3－3の集計結果について

最も長く滞在した避難所は、「震災発生時にお住まいだった市区町村（県内）」が76%と多い。一方、「震災発生時にお住まいだった市区町村外（県内）」が7%、「震災発生時にお住まいだった県以外」で避難所生活をした方は6%であった。

C問5－3 C問4で「1」を、又はC問5で「1」を選んだ方に伺います。
最も長く滞在された避難所はどこにありましたか。（ひとつだけ○）

最も長く滞在した避難所の所在地



項目	回答数
1 震災発生時にお住まいだった市区町村（県内）	118
2 震災発生時にお住まいだった市区町村外（県内）	28
3 震災発生時にお住まいだった県以外	26
無回答	34

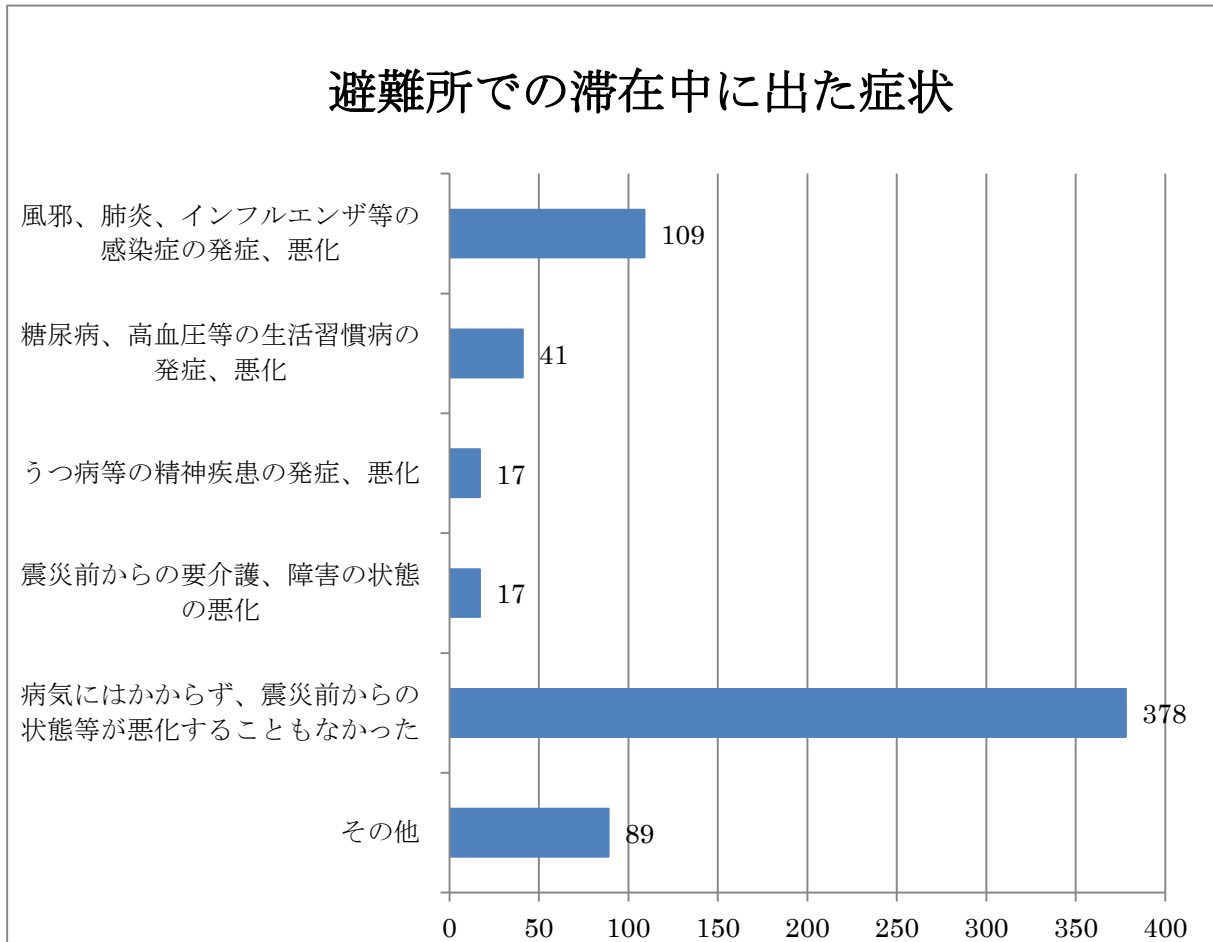
C問5－3の集計結果について

最も長く滞在した避難所は、「震災発生時にお住まいだった市区町村（県内）」が 57%と多い。一方、「震災発生時にお住まいだった市区町村外（県内）」が 14%、「震災発生時にお住まいだった県以外」で避難所生活をした方は 13%であった。

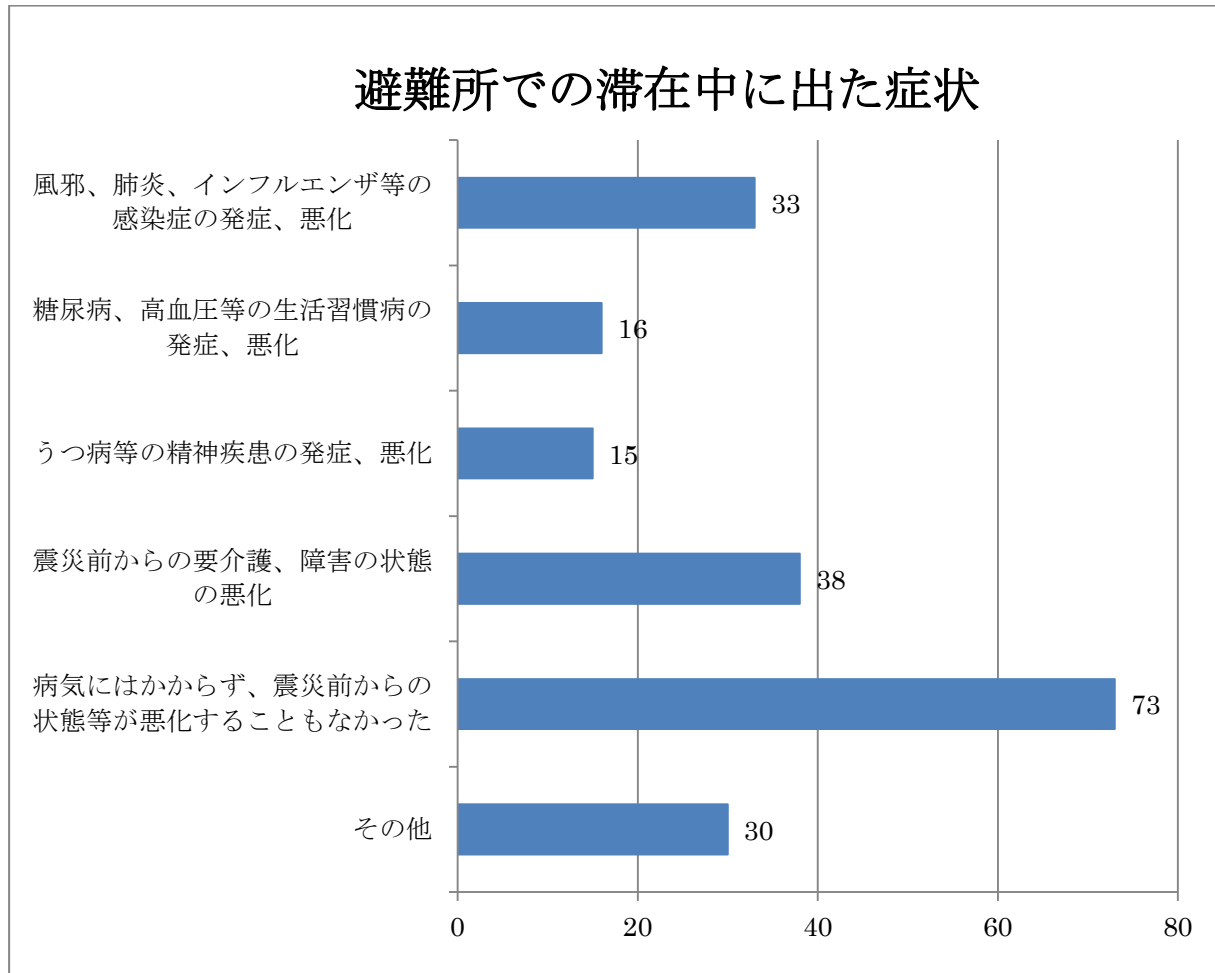
一般と要援護者の集計結果比較

居住していた市区町村外の避難所に滞在した方は、一般 13%よりも要援護者 27%の方が高い。

B問3－4 B問2で「1」を、又はB問3で「1」を選んだ方に伺います。
避難所での滞在中、病気の発症、悪化もしくは、健康面での問題がありましたか。（いくつでも○）



C問5－4 C問4で「1」を、又はC問5で「1」を選んだ方に伺います。
避難所での滞在中、病気の発症、悪化もしくは、健康面での問題がありましたか。（いくつでも○）



一般

B問 3－4

項目	回答数
1 風邪、肺炎、インフルエンザ等の感染症の発症、悪化	109
2 糖尿病、高血圧等の生活習慣病の発症、悪化	41
3 うつ病等の精神疾患の発症、悪化	17
4 震災前からの要介護、障害の状態の悪化	17
5 病気にはかからず、震災前からの状態等が悪化することもなかった	378
6 その他	89
(1) 睡眠障害の発症	10
(2) 上記以外の回答	79

B問 3－4 の集計結果について

「病気にはかからず、震災前からの状態等が悪化することもなかった」との回答が、回答数全体 751 件のうち 378 件（50%）と最も多い。一方で、何らかの病気の発症、悪化もしくは、健康面での問題があったという回答である「風邪、肺炎、インフルエンザ等の感染症の発症、悪化」が 109 件、「糖尿病、高血圧等の生活習慣病の発症、悪化」が 41 件、「うつ病等の精神疾患の発症、悪化」が 17 件、「震災前からの要介護、障害の状態の悪化」が 17 件の合計 184 件（25%）であった。

C問5－4

項目	回答数
1 風邪、肺炎、インフルエンザ等の感染症の発症、悪化	33
2 糖尿病、高血圧等の生活習慣病の発症、悪化	16
3 うつ病等の精神疾患の発症、悪化	15
4 震災前からの要介護、障害の状態の悪化	38
5 病気にはかからず、震災前からの状態等が悪化することもなかった	73
6 その他	30
(1) 精神的に不安定になった	2
(2) 上記以外の回答	28

C問5－4の集計結果について

「病気にはかからず、震災前からの状態等が悪化することもなかった」との回答が、回答数全体 206 件のうち 73 件（35%）と最も多い。一方で、何らかの病気の発症、悪化もしくは、健康面での問題があったという回答である「風邪、肺炎、インフルエンザ等の感染症の発症、悪化」が 33 件、「糖尿病、高血圧等の生活習慣病の発症、悪化」が 16 件、「うつ病等の精神疾患の発症、悪化」が 15 件、「震災前からの要介護、障害の状態の悪化」が 38 件の合計 102 件（50%）であった。

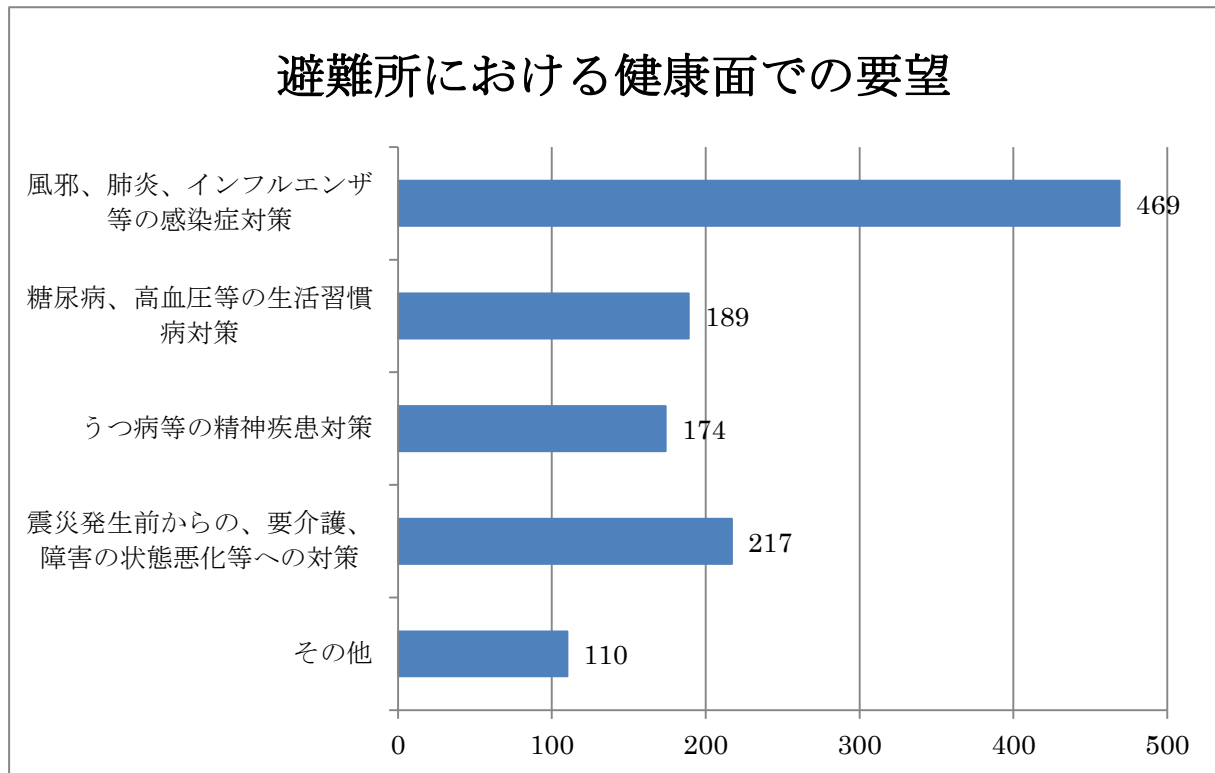
一般と要援護者の集計結果比較

一般、要援護者とも「病気にはかからず、震災前からの状態等が悪化することもなかった」が最も多かった。一方で、健康状態の悪化を示す項目の合計を割合で比較すると、一般 25%よりも要援護者 50%の方が高い。

一般

避難支援が必要ではなかったと回答した方 3,260 人のうち
避難所に滞在することができた方 751 人が回答対象

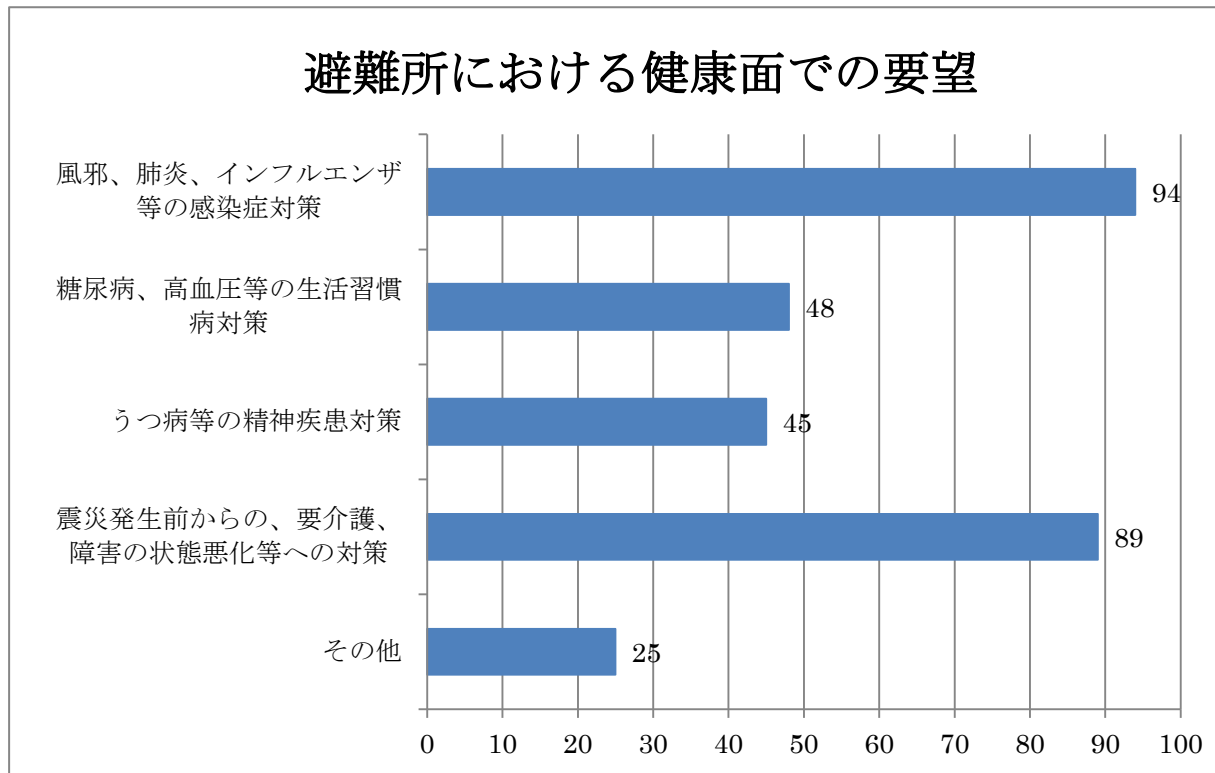
B問3－5 B問2で「1」を、又はB問3で「1」を選んだ方に伺います。
避難所での滞在中に病気を発症、悪化等させないために、避難所運営者にどのようなことを望みますか。（いくつでも○）



避難支援が必要だったと回答した方 783 人のうち
避難所に滞在することができた方 206 人が回答対象

要援護者

C問5－5 C問4で「1」を、又はC問5で「1」を選んだ方に伺います。
避難所での滞在中に病気を発症、悪化等させないために、避難所運営者にどのようなことを望みますか。（いくつでも○）



一般

B問 3－5

項目	回答数
1 風邪、肺炎、インフルエンザ等の感染症対策	469
2 糖尿病、高血圧等の生活習慣病対策	189
3 うつ病等の精神疾患対策	174
4 震災発生前からの、要介護、障害の状態悪化等への対策	217
5 その他	110
(1) トイレなど公衆衛生対策	26
(2) 上記以外の回答	84

B問 3－5 の集計結果について

避難所における健康面での要望としては、「風邪、肺炎、インフルエンザ等の感染症対策」が最も多く、「震災発生前からの、要介護、障害の状態悪化等への対策」、「糖尿病、高血圧等の生活習慣病対策」、「うつ病等の精神疾患対策」と続いている。

多くの方が密集し、普段の生活より衛生状態が悪化する避難所では、感染症に対する不安が大きいことが分かった。

C問5－5

項目	回答数
1 風邪、肺炎、インフルエンザ等の感染症対策	94
2 糖尿病、高血圧等の生活習慣病対策	48
3 うつ病等の精神疾患対策	45
4 震災発生前からの、要介護、障害の状態悪化等への対策	89
5 その他	25
(1) 薬の確保	2
(2) 上記以外の回答	23

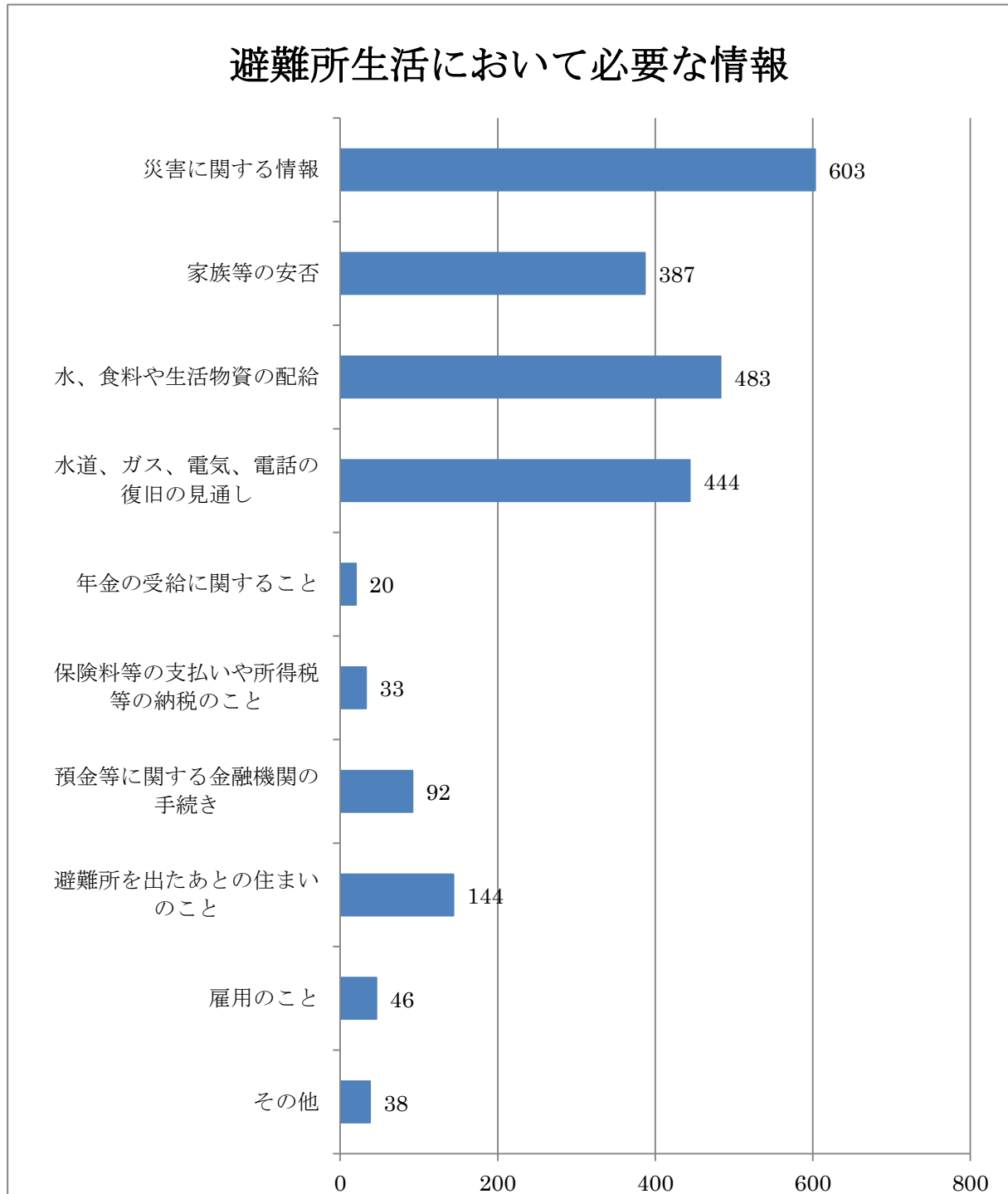
C問5－5の集計結果について

避難所における健康面での要望としては、「風邪、肺炎、インフルエンザ等の感染症対策」と「震災発生前からの、要介護、障害の状態悪化等への対策」との回答がほぼ同数であり、「糖尿病、高血圧等の生活習慣病対策」、「うつ病等の精神疾患対策」と続いている。多くの方が密集し、普段の生活より衛生状態が悪化する避難所では、感染症に対する不安が大きいことが分かった。

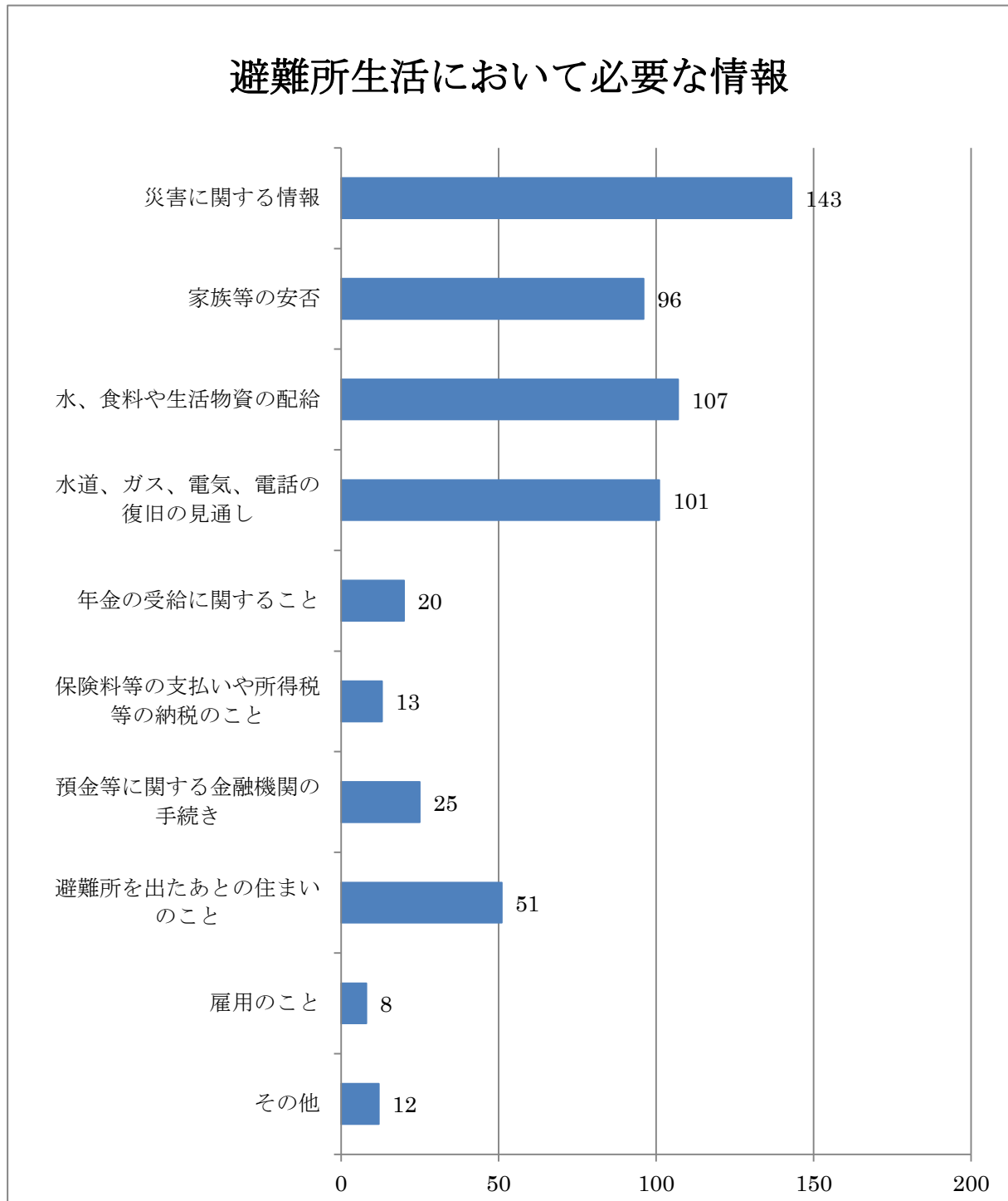
一般と要援護者の集計結果比較

一般、要援護者ともに、感染症に対する不安が大きいことが分かるが、要援護者は、感染症と同程度に、震災発生前からの状態悪化に対する不安が大きい結果となっている。

B問3－6 B問2で「1」を、又はB問3で「1」を選んだ方に伺います。
避難所での滞在中、どのような情報が必要でしたか。（いくつでも○）



C問5－6 C問4で「1」を、又はC問5で「1」を選んだ方に伺います。
避難所での滞在中、どのような情報が必要でしたか。（いくつでも○）



一般

B問 3－6

項目	回答数
1 災害に関する情報	603
2 家族等の安否	387
3 水、食料や生活物資の配給	483
4 水道、ガス、電気、電話の復旧の見通し	444
5 年金の受給に関すること	20
6 保険料等の支払いや所得税等の納税のこと	33
7 預金等に関する金融機関の手続き	92
8 避難所を出たあとの住まいのこと	144
9 雇用のこと	46
10 その他	38
(1) 放射能に関する情報	6
(2) 上記以外の回答	32

B問 3－6 の集計結果について

避難所生活において必要な情報としては、「災害に関する情報」との回答が最も多く、「水、食料や生活物資の配給」、「水道、ガス、電気、電話の復旧の見通し」、「家族等の安否」と続いている。

C問5－6

項目	回答数
1 災害に関する情報	143
2 家族等の安否	96
3 水、食料や生活物資の配給	107
4 水道、ガス、電気、電話の復旧の見通し	101
5 年金の受給に関すること	20
6 保険料等の支払いや所得税等の納税のこと	13
7 預金等に関する金融機関の手続き	25
8 避難所を出たあとの住まいのこと	51
9 雇用のこと	8
10 その他	12
(1) 病院の開設や入院是非の情報	4
(2) 上記以外の回答	8

C問5－6の集計結果について

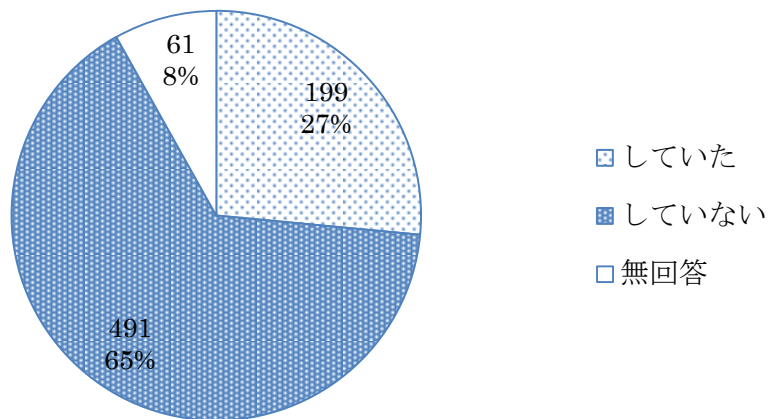
避難所生活において必要な情報としては、「災害に関する情報」との回答が最も多く、「水、食料や生活物資の配給」、「水道、ガス、電気、電話の復旧の見通し」、「家族等の安否」と続いている。

一般

避難支援が必要ではなかったと回答した方 3,260 人のうち
避難所に滞在することができた方 751 人が回答対象

B問4 B問2で「1」を、又はB問3で「1」を選んだ方に伺います。
震災発生からおよそ2週間が経過した時点で、避難所に滞在されていたか。
(ひとつだけ○)

震災から2週間時点で避難所に
滞在していたか

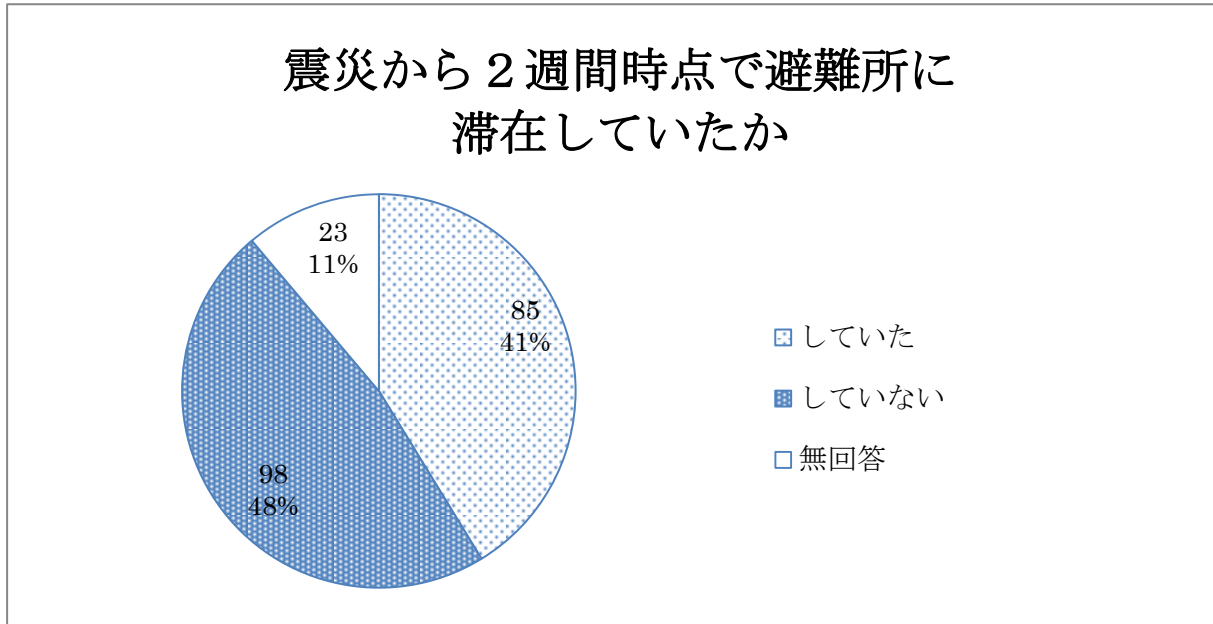


項目	回答数
1 していた	199
2 していない	491
無回答	61

B問4の集計結果について

震災発生からおよそ2週間が経過した時点で、避難所で生活をしていた方は27%であった。

C問6 C問4で「1」を、又はC問5で「1」を選んだ方に伺います。
震災発生からおよそ2週間が経過した時点で、避難所に滞在されていたか。
(ひとつだけ○)



項目	回答数
1 していた	85
2 していない	98
無回答	23

C問6の集計結果について

震災発生からおよそ2週間が経過した時点で、避難所で生活をしていた方は41%であった。

一般と要援護者の集計結果比較

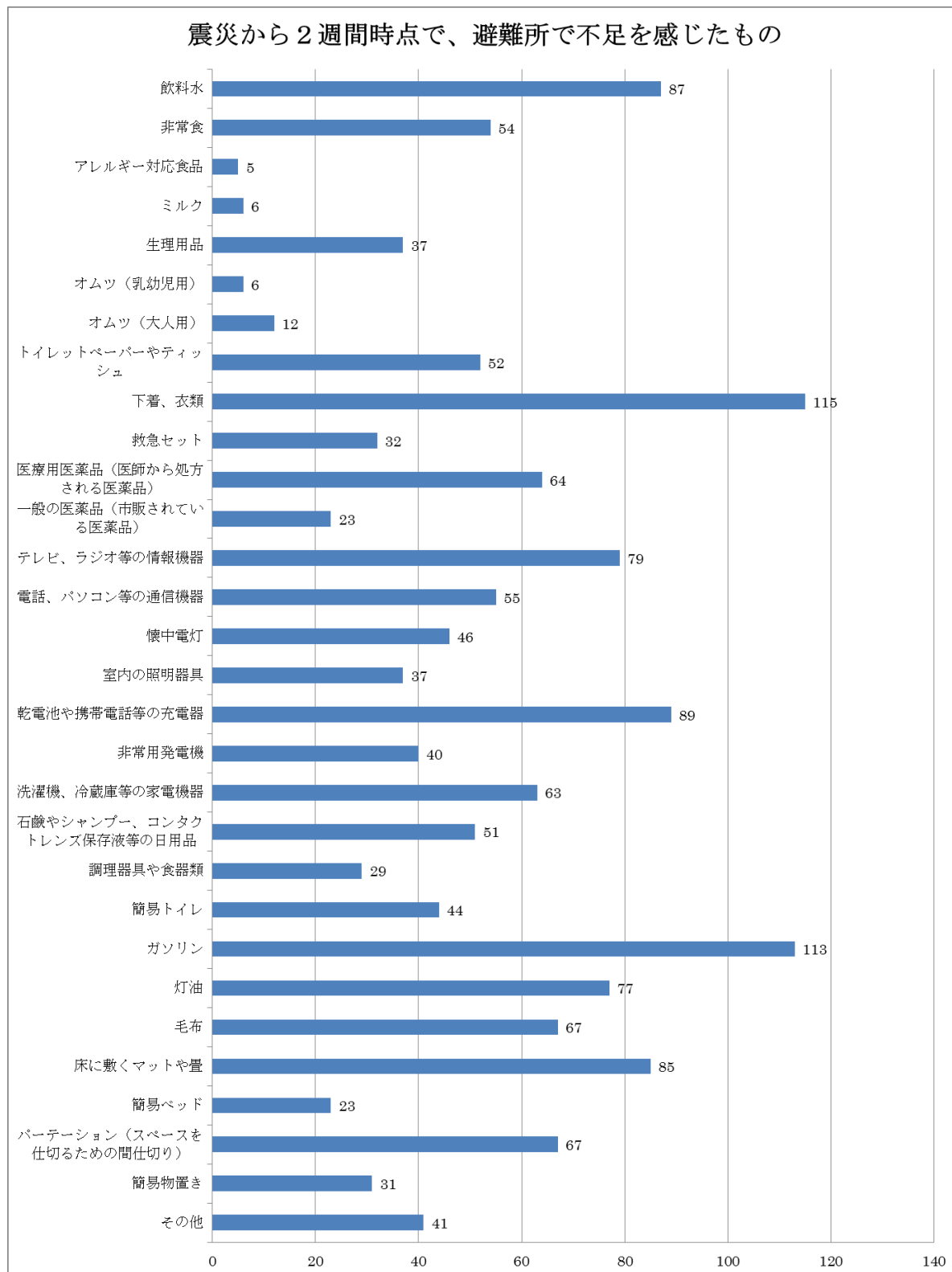
震災発生からおよそ2週間が経過した時点で、避難所に滞在していた方の割合は一般27%に比べ要援護者41%が高く、要援護者の避難所滞在が長期になる傾向があることが分かった。

一般

避難支援が必要ではなかったと回答した方 3,260 人のうち
2 週間が経過した時点で避難所に滞在されていた方 199 人が回答対象

B 問 4－1 B 問 4 で「1」を選んだ方に伺います。

震災発生からおよそ 2 週間が経過した時点での避難所での滞在中、どのような物資や機材が不足し、お困りになりましたか。（いくつでも○）

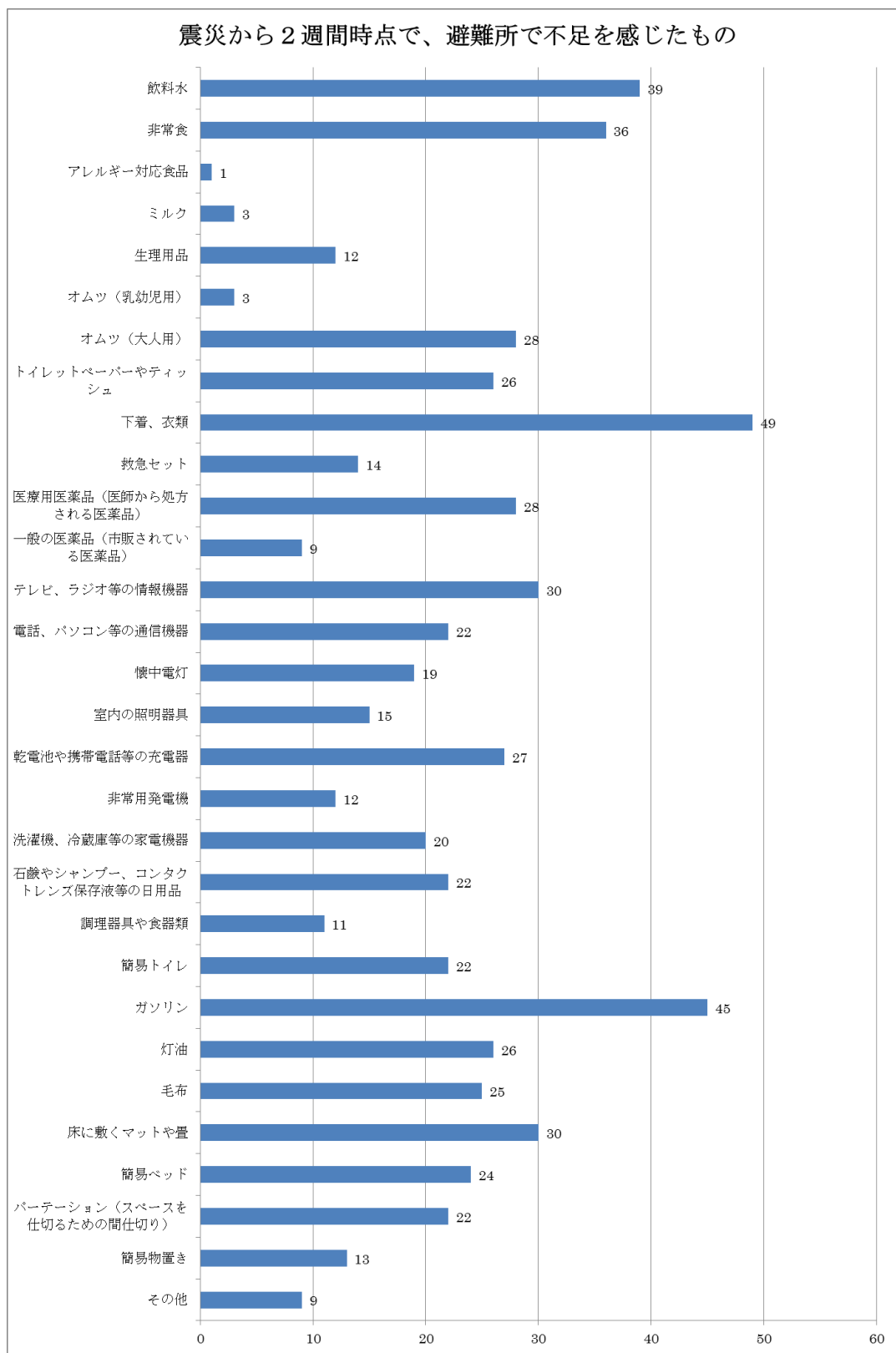


避難支援が必要だったと回答した方 783 人のうち
2 週間が経過した時点で避難所に滞在されていた方 85 人が回答対象

要援護者

C 問 6 - 1 C 問 6 で「1」を選んだ方に伺います。

震災発生からおよそ 2 週間が経過した時点での避難所での滞在中、どのような物資や機材が不足し、お困りになりましたか。（いくつでも○）



一般

B問4－1

項目	回答数
1 飲料水	87
2 非常食	54
3 アレルギー対応食品	5
4 ミルク	6
5 生理用品	37
6 オムツ（乳幼児用）	6
7 オムツ（大人用）	12
8 トイレットペーパーやティッシュ	52
9 下着、衣類	115
10 救急セット	32
11 医療用医薬品（医師から処方される医薬品）	64
12 一般の医薬品（市販されている医薬品）	23
13 テレビ、ラジオ等の情報機器	79
14 電話、パソコン等の通信機	55
15 懐中電灯	46
16 室内の照明器具	37
17 乾電池や携帯電話等の充電器	89
18 非常用発電機	40
19 洗濯機、冷蔵庫等の家電機器	63
20 石鹸やシャンプー、コンタクトレンズ保存液等の日用品	51
21 調理器具や食器類	29
22 簡易トイレ	44
23 ガソリン	113
24 灯油	77
25 毛布	67
26 床に敷くマットや畳	85
27 簡易ベッド	23
28 パーテーション（スペースを仕切るための間仕切り）	67
29 簡易物置き	31
30 その他	41

C問6－1

項目	回答数
1 飲料水	39
2 非常食	36
3 アレルギー対応食品	1
4 ミルク	3
5 生理用品	12
6 オムツ（乳幼児用）	3
7 オムツ（大人用）	28
8 トイレットペーパーやティッシュ	26
9 下着、衣類	49
10 救急セット	14
11 医療用医薬品（医師から処方される医薬品）	28
12 一般の医薬品（市販されている医薬品）	9
13 テレビ、ラジオ等の情報機器	30
14 電話、パソコン等の通信機	22
15 懐中電灯	19
16 室内の照明器具	15
17 乾電池や携帯電話等の充電器	27
18 非常用発電機	12
19 洗濯機、冷蔵庫等の家電機器	20
20 石鹸やシャンプー、コンタクトレンズ保存液等の日用品	22
21 調理器具や食器類	11
22 簡易トイレ	22
23 ガソリン	45
24 灯油	26
25 毛布	25
26 床に敷くマットや畳	30
27 簡易ベッド	24
28 パーテーション（スペースを仕切るための間仕切り）	22
29 簡易物置き	13
30 その他	9

一般

B問4－1の集計結果について

震災から2週間時点で避難所において不足していた物は、「下着、衣類」、「ガソリン」、「乾電池や携帯電話等の充電器」、「飲料水」、「床に敷くマットや畳」、「テレビ、ラジオ等の情報機器」、「灯油」、同数で「毛布」と「パーテーション（スペースを仕切るための間仕切り）」と続いている。

生活必需品である「下着、衣類」の他、燃料、防寒関連用品、通信機器・情報機器とその電源が不足していたことが分かった。

C問6－1の集計結果について

震災から2週間時点で避難所において不足していた物は、「下着、衣類」、「ガソリン」、「飲料水」、「非常食」、同数で「テレビ、ラジオ等の情報機器」と「床に敷くマットや畳」、同数で「オムツ（大人用）」と「医療用医薬品（医師から処方される医薬品）」と続いている。

生活必需品である「下着、衣類」、「飲料水」や「非常食」の他、燃料、防寒関連用品、通信機器・情報機器とその電源が不足していたことが分かった。

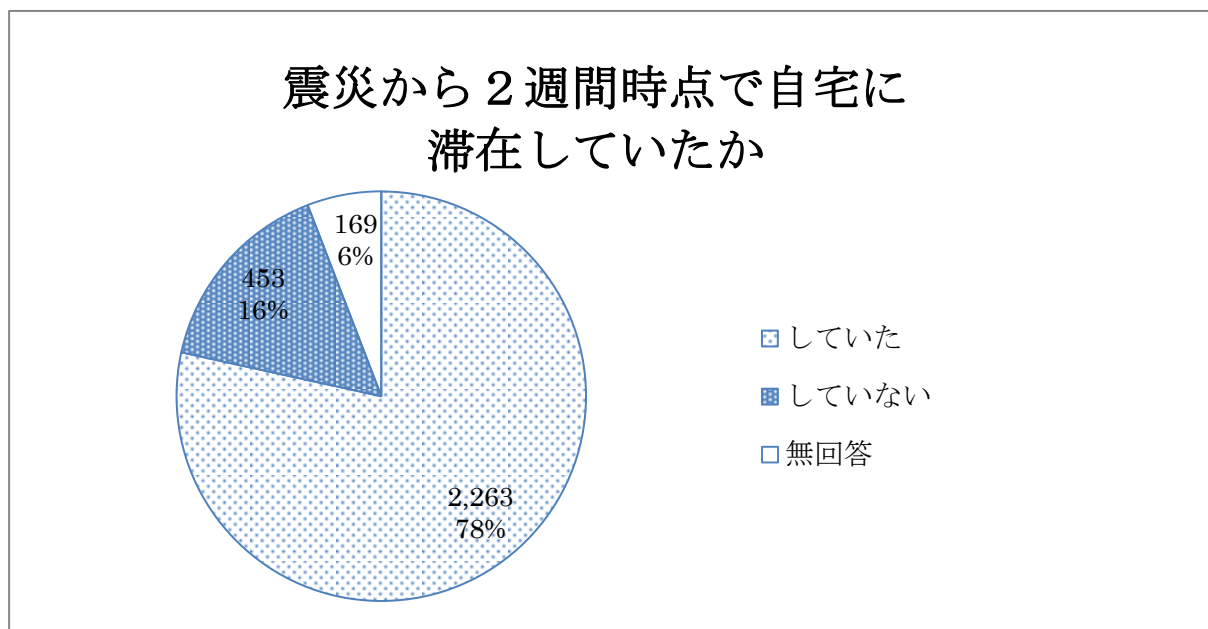
一般と要援護者の集計結果比較

一般と要援護者の回答はほぼ同じ傾向であるが、要援護者では「オムツ（大人用）」との回答数が多いことが、特徴の一つである。

一般

避難支援が必要ではなかったと回答した方 3,260 人のうち
避難所に滞在していない方 2,885 人が回答対象

B問5 B問1で「1」を、B問3で「2」を又はB問4で「2」を選んだ方に伺います。
発災発生からおおよそ2週間が経過した時点で、自宅に滞在されていたか。
(ひとつだけ○)



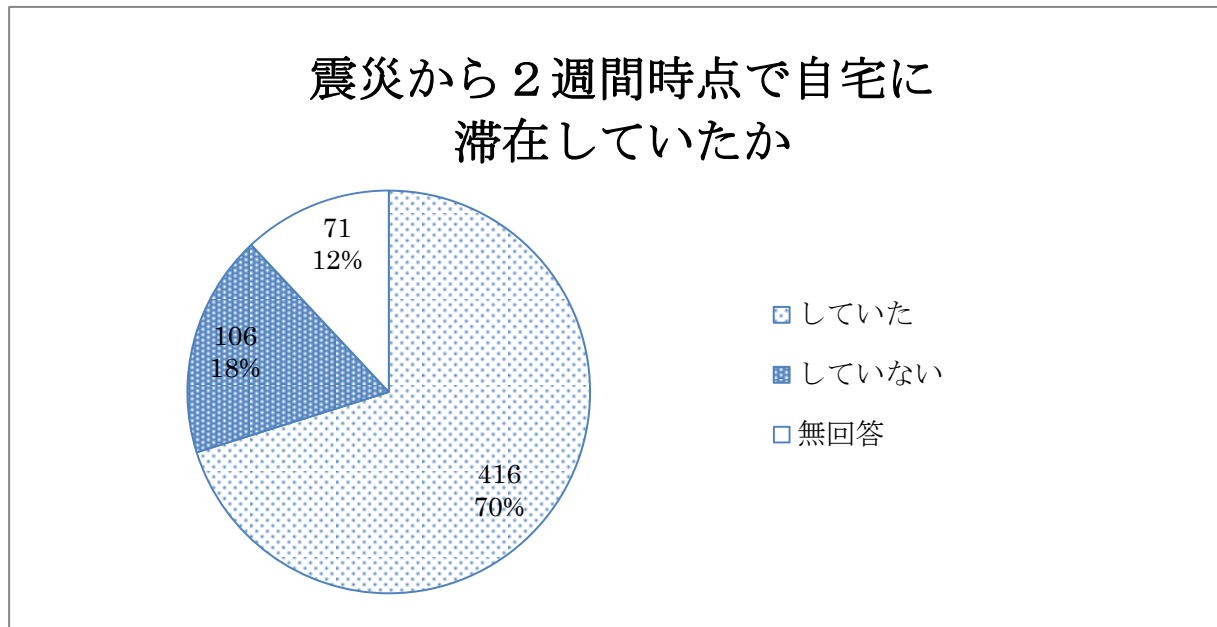
項目	回答数
1 していた	2,263
2 していない	453
無回答	169

B問5の集計結果について

震災から2週間経過した時点で、自宅に滞在していた方は78%であった。

C問7 C問3で「1」を、C問5で「2」を又はC問6で「2」を選んだ方に伺います。

発災発生からおよそ2週間が経過した時点で、自宅に滞在されていたか。
(ひとつだけ○)



項目	回答数
1 していた	416
2 していない	106
無回答	71

C問7の集計結果について

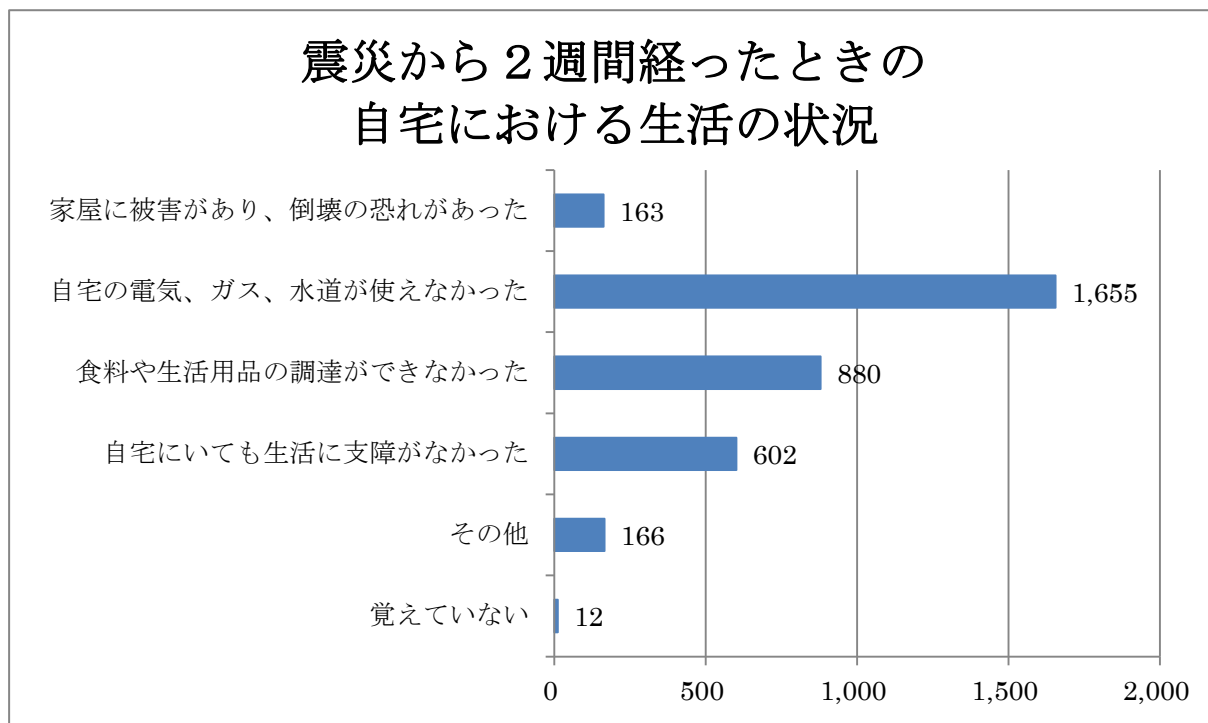
震災から2週間経過した時点で、自宅に滞在していた方は70%であった。

一般

避難支援が必要ではなかったと回答した方 3,260 人のうち
2 週間が経過した時点で自宅に滞在していた方 2,263 人が回答対象

B 問 5－1 B 問 5 で「1」を選んだ方に伺います。

自宅における生活の状況はいかがでしたか。（いくつでも○）



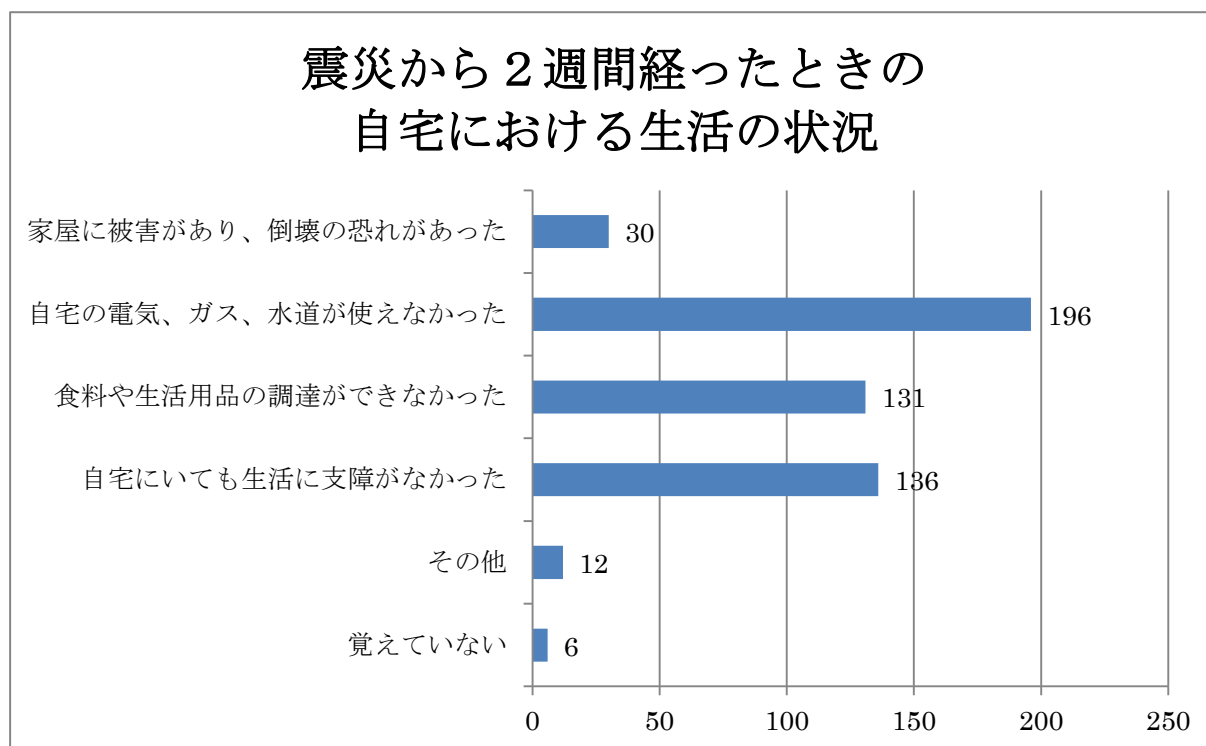
項目	回答数
1 家屋に被害があり、倒壊の恐れがあった	163
2 自宅の電気、ガス、水道が使えなかった	1,655
3 食料や生活用品の調達ができなかった	880
4 自宅にいても生活に支障がなかった	602
5 その他	166
(1) ガソリンが入手困難だった	78
(2) 上記以外の回答	88
6 覚えていない	12

B 問 5－1 の集計結果について

家屋に被害や倒壊の恐れがある状態で自宅に滞在していた方は少ないが、ライフラインの途絶や物資の不足といった支障を抱えながら、在宅生活をした方が多かったことが分かった。

C問 7－1 C問 7 で「1」を選んだ方に伺います。

自宅における生活の状況はいかがでしたか。（いくつでも○）



項目	回答数
1 家屋に被害があり、倒壊の恐れがあった	30
2 自宅の電気、ガス、水道が使えなかった	196
3 食料や生活用品の調達ができなかった	131
4 自宅にいても生活に支障がなかった	136
5 その他	12
(1) 不便だが生活ができた	2
(2) 上記以外の回答	10
6 覚えていない	6

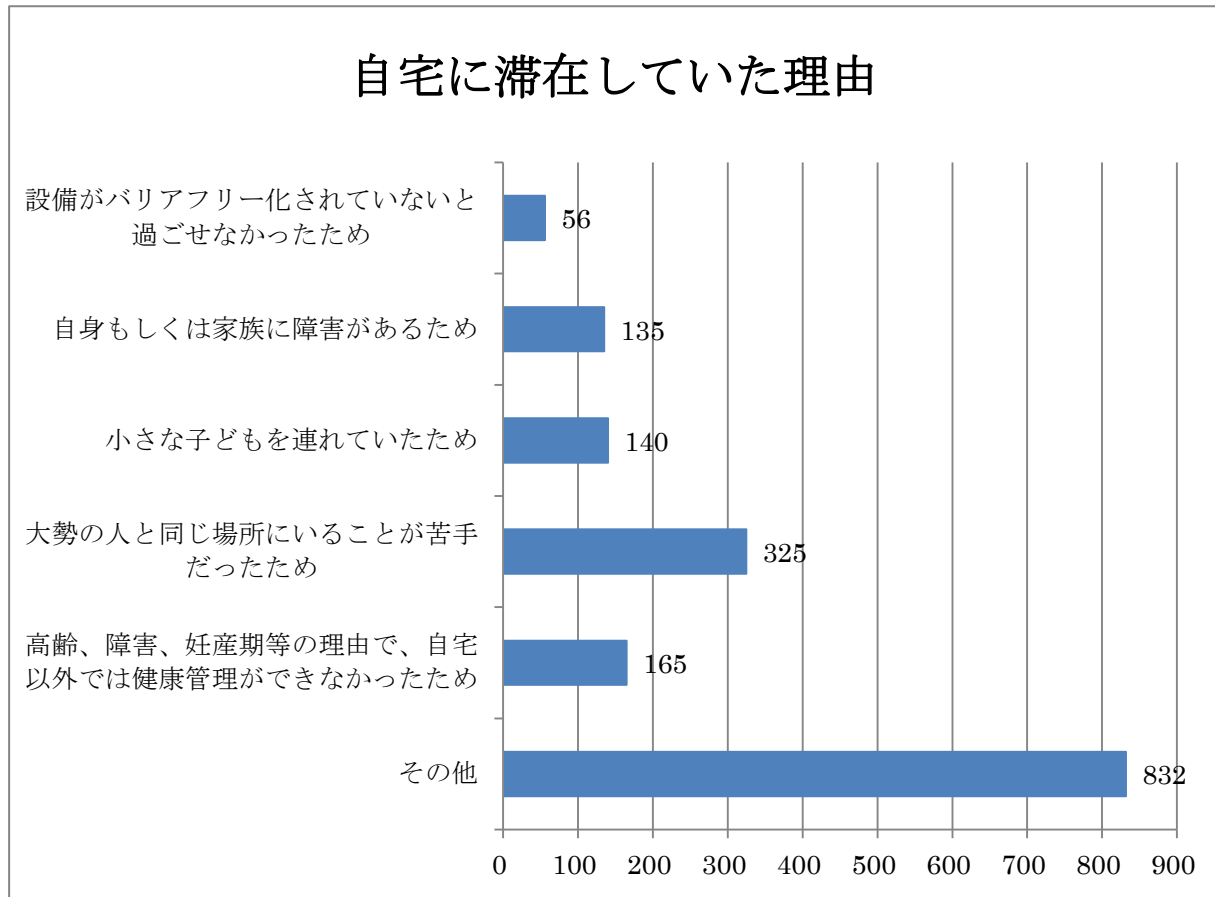
C問 7－1 の集計結果について

家屋に被害や倒壊の恐れがある状態で自宅に滞在していた方は少ないが、ライフラインの途絶や物資の不足といった支障を抱えながら、在宅生活をした方が多かったことが分かった。

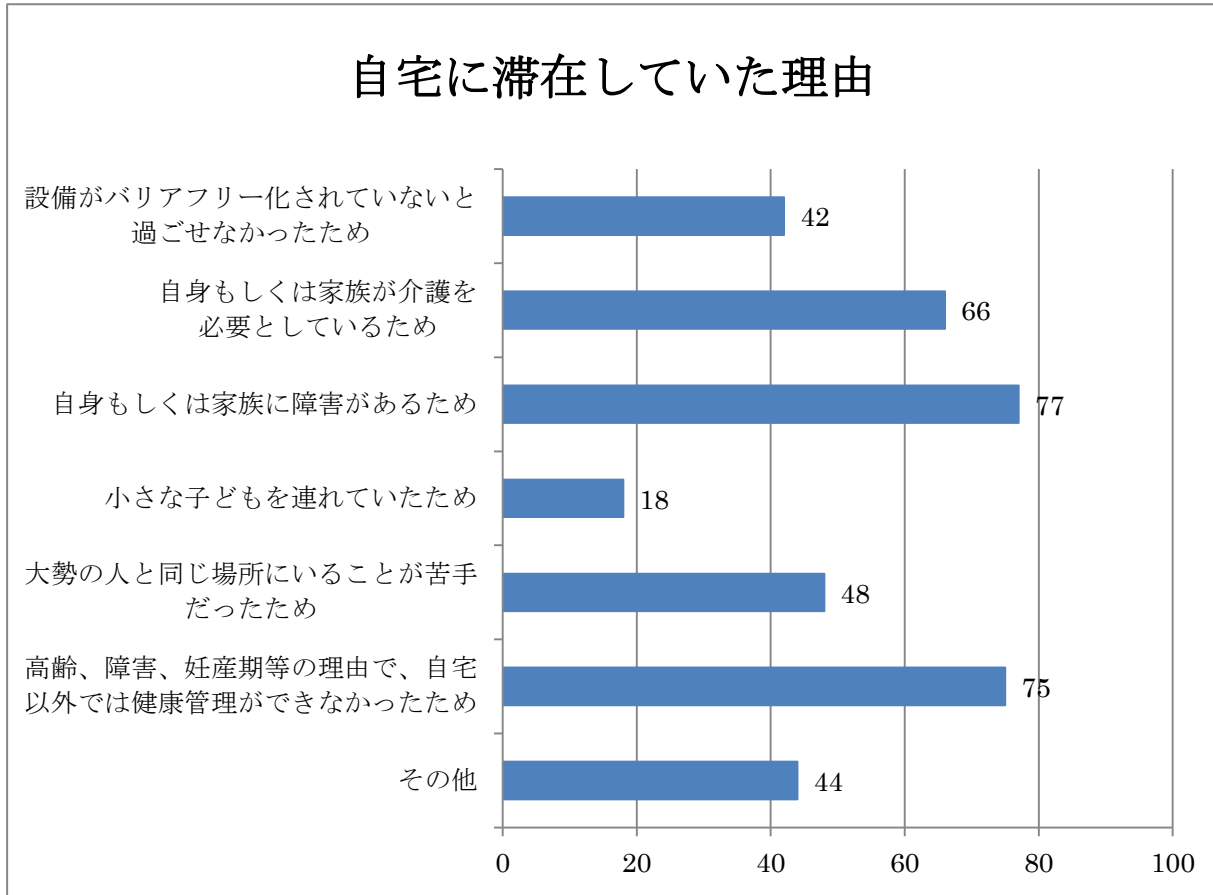
一般

避難支援が必要ではなかったと回答した方 3,260 人のうち
自宅の生活で何らかの支障があった方 1,755 人が回答対象

B問5－2 B問5－1で、「1」～「3」のいずれかを選んだ方に伺います。
日常生活に支障がある中で、自宅に滞在していた理由は何ですか。
(いくつでも○)



C問7-2 C問7-1で、「1」～「3」のいずれかを選んだ方に伺います。
日常生活に支障がある中で、自宅に滞在していた理由は何ですか。
(いくつでも○)



一般

B問5－2

項目	回答数
1 設備がバリアフリー化されていないと過ごせなかったため	56
2 自身もしくは家族に障害があるため	135
3 小さな子どもを連れていたため	140
4 大勢の人と同じ場所にいることが苦手だったため	325
5 高齢、障害、妊娠期等の理由で、自宅以外では健康管理ができなかったため	165
6 その他	832
(1) 不便だが工夫して自宅で生活ができたため	281
(2) 一部のライフラインが使えたため	226
(3) 上記以外の回答	325

B問5－2の集計結果について

「その他」の回答が最も多く、日常生活に支障がある中で、自宅に滞在した理由が多岐に渡ることが分かった。「その他」以外の項目としては、「大勢の人と同じ場所にいることが苦手だったため」、「不便だが工夫して自宅で生活ができたため」、「一部のライフラインが使えたため」の順で続いている。

C問7－2

項目	回答数
1 設備がバリアフリー化されていないと過ごせなかったため	42
2 自身もしくは家族が介護を必要としているため	66
3 自身もしくは家族に障害があるため	77
4 小さな子どもを連れていたため	18
5 大勢の人と同じ場所にいることが苦手だったため	48
6 高齢、障害、妊産期等の理由で、自宅以外では健康管理ができなかったため	75
7 その他	44
(1) 家族といたため	6
(2) 避難所の場所がわからなかったため	2
(3) 上記以外の回答	36

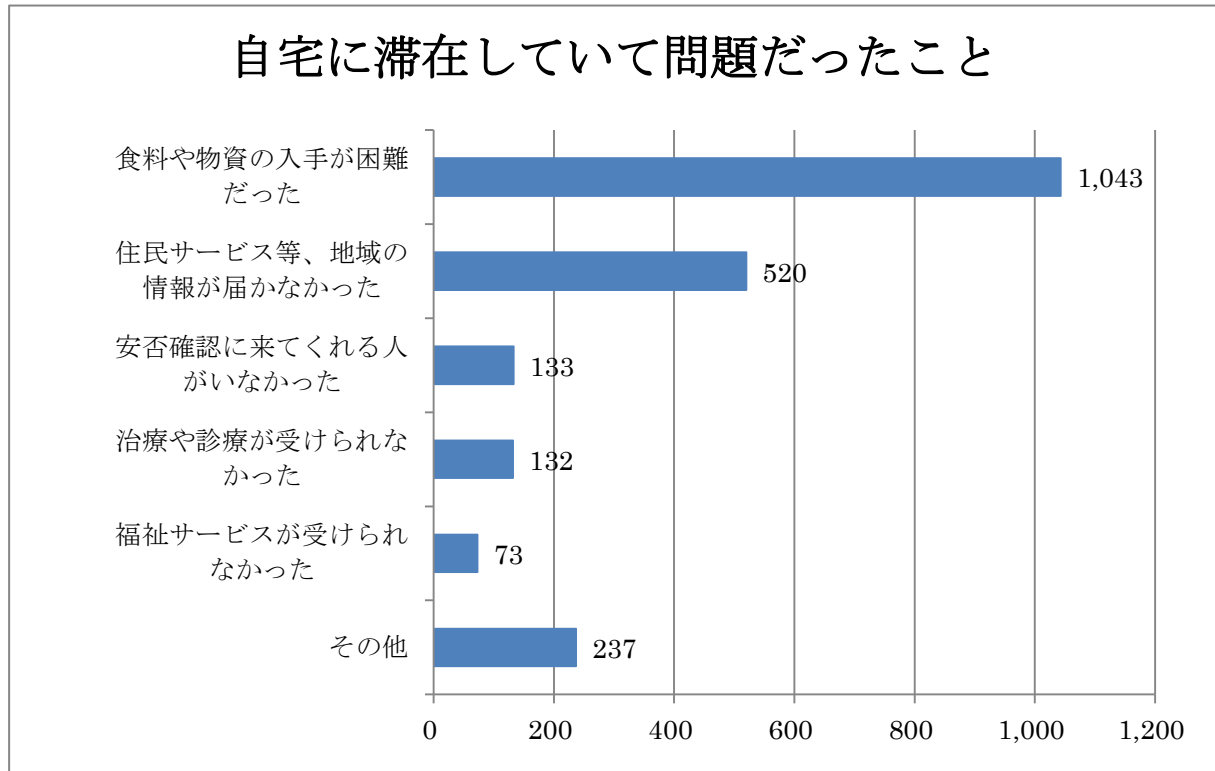
C問7－2の集計結果について

「自身もしくは家族に障害があるため」、「高齢、障害、妊産期等の理由で、自宅以外では健康管理ができなかったため」「自身もしくは家族が介護を必要としているため」の順で回答数が多い。

一般

避難支援が必要ではなかったと回答した方 3,260 人のうち
自宅の生活で何らかの支障があった方 1,755 人が回答対象

B問5－3 B問5－1で、「1」～「3」のいずれかを選んだ方に伺います。
自宅に滞在していて問題だったことは何ですか。（いくつでも○）

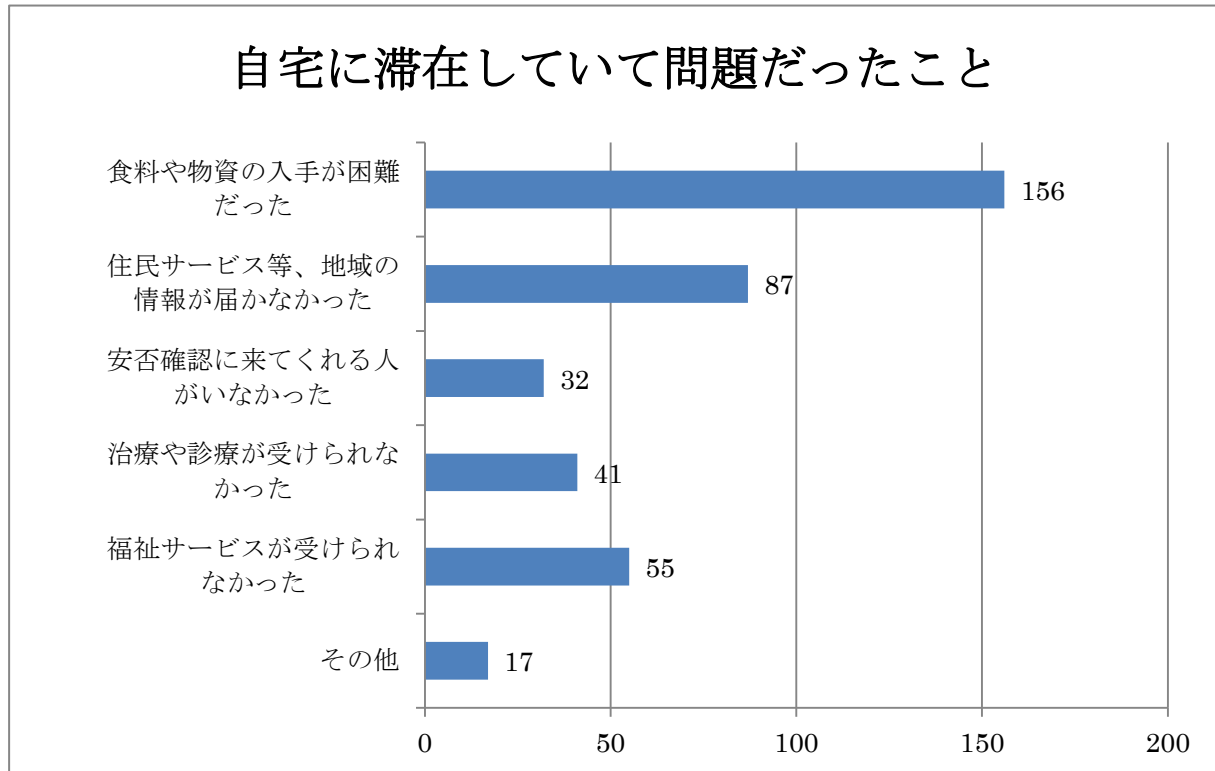


項目	回答数
1 食料や物資の入手が困難だった	1,043
2 住民サービス等、地域の情報が届かなかった	520
3 安否確認に来てくれる人がいなかった	133
4 治療や診療が受けられなかった	132
5 福祉サービスが受けられなかった	73
6 その他	237

B問5－3の集計結果について

「食料や物資の入手が困難だった」との回答が最も多く、「住民サービス等、地域の情報が届かなかった」と続いている。また、「その他」の回答の割合も高く、自宅での滞在は様々な問題があったことがうかがえる。

C問7-3 C問7-1で、「1」～「3」のいずれかを選んだ方に伺います。
自宅に滞在していて問題だったことは何ですか。（いくつでも○）



項目	回答数
1 食料や物資の入手が困難だった	156
2 住民サービス等、地域の情報が届かなかった	87
3 安否確認に来てくれる人がいなかった	32
4 治療や診療が受けられなかった	41
5 福祉サービスが受けられなかった	55
6 その他	17

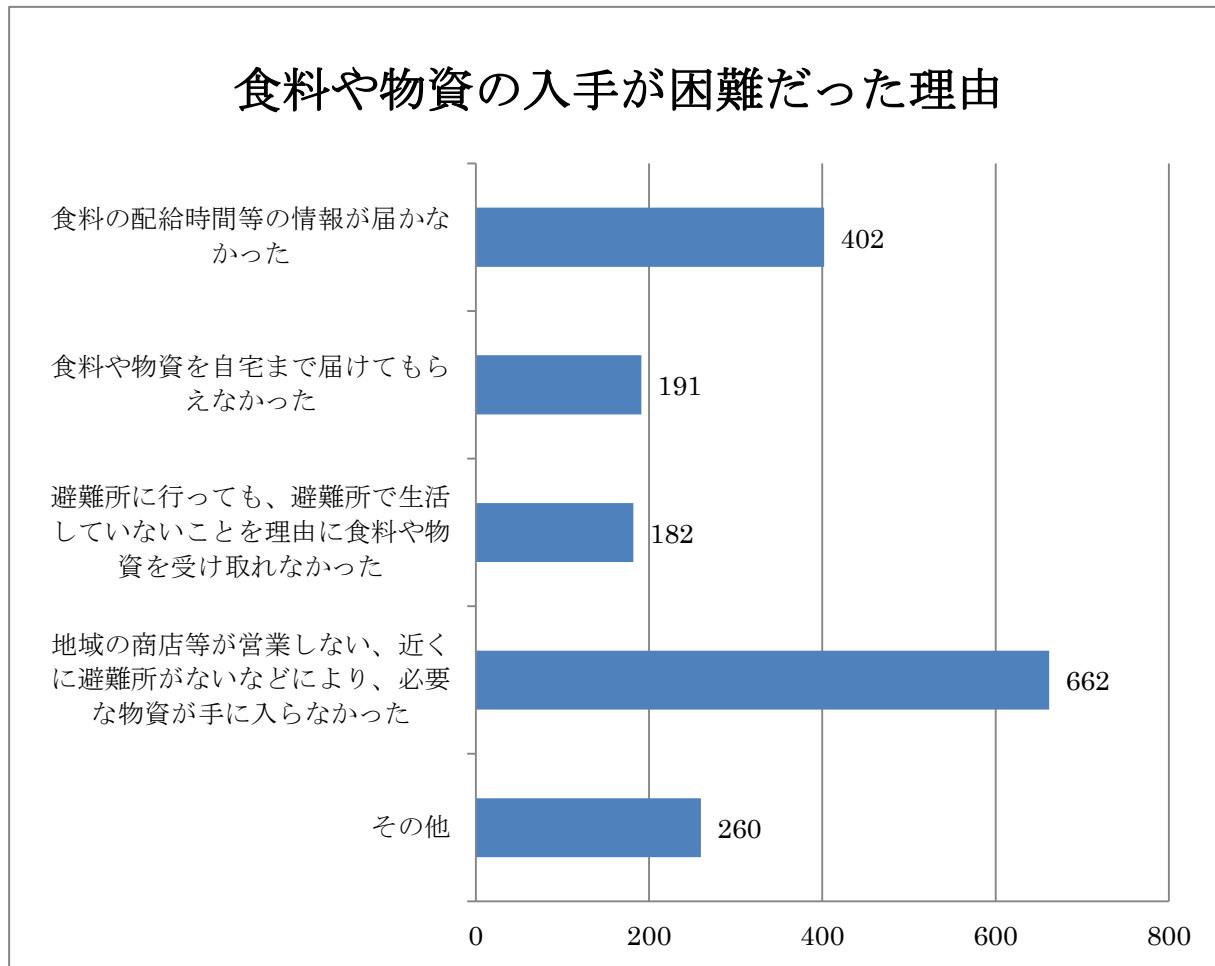
C問7-3の集計結果について

「食料や物資の入手が困難だった」との回答が最も多く、「住民サービス等、地域の情報が届かなかった」、「福祉サービスが受けられなかった」と続いている。「福祉サービスが受けられなかった」との回答は、回答数全体 217 名のうち 55 名（25%）であった。

一般

避難支援が必要ではなかったと回答した方 3,260 人のうち
食料や物資の入手が困難だった方 1,043 人が回答対象

B問5－4 B問5－3で、「1」を選んだ方に伺います。
食料や物資の入手が困難だった理由は何でしたか。（いくつでも○）

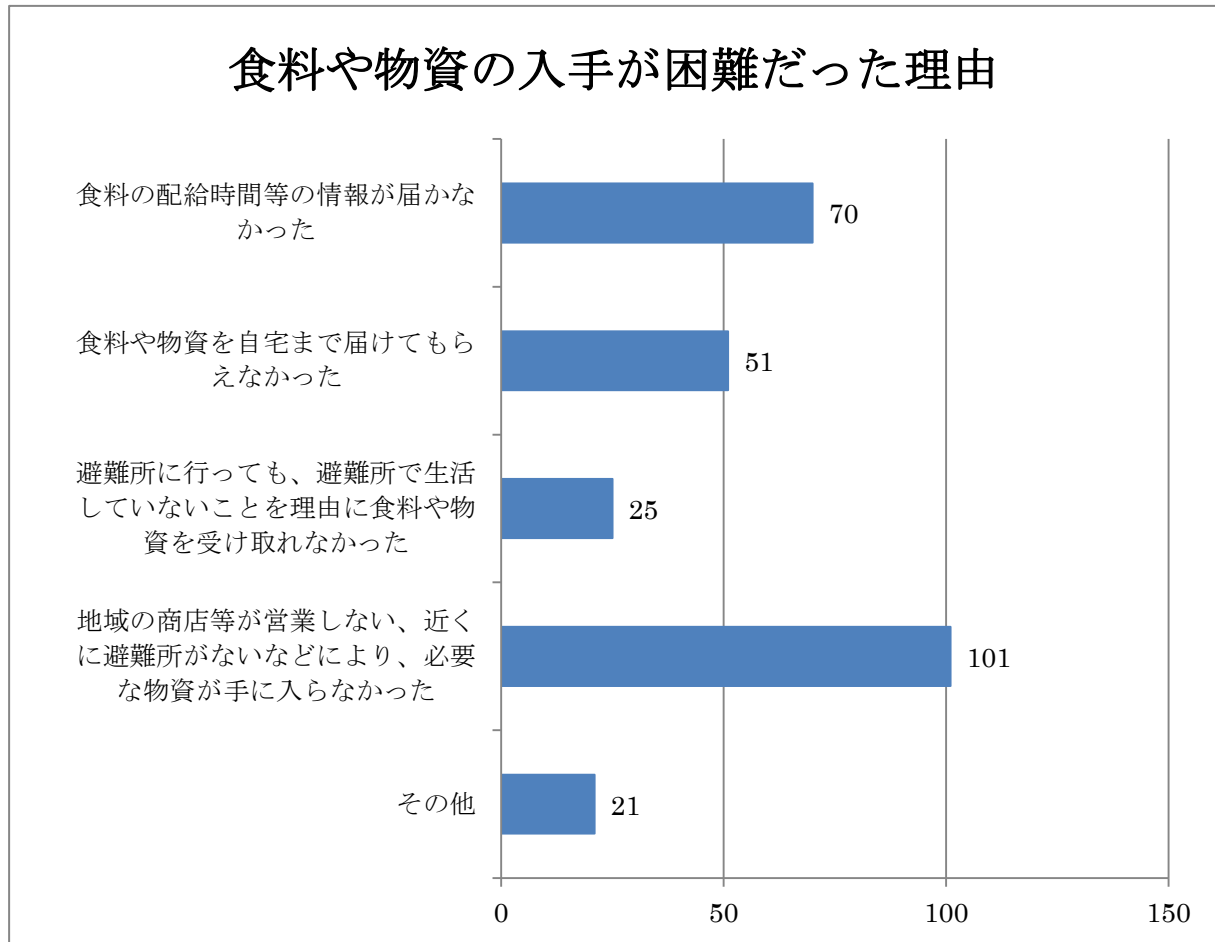


避難支援が必要だったと回答した方 783 人のうち
食料や物資の入手が困難だった方 156 人が回答対象

要援護者

C問7-4 C問7-3で、「1」を選んだ方に伺います。

食料や物資の入手が困難だった理由は何でしたか。（いくつでも○）



一般

B問 5－4

項目	回答数
1 食料の配給時間等の情報が届かなかった	402
2 食料や物資を自宅まで届けてもらえなかった	191
3 避難所に行っても、避難所で生活していないことを理由に食料や物資を受け取れなかった	182
4 地域の商店等が営業しない、近くに避難所がないなどにより、必要な物資が手に入らなかった	662
5 その他	260
(1) 食料品や物資が品薄だった	108
(2) ガソリンが不足しており調達に出られなかった	66
(3) 上記以外の回答	86

B問 5－4 の集計結果について

「地域の商店等が営業しない、近くに避難所がないなどにより、必要な物資が手に入らなかった」が最も多く、「食料の配給時間等の情報が届かなかった」と続いている。

C問7－4

項目	回答数
1 食料の配給時間等の情報が届かなかった	70
2 食料や物資を自宅まで届けてもらえなかった	51
3 避難所に行っても、避難所で生活していないことを理由に食料や物資を受け取れなかった	25
4 地域の商店等が営業しない、近くに避難所がないなどにより、必要な物資が手に入らなかった	101
5 その他	21
(1) 食料品や物資が品薄だった	9
(2) ガソリンが不足しており調達に出られなかった	3
(3) 上記以外の回答	9

C問7－4の集計結果について

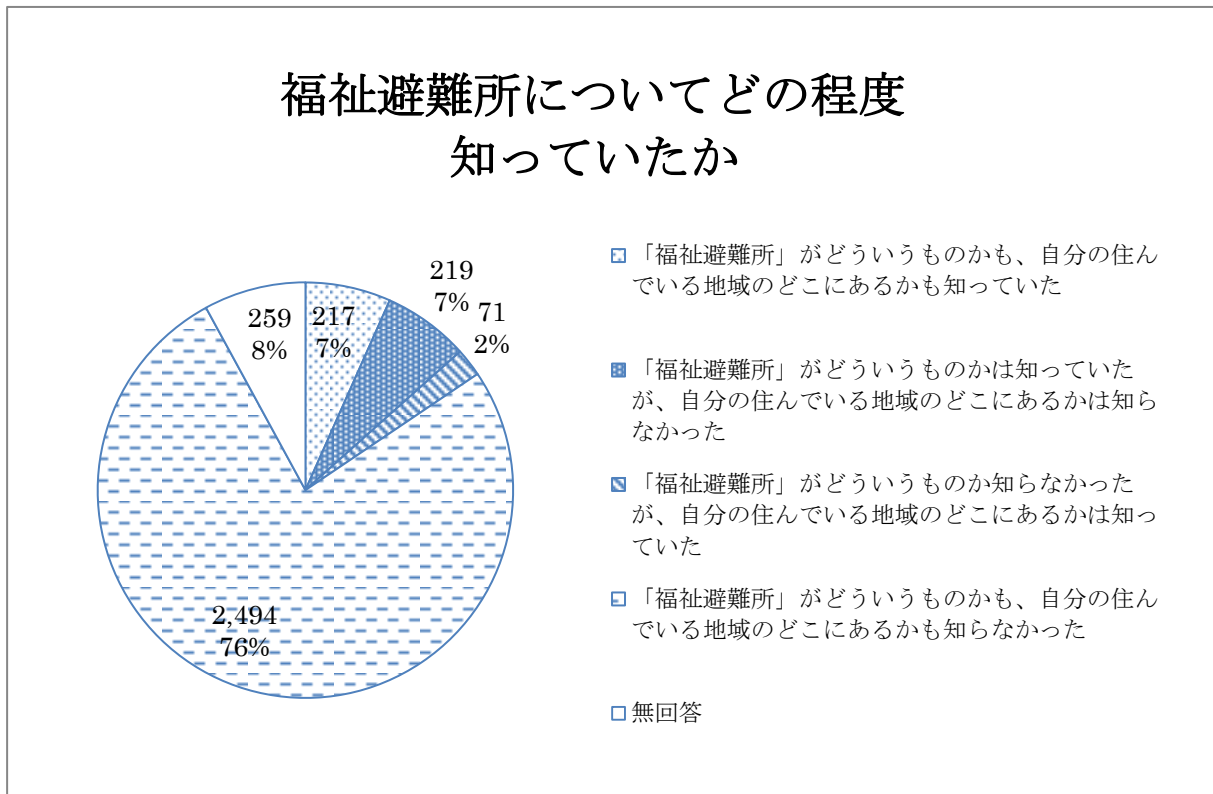
「地域の商店等が営業しない、近くに避難所がないなどにより、必要な物資が手に入らなかった」が最も多く、「食料の配給時間等の情報が届かなかった」、「食料や物資を自宅まで届けてもらえなかった」と続いている。

一般と要援護者の集計結果を比較した結果

一般、要援護者とも、「地域の商店等が営業しない、近くに避難所がないなどにより、必要な物資が手に入らなかった」との回答が最も多く挙げられていた。「食料や物資を自宅まで届けてもらえなかった」との回答を比較すると、一般 18%（回答数全体 1,043 名のうち 191 名）、よりも要援護者 33%（回答数全体 156 名のうち 51 名）の方が高い。

■福祉避難所に関する調査

B問6 ご高齢、障害、妊産期等の方が、相談等の必要な生活支援が受けられるなど、安心して生活ができる体制を整備した「福祉避難所」について、どの程度ご存知でしたか。（ひとつだけ○）



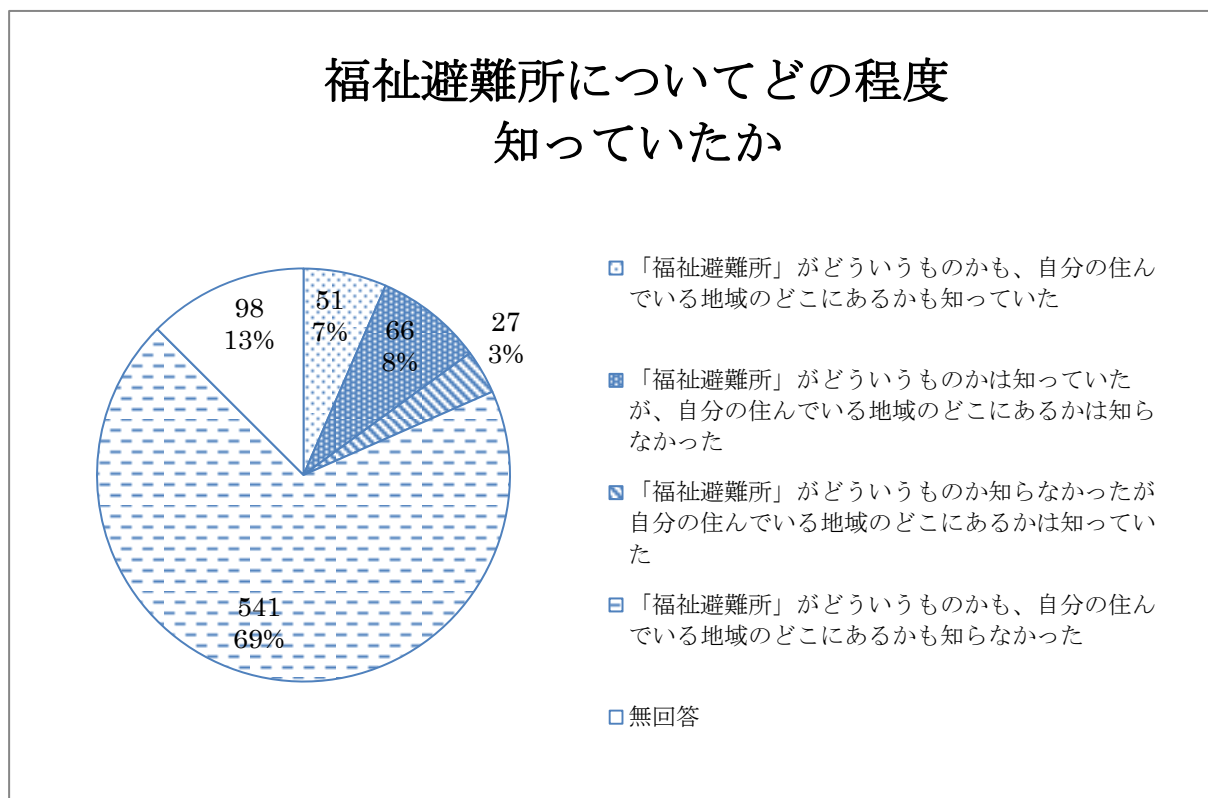
項目	回答数
1 「福祉避難所」がどういうものかも、自分の住んでいる地域のどこにあるかも知っていた	217
2 「福祉避難所」がどういうものかは知っていたが、自分の住んでいる地域のどこにあるかは知らなかった	219
3 「福祉避難所」がどういうものか知らなかったが、自分の住んでいる地域のどこにあるかは知っていた	71
4 「福祉避難所」がどういうものかも、自分の住んでいる地域のどこにあるかも知らなかった	2,494
無回答	259

B問6 の集計結果について

「「福祉避難所」がどういうものかも、自分の住んでいる地域のどこにあるかも知らなかった」方の割合が 76%であり、認知度の低さが分かった。

■福祉避難所に関する調査

C問9 ご高齢、障害、妊産期等の方が、相談等の必要な生活支援が受けられるなど、安心して生活ができる体制を整備した「福祉避難所」について、どの程度ご存知でしたか。（ひとつだけ○）



項目	回答数
1 「福祉避難所」がどういうものかも、自分の住んでいる地域のどこにあるかも知っていた	51
2 「福祉避難所」がどういうものかは知っていたが、自分の住んでいる地域のどこにあるかは知らなかった	66
3 「福祉避難所」がどういうものか知らなかったが、自分の住んでいる地域のどこにあるかは知っていた	27
4 「福祉避難所」がどういうものかも、自分の住んでいる地域のどこにあるかも知らなかった	541
無回答	98

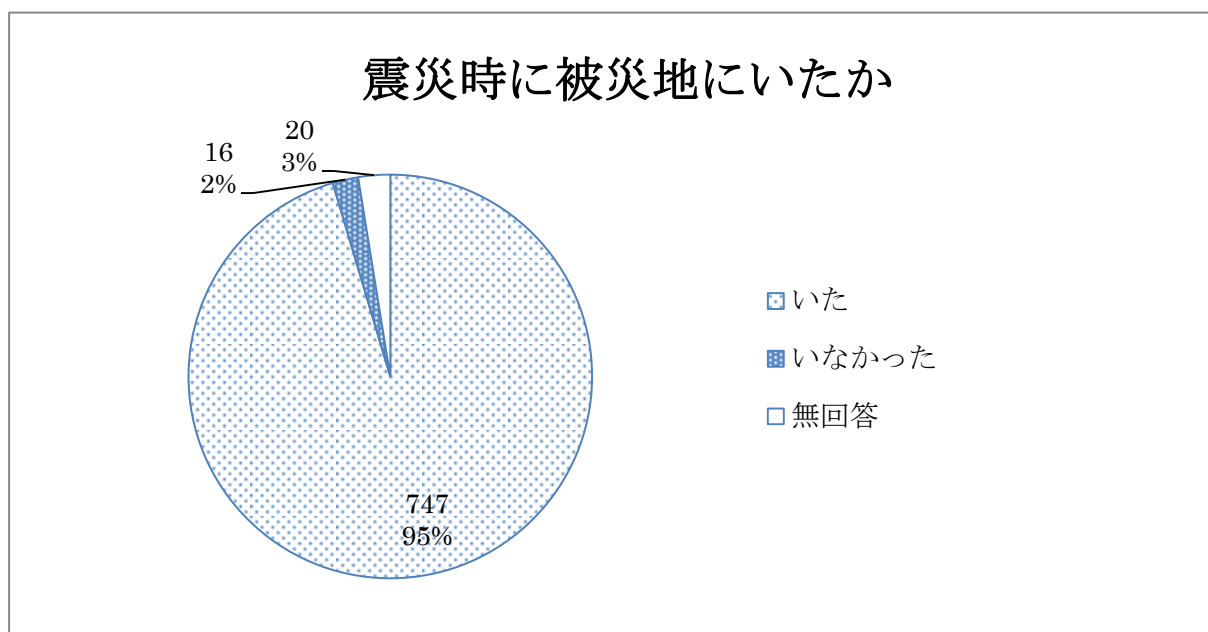
C問9の集計結果について

「「福祉避難所」がどういうものかも、自分の住んでいる地域のどこにあるかも知らなかった」方の割合が69%であり、認知度の低さが分かった。

2. 3. 調査票C（災害時要援護者の避難支援等に関する調査）

■震災発生直後の避難行動に関する調査

C問1 震災があった時、青森県、岩手県、宮城県、福島県、茨城県の5県のいずれにいらっしゃいましたか。（ひとつだけ○）



項目	回答数
1 いた	747
2 いなかった	16
無回答	20

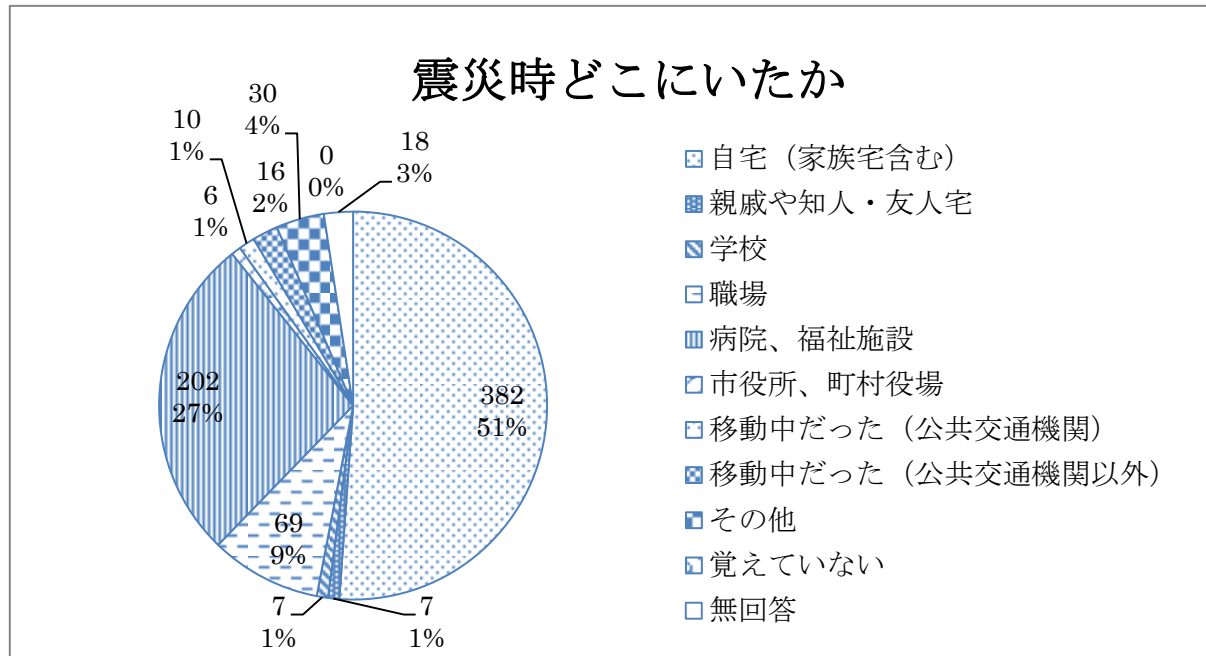
C問1の集計結果について

震災時に被災地にいたと回答した方は 95%であった。

避難支援が必要だったと回答した方 783 人のうち
青森県、岩手県、宮城県、福島県、茨城県の 5 県いずれかにいた方 747 人が回答対象

C 問 1－1 C 問 1 で「1」を選んだ方に伺います。

震災があった時、どこにいらっしゃいましたか。（ひとつだけ○）



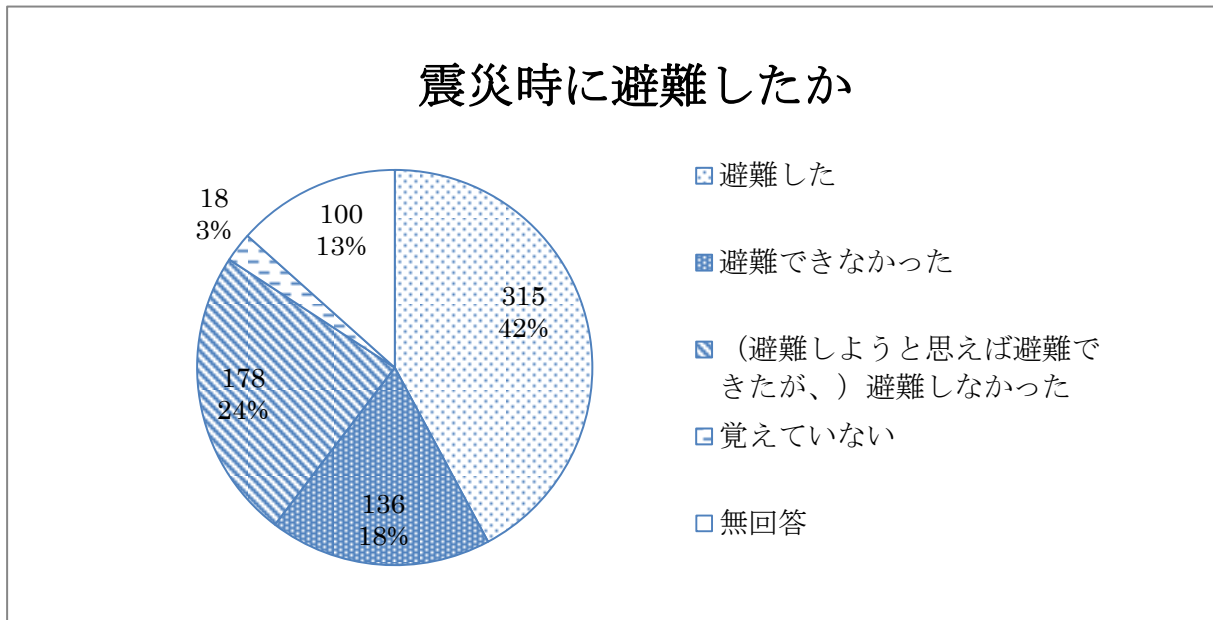
項目	回答数
1 自宅（家族宅含む）	382
2 親戚や知人、友人宅	7
3 学校	7
4 職場	69
5 病院、福祉施設	202
6 市役所、町村役場	6
7 移動中だった（公共交通機関）	10
8 移動中だった（公共交通機関以外）	16
9 その他	30
(1) ショッピングセンターや娯楽施設	14
(2) 上記以外の回答	16
10 覚えていない	0
無回答	18

C 問 1－1 の集計結果について

「自宅（家族宅含む）」の回答が 51%と最も多く、「病院、福祉施設」の 27%、「職場」の 9%と続いている。

避難支援が必要だったと回答した方 783 人のうち
青森県、岩手県、宮城県、福島県、茨城県の 5 県いずれかにいた方 747 人が回答対象

C問2 C問1で「1」を選んだ方に伺います。
震災が起こった時、避難されましたか。（ひとつだけ○）

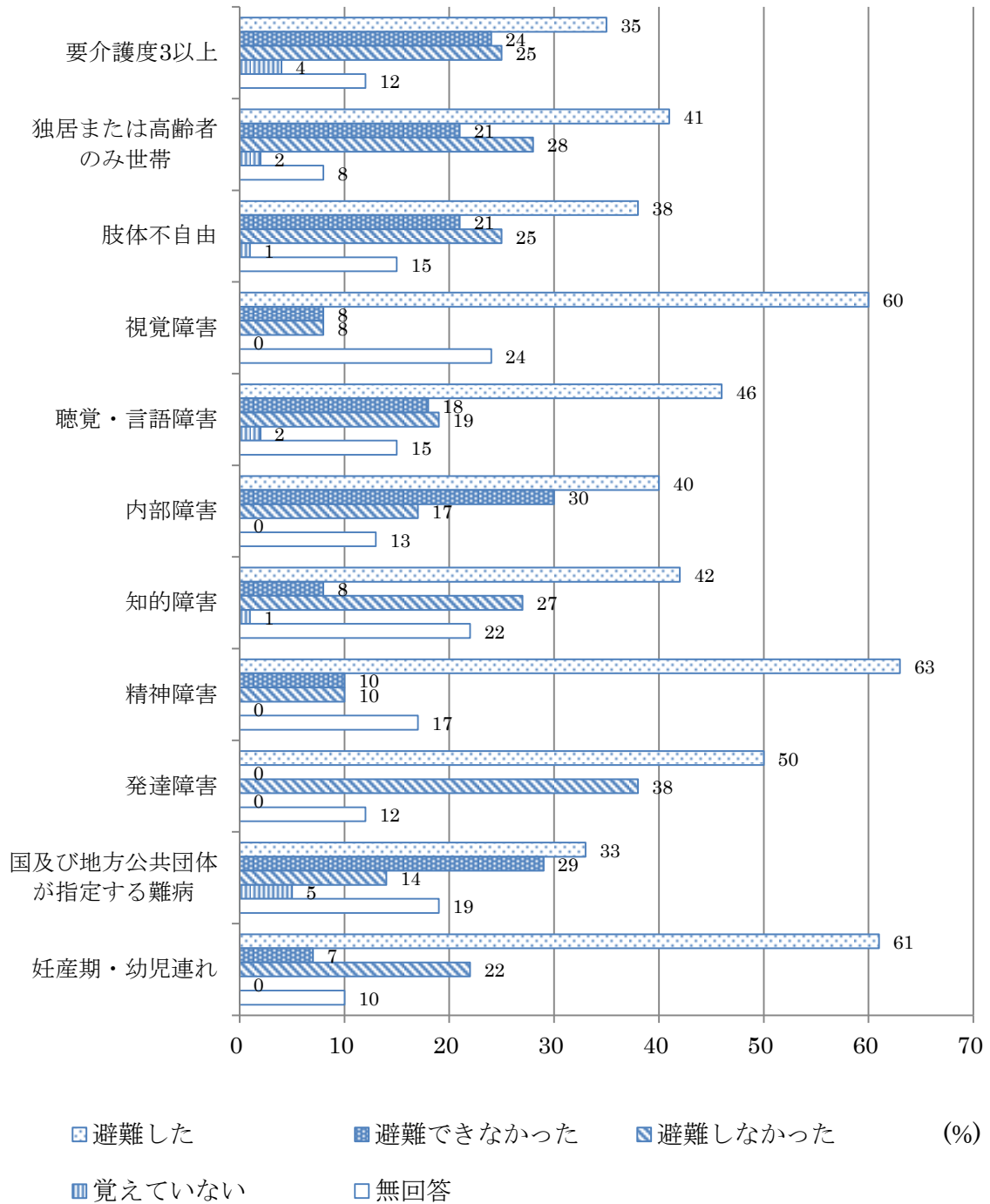


項目	回答数
1 避難した	315
2 避難できなかった	136
3 (避難しようと思えば避難できたが、) 避難しなかった	178
4 覚えていない	18
無回答	100

C問2の集計結果について

震災時、被災地にいた要援護者の方で「避難した」が 42%、「避難できなかった」が 18%であった。また、震災当時の所在地情報と合わせた結果、「(避難しようと思えば避難できたが、) 避難しなかった」と回答した方の 5 割は内陸部にある市町村に住んでいることが分かった。

震災時に避難したか (要介護度及び障害種別等による比較)



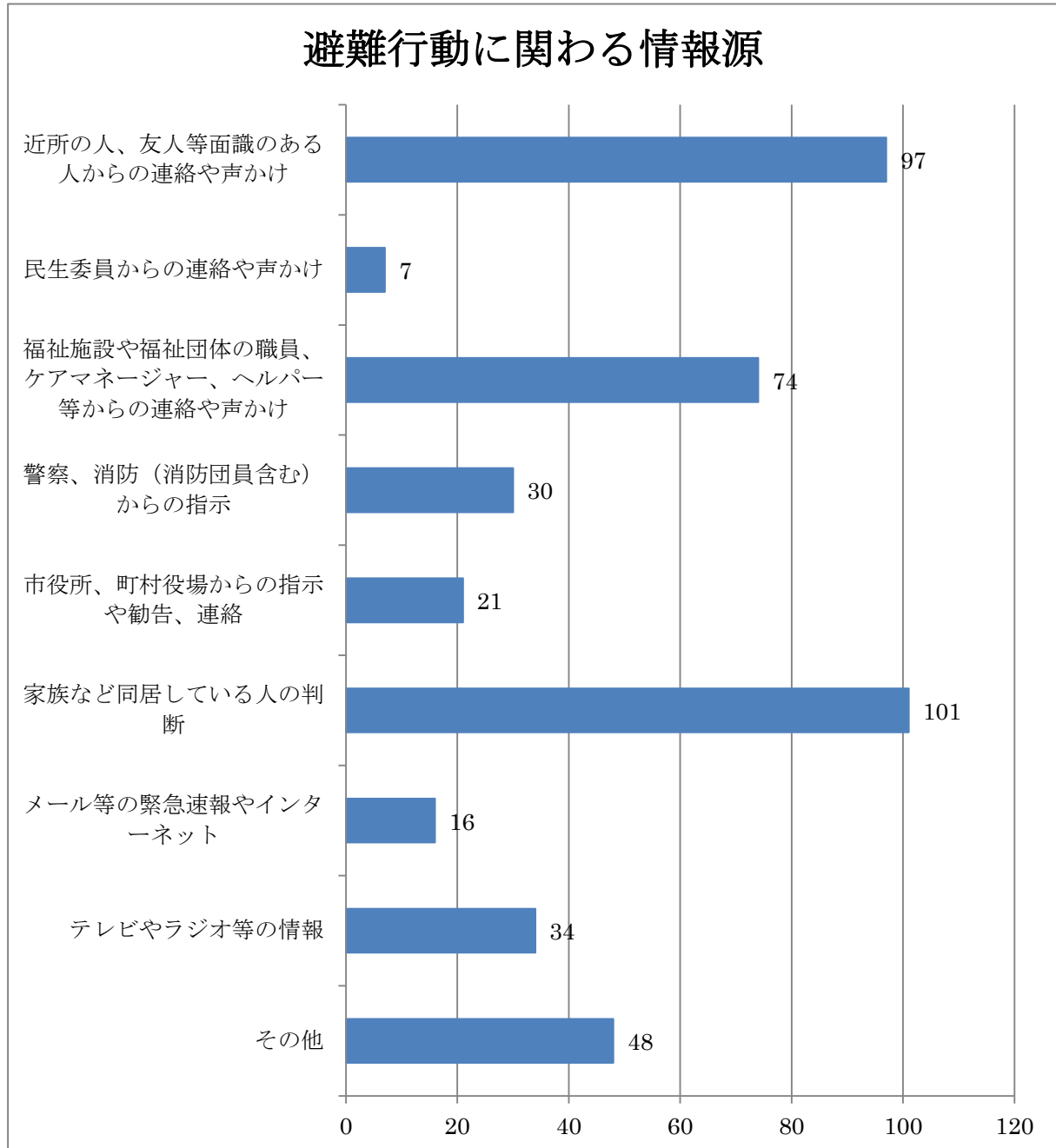
	合計	避難した	避難できなかった	避難しなかった	覚えていない	無回答
要介護度 3 以上	242	85	57	61	9	30
	29%	35%	24%	25%	4%	12%
独居または高齢者のみ世帯	61	25	13	17	1	5
	7%	41%	21%	28%	2%	8%
肢体不自由	190	73	39	47	1	30
	23%	38%	21%	25%	1%	15%
視覚障害	25	15	2	2	0	6
	3%	60%	8%	8%	0%	24%
聴覚・言語障害	94	43	17	18	2	14
	11%	46%	18%	19%	2%	15%
内部障害	30	12	9	5	0	4
	4%	40%	30%	17%	0%	13%
知的障害	74	31	6	20	1	16
	9%	42%	8%	27%	1%	22%
精神障害	51	32	5	5	0	9
	6%	63%	10%	10%	0%	17%
発達障害	8	4	0	3	0	1
	1%	50%	0%	38%	0%	12%
国及び地方公共団体が指定する難病	21	7	6	3	1	4
	3%	33%	29%	14%	5%	19%
妊産期・幼児連れ	41	25	3	9	0	4
	4%	61%	7%	22%	0%	10%

C問 2 災害時に避難したか（要介護及び障害種別等による比較）の集計結果について

「避難できなかった」と回答した要援護者のうち、「内部障害」は 30%と割合として高く、次に「国及び地方公共団体が指定する難病」29%、「要介護度 3 以上」の24%と続いている。

避難支援が必要だったと回答した方 783 人のうち
震災が起こった時、避難された方 315 人が回答対象

C問2-1 C問2で「1」を選んだ方に伺います。
どんな情報を得て、避難されましたか。（いくつでも○）



C問 2－1

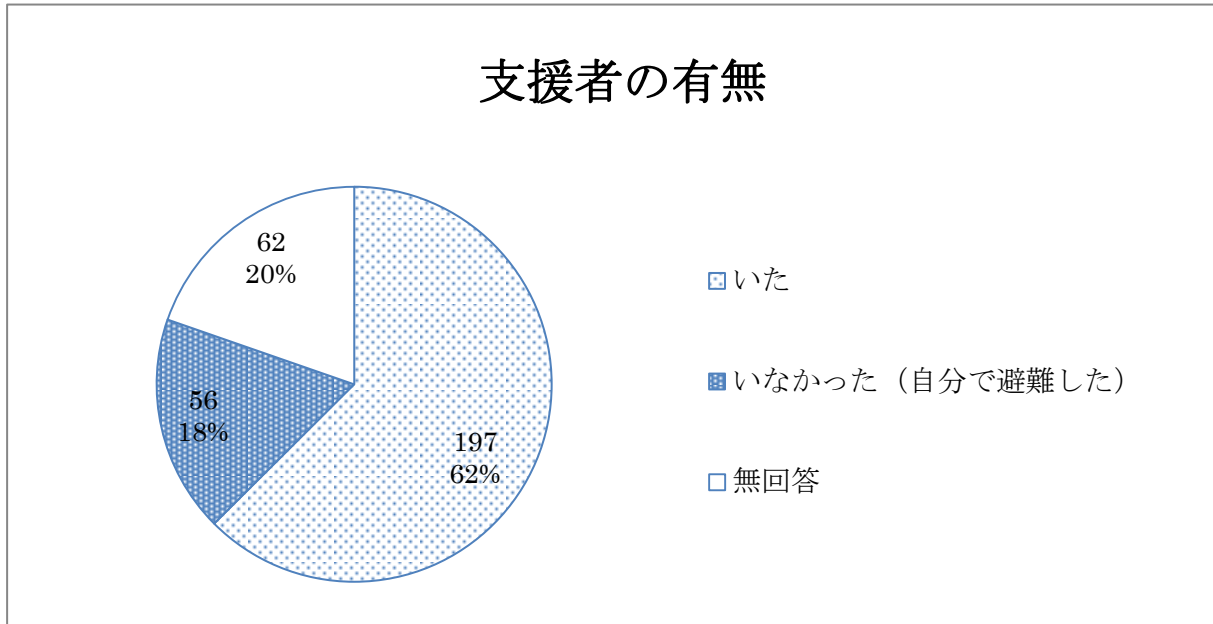
項目	回答数
1 近所の人、友人等面識のある人からの連絡や声かけ	97
2 民生委員からの連絡や声かけ	7
3 福祉施設や福祉団体の職員、ケアマネージャー、ヘルパー等からの連絡や声かけ	74
4 警察、消防（消防団員含む）からの指示	30
5 市役所、町村役場からの指示や勧告、連絡	21
6 家族など同居している人の判断	101
7 メール等の緊急速報やインターネット	16
8 テレビやラジオ等の情報	34
9 その他	48
(1) 自分自身の判断	7
(2) 会社からの連絡や指示	4
(3) ヘリコプターからの避難勧告	2
(4) 上記以外の回答	35

C問 2－1 の集計結果について

「家族など同居している人の判断」、「近所の人、友人等面識のある人からの連絡や声かけ」、「福祉施設や福祉団体の職員、ケアマネージャー、ヘルパー等からの連絡や声かけ」の順で回答が多く、家族や近所の人など、身近な方からの直接的なはたらきかけによる他、福祉関係者からの連絡や声掛けによって避難した割合が高い。

避難支援が必要だったと回答した方 783 人のうち
震災が起こった時、避難された方 315 人が回答対象

C問 2－2 C問 2 で「1」を選んだ方に伺います。
避難された時に、支援者はいらっしゃいましたか。（ひとつだけ○）



項目	回答数
1 いた	197
2 いなかった（自分で避難した）	56
無回答	62

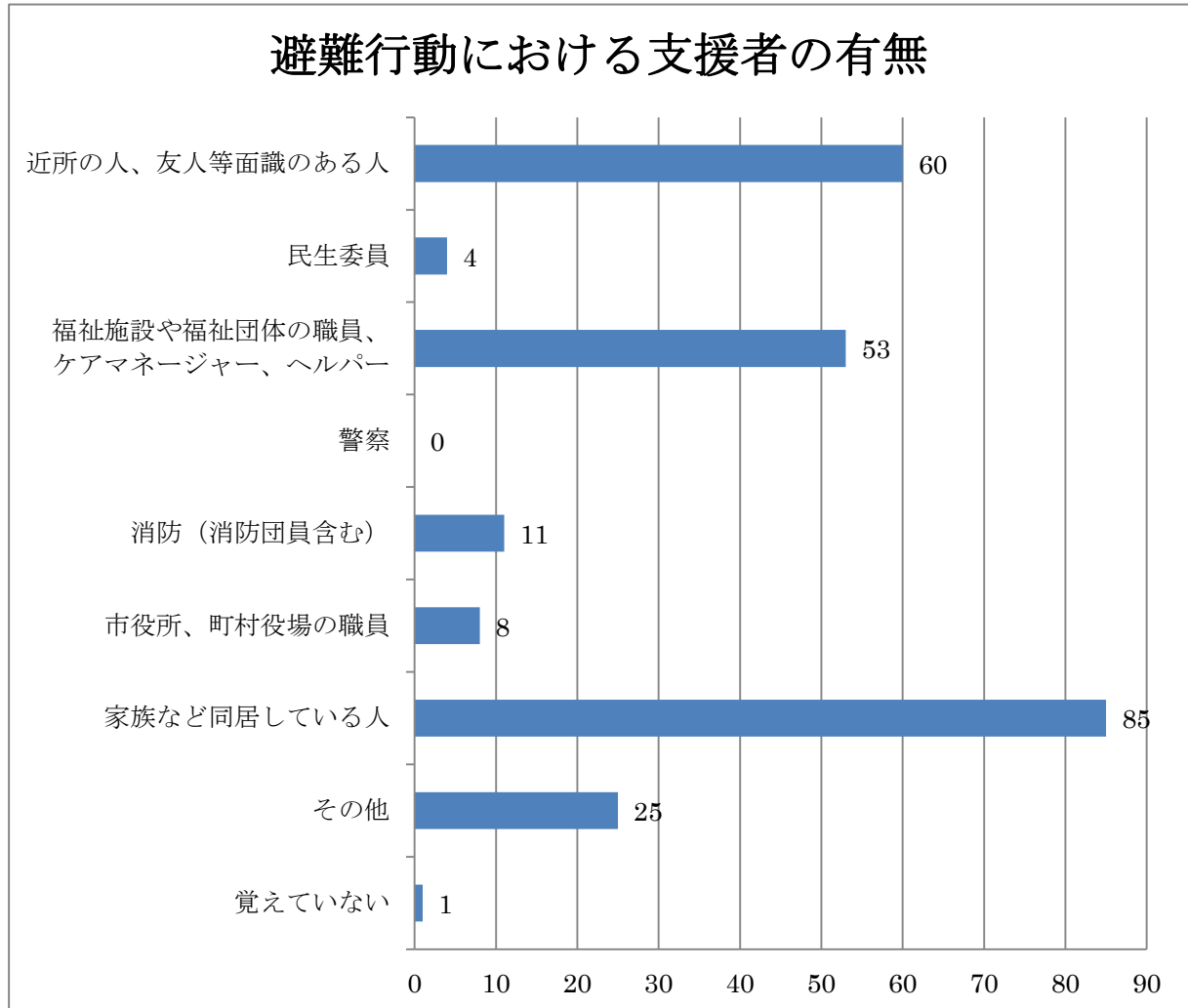
C問 2－2 の集計結果について

避難の際、支援者がいなかった割合が 18%であった。

避難支援が必要だったと回答した方 783 人のうち
避難された時に、支援者がいた方 197 人が回答対象

C問 2－3 C問 2－2 で「1」を選んだ方に伺います。

避難された時に、どなたが支援してくれましたか。（いくつでも○）



C問 2－3

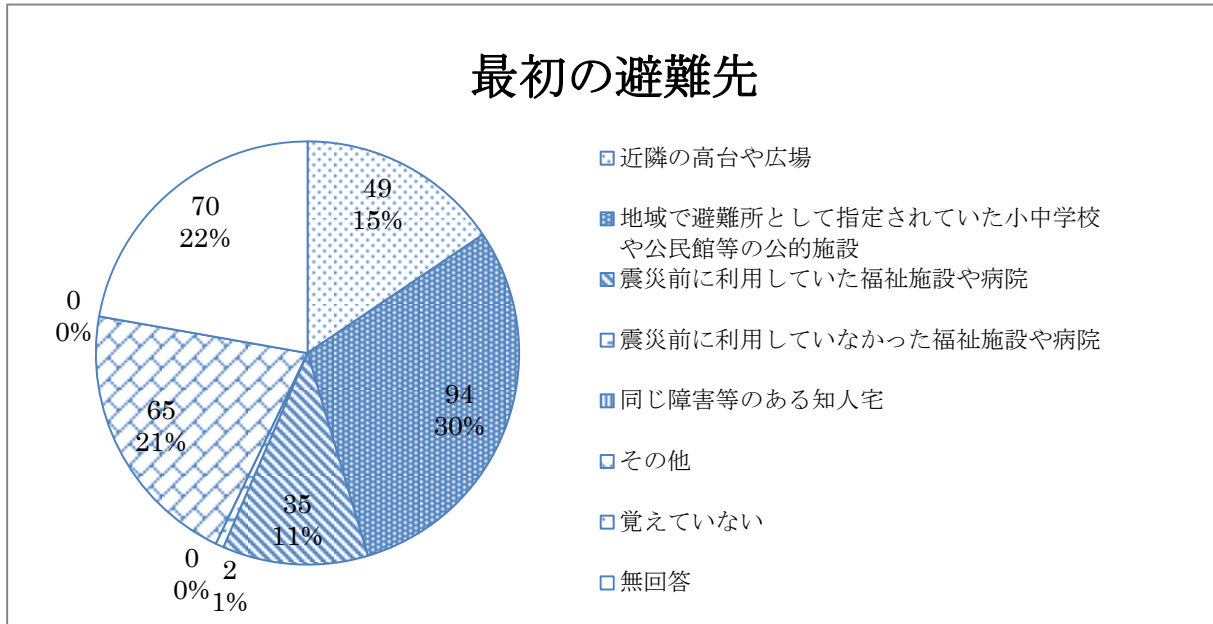
項目	回答数
1 近所の人、友人等面識のある人	60
2 民生委員	4
3 福祉施設や福祉団体の職員、ケアマネージャー、ヘルパー	53
4 警察	0
5 消防（消防団員含む）	11
6 市役所、町村役場の職員	8
7 家族など同居している人	85
8 その他	25
(1) 店員	7
(2) 親戚	4
(3) 会社の同僚	5
(4) まったく面識のない人	2
(5) 上記以外の回答	7
9 覚えていない	1

C問 2－3 の集計結果について

C問 2－1 の避難行動に関わる情報源の回答結果と同様に、家族や近所の人などの身近な方や、福祉関係者による支援の割合が高い。

避難支援が必要だったと回答した方 783 人のうち
震災が起こった時、避難された方 315 人が回答対象

C問2-4 C問2で「1」を選んだ方に伺います。
最初の避難先はどこでしたか。（ひとつだけ○）



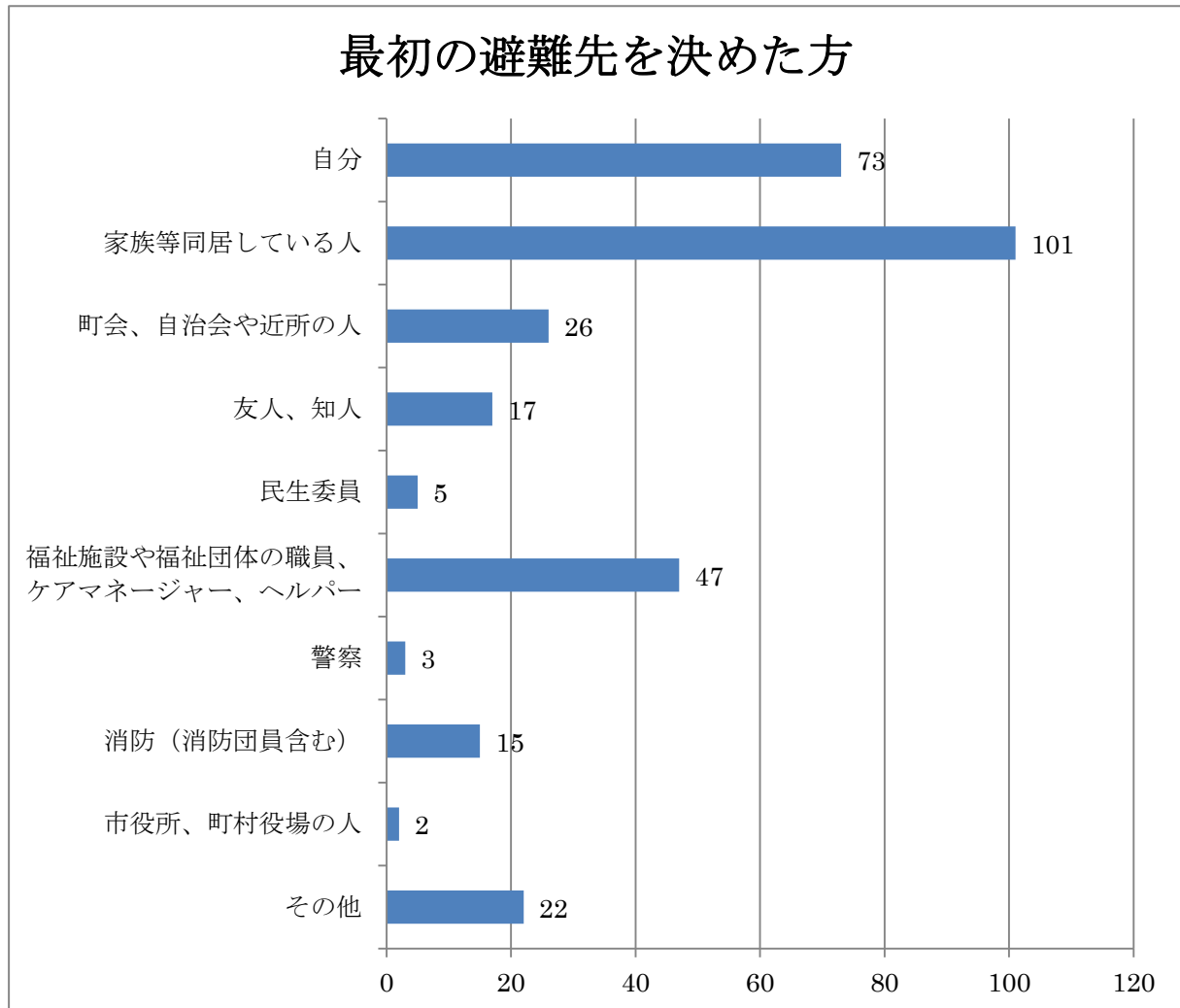
項目	回答数
1 近隣の高台や広場	49
2 地域で避難所として指定されていた小中学校や公民館等の公的施設	94
3 震災前に利用していた福祉施設や病院	35
4 震災前に利用していなかった福祉施設や病院	2
5 同じ障害等のある知人宅	0
6 その他	65
(1) 親族もしくは知人宅	20
(2) 自宅の外	8
(3) 自宅	3
(4) 職場	3
(5) 上記以外の回答	31
7 覚えていない	0
無回答	70

C問2-4の集計結果について

「地域で避難所として指定されていた小中学校や公民館等の公的施設」との回答が最も多く、「近隣の高台や広場」、「震災前に利用していた福祉施設や病院」と続いている。「その他」の割合が高く、避難先が多岐に渡ったことが分かった。

避難支援が必要だったと回答した方 783 人のうち
震災が起こった時、避難された方 315 人が回答対象

C問 2－5 C問 2 で「1」を選んだ方に伺います。
最初の避難先へ行くことをどなたの判断で決められましたか。
(いくつでも○)



C問2－5

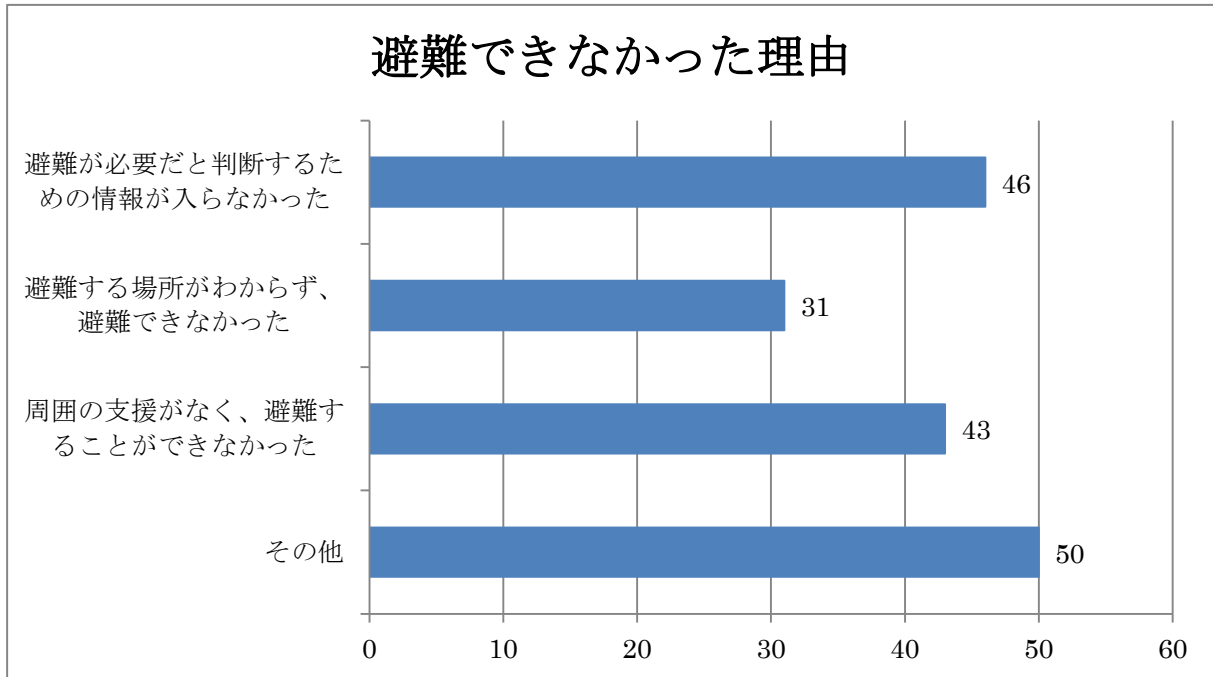
項目	回答数
1 自分	73
2 家族等同居している人	101
3 町会、自治会や近所の人	26
4 友人、知人	17
5 民生委員	5
6 福祉施設や福祉団体の職員、ケアマネージャー、ヘルパー	47
7 警察	3
8 消防（消防団員含む）	15
9 市役所、町村役場の人	2
10 その他	22
(1) 店員	5
(2) 会社の上司	2
(3) 上記以外の回答	15

C問2－5の集計結果について

「家族等同居している人」、「自分」、「福祉施設や福祉団体の職員、ケアマネージャー、ヘルパー」の順で回答数が多かった。

避難支援が必要だったと回答した方 783 人のうち
震災が起こった時、避難できなかった方 136 人が回答対象

C問 2－6 C問 2 で「2」を選んだ方に伺います。
避難できなかった理由は何ですか。（いくつでも○）



項目	回答数
1 避難が必要だと判断するための情報が入らなかった	46
2 避難する場所がわからず、避難できなかった	31
3 周囲の支援がなく、避難することができなかった	43
4 その他	50
(1) 身体が不自由で避難できなかったため	11
(2) 病院または福祉施設にいた	6
(3) 施設が避難所だった	3
(4) 一人で居たため	2
(5) 上記以外の回答	28

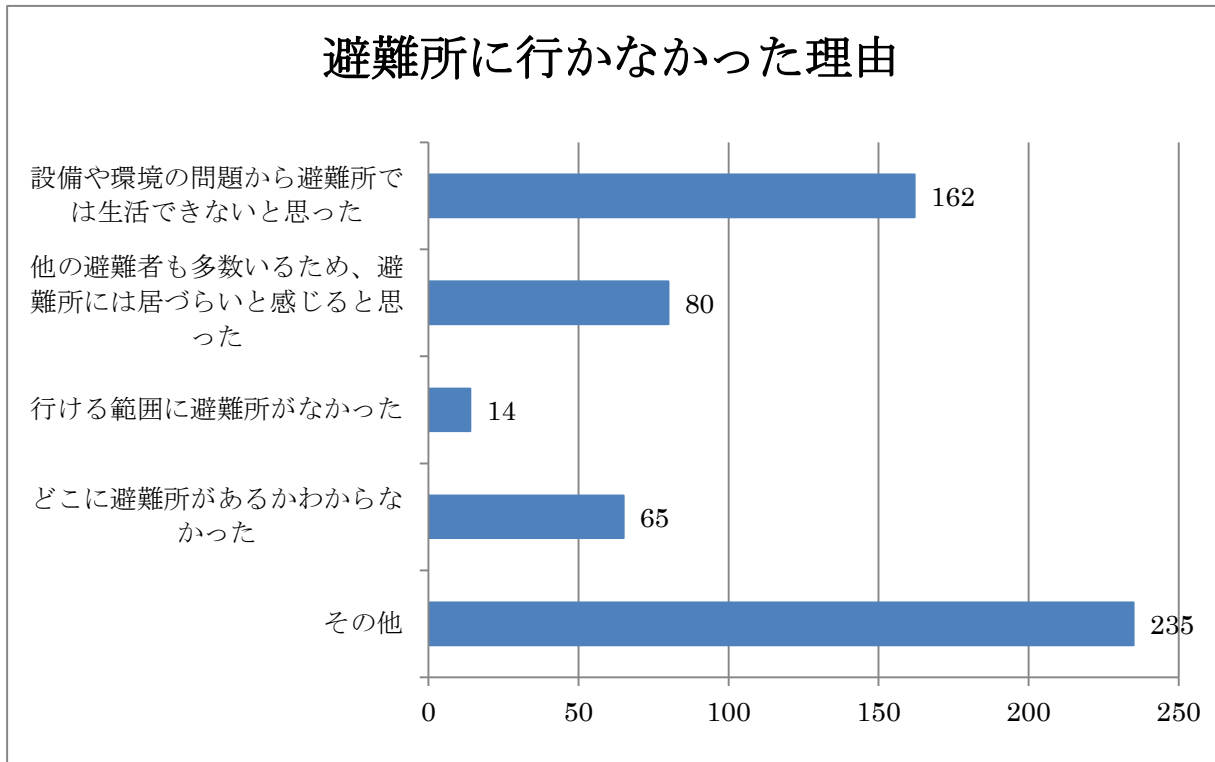
C問 2－6 の集計結果について

「避難が必要だと判断するための情報が入らなかった」、「周囲の支援がなく、避難することができなかった」、「避難する場所がわからず、避難できなかった」の順で回答数が多かった。

避難支援が必要だったと回答した方 783 人のうち
震災が起こった時、避難所には行っていない方 473 人が回答対象

■震災発生直後の避難行動に関する調査

C問3-1 C問3で「1」を選んだ方に伺います。
避難所に行かなかった理由は何ですか。（いくつでも○）



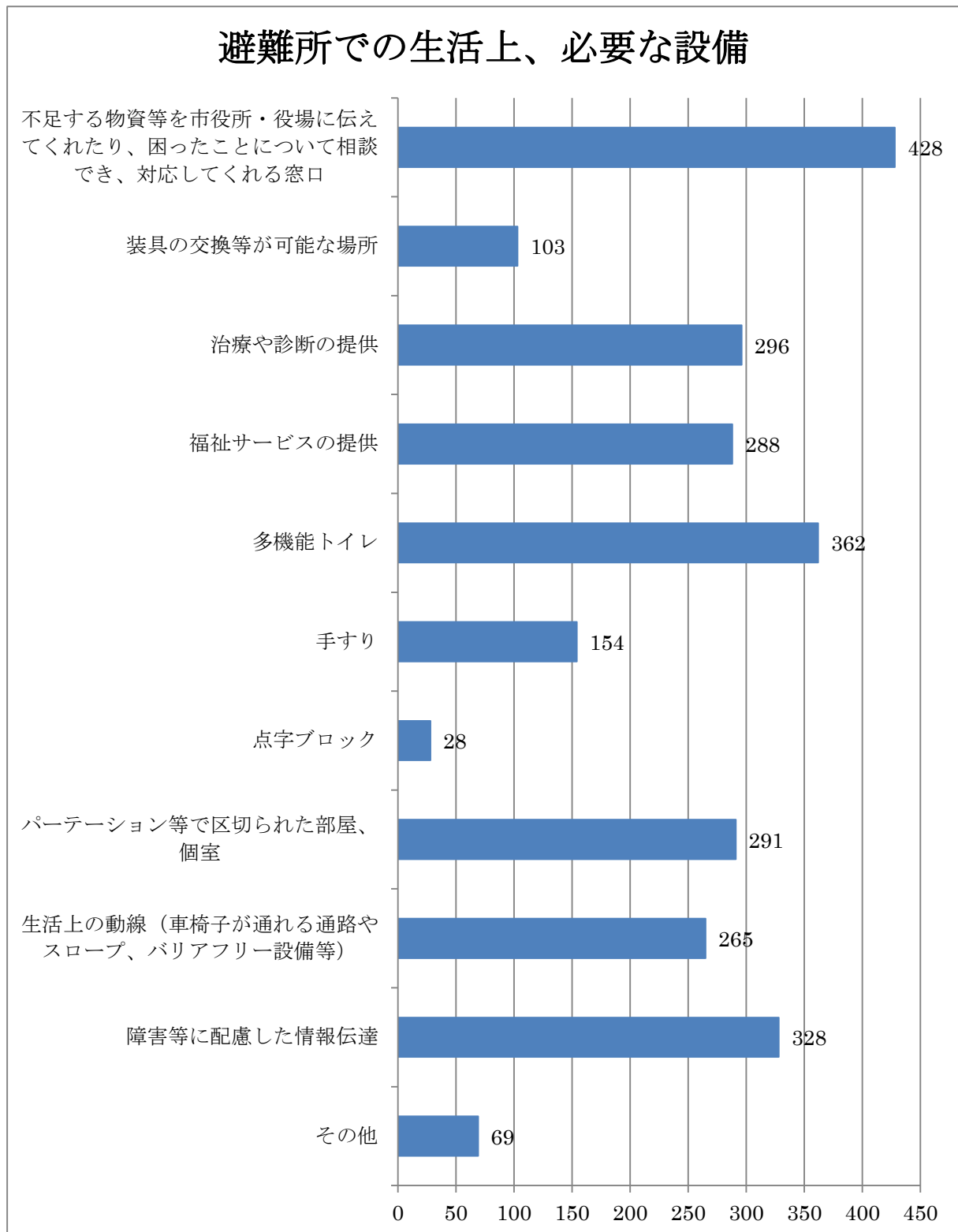
C問3－1

項目	回答数
1 設備や環境の問題から避難所では生活できないと思った	162
2 他の避難者も多数いるため、避難所には居づらいと感じると思った	80
3 行ける範囲に避難所がなかった	14
4 どこに避難所があるかわからなかった	65
5 その他	235
(1) 自宅で生活できたため	81
(2) 避難所に行く必要がないため	55
(3) 自宅に被害が少なかったため	25
(4) 病院または施設に入院中だったため	22
(5) 親戚や家族データため	11
(6) 障害を持っているため	4
(7) 上記以外の回答	37

C問3－1の集計結果について

「設備や環境の問題から避難所では生活できないと思った」との回答が最も多く、「自宅で生活できたため」、「他の避難者も多数いるため、避難所には居づらいと感じると思った」、「どこに避難所があるかわからなかった」と続いている。

C問 8 避難所での生活を送る上で設置されていないと困る設備等には何がありますか。（いくつでも○）



C問8

項目	回答数
1 不足する物資等を市役所・役場に伝えてくれたり、困ったことについて相談でき、対応してくれる窓口	428
2 装具の交換等が可能な場所	103
3 治療や診断の提供	296
4 福祉サービスの提供	288
5 多機能トイレ	362
6 手すり	154
7 点字ブロック	28
8 パーテーション等で区切られた部屋、個室	291
9 生活上の動線（車椅子が通れる通路やスロープ、バリアフリー設備等）	265
10 障害等に配慮した情報伝達	328
11 その他	69
(1) 手話通訳者	10
(2) 入浴施設	7
(3) 暖房機器	5
(4) 子供達の活動スペース	2
(5) 上記以外の回答	45

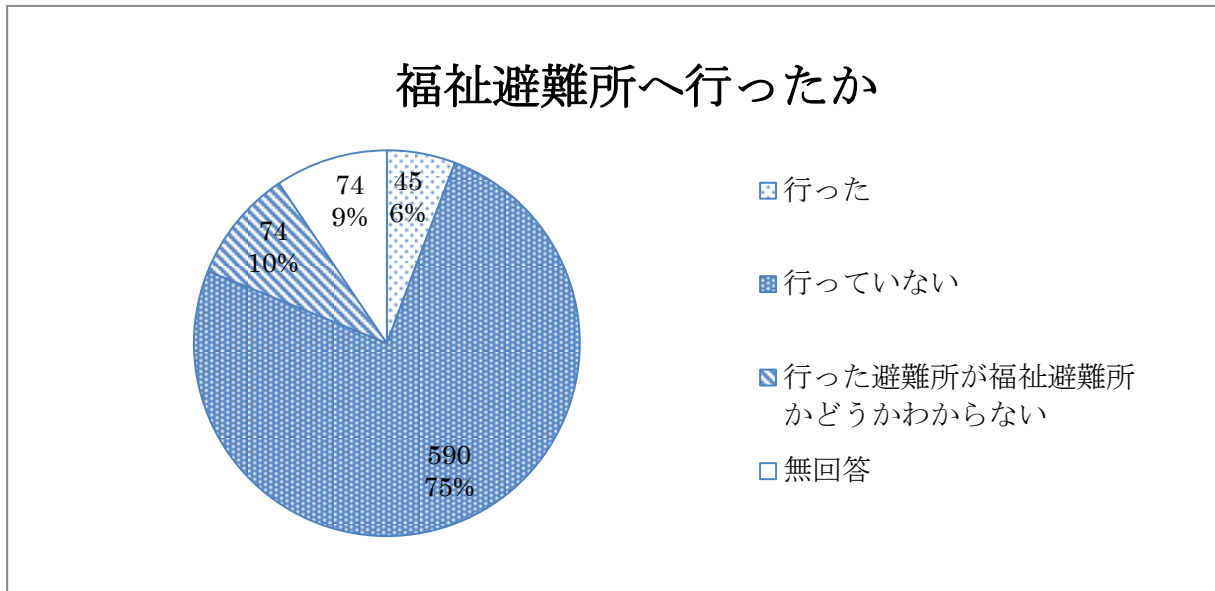
C問8の集計結果について

設備面では、「多機能トイレ」、「手すり」、「点字ブロック」の順、情報面では、「不足する物資等を市役所・役場に伝えてくれたり、困ったことについて相談でき、対応してくれる窓口」、「障害等に配慮した情報伝達」の順で回答数が多かった。

また要援護者に対する配慮の面では「治療や診断の提供」、「パーテーション等で区切られた部屋、個室」、「福祉サービスの提供」、「生活上の動線（車椅子が通れる通路やスロープ、バリアフリー設備等）」と続いている。

■福祉避難所に関する調査

C問10 入れたかどうかに関わらず、福祉避難所へ行きましたか。(ひとつだけ○)



項目	回答数
1 行った	45
2 行っていない	590
3 行った避難所が福祉避難所かどうかわからない	74
無回答	74

C問10の集計結果について

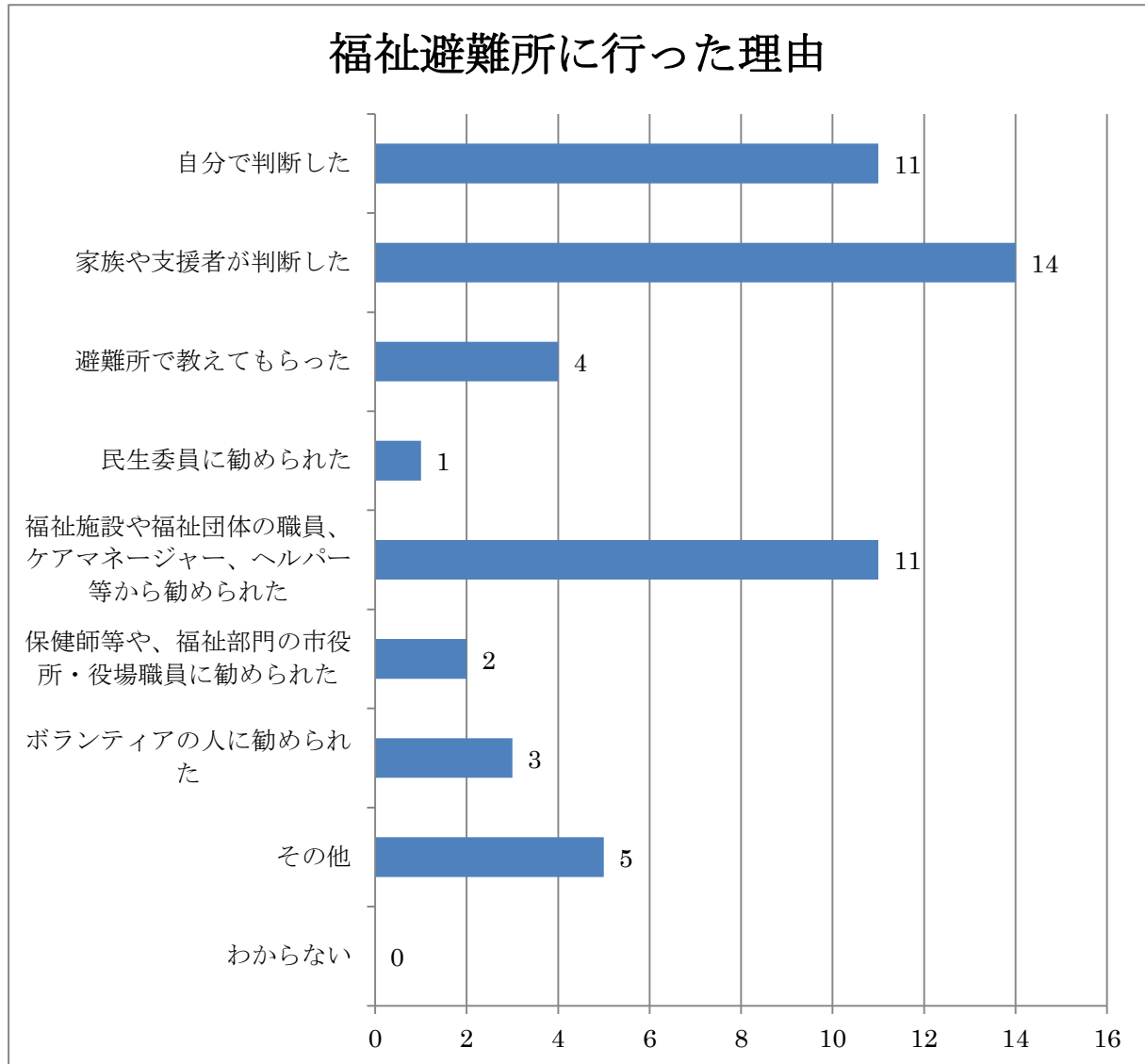
福祉避難所へ行っていない方が **75%**であり、行った方は **6%**であった。

避難支援が必要だったと回答した方 783 人のうち

福祉避難所へ行った方 45 人が回答対象

C問10ー1 C問10で、「1」を選んだ方に伺います。

福祉避難所に行った理由は何ですか。（いくつでも○）



C問10-1

項目	回答数
1 自分で判断した	11
2 家族や支援者が判断した	14
3 避難所で教えてもらった	4
4 民生委員に勧められた	1
5 福祉施設や福祉団体の職員、ケアマネージャー、ヘルパー等から勧められた	11
6 保健師等や、福祉部門の市役所・役場職員に勧められた	2
7 ボランティアの人に勧められた	3
8 その他	5
9 わからない	0

C問10-1の集計結果について

「家族や支援者が判断した」、同数で「自分で判断した」と「福祉施設や福祉団体の職員、ケアマネージャー、ヘルパー等から勧められた」の順で回答数が多く、C問2-5において、最初の避難先を決めた方と同様の傾向がある。

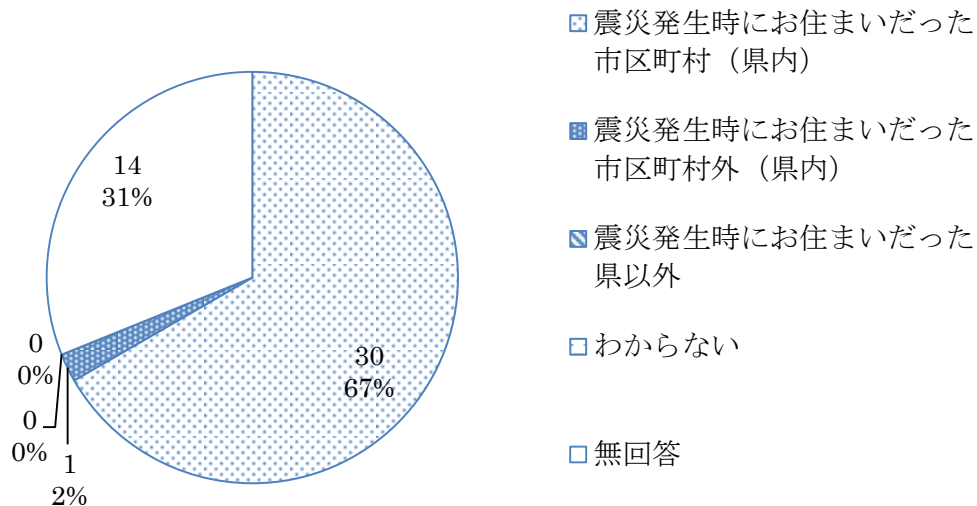
避難支援が必要だったと回答した方 783 人のうち

福祉避難所へ行った方 45 人が回答対象

C問10-2 C問10で、「1」を選んだ方に伺います。

場所はどこでしたか。複数の福祉避難所に行かれた方は、最後に行き着いた福祉避難所についてお答え下さい。（ひとつだけ○）

どこにある福祉避難所に行ったか



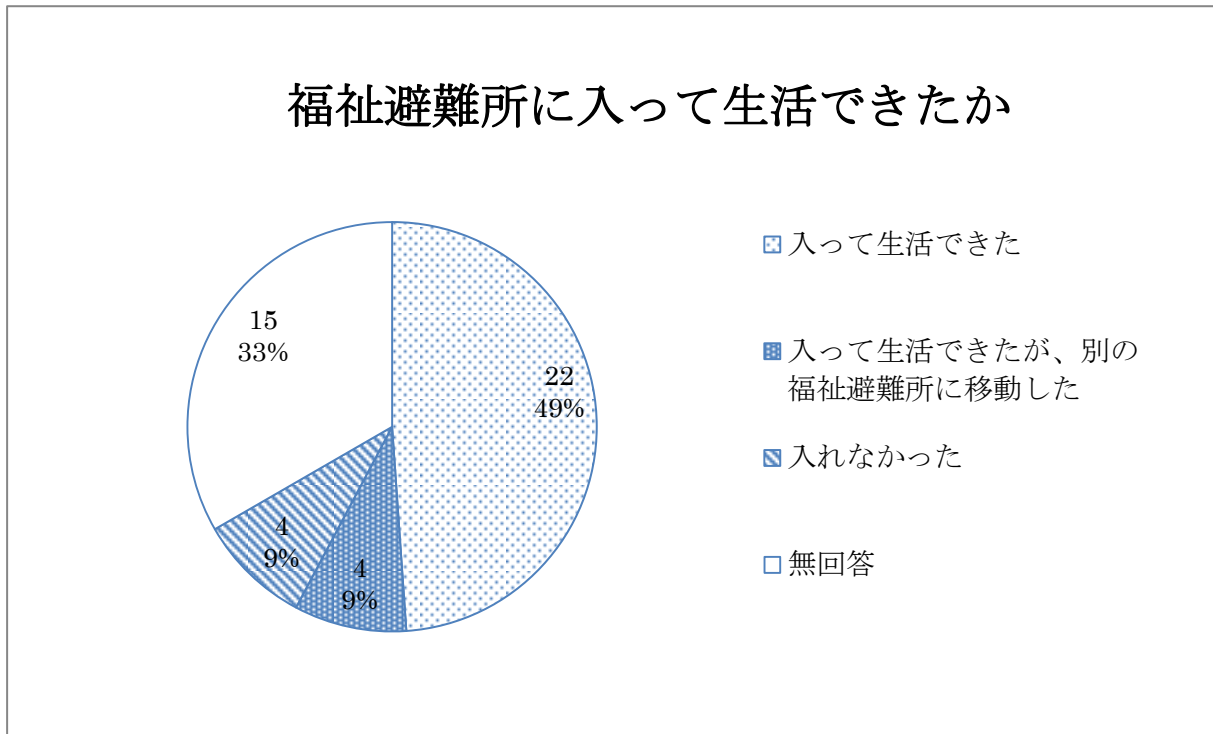
項目	回答数
1 震災発生時にお住まいだった市区町村（県内）	30
2 震災発生時にお住まいだった市区町村外（県内）	1
3 震災発生時にお住まいだった県以外	0
4 わからない	0
無回答	14

C問10-2の集計結果について

回答のほとんどは、震災発生時に居住していた市区町村だった。

避難支援が必要だったと回答した方 783 人のうち
福祉避難所へ行った方 45 人が回答対象

C問10-3 C問10で、「1」を選んだ方に伺います。
福祉避難所に入って生活できましたか。（ひとつだけ○）



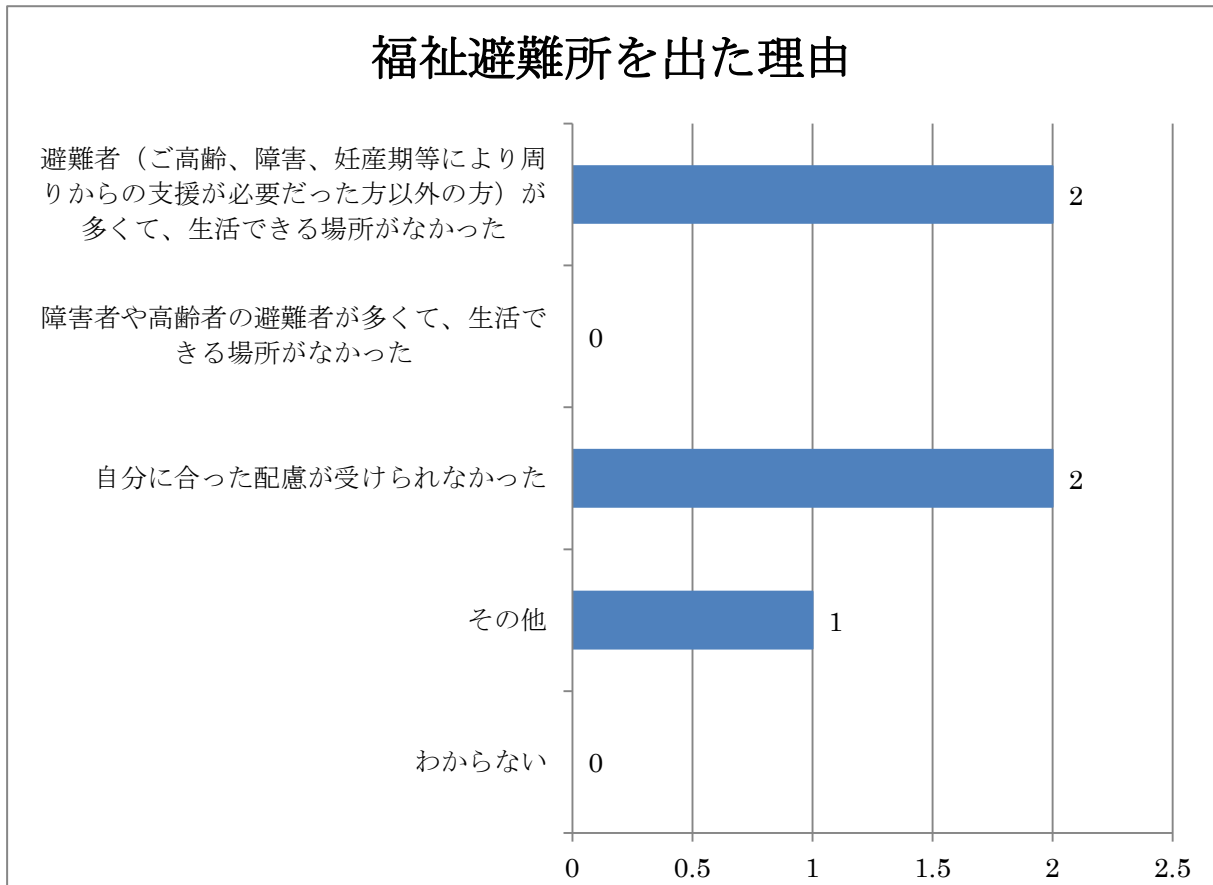
項目	回答数
1 入って生活できた	22
2 入って生活できたが、別の福祉避難所に移動した	4
3 入れなかった	4
無回答	15

C問10-3の集計結果について

「入って生活できた」が 49%、「入って生活できたが、別の福祉避難所に移動した」が 9%であった。一方、「入れなかった」は 9%であった。

避難支援が必要だったと回答した方 783 人のうち
別の福祉避難所に移動した方 8 人が回答対象

C問10-4 C問10-3で、「2」または「3」を選んだ方に伺います。
その理由は何ですか。（いくつでも○）



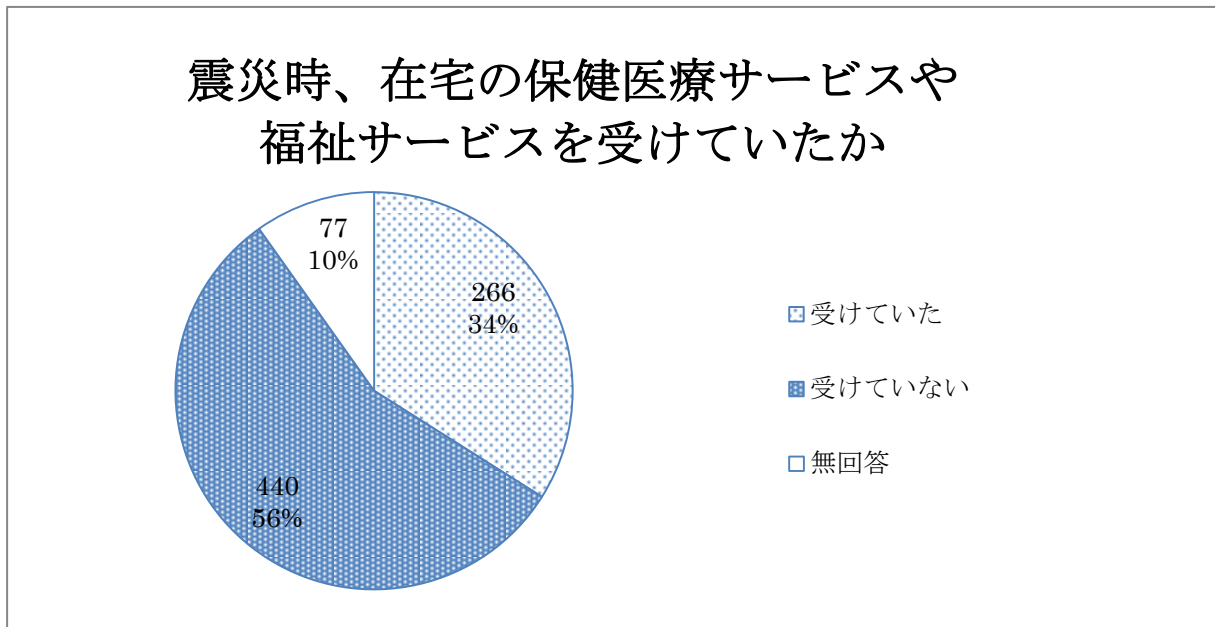
項目	回答数
1 避難者（ご高齢、障害、妊産期等により周りからの支援が必要だった方以外の方）が多くて、生活できる場所がなかった	2
2 高齢者、障害者等の避難者が多くて、生活できる場所がなかった	0
3 自分に合った配慮が受けられなかった	2
4 その他	1
(1) 福祉避難所がなかった。	1
5 わからない	0
無回答	3

C問10-4の集計結果について

福祉避難所に入って生活できたが、別の福祉避難所に移動した、あるいは福祉避難所に入れなかったと回答した方の理由として、「避難者が多くて、生活できる場所がなかった」、「自分に合った配慮が受けられなかった」と回答している。

■保険医療サービスに関する調査

C問 1 1 震災発生時、在宅の保健医療サービスや福祉サービス（介護ケア等）を受けていましたか。（ひとつだけ○）



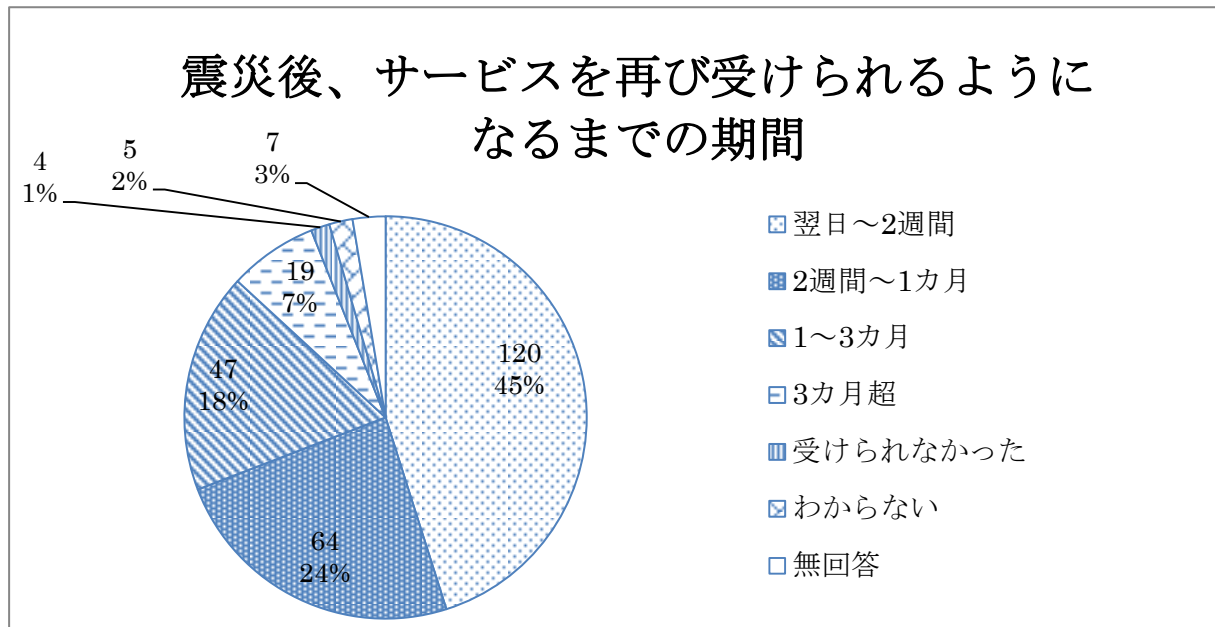
項目	回答数
1 受けていた	266
2 受けていない	440
無回答	77

C問 1 1 の集計結果について

震災発生時、在宅の保健医療サービスや福祉サービス（介護ケア等）を受けていた方は、34%であった。

避難支援が必要だったと回答した方 783 人のうち
福祉サービスを受けていた方 266 人が回答対象

C問12 C問11で、「1」を選んだ方に伺います。
震災発生後、どのくらい経ってから、再びサービスを受けられるようになりましたか。（ひとつだけ○）



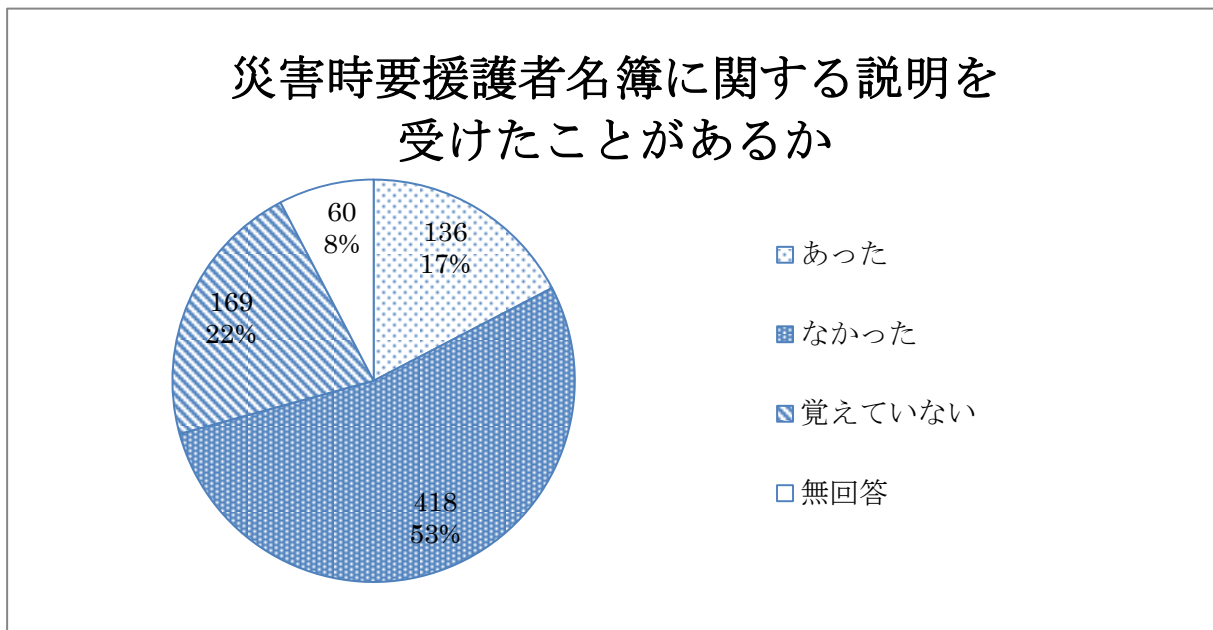
項目	回答数
1 翌日～2 週間	120
2 2 週間～1 カ月	64
3 1～3 カ月	47
4 3 カ月超	19
5 受けられなかった	4
6 わからない	5
無回答	7

C問12の集計結果について

「翌日～2 週間」サービスを受けられなかったと回答した方は、45%と最も多い。一方で、1 カ月以上サービスを受けられない方は、「1～3 カ月」が 18%、「3 カ月超」が 7%の合計 25%であった。

■災害時要援護者名簿に関する調査

C問 1 3 「災害時に支援が必要な者」として登録する名簿のことを、「災害時要援護者名簿」と呼びますが、この名簿に載せるかどうかの同意や説明、広報をこれまで受けたことがありましたか。（ひとつだけ○）



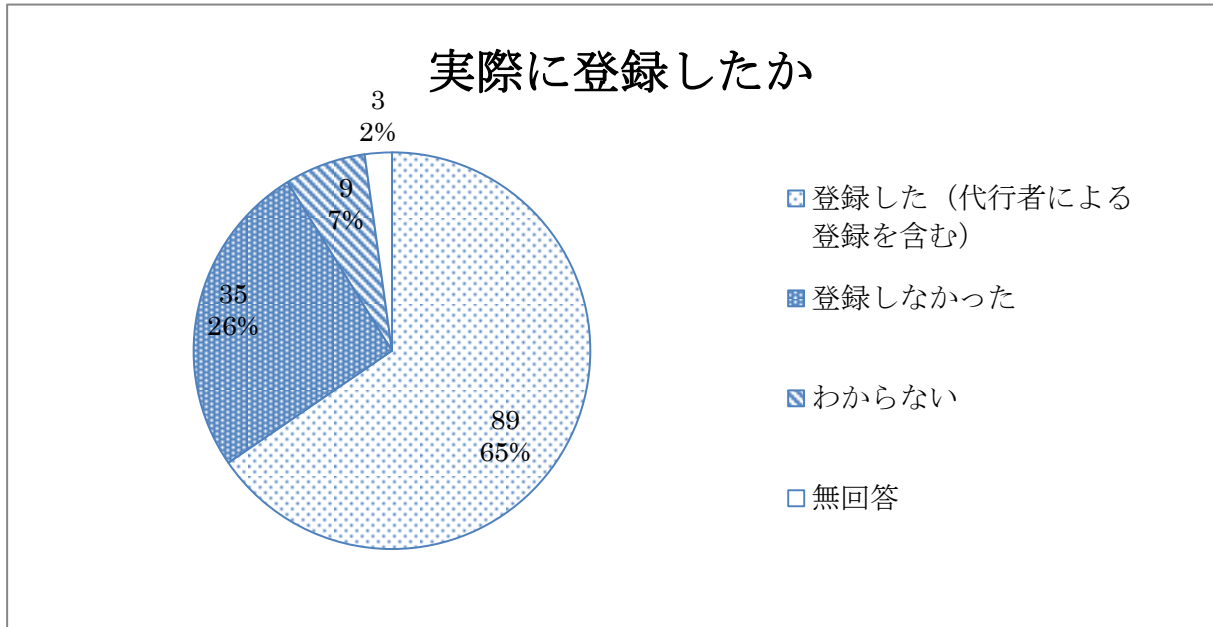
項目	回答数
1 あった	136
2 なかった	418
3 覚えていない	169
無回答	60

C問 1 3 の集計結果について

災害時要援護者名簿に関する説明や広報を受けたことがない方は 53%であり、説明などあったかどうか覚えていない方は 22%であった。

避難支援が必要だったと回答した方 783 人のうち
災害時要援護者名簿に関する説明を受けたことがある方 136 人が回答対象

C問 1 3－1 C問 1 3 で「1」を選んだ方に伺います。
実際に登録されましたか。（ひとつだけ○）



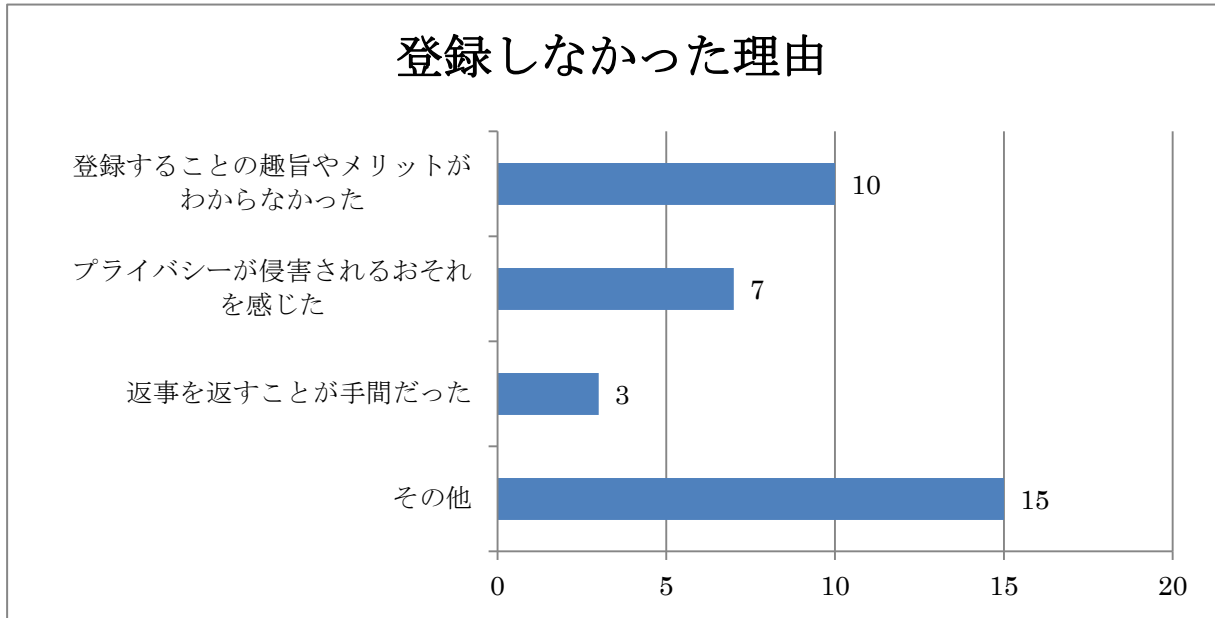
項目	回答数
1 登録した（代行者による登録を含む）	89
2 登録しなかった	35
3 わからない	9
無回答	3

C問 1 3－1 の集計結果について

災害時要援護者名簿に関する説明を受けた方のうち、実際に登録した方が 65% であった。

避難支援が必要だったと回答した方 783 人のうち
災害時要援護者名簿に登録しなかった方 35 人が回答対象

C問 1 3－2 C問 1 3－1 で「2」を選んだ方に伺います。
登録しなかった理由は何ですか。（いくつでも○）



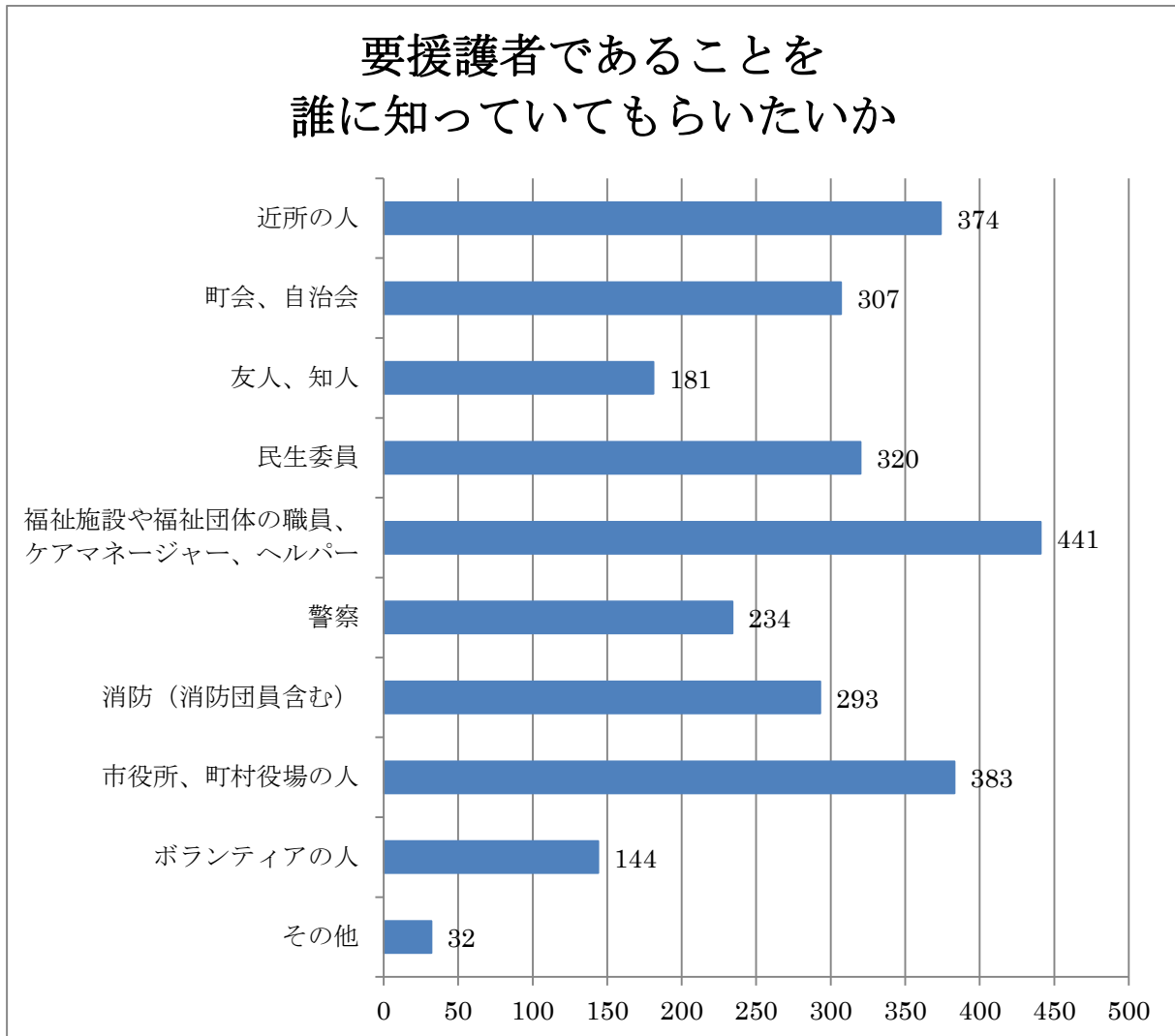
項目	回答数
1 登録することの趣旨やメリットがわからなかった	10
2 プライバシーが侵害されるおそれを感じた	7
3 返事を返すことが手間だった	3
4 その他	15
(1) 避難支援者に自署してもらうのがお願いしにくい	4
(2) 上記以外の回答	11

C問 1 3－2 の集計結果について

「登録することの趣旨やメリットがわからなかった」が最も多く、次いで「プライバシーが侵害されるおそれを感じた」、「返事を返すことが手間だった」の順で続いている。

■調査（その他）

C問14 「災害時に支援が必要な者」として登録した内容を、誰に知っていただきたいと考えますか。（いくつでも○）



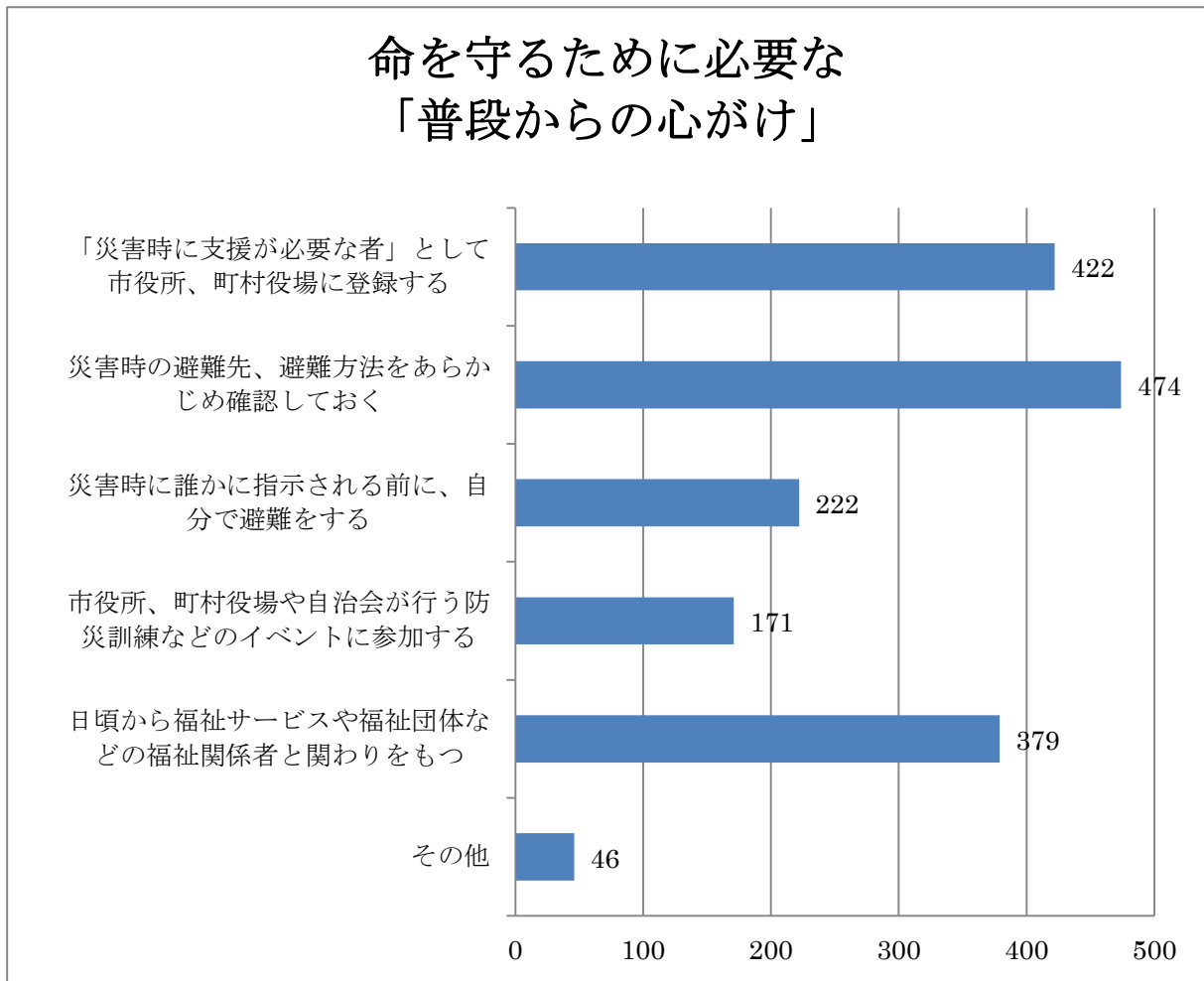
C問14

項目	回答数
1 近所の人	374
2 町会、自治会	307
3 友人、知人	181
4 民生委員	320
5 福祉施設や福祉団体の職員、ケアマネージャー、ヘルパー	441
6 警察	234
7 消防（消防団員含む）	293
8 市役所、町村役場の人	383
9 ボランティアの人	144
10 その他	32
(1) 家族	8
(2) わからない	5
(3) 上記以外の回答	19

C問14の集計結果について

「福祉施設や福祉団体の職員、ケアマネージャー、ヘルパー」、「市役所、町村役場の人」、「近所の人」、「民生委員」の順で回答数が多い。

C問 1 5 自分の命を守るために必要な「普段からの心がけ」は、どのようなことだと考えますか。（いくつでも○）



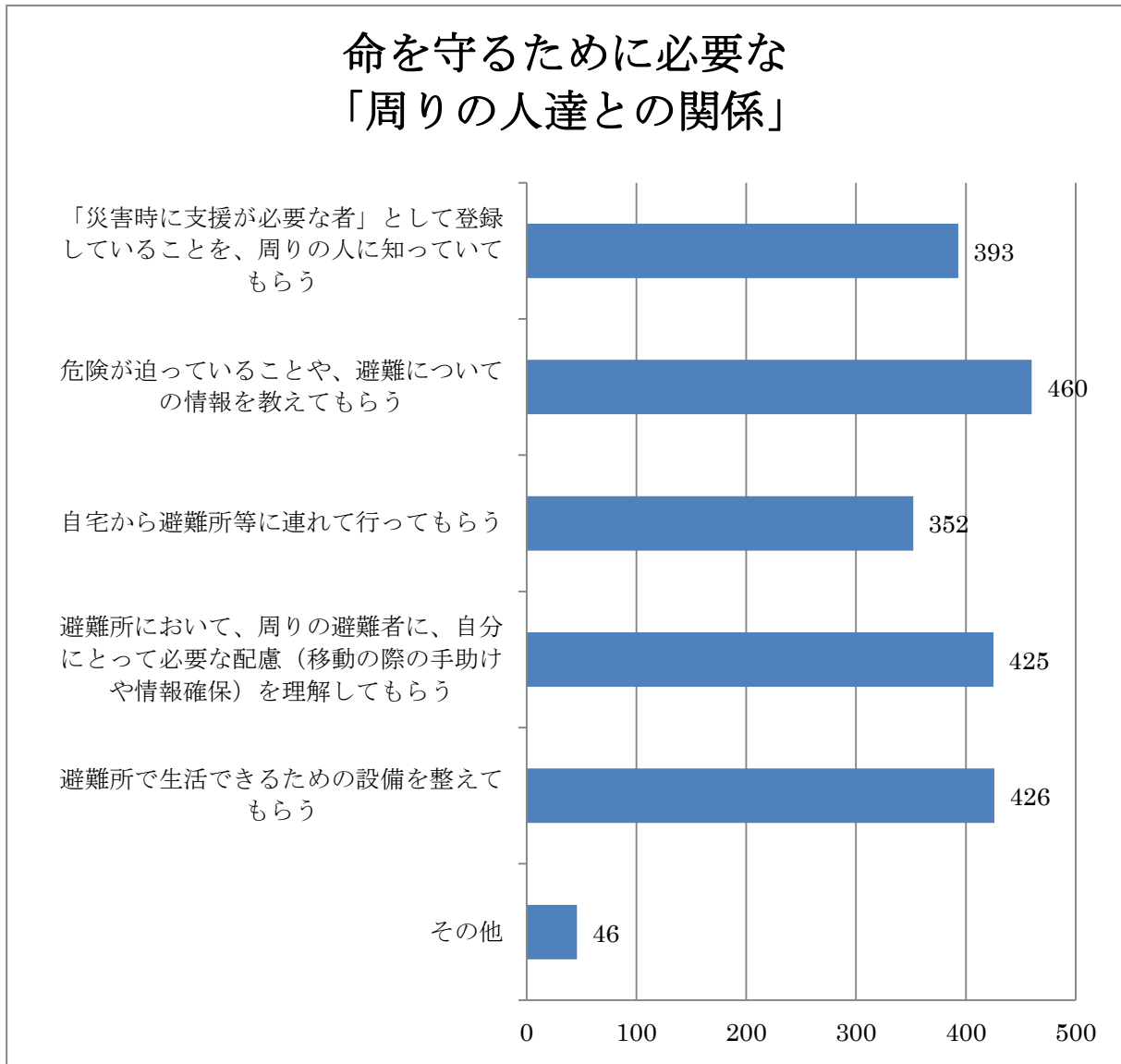
C問 1 5

項目	回答数
1 「災害時に支援が必要な者」として市役所、町村役場に登録する	422
2 災害時の避難先、避難方法をあらかじめ確認しておく	474
3 災害時に誰かに指示される前に、自分で避難をする	222
4 市役所、町村役場や自治会が行う防災訓練などのイベントに参加する	171
5 日頃から福祉サービスや福祉団体などの福祉関係者と関わりをもつ	379
6 その他	46
(1) 普段から災害時の準備をしておく	5
(2) 近所の人と信頼関係を築いておく	3
(3) 上記以外の回答	38

C問 1 5 の集計結果について

「災害時の避難先、避難方法をあらかじめ確認しておく」が最も多く、「「災害時に支援が必要な者」として市役所、町村役場に登録する」、「日頃から福祉サービスや福祉団体などの福祉関係者と関わりをもつ」の順で続いている。

C問16 自分の命を守るために必要な「周りの人達との関係」は、何だと考えますか。
(いくつでも○)



C問16

項目	回答数
1 「災害時に支援が必要な者」として登録していることを、周りの人に知ってもらおう	393
2 危険が迫っていることや、避難についての情報を教えてもらう	460
3 自宅から避難所等に連れて行ってもらおう	352
4 避難所において、周りの避難者に、自分にとって必要な配慮（移動の際の手助けや情報確保）を理解してもらう	425
5 避難所で生活するための設備を整えてもらう	426
6 その他	46
(1) 周囲とのコミュニケーション	7
(2) 上記以外の回答	39

C問16の集計結果について

「危険が迫っていることや、避難についての情報を教えてもらう」、「避難所で生活するための設備を整えてもらう」、「避難所において、周りの避難者に、自分にとって必要な配慮（移動の際の手助けや情報確保）を理解してもらう」の順で回答数が多い。

2. 4. 意識調査

問1 要援護状態や障害、難病、妊産期であった等の理由により、災害発生時における安全な場所への避難に支援を必要とする方々の避難支援について、より良い方法やお気づきのことがございましたら、ご自由にご提案ください。

(1) 避難支援の方法についての意見

No.	回答内容（自由記載）
1	災害発生時は皆、自分の事で手一杯です。特に、津波警報の発令時等、一刻を争う避難を要する場合、老々介護世帯では、避難することを諦めざるを得ない状態です。その様な事態の時でも迅速な支援を受けることが出来る仕組みを作る必要があると思います。（出来れば、公的な支援。）
2	津波ばかりではなく、洪水などの対策として、介護施設は2階建て以上を義務付け、2階以上を緊急避難場所および食料・生活必需品・医療品などの保管場所とする。
3	私自身が産褥であったが、福祉避難所があることを知らなかった。また、様子を見に来てくれる方たちもいなかった。家に被害がなかったからと思われるが、災害時に見回りをする仕組みを作ると安心だと思う。
4	自分の状態が今どのようなものを、日頃から家族を含めた周囲に発信して、理解してもらうことが第一だと思います。特に障害や難病、認知症の方などは、家族は隠したがるものです。
5	介護（救助）出来る人員を確保できる事。
6	常日頃より、防災避難マップを地域の皆で作し、要避難支援者の実家等に印を入れ、地域の人々で覚えておく。
7	災害発生時に速やかに車イスへ移動し、避難させてくれる支援員を各地域に登録し、普段から定期的に連絡を取り合う体制作りが必要だと思います。
8	町内会で、避難に支援の必要な人を把握しておく。
9	近所の方々の支援で避難するかどうか声をかけてもらう。隣人・知人からの声掛け。必要な介助の知識を日頃から知ってもらう。
10	震災発生時はデイサービスに居ましたが、役場や在宅介護支援センターと電話連絡が取れず、通常通り自宅へ送ろうと利用者を送迎車に乗せてまさに出発するところに、心配して様子を見に来た家族の情報で、震災の壊滅的状況や避難所には要介護者の入れる余裕がなさそうな事を知り、隣の特老施設に避難しました。自転車や徒歩でも、情報を共有できるようにしてほしい。
11	要介護者は自力での避難は困難だと思います。常に在宅状態を把握し、連絡網を徹底しておく必要が大切だと思います。
12	前もって避難経路等、広報誌等により知らせておく必要がある。
13	ヘリコプターなど、空からの避難手段も確保してほしい。
14	災害発生時(災害の種類にもよるが)に、避難用介護バスなどの巡回や、支援をしてほしいときのコールシステムなどがあれば、助かる家族や救える人もいるのではと

No.	回答内容（自由記載）
	思う。（私が知らないだけで運用されていれば幸いです。）
15	市町村にフットワークの良い（30代～40代）救護班責任者を任命しておき、いち早く活動してもらう。
16	第1に家族、第2に隣近所の支援が現実的だと思います。発災時の道路事情、通信困難な状況下では、避難支援は限定的になってしまいます。そのためには、日頃から「おつき合い」が大事だと思います。
17	トイレの設置、車椅子の配備、介護人4～6人の支援。（長距離の医療移動や、高い所に昇る時に必要。）
18	基本的に避難する場所の設定が重要ではないが、通常の生活ができるサービスを受けられる施設が、基本的な避難先の設定になるべき。その施設の立地場所(規格)がまちまち過ぎるのではないかな。
19	避難所に限らず、皆が手話を覚えてくれば、避難所に向かう途中でも、スムーズに避難する事が出来ると思う。
20	皆さんが、ボランティアの手話を覚えれば、スムーズに避難することが出来ると思います。手話がほしい。
21	それぞれの避難先で様々な障害についての知識と、その対応の仕方を知っている人を最低でもおくこと。
22	地域の方々との声かけをしっかりとる。
23	町内会報などによるしつこいくらいのお知らせや、年数回の訓練の実施が必要。
24	災害時に支援が必要な要介護者等の避難所や、病院までの移動を手伝ってくれる専門の部署を作る。
25	2段階で避難する。最初は一番近い安全な場所へ、次はより福祉施設が整った避難所へ移動してもらう。
26	福祉避難所があってほしい。情報確保。（メールとか、通訳者とか。）
27	特に、想定外ということを忘れずに、災害が起きる前でも地域等の話し合いや、避難所等を確認する必要がある。全ての施設等の電光掲示板（テロップ）、緊急災害等の情報を聴覚障害者でも一般の方でも見られると良いと思う。
28	情報の電光掲示板が必要。（災害情報等のテロップ。）
29	避難指示など市町村レベルの情報を字幕情報などで欲しいのでそういう機械をろう者に配布してほしい。
30	県聴覚障害者協会との関わりや、さまざまな情報提供が必要。（メール、呼びかけ、目に見える機能なもの。）
31	村の防災無線があるけれど、聴覚障害者の為、情報を聞くことが出来ない。聴覚障害者でも情報が得られるようにしてもらえればより安心できます。
32	今回の災害のように電気や水道やガスが使えない時、自分はどうあ者なので、家の方がアパートとかで特に電気がつかなくて家族が一緒でも、自分では判断が出来ないので、何かろうあ者でも災害の情報や状況を伝えてもらえる方法はないものではないでしょうか。

No.	回答内容（自由記載）
33	災害発生後、役所の放送で水の配給等の連絡を聞いたが、障害者（ろうあ者）のみでの世帯では情報がない為、水等をもらいに行けなかった。携帯電話等が使用可能ならば、必要最小限の情報がメール等で分かると良い。災害後に役所に行き、不便だった事、情報収集出来なかった事を話に行くが、災害前と変わった事はない。
34	情報伝達エリアがあるといい。通訳設置、又、自宅に居るときは情報メールがあれば嬉しい。水配布など放送が分からない。（例：〇〇地区、水配布中）
35	避難訓練が必要。（自分の地域では全然行われていない。） 近所付き合いが重要。（近所の人達に助けてもらうしか方法がない。）
36	災害発生時に『どこの』『誰が』避難する時にわからないので、支援する人の名簿がまず必要であると思われます。
37	障害の避難所をもっと増やすべきである。
38	市役所より支援のマニュアル化を図ってもらいたい。市町村は要支援者を把握し、前もって登録する事がなくても支援する事ができる体制を作してほしい。
39	震災の場所によって大きく異なると思う。地域での避難訓練は大切だと思う。障害難病理由ありの人が住んでいることをわかってもらえることも大事だ。災害救援医療チームの薬として、一般的な物だけでなく泌尿器科の外用もあるとよい。（カテーテル、消毒浣腸など。） 薬が無くて日赤まで歩いて行って処方してもらった。大変だった。
40	情報伝達が重要だと思った。ガセ情報に振り回された。（避難所、ガソリンスタンド、etc.）
41	リヤカーの常備。長靴の常備。（津波で避難所周辺が泥の海と化して、通常の靴では歩行不能。）
42	障害者(高齢者を含む) は災害時にとっさの判断力に乏しく、また、自分の意志を周りに伝えることが苦手である。そこで障害者に、住所、氏名、連絡先、血液型、災害時に対処してほしい事項等を記入したものを携帯させる。
43	一般の避難所で避難生活が困難と思われる障害者等の要支援者は家族と共に福祉避難所に入所させ、必要なマンパワー（専門職・施設職員・知識のあるボランティア等）が巡回して、身体的、精神的負担の低減を図って頂きたいと思います。
44	普段から障害者への理解があれば災害発生時にも、おもしろい意識が出て来ると思うが、災害発生時はお互いパニック状態になり、心が失われるのではないかと。福祉避難所が早くから皆に周知し、移動出来る体制が必要かと思う。
45	福祉施設と行政とで話し合っ、少しでも受け入れてもらえる福祉避難所を増やしてほしい。そして、障害のある人にどこへ行けばよいのか知らせてもらいたい。
46	透析を受けている者へのガソリン給油の優先措置。宮城県多賀城市では迅速に対処していましたが、仙台市では「個人でタクシーを呼んで」と言われました。
47	福祉避難所はあるものの、そこに合わない方々の方が多いと思う。高齢・障害と幅広いため、福祉避難所を増やし整えるよりは、例えば普段から通っている施設を避難所にすることで慣れているので安心もできるし、施設職員も安否確認しやすい。

No.	回答内容（自由記載）
	尚且つ職員も避難でき、その分他の避難所に空きができる。福祉施設への救援物資の配給サービスをもっと整えてほしかった。
48	福祉避難所は、即利用する事が難しい状態でした。また、配慮が必要な方にとって、やはり、普通の避難所の利用は、勇気がいることと思います。私は知的障害者の施設職員なのでその立場からいうと、特別支援学校等、バリアフリー的建物をもっと上手く利用できたらよかったのではと思います。あれだけの設備がとてももったいないです。
49	知的障害のある娘は、施設（通所）に居て無事でした。でも家族はばらばらで、3日目に無事を確認し、施設が避難所になり、3日程家族全員でお世話になりました。もし娘が家に居たら、無事には済まなかったと思います。以前、市に支援の登録はしてありましたが、何の助けにもなりませんでした。
50	知的障害者通所授産施設に通っているので、類似の施設を避難所として提供してほしいと思います。一般の方々と一緒に避難生活をするのはとても大変なことで、我が家では親戚に世話になりました。
51	地域の支援学校を避難所に指定してほしい。本人が知っている場所なので安心して避難できると思う。
52	自閉症の為、大勢の人たちがいる避難所での生活は困難で、障害者、健常者どちらも大変だと思う。きちんとした福祉避難所の整備や周知が必要だと思う。
53	市町村が福祉避難所の有無について情報を共有する。また、日頃から関係機関と連絡を密にし、自分から避難出来ない人を登録出来るようにする。
54	避難時の移動に入浴介助で使用する入浴用ヘルパーさんネットがあると、素人の方でも手伝い・助けが出来ると思います。自宅で使用できるよう購入し備えています。
55	避難支援の必要な方の存在を知ることと、その方に必要な支援法を知っている人を増やすことが大切だと感じます。
56	病院への避難が出来たら良い。薬がなくては生きてゆけないので。
57	希望者は、自治体に申請して登録することによって、要支援者を把握するとよいと思う。町内会や自治会でもよいが、難病や精神障害の種類によっては、そうした病気の存在を知られたくないということも考えられるので、希望者のみが任意で申請するのがよいと思われる。
58	歩いて災害発生時の場所から自宅へ避難するのが困難な場合の、車の数の確保がまだまだ足りない。
59	どのような支援が必要なのか、支援が必要と思われる人の人数等をある程度把握し、必要な時に避難所で活用できるようにするべき。
60	地震が起きたら、防災無線やラジオを聞き、すぐに避難すること。避難所では、薬や食事のことをそろえてほしい。
61	避難する時には必ず薬手帳の保持。水、食料、ラジオ、電灯、タオル、チリ紙、ビニール袋。通帳・印鑑等の保持。自家用車は常にガソリンを満タンにしておく事。
62	当事者です。避難支援は、その時になって支援しようとしても遅いです。日頃から

No.	回答内容（自由記載）
	避難訓練を行い、避難教育をしておくことが大切です。日頃から、繰り返してやっておくこと。
63	人工透析の必要な患者は病院に被害があった時、他の県へ避難しなければならないが、その時に行先を案内する仕組みを、組織として計画を立案しておいていただきたい。
64	高台への避難は自力でできたが、避難指示が出て移動の際は行政の世話になり、透析への通院の時も消防の世話になった。通院のためのガソリンが手に入らず、避難所の担当職員に話したが「そんなことは自分でやれ」といわれた。食事制限がある障害者に配慮するという心の余裕はなかったと思う。避難所で名簿を作るとき確認が必要だと思う。
65	避難場所や救助者担当の方を前もって打ち合わせの上、詳細なマニュアルを作成し、机上訓練を実施する。
66	昨年の東日本大震災により、ガソリン不足で多くの障害者、難病患者が苦劳しました。治療しなければ生きていられない障害者、難病患者の車については、国の判断で緊急車両扱いとして、ガソリンの優先給油を受けられるようにして下さい。そうして頂けるよう期待しています。
67	障害者の病院の確保をしてほしい。（透析施設。） ガソリンの確保。透析に通うのにガソリンがなく大変困ったので、ガソリンの券などを発行して特別に入れてほしい。
68	災害対策をちゃんと決め、それがみんなに伝わるようにする。福祉避難所というところもあるかないか、なかったら早急に設立して知らせる必要があると思う。ライフラインもしっかり回復を早めてほしい。物質の支援も必要。
69	緊急時に多数の高齢者・要援護者の避難支援を行政や消防に頼ることはできないと思う。その時は自助・共助、すなわちできるだけ自力で、あるいは隣近所・町内会の支援で避難せざるを得ない。従って、自分の情報を公開し、周りに知っておいてもらうことが先決である。
70	家から出られない人達のために、配りに行ったりした方がいいと思う。
71	避難を要する時間帯（災害発生の時間帯）に応じた役割分担の細分化を、地域の中で細かく割振り、浸透させていくことがより良いと思います。
72	地区内の近所へ日頃よりお願いしておいた方が良かった。私も声をかけたり、はまった車を押したりした。私達の地区の防災担当者は避難所に2度も往復して、高齢者、障害者の人を車で運んでくれました。命拾いしました。本当に運が良かったと思います。もし車が通れなかったらダメでした。
73	町ぐるみでの避難訓練や隣人同士の助け合う文化の向上。町内会で支援の必要な方々の把握。災害発生時、安全に誘導をさせるため指揮を執る人、防災担当者が必要。システム化する。
74	住んでいる地域の中や近くの方々が障害者の身体の状態を把握しておく事が大事だと思うし、自分の家族構成などお互いに分かれば、いざという時安否確認が出来る

No.	回答内容（自由記載）
	るので安心。障害のある方、健常者の方々と避難訓練を定期的に行い、支援が必要な障害者にはサポート役をつけるとか、耳の不自由な方にはメモ書きで知らせるとか、訓練の中でいろいろな事が見えてくるのではないのでしょうか。
75	個人情報の保護は、大災害発生時には必要であることを市民全体の共通認識とする風土形成と行政による条例制定、及び要援護者支援の仕組みづくり。
76	避難訓練の中で要介護者等の移動の仕方などについて一般参加者も講習を受け、いつでも手助けできる体制をとっておく。
77	やはり普段からの情報共有、組織作り、運営マニュアル徹底が必要だと思います。
78	要介護老人ホーム等は海岸付近でなく、高台など安全な所に建築願いたい。（公共の建築も同じ）
79	災害発生時、町内会や隣などで、あらかじめ人数、名前などを記入しておいて、町内会役員等で手助けして避難支援を行う。
80	災害時、市役所、町村役場の人の自宅の確認。家族等の安否の確認。
81	隣近所との付き合いが大切だと思う。高台の避難場所への道路が急勾配の所が多いので、要介護者の方々があがれるような緩やかな道路をもう1本作るなど必要。特に津波は自分が逃げるだけで精一杯になるので自力で避難できるようなシステムづくりが必要ではないか。また今回は情報が遮断されてしまったので、避難場所に情報伝達、食料、暖房、布団など必要な物と看護師などの配置、薬など準備しておくことが大切ではないかと思います。水・電気が2週間近く使えなかったのはとても大変だった。
82	家族の者が要介護者と離れていた時の場合、お互いの連絡体制を決めておくこと。年に1回、行政区単位による避難訓練を実施すること。
83	そのような方々の存在を周知させなければ気がつかないのが現状。プライバシーの問題もあるので、通常は公表することがない。つまり、災害時には存在が不明となるのでは。
84	政府や宮城県は、避難手段として「歩行」によるとしているが絶対無理。車を使わないでどうやって要介護者や準要介護者を避難させるのか。避難路は原則歩車道が分離されている道路の整備をすべきである。
85	常に近所付き合いで、誰がどのような状態でどこにいるのか把握しておくこと。支援が必要な人がいる家は、常に見える所に何かをかかげておくこと。ケアマネさんや自治区の中で、そういう人たちのフォローをいざというときどうするか周知しておくこと。共有できる車椅子等が分かるところにあるといい。
86	私は震災翌日に出産で、11日は高台の車内で過ごしました。病院には連絡が繋がらず不安でした。そんな時のために避難所から病院に直接つながるような何かがあればいいと思います。
87	家族の家に行きたくても、ガソリンも買えずに大変だったので、大まかで良いのでバスを出す等してほしかった。水害のない地域であっても、車が職場にあり使えなくなった。自分の家は大丈夫でも、身内の家に被害があったとき等、仕事も休まざ

No.	回答内容（自由記載）
	るを得ない状況なのに、税金の免税など一切無く、とても大変な思いをした。まったく行き届かないので本当に信用できないと思った。
88	行政が先頭に立って、町内会、各班長さんと定期的に連絡を取り、地域住民（安全に1人で避難できない方）の把握が必要。地震2日後に班長さんが各家庭の安否確認、どこへ避難したかのデータをとったのは、とても良いことだった。データを元におにぎりを家庭に届けてもらったので、避難したくてもできない方には助かったと思いました。
89	日頃から地域住民の健康状況、要介護者の位置を細かく調べ、マップのような物を作成し、役所内だけではなく地域全体でコミュニケーションを取り、いざというときに近所で助け合える状況を作る。
90	釜石市に福祉避難所があったのでしょうか。全然知りませんでした。だいたい海から遠かった我が家では津波があった事も何日か経ってから知ったのですから。普段より要介護状態か障害のある人の避難方法を町内会単位で確認しておき最低年1回は避難訓練をするようにしてほしい。（もちろん福祉関係者も参加して。）
91	在宅避難と避難所の分け隔てなく、すべての被災者に情報を伝えられる工夫をするべきで、被災地すべての避難民に同等の支援をしていただきたい。
92	隣近所の方々の支援がとても必要だと思います。どこか市役所や消防からかけつけてくれるより、自分が逃げる途中に、近所の方々と2～3軒に声をかけ合える関係、意識が大切だと思います。
93	一般の人と別の個室を作って欲しい。病気の方は「病気の方」妊婦の方は「妊婦の方」に別けて欲しい。妊婦は、同じ境遇の人が近くにいてくれるだけで安心すると思うから。
94	同じ地域からの支援よりも、他地区からの支援をするシステムを構築する。
95	災害時要支援者の状況を町内会が把握し、その特定の人に、特定の支援者をあらかじめ指定しておいて、災害時要支援者と支援者との面接やコミュニケーションを常日頃とっておく必要がある。
96	町内会や地域のデータをデータベース化する。実働する役割の者がすぐに手に入れられる状態にしておくこと。
97	地域包括センターを中心に社協連合町内会、老人会、民生委員、インフォーマルな福祉サービス（ボランティア）等、日頃から交流、連携し、情報を共有し、要支援者をそっと見守る体制が必要。独居老人や高齢夫婦等に優しい街づくり、”お互い様”が分かりあえる地域社会を。
98	実際には行われていたのかも知れませんが（私自身当事者でない為、不明瞭が多いですが）、避難所の多くが、公立小中学校等でしたので、この時こそ公務員である保健室の先生や、養護担当の先生方の出番かと思います。その先生方が中心になり、他の先生方にお手伝いいただくのが一番良い（第一段としては）かと思われます。同時に、各学級と町内会の意思疎通が大変重要です。
99	避難支援では介護者が受けているヘルパーの団体が複数になっているため、互いの

No.	回答内容（自由記載）
	連絡（事前に決めておく）を密にし、地域の担当にした方が良い。
100	平時より地域の避難困難者をリストアップしておき、災害発生時には、その方々の家を訪問できる仕組みがあれば良いと思う。
101	町内会単位で、「災害時要援護者名簿」に載せることを同意してもらい、1人に3～5人の近所のボランティアを配置し、年に数度顔合わせをして避難支援について話し合い、お互いに資料を共有する。（我が町内会では4年前から実施している。）
102	情報が無いので、助けたくても教えてあげられませんでした。もっとしっかりとした情報を教えておいてほしいです。せっかく逃げてきても、よその避難所へ移る方もいるし、助けに来てくださった方々も指示がないため困っている姿もありました。
103	『子供110番の家』のような避難支援制度、動ける場合は車を運転できる主婦のいる家庭に協力を得て、家の前に『避難支援可能』と表示があるのを目印にする。町内会単位での要支援者の把握と周知を、動けない人がいる場合には事前に行えないだろうか。（プライバシーは大丈夫か。）
104	ケガや病気で医療機関の診断を受けるとき、医師の判断により災害時に避難の支援が必要と認められる場合は、本人の同意を得た上で症状等の情報を専門のデータベースに登録する仕組みを作る。災害発生時はデータベースの情報を警察や消防など必要な機関に提供し、避難の支援などに活用する。
105	避難している人の市や町名や名前を正確に把握して欲しい。又、転居したらその転居先の町村名も把握しておいて欲しい。支援物資が無駄にならない様な情報の管理、コントロール。（過不足にならない為にも必要事項です。）
106	避難所として小学校・中学校の体育館が利用される様ですが、高校、大学の教室、公共の大きな建物も利用できたらと思います。常日頃、中学、高校生に対して、学校で災害時のボランティアとして生かそうとする気持を考えさせ教育して行けば、人に対するやさしさの心と絆がどんなに必要なものであるかめばえるのではないかな。私は戦時中ずいぶん勤労奉仕で生かしたことを覚えています。避難所マップを作ってください。
107	町内会で、具体的に自分は何が出来るか（車を持っている、〇〇の資格を持っている等）を事前に登録して貰い、〇〇さんの支援にあたる人を、メインとサブと決めておく。
108	私の住んでいたところでは、津波避難の時、小学校が指定避難所でした。6地区位の住人が避難しようとして道路が大変渋滞したため、結果多くの人が津波にまきこまれてしまいました。避難支援が必要な方たちは、車で避難することが多いと思いますので、できれば地区ごとに安全な避難場所があったらよかったのにと感じました。
109	広報車で市内を回ってくれたら、分かったのではないかなと思う。例えば、ミルクが足りない方は〇〇へお越し下さいなど。
110	優先的に普段から連絡を出来るように把握しておく。本人は言い出せない事もある

No.	回答内容（自由記載）
	ので、全員に聞くなどの配慮。発災時にどう対応するかのご近所ボランティアなどをマニュアル化する。
111	通信等連絡網の整備と連絡道の整備、ガソリンの確保。
112	災害時に警察や消防署が手一杯で身動きが取れないので、地域の消防団だけでなく、それ以外のレスキュー隊、自警団を結成して支援を行えば良いのではと思います。車以外の移動手段を確立し、なおかつ、経路を記したマップを全世帯に配布し、役立てる。
113	福祉避難所についての告知及び周知がなされていると良いと思う。
114	現在妊娠中なので、今回のような大規模災害の場合、孤立した場合、産婦人科等で災害に巻き込まれた場合の対処法（どこに行ったらいいのか、過ごし方、身の守り方など。）と用意しておいたほうが良い物を教えてほしい。すぐに救助が来てくれるとも限らないので。学校が避難所になることが多いと思うので、障害のある方、難病の方、妊産期の方への対処法について、教職員の方（特に養教）の研修会を開く。
115	津波の被害が多かったので、最低限、福祉施設等は避難しなくてもいい高台にあるのが望ましい。
116	震災当時、情報入手方法としてラジオを活用しました。ラジオでの告知を増やしてみたらいいと思います。
117	まず災害時要援護者が地域に対して自分の存在を発信すべき。常々近隣の人々とのコミュニケーションを豊かにするよう呼びかけている。
118	これからも起こると思いますので、市役所の方や支援する方々も大変だとは思いますが、情報は必ず地区全体に伝えて欲しいと思います。私達の住んでいる所には1ヶ月位たった頃に来ましたが、それでは遅すぎます。情報は一番大事な事だと思います。孤立した所はいくつもあったと思います。そういう所には早く行って欲しいです。
119	要介護状態や障害、難病、妊産期の方々は町役場に登録をし、災害時は行政区長を通じ安否確認又は避難誘導をする。
120	安全な場所へ避難するとありますが、震災が発生した時に必ずしも安全な場所はないと思います。あくまでも『安全であると考えられる場所』と考えることが妥当かと。支援が必要な方へは家族、知人などに周知し何度か実践をしてみるという方法があるかと思います。
121	どの地域の住民はどこの避難所へ行けばよいのか明確に周知してほしい。住民全体の人数が何人で、この避難所で全員入れるとかの情報を提供してほしい。もし足りないのであれば建設してほしい。市民県民税の有効利用をしてほしい。
122	様々なニーズの医療チームを作ってもらって避難所を回ってもらう。避難所を仕切る人、中心人物に病気を持つ人を把握してもらう。
123	妊婦さんや赤ちゃんのために寒さや暑さをしのげる設備の用意。要介護の方や病気の方は、病気をいろいろもらう可能性が大きいので、入院設備のある病院に避難で

No.	回答内容（自由記載）
	できれば安心だと思います。
124	いつ来るかわからないので、平時に皆で話し合って支援が必要な人を安全な場所へ避難させる方法を決めておくべきだと思う。町単位で支援が必要な人を常時把握しておくべきと思う。
125	個人情報保護法が町内会等の避難支援活動の妨げにならぬよう改定すべきだ。
126	区ごと町内会ごとにマップを作ってあれば助かるのではと考えていました。主人が消防団員なので巡練時には本当に必要だと話し合っています。
127	支援が必要な方の家に警報機など取り付けられれば良いと思います。災害の時、近所に声掛けをしてくれる人を決めておければよいと思います。
128	車で避難できる道路を整備してほしい。
129	民生委員の高齢化では支援困難と思う。65才以下とすべきである。
130	自分では避難出来ない為、支援が必要だが、支援を呼びに行く事もできないし、震災などの際には電話も通じず苦勞した。人工呼吸器を着用している為、電源の確保が不可欠だが、病院へ搬送してもらうにも電話が通じず、困る。ホットラインのような方法で災害時に直接消防などへ連絡が行くような方法を考えて欲しい。また、電源としてバッテリーは一つあるが5時間くらいしかもたない為、もう少し長い時間耐えられるような非常用電源を設置できるよう補助などを考えて欲しい。
131	近所の人やその地域の人達が把握して、すぐ声をかけあって助け合いながら避難する。
132	近所の方の声掛け、誘導が大切。日頃から情報紙などを回覧板で回して、各家庭や地域で取り組んだ方が良いと思う。
133	車いすで移動できる避難道をつくり、車は入れないようにする事。今回の震災では車で逃げ人をはねてしまった例も少なくないと聞いています。今後の町づくりには、誰でも分かる道をつくってもらいたいと考えます。色を分けて道の両側は光に反射するもの点字ブロックも忘れずに。
134	地震や津波の程度による的確な指示をお願いしたい。（日ごろの訓練の場所とは限らないので。） 高齢者になると判断がなかなか難しいと思いますので。
135	地区や自治会等で手助けの必要な方を把握しておき、いざというとき行動に移せるような体制訓練をしておく必要があるのではないかな。なるべく自宅にいる時と変わらない位の避難所の設定、工夫とサポートする人の研修をしっかりと行う。
136	上記のような方々が避難する際に、首から(など)ぶら下げられるようなカードがあるとよいと思います。カードには周りの人に『こうしてください』とか『連絡してください』『〇〇の情報をください』『避難先の〇〇へ連れて行ってください』など。周りの人達は何をどう支援したり、助けてあげたり、お手伝いできるのかわからないので、絶対必要だと思います。このカードは常に確認、福祉協会は公布、など絶対に考えてほしいです。
137	区や市の公共施設を利用し、非常時の避難場所として提供できるようにする。予め支援が必要な人には通達する。また、携帯電話のGPS機能等を利用し、区や市が

No.	回答内容（自由記載）
	確認できるようにする。登録は任意とする。
138	避難所との普段からの連携や情報交換がとても重要と考えます。また、移動のシュミレーション、そして地域の方々との関係構築等、普段からの「準備」も大切だと思います。
139	福祉避難所の指定促進、各自の避難支援プランの作成、いずれも大変なことです、着実に非常時に準備・訓練を重ねていく必要性を感じました。
140	避難にはスピード第一。連れ出す余裕はない。浮上性のシェルターが開発・製造されていると聞く。それを予め必要な各家庭に置き、そこに、各家庭で対象者を避難させてから自ら避難するシステムを作るべきである。事後、シェルターを回収、救助すれば良い。
141	転勤などで度々居住地が変わる家庭は、新しい土地や住民となじみが薄く情報が入ってきづらい傾向があると思います。住所変更手続きの際に役場からの案内があれば安心できると思います。いざ自分が支援される側になった時に、自分からは助けてほしいとは言いつらいので、各家庭に災害情報が流れる機器と一緒に緊急ボタンなどあってもいいのかなとも思います。
142	都市部のマンションは、ほとんど近所付き合いというものがありません。普段の生活ではわずらわしさがなくていいのですが、災害の時には問題があるように思います。高齢者の1人暮らしが増えると予想されるだけに、管理組合がどこまで個人のプライバシーにかかわりつつ、要介護者を把握し、実際に支援していけるのか考えていかなくてはいけないのではないかと思います。
143	要介護者、障害者、難病者専用の避難ヘリコプター、バスなどを各市町村に1台置くようにする。専用の避難道路を作るようにする。要介護者、障害者、難病者を早く安全に避難させることのできるロボットの開発を官民一体となっていく。
144	地震の場合は家屋の倒壊はまれであるので、従来地区等で行っている対策でよいと考える。津波の場合が大きな問題である。2～3時間での予測の時は遠方への移動は困難である。地区ごとの避難場所を再検討が必要。
145	情報が途絶えていたので、みんなにも行き渡るように情報を開示し、伝える手段を構築してほしい。
146	上手く情報収集が出来ない方もいると思われるので、携帯電話への配信などがあっても良いかも。
147	避難場所への道案内の看板等があると良いと思う。自治会で支援者等を調べておくと良いと思う。
148	特別支援学校を「福祉避難所」として利用できるように整備する。障害を持った子供を持っている保護者が、食料調達や給油をする際に、子供を連れて長時間待つことも、家に置いておくことも出来ずに、大変困ったと聞いたため。
149	ここに行けば大丈夫という情報や、伝達方法の環境を整備すべきだと思います。
150	災害時の緊急優先道路が必要だと思います。
151	個人情報について、「守られること」が第一になっている。昨今把握するのはとて

No.	回答内容（自由記載）
	も難しいけど、せめて町内をとりまとめる立場の方々には、いわゆる弱者の情報を確認してもらいたい。
152	行政、民間における送迎サービス。相互協力体制の確立。
153	要介護状況の方は、市役所、福祉事務所への登録を義務付け行政が支援、障害・難病、妊産期であった方は、町内会、自治会で支援する仕組みをつくる。その為には玄関に、例えば緊急支援が必要な場合は赤色、緊急ではないが支援が必要な場合はイエローなど、色のカードで分かるよう設置義務化したらどうかと思う。
154	避難を支援する多くの方がなくなった災害でした。支援には時間、地理的環境、情報（連絡網）、支援する人の家族の安否の情報、それらを総合的に判断する能力（それまでのトレーニングを含めて）が必要です。モバイルの有効活用とその利用が不能になることがないような対策が必要です。
155	避難所でも、出産や医療ができる場所や人材の確保、救急体制の整備。娘が最近出産しましたが、震災の時だったらと思うと恐ろしくなりました。
156	自立避難の出来ない障害者や妊婦、要介護の高齢者について、日頃から、地域包括支援センターや民生委員を中心にボランティアと情報を共有しておく「地域包括ケア」の一層の推進が望まれる。
157	定期的な医師の派遣。
158	現在、個人情報保護法により気仙沼市では、転入者等の名前を行政委員にも知らせない。従って、どこに要支援者がいるかがわからない。情報を地域に配信すべきと思う。自治会役員でも対処できないことが多すぎる。
159	事前に支援が必要な人を近所の人々が把握できるように回覧板で呼びかけ、福祉避難所の存在をもっと知らせる。
160	対象者を地域に知らせる。（本人が望むのが前提。） 支援担当を月、年単位で定め、その担当期間に災害時は責任を果たす。（但し、自分が無事で動けるのが前提）責任は問わない。
161	私は当時 10 ヶ月(臨月)の妊婦でした。特に妊娠後期になると、受け入れてくれる産科がなくなります。災害時は受け入れてくれる病院と、そこまで移動する足が必要です。私が生む予定の病院は災害指定病院でしたので、当初断られとても困りました。電話もなかなかつながらず、病院の状態も情報も入らない中でいつ産気づくかわからない日々はとても不安でした。結果は臨月の妊婦は受け入れると回答をもらえました。しかし、出産に必要な用品が無いことを告げられ、必要な用品をドラッグストアなどで主人が駆けずり回り集めてくれました。お産だけでなく、医療用品も病院では足りなくなると聞きました。災害時病人や妊産婦と赤ちゃんを安全な場所に避難させるための情報がもっとほしかったです。
162	特に電気が使えない際の連絡方法の確保が必要と感じた。
163	事前にバリアフリーに対応しておくことが一番だと思う。
164	プライバシーとのバランスもあるが、個人情報の開示（上記内容）が一番重要だと思う。よりアクティブなネットワークの活用。

No.	回答内容（自由記載）
165	状況により、道路等の渋滞具合、地震による津波で車での避難が出来ないといういろいろとパターンがあると思う。対応するには細かく上記の支援を必要とする人を把握する必要があると思う。医院と行政の情報を共有し、少しでも多くの人間が関わっていく必要があると思う。
166	常日頃より年に一度くらいでいいから住民が出来る限り参加して避難訓練等を実施、場所、移動手段等の時間をどれくらい要するか確認していきたい。ルールと言ったら強制になるので難しいでしょうが、地区ごとの連絡網もしっかりと決めていただければ良いと思います。
167	一般人は電話が繋がりにくいことは分かりますが、要介護状態の方々がすぐ連絡の取れるシステムにする必要があると思います。
168	要介護者、又はその身内の人が、支援が必要な人が近くにいるということを近くの人、自治体などに知らせておく必要があると思う。まず、自分の状況を常に知ってもらうように努力するべき。
169	常に産婦人科や会館（公共施設）などの入り口に、災害発生時の避難場所を書いたものを貼っておく。政府公報のCMで災害時はこういう避難所があるという情報や常に備えるなどの内容のものを放送してもらう。普段何気なく目にしているものが危険時に思い出して役に立つことがあるので。
170	福祉避難所があることを知っている人が少ないのかなと思うので、もっとみんなに知らせるべきかと思います。
171	私どもは幸いにも親戚の家で3ヶ月仮設に入居して1年6ヶ月お世話になりました。88才の母は肺がんの治療後退院したばかりの被災でしたので、病院への通院治療は主治医に見ていただけるようになるまでの数か月は体の衰弱は大変なものでした。おかげ様で仮設のバリアフリーへ入居させて頂き仮設の皆様のあたたかい声かけもあって杖をついて散歩が出来る様になりました。仮設には寝たきりの介護をしている家族、車椅子の方がいます。昨年地震で避難勧告が出た時、寝たきりの人の手助けは自治会ではできません、本人達も動きませんと言われるし車椅子の人は家族と数人で手助けは出来ましたが要介護状態、障害をお持ちの家族がもしもの時避難をしなくてもいい場所の仮設に入居できる配慮をしてもいいのではないのでしょうかと思います。
172	非常時ではあるが、パーテーションや暖房、厚手の毛布等の準備は最低限必要と思う。
173	避難支援をして自分の命を亡くした方々も多くいる。良い方法があるなら教えて欲しい。
174	トリアージタグの様に避難支援が必要な方が判断しやすい何かがあれば、その方を支援しやすくなると思います。住んでいる場所により、避難場所が変わると思うが、そのタグなどに避難先が書いてあれば、連れて行くことが出来る。
175	福祉避難所がどういう施設か知らないので、どういうサービスが受けられるのか、車椅子での生活に対応できているのか、など、もっとみんなが分かるようになると

No.	回答内容（自由記載）
	良いと思います。震災後でしたが、家の者が車椅子（下半身不随）になり、自己導尿のスペース、もし排便に失敗したらなど心配です。食事も普通の人が、例えばおにぎりだけとか、平気でもすぐ下したり、便秘になったり、そういう支援も受けられると良いと思います。
176	今回の災害では情報の少なさに困りました。色々大変でしょうが、広報車（避難所の場所や水の配給等）の巡回をしてもらえると、不安は多少解消されて落ち着きが出ると思います。
177	第一に防災ラジオです。仮設住宅には毎戸に防災ラジオが配られた様ですが、被災しても自宅があるだけで防災ラジオの配布がありません。情報がなければ避難も支援もすることが出来ないと思います。
178	寝たきりの人や障害の人が避難してもいいようにベッド（マット）があったり、リクライニング用の車椅子があったりしたら良かったです。
179	定期的にそのお宅に伺い、こういう時はこうするというマニュアルを確認しておくこともいいのかなと思った。
180	自分が住んでいる場所のハザードマップを作り、倒壊の地区なのか、避難所には何があるのか、町内で情報を共有しておく、また介護の必要な人も、何人か事前に協力をお願いしておく。
181	車椅子の確保。介護ベッド等の整備。
182	地区ごとに代表責任者を決めて、要介護から妊産期の個別誘導担当者を決めて避難場所に迅速に誘導する。日頃から担当別に訓練も必要と思います。
183	災害時、停電していても動かせる電動兼手動もできるベッドで、なおかつベッドの足を固定型から車輪型に素早く切り替え出来るような介護用ベッドがあったら避難移動が楽になるとおもいます。
184	すべてにおいてバリアフリー、行政担当職員のレベルの一定化。人によって避難所の支援に対してバラつきがあったようだ。避難所には誰が来るのか、居るのか分からないため、保健師、看護師の配置を願う。
185	支援が必要な人がどこにどのくらいいるか地域の住民に周知しておく。同様に地域住民が避難場所を必ず知っておく必要がある。一人暮らしや引っ越してきたばかりの人でも避難場所が分かるようなシステムを作ってほしい。
186	普段から地域で誰がどの家族が支援を必要としているのか知っておかなければいけないと思う。妊産期など自分で歩ける状態である場合はどこに行けば安全か知っておく必要がある。母子手帳をもらいに行くタイミングで災害時の案内（妊婦のための）もする。1年に1度、ビラ（避難所や災害時に知っておくべきこと、必要最低限の持ち物等）を配布、必ず各家庭のポストに入るようにする。学生、仕事が多忙な人、旅行中、赴任中など家にいない時間が多い人、町内会に入っていない人等にも分かるような知らせが必要だと思う。賃貸であれば入居時に大家さんか不動産会社の方から必ず説明を受ける等。
187	名取市には福祉避難所はありません。安心安全の為には是非とも必要。（命を守る

No.	回答内容（自由記載）
	為。）
188	その地域（避難先）の福祉団体の職員等が避難場所の旅館にも来てほしい。
189	災害時にやっている病院、薬局を教えてくれる、問い合わせ先の電話番号などを作って告知して欲しい。

（２）避難の支援についての気づいた点

No.	回答内容（自由記載）
1	誰に連絡すればよいのか、足が不自由なので大変です。家族だけ（みんな家にいる時間）なら良いのですが、一人では外にも出ません。
2	今回のような大きな災害においては、誰もが自分の命を守ることで精一杯でした。近所に要援護者の存在を確認していても、日頃の訓練等がなければ実行に移すことがどれだけ難しいか、実感した震災でした。支援をお願いする側も、家族以外の人となると遠慮もあり、声をかけにくいということがありますが、災害時の詳細なマニュアルはぜひ作成して、訓練をくり返すことが必要だと思います。
3	ねたきりの方等の移動手段がなくて困った。（福祉施設に問合せあり、対応した。）ねたきりの方のたんの吸引が停電の為できなかった。（各世帯の発電機常備できる仕組みづくり。）入浴の手段がないと問合せがあった。（職場の訪問入浴車及びスタッフが現地へ。）車移動はガソリン不足もあり制限された。（通院も困難で病気が悪化。）
4	市内中心部とそれ以外の地区では全てにおいて差がありすぎた。要介護、身障者以外にも独り暮らしの高齢者に対しても同じようなシステムが必要だと思う。
5	震災前から在宅で主人の両親を看ておりますが、この震災で義父(94歳)はデイサービスセンターに行っているときでしたので、1ヶ月避難支援を受けました。義母(88歳)は避難所で体調を崩し、認知症になって1年間病院生活。仮設にはとても無理なので、今は一戸住宅を借りて家族7人で生活しております。今回のアンケートの中で福祉避難所についてどういうものかも知らなかったのも、寝たきり生活なのであるとしたら今後助かります。これは誰に相談すればいいのでしょうか。
6	あきらかに第一避難場所は、津波の来るところだった。（避難訓練でも、絶対ここには集合しないと話していた。）防災無線が聞こえないところに半年いた。（このごろ広報無線ラジオが届いた。）福祉サービスをどこまで利用できるか、免除対象になるのかははっきりしない。
7	班長さんが大丈夫ですかと声をかけて下さいましたが、どなたも手伝いには来てくれなかった。自分でやらなくてはと、台所で30kg入袋6本のセトモノが割れ、スコップで片づけ、長靴をはき、仏壇もおれ、家の中は足のふみ場もないし、認知症の主人をみながらの片づけで大変でした。水は地域の体育館にありますと車で放送があっても、老人の家には、一本の飲料水も運んでくれない状態でした。パンの一切も差し入れがなかった。
8	リストにのっていても、誰も来てくれなかった。

No.	回答内容（自由記載）
9	他の市の方を助けるのを優先せずに、まず市内の障害者のことを考えてもらいたい。花巻市は知的障害のみ優遇されている。（うちは身体不自由）。市町村の意識改革が無い限りは何も変わらないと思う。
10	停電、断水に加え、ガソリン不足が深刻でした。家族がスタンドに並んでガソリンを買ったが、要介護者をもつ家族にとって、何時間も並んで家を空ける事ができない人もいます。それ以降はガソリン、食料、水を備蓄していますが、そういう家族が優先的に買える様になればと思いました。また、居宅サービスの事業所等も優先的になればと思います。
11	国立関係の、病院、療養所を増やしてほしい。国立、市立各病院の受付看護の対応が無責任である。
12	やはり近所の方々に、災害等の際は手助けが必要な状況であるという事を知っていただくと事が大切と思う。普段家族が居ても、たまたま一人で留守番という事もあるので。実際に聞いた話ですが、福祉関連の住宅に住んでいた方が避難所に物資の配布をお願いに行ったところ、避難民ではないということで、はじめは断られ物資確保（他の方の分も）に大変だったとの事。災害弱者に対しては臨機応変の対応をお願いしたい。
13	当時は、周りの人が気にかけてもらうというよりは、自分から動いていくといった感じでした。町の放送も聞こえず、たまたま友人が隣にいたので、学校に水が運ばれることを教えていただきました。携帯メールを利用して、友人にコンタクト取りながら、水や電気など協力して頂きました。自分から動いていかないと、何も得られない状態でした。ようは携帯電話が一番の頼りで電気の確保が必要でした。
14	災害時要援護者のガイドラインは、我が人口約 35,000 人の市までおりてきて、2012 年 10 月時点で 8 人との事でした。プライバシーに囚われて止まっている。もう一つ問題なのは、避難時に介助をしてくれる人の名を 2 名書いて登録申請することになっていることです。第 3 者が入った方がスムーズに事が運ぶのではないかな。私の場合は孤独死の関係で、社会福祉協議会、町内会長が入ってくれ登録しました。登録対象者に、関係者に避難に関する個人情報流す事を直接確認するくらいの積極性が必要だ。内閣府もひと押しして頂きたい。福祉避難所、拠点避難所は 10 年計画でもやむを得ないので、確実に実現するようにして頂きたい。
15	公共施設が古くなりすぎて普段から使いづらい。ガソリンの入手が困難だった。優先して入れられると良い。
16	宮城県沿岸部には車いすユーザーが避難する施設がほとんど無いのが現状です。老人ホームが何カ所かあっても、他の施設が被災してその施設の利用者を受け入れる、でも足りないのが現状で、一般家庭にいる車イスユーザーまでは手が回らないと思う。災害が発生する前から避難場所を決めておく必要があると思う。
17	食料が災害の時に届かないのが一番の不安です。まず水ですね。コンビニに並んでやっとカップラーメンを買い込んでいました。
18	自宅に戻っても、実家にいる時も（電波が悪かったが）役所も、どこからも安否確

No.	回答内容（自由記載）
	認の連絡はありませんでした。おかげ様で何事もありませんでしたでしたが何かあった時にはどうしたらよいのかがわかりません。
19	障害者が多く利用している施設兼職場ではあるが、火災の発生や、積雪によりエレベーターや滑り台を使用して避難するのが困難な場合の避難訓練をしたことが無い。職場・避難所の優良施設を紹介して、設備を全国同じレベルに維持できるよう指導してほしい。
20	障害者は大勢の中で下（しも）の処置が大変でした。隠れる場所もなく、ついたてもなく、また臭気も気になり辛かったです。食事も喉を通らなかった。
21	健常者の皆さんは障害者というものをもう少し掘り下げて理解をしてほしい。高齢者と一緒にすることは間違っていることを理解してほしい。
22	今回の震災における障害者の方々の設備が出来ていなく、避難したくてもできない。行政等に再調査をしていただき安心して避難できる場所が設置出来ることを願います。
23	東日本大震災の日、会ったこともない引きこもり精神障害者の安否確認をした。私が名乗ったら家の外に飛び出して来て被害状況を説明した。日頃から名前だけでも知っていれば、精神の障害で人間関係が苦手でも非常時には会話出来ると知った。本人に届くように、「何かあったらいつでも連絡して」と支援の申し出を継続することが大切だと思う。
24	当時の3月下旬に南相馬市では、バスをチャーターし、各地への避難を実行した。内容説明会へも行ったが、支援が必要な私達家族などが最優先されるべきではないだろうか。と考えていたが、そのような話しは無かった。今後はこのような災害があってはならない事だが行政のトップの考え方なのか理解できなかったのだが『何かあったとき』の優先順位をもう一度再確認をして頂きたいと思う。今回のアンケート回答で私達家族の心情がしっかり、伝わることを願います。
25	電気が使えないと、バッテリーの充電、昇降機等使えないため不便。ガソリン不足による移動方法がなくなることへの不安。みんな同じ状況で、不便を感じているのはわかっていたが、より自由に動ける人よりは、優先的にガソリンが買える手段や方法があれば助かる。
26	若い女の人の着替える所がなかった。
27	高台で家が残っても生活面が大変でした。水、電気、ガスなしで、買い物も障害者をかかえている。年取った両親は避難、支援されている人達の方がうらやましかったです。家が残っている家族にも支援してほしい。
28	少しばかりのプライバシー。（着替え等）。 就寝後の騒音。
29	障害のある息子の事を考えると、避難所に行くことはためらう。しかし少し離れた娘の家までは物資はもとより、情報も入ってこないなので、いつもインターネット等でサービスの情報等を確認していた。
30	福祉避難所が海の近くにあっては利用できない。高い場所に必要。塩竈は指定避難所が1カ所、高齢者に1カ所しかなく、私は民生委員として一人暮らしの高齢者、

No.	回答内容（自由記載）
	ベッド生活介護5の方のお世話させていただきました。福祉事務所には電話が通じず、ケアマネージャーヘルパーも来ませんでしたので、私が介助するしかなく、食事介助等行いました。今思うと福祉避難所へ行けばよかったかと思います。1年5か月後亡くなりましたが、反省がいっぱいあります。他の方々にできたこと、安否と情報を流す、水はどこに行けば求めることが出来るか等々。高齢者にはペットボトルにお湯を入れ湯たんぽ代わりに配りました。その他いろいろ、我が家には高齢者、障害者あり、避難支援について町内会に支援者をお願いしましたが、当時は自分のことで無理でした。
31	最近は各地区の学校にて、周りの方々と過ごせない時は、二次避難所にといいますが、そのことで会の親達は自宅にいたことを聞きましたが、障害の子はすぐに避難場所がきまっていれば遠慮なく避難したと思います。
32	高次脳機能障害について法的に認知されない分、医療福祉への指導がマチマチであり、災害があつて初めて気づいている人が多く見られ、各講習会においても参加者が増している様に思えます。これを機として法へ文言を入れ、もっと認知し、福祉の向上を求めます。
33	情報が全然入ってこなく、水道が止まってしまった為に水の配給に並ばなくてはならなかったもので、妊娠している身にはつらかった。原発が爆発した時も情報が入ってこずに水を確保するのに外を歩きまわってしまい、後から大丈夫なのか心配になってしまった。きちんとした情報を通達してほしい。
34	治療のための病院の非常電源等の完備等。
35	私は週3回人工透析中ですが、当日は市内のクリニックで透析中でした。地震後に病院前のグラウンドで待機していましたが、病院から何の指示もありませんでした。やむを得ず、自宅まで苦勞しながら着きましたが。市内は停電で透析不可能の状況に落ち入りました。病院もてんでこまいの状況。私は、内陸の別市のクリニックに助けを求め、何とか透析することが出来ました。今でも地震があると停電と病院の確保のことが心配になり不安になります。今後、大地震の際の透析の確保をお願いしたい。
36	震災時の障害者ガソリン給油優先対策は、自分の命をつないだように思う。申し訳ない気もしたが、もしこの対策がなかったら、20km離れた病院に通院できなかったと思う。
37	市役所、警察、病院の間での連絡がもっとスムーズになれば、より正確に行動することができたのではないかと思った。
38	私は当時1歳の子と、臨月のお腹、しかも赤ちゃんが下がっていて張り止めを飲んでおり、避難所ではいつ生まれるかドキドキ。ガソリンがなく病院に行って薬をもらうこともできないし、電話もつながらず不安な毎日。そんな中、私がいた避難所は1日2回の食事、外に30分程かけて並ばないともらえない状況。臨月のお腹で1歳の子を抱いて寒い中並ぶのはとても大変でした。妊婦や小さな子がいる家庭、高齢者などにももう少し優先して（配慮）あげても良いと思った。食事だけでは

No.	回答内容（自由記載）
	なく、毛布などの物資も。
39	当時は2人目妊娠8ヶ月でした。上の子を抱えての避難はとても1人では難しいと思いました。着のみ着のままというわけにもいかず、おむつ、水、母子手帳、軽食などを持つと子供を抱っこできなくなります。当時は余震も大きなものが何回もくるので結局避難はあきらめました。でも、あの状況でもし早産になり、お腹の子に何か起きていたらと考えると自宅で過ごすのはとても怖かったです。通っている病院にもはじめ連絡がつかず、不安が大きかったです。ご近所の方が声をかけて下さり、なんとか気持ちを立て直すことができました。大震災では妊婦の位置づけを考えていただけるとありがたいです。
40	日常の生活の中にご近所つき合いを（コミュニケーション）取っていることが大切だと思います。お互いに手助けをする必要がある。
41	3年程前に町内会で要援護者名簿、支援担当者名リストが作成された。私も支援者側の1人として名簿に記載されているが、東日本震災の折は私が出掛けるより早く「大丈夫ですか」との呼びかけをうけた。
42	とにかく的確な情報が無ければダメだと思う。支援を要する方々は動けないのだから、自分から情報を取りに行くのは無理です。それを考えて発信してほしい。そして、その方々の必要なもの、不必要なもの、体の状態などを安心できる方が聞いてほしい。妊娠期の方は特に不安だと思う。
43	日頃から住人の状況を知る事が必要と思いました。個人情報等の問題もありますが、支援が必要と思われる人は自ら自治体に登録し、町内会等のネットワークを活用しボランティアをしてもらえる人も決めておき、誰でも状況に応じた支援が受けられる（指示してくれる）連絡先が必要。自治体の情報本部には電話がほとんど通じず、連絡が出来なかった。
44	高齢者だけの世帯の情報がなく、自宅に1人でベッド上に臥床していた老人を助けましたが、近所付き合いがあまりなく、本当に大変だった。
45	避難所以外で生活している人への配慮が全然なかった。救援物資等は一切なかった。受取りにすればと言われたが交通手段（運転免許）がなく、仮設住宅に入るまで大変だった。情報の伝達がまったくなく不安を感じた。
46	私のいた避難所は、場所が分りづらい所にあった為か、自衛隊などの支援が遅くて困りました。特に、食料などが届いたのは、一週間ほど後だったと思いました。小さな避難所でも素早い対応をお願いしたいです。ちなみに食料などは、周囲の農家の方々にわけてもらい被災者の私達が作っていました。
47	津波の避難勧告が市内で流れた際、「高台に逃げて」と放送したため、皆が高台に逃げようとして、そのまま車で流された方が沢山いた。「高台が近くにならない場合は、家の2Fへ逃げて」とか、「建物の最上階へ登って」とか、アナウンスすべきだと思った。
48	避難所施設の不足の解消が必要だと思います。ちなみに、当地域では第一避難所自体が危険となり、数日後から別の場所に変更された。私は、自宅避難扱いということ

No.	回答内容（自由記載）
	で、おにぎりをもらいに通い、給水車まで水をもらいに通ったが、「どこで」という事も知らなかった。広報が必要。
49	災害時は要支援、援助等の機能は果たされなかったように思いました。社会福祉に関わる事業への関心を、一人でも多くの人が持てるような取り組みを進めて欲しいものです。
50	施設（要介護者等の為の）は、津波や山崩れなどの災害から守れる場所に建設すべき。患者だけでなく、介護士などの人々が今回の震災で救助中に亡くなられた事のいかに多かったことか。弱者救済をいうのなら、事が起きてからではなく、起きる前の手当の方が肝心と思う。
51	私は特養老人ホームで勤務しており、私どもの事業所のケアマネがかかえている要介護者は可能な限り施設内でショートステイのような形で受け入れていました。施設内にいる利用者の他にも要介護者が増え、当時はとても大変でした。支援物資が届くまでは職員及び職員の家族、施設近隣の方々に様々なものを寄付して頂きました。マンションに住んでいる要介護者を迎えに行く際、男性職員数名でストレッチャーを持って行きましたが、想像以上に苦勞しました。しかし、マンション内でその要介護者を知っている方々が搬送作業を手伝って下さり、とても助けられました。もし、その要介護者がいるということを近隣の方々が知らないのであれば、助けて頂けなかったと思います。要介護者や障害者が存在しているということを、地域ぐるみで把握することが大切なのではないでしょうか。
52	当県では原発事故もあり迅速かつ正確な情報提供が最も大切であると感じた。メルトダウンしたにも関わらず知らずに屋外で消防活動しており、今回は幸い大事には至らなかったが国を統括する立場の人間は国民の人命を守る事を一番とし、指揮にあたるべきである。
53	福島県は北茨城市のすぐとなりです。トンネル一つですぐです。しかし、何も支援はありません。ほんの少しの距離であまりにも違うので、どうかと思います。幸い家は津波や居住の倒壊は免れましたが、津波で家を失った人たちにとっては、納得できないと思います。
54	こんなに大きな津波が来るなんて、認識していなかった。（認識している人はいなかった。） 今後はまず、西へ向かう道路の拡張が必要。また、酒を飲んでいて逃げなかった人もだいぶいました。運転できる範囲なら酒を飲んで運転しても良いなどの法律があってもいいのではないか。（ちなみに孫の為に一家で祝っていて、酒を飲んだから車を運転してはいけないと、逃げなかった一家5人が死んだ。）
55	声掛け運動が必要。常にどこに避難したらいいかわからなかった。たまたま外から声をかけてくれた方がいたため避難所に入れました。その他、私自身は足が不自由なため、トイレは洋式でなくてはできづらいので、とても困りました。少ないし中学校に避難しましたので。
56	最初避難したところで名簿を作成し、体の状態（娘の場合は妊婦であること）などを記入したのですが、津波がくるとの情報で学校の屋上へ行くようにと言われ、そ

No.	回答内容（自由記載）
	れからは皆バラバラになってしまい、人数の点呼もなく何のための名簿かなと思いました。
57	現在避難場所が定まっていません。高い所という事ですが、地域毎でも避難場所を定めてほしいです。
58	震災当日、普段から何かあったらよろしくと言われていた。障害者の人の家に声をかけに行ったら、すでに避難した後で、こういう二度手間でも亡くなる人もいるのだろうと実感した。誰がどうやって言うのかは、周囲で分かるようにした方が良いと思う。
59	避難所で要介護の人、それ以外の人を受け付ける所を別にするべきだと思います。スタッフの人数が少ないため受付が混雑して何をどうすれば良いかわからない。
60	在宅での介護者は福祉サービスや、介護ケアの支援をしてもらえなかった。寝たきりの重度介護者は優先的に受け入れすべきだと思う。
61	「要介護状態、障害、難病、妊産期」をひとつのくくりでとらえるのは問題があると思う。要は、自力で動けるのかそうでないか、そこの判断だと思う。私の居た所では、地震から津波が押し寄せてくるまで 50 分程余裕があったが、それでも全く動けない人を連れて避難所まで逃げられたかと問われるとイエスとは言いかねる。結果的に 50 分程の余裕といっても実際には焦りがあって自分だけで逃げてしまうのではないか。
62	実家の母はALSです。「災害時に支援が必要な者」として登録済でした。しかし、停電にも関わらず支援がありませんでした。（人口呼吸器を装備しています。） 3 日後に家族で、自力で病院へ搬送し、事なきを得ました。沿岸部の状況がひどく、手が回らない様子でした。そこは理解しています。せっかく登録制となっているのですから、どんな時に誰が何を何処までして頂けるのかを教えてくださいたいと思います
63	北茨城市では、震災時に市の職員の方からの情報があまりにも少な過ぎて、とても不安でした。健康な人でも不安なので高齢者や要介護の方はもっと不安だったと思います。もう少し情報の開示をして欲しい。
64	賃貸マンションに住んでいると、自治会に入ることがなく、隣人に要介護者がいてもわからない。
65	母は高齢者用マンションに住んでいて（当時）、町内会より地震以前に手助けが必要かどうかのアンケートが来たのですが、本人がその書類をよく理解できず返答しませんでした。1Fに介護施設もあったので、私も安心していましたが、施設と町内会のつながりを役所でとりもってもらいたいです。今は老人ホームにいます。
66	自宅が残った事は良かったのですが、情報がなく、水道、電気も使えず、避難所にいる人にはいろいろな配給があったのですが、差別的な事もありました。被災地では、自宅のある人は被災者ではないような感じでした。
67	老人になると小さい事も心配になるので、細かく分かりやすく説明して欲しい。
68	3.11 当時、名取市に住み、現在も毎日名取市に通勤している者として、震災時に避

No.	回答内容（自由記載）
	難の呼びかけ活動をしていて亡くなった地域の消防団、市議員、民生委員の人達の話多数聞いている。大災害の時、一般の個人が努力しても限界があるし、不可能である。警察、消防、市役所等で、地域の情報、要救出者名簿等を把握しておいて、真っ先に救出作戦を車で実行し、逃げるルート等も作り、渋滞しないように脱出ルートを組んでおくことが必要と思う。平坦地で老人、障害者は、車での助けがなければ無理です。
69	いわき市では震災前から要援護高齢者名簿を作成していましたが、うまく活用できなかった。名簿作成がゴールではなく、どのように対応するかが重要でした。
70	避難所は自宅の被害が大きくないと使用できないと思い込んでいる（誰でも避難できると知らなかった）高齢者等がいたようです。こうしたことから避難所についての広報等をもっと行う必要があるのではないかと思います。
71	入院患者を強制退去させた病院があったと聞きました。また、自分を守るためなのか、産婦人科の医師が妊婦さんを置き去りにし、避難ののち病院を閉鎖したそうです。失って当然の命などこの世にはないと思います。新しい命や患者さんを守るための医療、それに従事する方への支援が必要と考えます。

問2 避難所での過ごし方が良くなるためにお気づきのことがあれば、ご自由にご提案下さい。

(1) 運営体制や取組についての意見

No	回答内容（自由記載）
1	状況を把握している介護員の支援が必要。
2	ボランティアの数、役場の人数が足りず混乱していたので、ボランティアにもっと頼った方が良かったと思った。
3	ボランティアの人達へお金を出すようにすると、ボランティアに来る人数が増えると思う。
4	一般の避難所に来た要支援者が福祉避難所等必要な支援が受けられるよう避難所マップの設置。
5	避難所に自らの安否情報を発信するために、自ら記入できる名簿があればよいと思う。
6	避難所になっている学校の学校職員や市職員等にすべて任せるのではなく、できるだけ早く、地域住民が避難所運営の中心になるように、普段から訓練していればよいと思う。
7	避難所への駆け付けが若い人達が早く、年寄りや体の不自由な方々が遅く、行ったときにはいっぱい入れなく、自宅に戻れなかったと聞いております。年1～2回は全世帯に対し災害時の対応を知らせ、順守事項を共通認識すべきだと思います。
8	中長期にわたる避難所運営は、行政に頼らず自主的に運営できる意識形成と、これを補完する行政・ボランティア等の支援体制。
9	避難所の運営の標準的なマニュアルを作り、組織、役割分担を決める。情報収集、支援依頼先（団体、組織、公的機関など）、食料確保、寝袋、トイレ、飲料水、毛布確保などの行動指針マニュアルを作成して、誰でもいつでも対応できるようにする。
10	避難所運営は、地域住民が協力して行うのが理想だと思うし、今回の震災でも何とか出来ていたように思う。役所の方は、地域住民がスムーズに運営できるような「調整役」ができるようになると良いと思う。
11	避難所で避難されている方が何に不自由しているか、どういったものが必要か等、地域住民に情報として伝わると、何か直ぐに支援できるか行動に移せると感じた。私自身、近くの避難所へ不必要な物品を届けてはと思い、何度か役場に連絡をした事です。時間がかかってしまった。
12	避難所ごとの支援にかたよりがあった。物資が届いている所、届いてない所の差がないように、小さな村から大きい市まで、どこが避難所になるか把握しておき、災害後すぐに少しでも物が届くようにしてほしい。
13	役所の方の対応が良くなかった。疲れているのも分かるが、大変気分が悪かった。「世話してあげている」という感じだった。その方々の改善を望みます。

(2) プライバシーについての意見

No	回答内容（自由記載）
1	ある程度、しきりがあった方がよい。やはり周りの人に気を使う。
2	学校の教室を有効活用できないのか。今回は学校側の指示で体育館だけの使用だった。各教室に乳幼児、老人、障害者等に振り分ければよかったのではないかな。
3	体育館や集会場、大きい部屋にアコーデオンカーテンなどで区切りが出来たらと思います。
4	個人のプライバシー保護のための仕切りや個々の障害に応じた対応、何が必要かな等、速やかに行う事がストレスもなく快適に過ごせると思います。
5	体が不自由だと色々な面で他の人の目が気になる。
6	一家族分の仕切り、間切りがしっかりしてたら、もう少しみんなが気持ちよく過ごせたと思う。
7	一番は個人のプライバシーの確保にあると思います。他人に見られたくない行動（例えばトイレ、着替え、又は睡眠等）を確保してやるのが大切だと思います。
8	女性だけの区画も作った方が良くと思う。
9	プライバシーを守るためのパーテーションなど。
10	乳児、妊婦、障害者を気づかった区画割にしてもよいと思う。大勢の中で赤ちゃんが泣くと、外に出ていく若いお母さんが気の毒だ。
11	年代別にエリアを決めると良いと思う。子供たちの行動は、お年寄りたちにはうるさかったようです。パーテーションがあると良かった。不安やイライラをおさえるもの。
12	着替えのスペース、もしくはカーテンなどのしきりなど早目の手段が必要に思った。
13	障害者等がばらばらにではなく、ある程度まとまった人数で避難する事が出来れば、お互いの家族で助け合う事も出来るかもしれません(メンタル的にも)医療関係、福祉関係の方も状況を把握しやすくなるのではないのでしょうか。
14	女性の為に、着替え場所や、下着を干すところ、授乳室などは絶対に必要だ。

(3) 施設についての意見

No	回答内容（自由記載）
1	避難所として使用するという考えの元に施設、学校等を設計して頂きたい。
2	公共の施設を設置する際に、その場でどんな災害が想定されるかをもっと把握して設置して頂きたい。
3	公共の施設を新たに設置・改修する際に必ず避難所としての機能を備えるようにして欲しい。（設置義務のような事を望む。）
4	まずこの地域では避難所が倒壊の恐れがありました。耐震なのかどうか、毎年建物をチェックすべきだと思います。人がどうしてもあふれるので、まず広い場所を確保し地域（町内）ごとに分けることと、とりあえず連絡などを書いたボードを避難所の外に貼り付けたりすることも望みます。

No	回答内容（自由記載）
5	学校が1次避難所に指定されているが、津波に対する認識がなく、体育館しか解放されなかった。校舎へは危険との職員の判断だったと思われるが、今日の経験を糧に、決まり事ではなく実態に合う対応を教職員にも望む、強く指導されたい。
6	避難場所が海からすぐで低い場所にあった為、避難場所に集まった人達が亡くなりました。なぜ避難場所が低い所に決めたのかと思います。1ヶ所ばかりじゃなく同じようなところがいっぱいあって、みんな流されて亡くなりました。これからの事もありますのでしっかり考えてほしいとおもいます。よろしくお願いします。
7	避難所は、数が少ないので出来るだけ、近くで多くの場所の確保や、快適にとはいかなくても、いち早く安全の確保が出来る所、足が弱くて避難所が遠くて行けなかったりするので、避難所の改善をすること。
8	高台に安心のできる障害者避難所がぜひ欲しいです。
9	A施設に避難したが、私が精神障害者なのにセンターの人が配慮をしてくれない。他の身体障害者の人にも立ち退きを求める等、おかしいのではないかな。また市・県の人もやって来て、要望や状況を見ていった人が一人もいない。「きまり」だからと言って、融通が利かない。自分達はエアコンの部屋。私達はちがう。入居場が決まっていのに、立ち退きを「県からだ」ということで命じられ、父（精神障害者）がいてもたってもいられず、市・県にまで行ってきた。しかし、助けはなく困っていて症状も悪化した。
10	福祉施設は日頃より生活必需品の備蓄をして災害に備えてほしい。災害後は（自宅に住むことは出来ましたが）障害者を見守らなければならず、買物、情報、を得るのも不自由でした。
11	福祉避難所に、管理栄養士を週一回でも良いので派遣して下さい。そして、病態に応じた食事管理に少しでも近づけて頂ければ理想と考えます。それから、透析患者が避難している所には、ヘルスメーターは設置して頂ければ良いとおもいます。
12	国から地方への福祉指導者や支援指定病院を増すことで、障害者のことが理解されると思います。又、義務教育の中でも障害者と接する時間を作り、心からの倫理的な指導をして頂きたい。

（４）設備についての意見

No	回答内容（自由記載）
1	手すり、スロープの確保
2	寒さ（や暑さ）対策。反射式ストーブを多めに確保、発電機も多めに、毛布、タオル、石鹸もあるといい。
3	冷暖房の設備。
4	少しでも早く衛生設備（特にトイレ）の改善が必要。避難所に指定されている場所は、予め簡易トイレ等の備蓄を準備しておくことが必要だと思います。身障者でも使い易いものであることが肝要です。
5	シンプルでリクライニング付介護カートの開発と実用化。（座る、寝るの出来るカ

No	回答内容（自由記載）
	ート。移動できるカート。）
6	食事の配布や、避難所での情報が、音声だとまったく入ってこないの、文字で知らせるような設備があると良い。
7	避難所すべてに、大型スクリーンを設置しておく。TVモニターとして放映（文字テレップも含め）し、全国（被災地）の様子を知る呼びかけ連絡手段としても利用するなど、障害関係なく、視覚的なものがあれば、不安な気持ちが少しでも和らげられると思う。
8	車椅子の人が休むためにベッドが必要です。
9	先の大震災でも車椅子の方が体育館で健常の方と一緒に避難生活をされていたようですが、トイレや着替えなどプライバシーが無い中で苦労されることがあると思います。脊髄損傷の方は排泄・褥瘡・服薬など直接生命にかかわる問題があるので、可能な限りプライバシーの配慮がある空間を設けてほしい。（仮設ベッド（少しでも横になれる。床ではダメ）・洋式トイレ。）
10	個室の風呂があればいい。
11	1600mm（車イスに必要な800mmの2倍）の通路幅の確保。スロープの設置。英語の通訳。
12	震災当時、職場が福祉避難所に指定されていた為、被災者を受け入れたが、水も電気も止まっており、近所の知り合いの方より発電機を借りてやりくりしていた。水は職員が人海戦術で（一般の給水所まで）汲みにいっていた。大分後から給水車が来るようになった。福祉避難所へ指定するのなら、発電機の貸し出しや給水車などの整備をきちんと整えておくべき。
13	ベッドが必需品です。防水シート、紙オムツ、ポータブルトイレ、バリアフリー、ポット、ストーブ、毛布、食料、衣類が準備されていれぱうれしい。障害者は車椅子の分スペースもとります。
14	大きい体育館などの場合、通路の確保。
15	体育館で避難生活をされている方を見て、畳などがあればもっと過ごしやすいのではないかと思いました。
16	一般の避難所にも、プライバシーを確保できるスペースやバリアフリー化をして、障害者が利用しやすい環境になればと思います。

（５）物資や配給についての意見

No	回答内容（自由記載）
1	大勢の中での不眠解消グッズとして、アイマスク、耳栓があったら便利かも。
2	水の配給はどこにでもしてほしい。
3	食料や布団の量を常に確認しておくべき。
4	オムツは種類が多いと便利。オムツを手に入れるのが大変だった。手袋、おしりふき、ぬれティッシュ、新聞紙など。
5	女性は特に生理用品、下着などの不足清潔の保持が保たれなかったそうです。

No	回答内容（自由記載）
6	とにかく寒かった。毛布ももらえない人もいた。発電機、トイレ用の水は（プールにあったが）いつも必要。水、食べ物の配給をしてほしい。
7	床にござやカーペットがあるとよい。避難した小学校はただ教室に入れられただけで横になれず、寝ることができなかった。長期で避難所生活をする場合には、早々に名簿を作成し、係をつける。自分達で運営、生活するという意識は大切だとニュースを見て思った。
8	体育館等では板張りなので、寝る時に寒く痛いと感じる。災害時用にマット等を準備してはどうか。
9	水や食べ物など、1日目（小学校）、2日目（中学校）に避難しましたが、何も口にすることはできませんでした。
10	特定の人（電気に詳しい方等）におかしなど入った袋を渡していたが、何もしない人（特技などなくなにもできない人）には何もなく、不平等に感じた。これは当日の事です。初日なので、食料が足りないのであれば、あえて配る必要はない。もしくは、子供、妊婦、病人など、目に見えて分かる人に配り、別室など人目のないような所で食してほしいと思う。
11	避難所に食料をもらいに行ったら、避難所で生活していない方には配らないと言われ大変ショックでした。食料は皆無い状態でした。ご飯や味噌汁が食べたかった。電気もガスも水もない状況は皆同じなのに、なぜ避難所にいないというだけでももらえないのか不思議でした。避難訓練の時には学校には沢山の食料があると聞いていたので今でも腹立たしい。
12	必要以上にもらう方や、車の中で過ごす方たちへの配布で少しもめたりして、配給の手順等のマニュアルがあるといいのではないのでしょうか。
13	人数のわりに避難所が少なく、結局入れなかった。そのため情報不足（電話不通、携帯の充電が出来ない、等々）食料、飲料、ガソリン不足。自宅に居る事を選択したが、広報車を使うなど、現在の状況が知りたかった。決して避難所のみの過ごし方の提案だけでなく、行きたくとも入れなかった者のケアも考えてほしい。
14	支援物資の配り方について。公民館に物資が届いたので必要な方は、取りにくるようにとの連絡がポストの中にはあったが、それを知ったのは3日後でした。83歳の義母と私、2人きりでは、ポストを毎日見る余裕などありませんでした。一声かけてくれたらと思います。残念です。隣の市に住んでいる人から聞いたのですが、アパートに物資が届いて、生活に必要なものをたくさんいただいたそうです。
15	物品の配布方法は、同人物が何度も並びもらっていたため、もらえなくなってしまった人もいた。
16	物資等なるべく早く届くようにしてもらいたい。避難所への資金などはなるべく早く向けてもらいたい。ごまかしの無いように使ってもらいたい。
17	避難所に登録していなければ食事などもらえないと言われた。
18	高台移転事業に参加している者ですが、当町では、自立仮設へ避難している家族に対し「日赤」からの支援物資の支給がなかった。また、現在まででも、町、支援団

No	回答内容（自由記載）
	体からの声がけや、物資支援等何の支援も得られません。物資がほしい訳ではないですが、自立仮設だから支援対象外とみられている事が淋しいかぎりです。
19	避難所がいっぱいで入れなく、障害があるために避難所を断念した人達への配慮も忘れないでほしい。自宅避難者へ配給があってもよいと思うし不公平感があつた。
20	水をポリタンク 1 缶もらうために 5 時間も並び、あげくにもらえなかったりしたので、皆殺気立っていました。初めから整理券を配ったり、地区ごとに時間を決めてもらいに行ったりするなど、工夫が欲しいと思った。生きること必死なので、水食料などは、並んでもらえなかった時の気持ちは本当に殺気立ちます。
21	一定の人のみ弁当作りをしていた。配給物資の不平等さがあつた。力関係があつた。（弱者に優しくなかった）障害への理解がない。
22	避難所では過ごせず、やむなく自宅で過ごした人がいます。食料に不自由をして、避難所までもらいに行きますが、避難所では拒まれます。食事量の準備の都合があり、避難所の事情も理解できますが、食事の援助が必要な近隣自宅移住者への配慮も必要と思います。
23	避難所に指定される所とされない所の格差があり物資が同じ地区にいて届かないことがある。（公平な分配。） 半年たち、自宅避難者になったが、物資、水等の配給場所が遠かったりわからなかったり情報がない。（いまだに水道がない。）

（6）防犯等についての意見

No	回答内容（自由記載）
1	避難所での様々な事件があつたため、警察官等が常時いてくれると安心との声もあつた。（例、盗難や婦女暴行、ケンカ等多発。）
2	監視員の配置。（話によると仕切りの中に見知らぬ男が入ってきて、声も出せずに夜を明かした人がいた。） 拠点地区をつくり、防災上完全な防護を作してほしい。
3	事実かどうか分かりませんが、避難所でレイプ事件、それに近いことは起きたという話を聞きます。治安が良くなるような対策があればと思います。
4	避難生活が常態化すれば、小競り合いも起こります。現に、配給の並び順を巡ってトラブルなどが起きておりました。トラブルは必ず発生するので、「日本人だから暴れない」といった間違つた認識は捨て、行政には、想定される争いを見越したうえで対策を立てて頂きたいものです。
5	私は避難所を利用することはありませんでしたが、色々な話は聞きました。避難所の最初のうち、パーテーションなど区切りがなく、全くプライバシーがなかったことなどです。そのせいか、夜中トイレに起きた若い女の子（若いとは限らないようですが）が同じ避難所にいた男に襲われるという話を聞きました。パーテーションがあるから余計に身を隠せる部分があるのもどうかと思いますが、年齢関係なく男女別にしたらどうかと思います。避難所を確保するのも大変だと思いますが、その噂を聞き、避難所に行きたくても行けない女性が多くいたと思います。心無い妊娠等も多かったみたいですね。地震、津波で大きな心の傷を負っているのに、更に

No	回答内容（自由記載）
	追い打ちをかけるようなことがないようにして下さい。

(7) 情報についての意見

No	回答内容（自由記載）
1	避難所内の案内図を設置してほしい。（トイレの場所がわからなかった。） スピーカーによる放送で、今どんな状況かわからなかったのも、字幕付きの映像などで流してほしかった。
2	サービス提供者をもう少し使ってほしい。市役所も情報をもっと広めてほしい。（A市役所担当者から 3.11 の時は福祉避難所を設置したが、情報は施設にのみ。これからの設置予定も連絡リスト名簿なども全く考えていない。家にいる人は仕方ないと言われた。）
3	どんな手段（手話・筆談とか）でもいいから情報を教えてほしい。
4	情報不足。市内避難所の情報のホワイトボードを設置して下さい。
5	コミュニケーションのために手話通訳者の配置。情報提供のパネルの設置。外部との連絡のための F A X の設置。
6	避難所とはいえ、情報提供も乏しく、その場のリーダーもわからず、皆ただただその場に集まっていたという感じだった。（わずか 1km もない地点まで津波がきていたのに、夕方 6 時にカーナビの TV 映像でその事実を知った。） 各避難所は、地域住民も含めて、設置→受入→運営の時間軸で誰がどのように行動するのかはっきりと指針を示し、誰が見ても分かる様に、伝える工夫をして欲しい。 情報提供：一部の人だけ知っていて分からないから、不確定な噂だけが広まる。避難者のトリアージと部屋の区分け(普通:健常者、女性、要介護支援者、高齢者、幼児連れ等)。 備品の常備と提供：第一、(最低限の食料や)トイレの整備。第二、(支援物資の提供)ここできちんとした情報と公平性を保ってほしい。第三、長期避難時の多様性への対応。 人手の確保←善意の自主的な運営支援が多い、もっと行政側からも住民への呼びかけや事前のボランティア登録等の人手確保が必要。
7	震災当時、道路が寸断され、避難所へは行けなかった。どこに避難所が設置されたかも、すぐに情報がこなかった。避難所での過ごし方がどうかという以前に、道路の整備や非常災害時での電源確保などを早急に行い、災害時の避難所はここであることを最初から明記しておいてほしい。
8	私共の地域の避難所にはテレビ、ラジオ等が全くありませんでした。災害時、私は車のカーナビにてテレビでの情報を家族他避難所にいる方々にお知らせしておりました。内陸だったため津波の事はほとんど知らなかったのもショックを受けました。テレビとラジオは避難所にはストックしておくべきではないでしょうか。
9	私自身は震災直後から動ける状態だったが、妹家族の居住地、一人暮らしの母の居住地はいずれも津波被害にあい、すぐにでも安否情報が欲しかったが、自らの足で

No	回答内容（自由記載）
	移動し確認するしか手段が無く、ガソリンも不足し妹の場所へは自転車で母のところへは5日後にようやく車で行くことが出来た。現地についてからも情報が把握されている場所が無く、避難所の小学校の教室を一つ一つ見て回りやっと妹家族を見つけ、母の方はどこの避難所にいるかもわからず近隣の場所を全て回り(2日間要す)探したが見つからず、後日遺体が家の中のがれき撤去の作業中に見つかった。携帯電話は繋がりにくい状態であったが、震災後も使用可能な状態、PCも停電中でも車や太陽光充電器などで充電でき使用可能な状態、そうした通信網を利用して被災地外の人が安否を確認できる手段を作ることは可能かと思われる。
10	避難者が横になれるスペースの確保。インターネット等による近隣、避難所の情報検索。(支援物資の配布等。)
11	最新のニュースの掲示、情報、開示の仕方の検討。
12	避難者の名簿の確立、見易い所への掲示、方法の検討。
13	避難所から情報発信する。デマ情報をなくすため公式アカウントをつくる。
14	携帯電話やネット環境が繋がっていれば安否や情報が常に得られるので、その点を何とか考えてほしいです。
15	市民センター等公的施設には太陽光パネルを設置し、テレビで情報を見せて欲しい。ラジオ、新聞だけではよくわからず、家に帰ってニュースを見てがく然としました。
16	情報共有の為にラジオ、インターネット、発電機等の設備を備えていて欲しい。
17	情報をこまめに伝えていただきたかった。
18	自分が必要としている事を黒板などに書き込むことができれば、他の人との情報交換にもなるのではないのでしょうか。
19	近所の方や地域の方に助けて頂きながら乗り越えた震災でした。避難所へ行く程ではなくとも、物資(オムツや食事)不足はなかなか補うことのできるものではありませんでした。沢山の支援物資が必要な所へ届かなかったことは多分にあったと思います。必要な情報伝達、助け合うシステムが大事であったと思っています。
20	防災無線の徹底。

(8) 公衆衛生や健康観察についての意見

No	回答内容（自由記載）
1	病気対策として、医師がすぐに避難所を訪問してくれればと。すぐに対応できるよう医師を沢山養成し、普段でも「医師不足」解消、在宅生活を支える第一歩。福祉などのサービスには限界あり、生活は支えられるが命は難しい。
2	一に清潔が第一(トイレ、洗面所等)。これも若いスタッフを避難段階でなお改め常に回りの清潔に気を配る役目をお願いする。
3	体育館の中だから仕方がないかも知れませんが、トイレで食品を洗ったり、洗濯をしたり、シャワールームでも食品を洗ったり、洗濯をしたり、普段では考えられないことも当たり前のような状態でした。

No	回答内容（自由記載）
4	認知症があり、環境が変化すると場所がわからなくなることがあります。症状を理解している人もしくは医療、介護の知識のある人が傍にいないと不安があります。
5	医師の診察の機会を増やすなどの配慮が必要です。服薬ですが、私の降圧剤が無くなり、やっと病院に行ったところ通常1ヶ月くれるところ1週間分しかもらえませんでした。もっとひどい地域は全く処方できなかったと聞きます。生命維持に不可欠な薬の確保も大切なことだと思います。
6	衛生が一番。女性への配慮。着替えやトイレ、授乳の場所。家族ごとの生活。人のみの家族と、動物も一緒に家族との配慮。避難所のリーダーを早めにきめる。班わけする。ルールをきめる。
7	一番気になったのが衛生面です。多くの人が集まり排泄物でいっぱいになっており気持ちが悪くなりました。簡易トイレも体育館の近くにあり使用できませんでした。事前に対応策を地元（町内の人たちと話し合うべきと感じました）アルファーマなど味が悪いと言って捨てる人も多く、何の為に訓練してきたのか疑問に思いました。もっと災害時の心構えをもう一度伝えるべきと感じました。ボランティアの人に文句を言っている人がいました。ボランティアの人と行政の人と分かるように腕章とかジャンパー（スタッフと書いているもの）で見分けがつくようにした方がいいと思いました。町内（班レベル）、食料、水、その他、保管の役割を考えてみてはどうかと考えます。 何よりも具体的に計画して継続して訓練が必要と感じました。
8	設備の充実。医療スタッフの確保。身の上相談の担当者の確保。
9	避難所での生活において、インフルエンザに感染したことから、避難所に派出された支援医師、看護師は「ありがたい」ことですが、「心のケア」と称する医師の来訪は不必要だと思います。家屋流出、行方不明者、死者が発見された時期に、「何か困っていること、不安で夜寝られないことがあったら」と言う問診なのか質問なのか、場違いを感じました。精神科の医師は不必要。後日にその精神科の医師から、薬の投与を指示され隔離されましたが、私として早急に他の人に感染しないように処置を願う。医療に携わる人は聴診器、体温測定器、血圧測定器を持参してほしい。
10	生活弱者の方（障害や病気）の優先支援。治安の維持。
11	避難所イコール学校の体育館という定義ならば、暖房・換気など集団生活に必要な設備を整えるべき。東日本大震災にいたっては、いくらストーブをたいても体育館が暖まらず灯油の確保に苦労した。
12	衛生管理が大変難しかったと聞きます。衛生用品の備蓄（簡易トイレ、アルコール消毒、生理用ナプキンなど）。
13	冬の時期は風邪などが流行するため、パーティーのような仕切りはあるほうが集団感染まで至らないのではないかと思います。又、断水などにより手洗いが頻回にできないのであれば、手指消毒剤を個人持ちで預けたほうが良かったと思います。大きいボトルを使いまわししている現状だったので、ポンプ部分はいずれにせよウィルスや細菌に汚染されてしまうので、意味がないと思いました。避難所だけ

No	回答内容（自由記載）
	でなく、施設への物資も早めをお願いしたかったです。
14	トイレの場所まで同じスリッパなどでは、とても衛生面が良くないので、イスの生活（簡単なベッドなど）の方が良いのではないかと。あとは暖房やシーツがあれば助かる。
15	各避難所に生活支援員をおき必要な支援の窓口につないでくれる事が必要（医療、介護、福祉行政へ）
16	政府が少しでも早く食料等の支援を避難所に届けるようにすること。医療関係も充実していないといけいないので医師や薬等についても届けるようにしてほしいです。
17	プライバシーの保護の仕切りと、匂いがこもってひどかったと聞いたので、空気清浄機とかあれば。
18	食べ物が皆一緒なので病気の人ばかり。カロリーが多い時もあるし、少ない時もあった。
19	寒い時期だったので風邪が流行し、就寝後咳が出る人が多く（自分も）眠れなかった。
20	福祉避難所はやっと指定が始まったばかりであり、今後は医療的ケアの充実、治療食・専用食の提供、医療機関・介護支援への通院支援手段の確保等々、質的充実を図ることが求められる。
21	炊事では消毒液などの用品がない中、割りばしや皿を使いまわしにしていたため感染病などの心配があった。
22	医師2名とかいると安心して過ごせると思います。ケアマネージャーなどが親身になって話し相手になってくれる人がいると心も安心すると思うのですが。
23	トイレの不衛生さです。水が使用できず掃除ができないため、または、くみとりやトイレットペーパー不足により、トイレが汚染し、異臭がたち込めていたこと。
24	水が使用できないために、歯みがきや入浴ができず又精神衛生上もよくなく、さまざまな疾病につながったことなど、もちろん飲料水も含め、水の確保は大切、各地区センターや避難所には水を確保する工夫が必要。

（9）避難所での生活において留意すべき意見

No	回答内容（自由記載）
1	学生が勉強できる環境づくりが大切。
2	施設が住宅とは離れた所にあるため、災害時には施設以外の場所がどんな状況になっているのか、連絡がとれないうちは全くわからないので、定期的に情報伝達できるシステムを作してほしい。そうすれば物資運搬やボランティア協力も早くスムーズに進むと思う。
3	防災対策で福祉避難所は災害の状況で設置するとしている。要援護者支援制度で登録している重度の人は、最初から福祉避難所に避難できるようにしてほしい。
4	手話通訳者が必要です。自分は聴覚障害者なので、手話通訳者がいなかったら不安です。コミュニケーション問題です。

No	回答内容（自由記載）
5	ろう者は、音の情報が全くわからない。音で伝える事は全て文字でも伝えるように工夫が必要。高齢ろう者は文字でも伝わらない場合があるため、絵も必要になる。
6	避難所生活が長期間になれば、精神面のケアや病気に対する医療が必要になってくると思う。医師や看護師、カウンセラーの派遣によって避難してくる人達に安心感を与えられると思います。
7	私が居た避難所は、スペースの余裕があったが近くの別の避難所では、建物の中にいれず、外で一夜を過ごした人もいたと後から聞いた。避難所間の連絡もとれるようにしておいた方がよいと思った。
8	地方病院に診察してもらえなかったし、相談に乗ってもらえなかった。薬のみで対処され非常に不安を残した。改善してほしい。
9	震災から1～3日、腰にバスタオルを巻きつけた若い女性をよく見かけました。生理中の女性です、そういう所も配慮してほしい。トイレをいかにして清潔に保つか。
10	女性スタッフを増やすべきでは。男性には言いづらい事や細かい配慮も必要だと思う。
11	自分が避難所の係員として後半に仕事をしていると、残っている人等は支援物資を欲しい人ばかりという残念な状況でした。私自身は夫、子供は避難し、一人自宅に残り災害対応をせざるを得ませんでした。（避難した公務員もいましたが。） 自閉症、高齢者の寝たきり、車椅子の方には正直、過酷な生活だったと思います。障害区別というか、体（精神）の状況で避難所を移って頂いたりしましたが、沢山の人の中で運営を任される公務員も苦しかったです。正直、権利ばかり主張し、パンや水などの物資だけもらいたい人が多数で、トイレ掃除は我々がすることが多く、避難も出来ず、給油や、食材も買いに行けない我々公務員のストレスは、誰もフォローしてくれません。
12	やっと避難できても食事は健康な方が食べられる物ばかりでした。停電しているのでペーストにするミキサーが使用できず本当に困りました。後で保健センターに行けば離乳食のような形態の食料をいただけたようですが情報を知っている方が誰もいませんでした。ヘルパーさんも相談支援所の方も知らないようでした。普通食が食べられないうちの子や赤ちゃんに、こういう情報をいち早く流していただければありがたいです。
13	今回の津波は想像を超えた津波なので被害も出たが、地方であっても車2台すれ違う道路があればと思う。集落にあった避難道路が必要。
14	最初は責任者が誰か、また、避難者氏名、住所がなくとまどった。
15	現在、旧避難所は避難所として機能不可となり、地域に避難所がない状態です。
16	女性の方は、化粧品品の物資が届くと目の色が変わります。こんな場合で不謹慎と思うかもしれませんが女性が元気になる源です。
17	避難所に行っても、そこで生活していないと分かったと、無視され食料品や物資を受け取る事が出来ない状態。声すらかけてもらえず、家があるからと、嫌味言われる始末。自宅生活者へも、食品が配布されると良い。場所によっては配布されている

No	回答内容（自由記載）
	所があった。不公平と思う。
18	避難所で安否確認の伝言を壁にたくさん貼ってあるのをテレビで見て、それぞれが個々に記入したものがバラバラに貼ってあり、とても探しづらいだろうなあと思いました。せめて統一した用紙で名前や地域などなにかしらで並べ、探しやすかったらいいのにと。混乱の中、統一とは難しい事だと思いますが、良い流れを作っておくことがさらなる混乱を回避するのだと思います。
19	避難所は、中も外も同じ、きたなかった。体育館に「ゴザ」だけ引いてあり、一応「靴」はぬぐが「ゴザ」の周りは、ほこりと砂だらけ。寝ている頭のすぐそばを「靴」をはいた子供達が走り回って遊んでいる。砂がまっていたし、足音がうるさかった。注意をお願いしたが効き目がなかった。外は雪だったので、外遊びも出来なかったのかも。
20	まず、避難所単位での責任者が、はっきりとした避難計画を把握している事が重要だと思います。今回の災害では町内会長が無理難題を言い出し、結果、避難所から勝手に出て行き、そこで統制をとろうとしてせっかくの物資を雨に濡らすなど考えられないことがおこりました。
21	自宅から避難所に食料をもらいに行った際「避難所に滞在していない人には渡せない」と断られた。避難所があふれてしまうと思い、自宅にいただけなのに、そのような対応をされるとは思っていなかった。滞在者以外にも対応してくれるとうれしい。
22	避難所には行かなかったが、食料は入手が困難だった。避難所に行ってもらうわけにもいかないので、自宅にあるもので過ごしていた。物資は在宅の人にも物資を届けていただくかなんらか考えていただきたかった。今までも場所によっては物資が届けられているようだが、もらうのが当たり前になっており、私達から見ればいい気分ではない。（家がない人達は別ですが。）
23	体育館は暑い&寒いので、体育館以外で避難所に指定できるところをなるべく探す。集団生活が苦手な世代も増えているので、災害ユートピアに頼り過ぎずに、なるべく個人のプライバシーが守られる空間づくりをする（パーテーションなど）。マスコミの内部取材は物資の提供などと引き換えにのみ応じる。入浴できず体臭が気になってくるので、なるべく衛生用品を多めに配る。子供用におもちゃやぬいぐるみ、ゲームなどを渡す。
24	今回は冬場であったため、まだましだったと思う。夏場に発生していたら、より悲惨な状況であったと思う。伝染病・熱中症対策も考慮すべき。夏場は備蓄している食料も長くは持たないのでその辺も考慮すべき。
25	見ず知らずの方々が集まり、他者を思いやり生活できた避難所でした。その避難所の中での結束が強かったせいなのか、他の避難所（自宅被災の方も）の方が食べ物を欲しくて並んでいてもその避難所の人間が優先とのことで、もらえないことも。それがなかなか避難所を出られない理由でもあります。地域で頑張るなら自宅で避難生活を送る人々への配慮も一緒に考えられたらと思いました。小さな子供たちに

No	回答内容（自由記載）
	遠慮して、中学生のお子さんをもつ家庭の方は自宅での避難生活を送っていたと聞きます。（年頃なので、プライベートレスの生活が耐えられないとも聞きましたが。）手助けが必要でない人は、あの災害の中ではいないと思います。だからこそ、避難所は全員を受け入れられるわけではないのですから、介助の必要な人、家屋倒壊の危険がある人など、優先順位をつけ、避難所にあえて入らない人の援助も一緒に考えていけたら、本当に他者の介助が必要な人に手厚い援助ができるのではと思います。
26	清潔（衛生面）、プライバシー保護、治安、最低限の栄養、避難所間の格差。
27	食事の配布方法について。避難所に行けばすべての人がもらえるのはどうかと思う。不足して行き渡らなくなって十分な食事をとれなかった人がいたとのこと。一人暮らしの学生が避難所からもらってきたと言って専門学校のところで何人かでワイワイしていた。（公衆T E Lの順番を待っているときに目撃した。）場所について。遠い、企業や大きな建物などに協力依頼。
28	高速道路が開いてれば何百人の方が生き延びたでしょうか。そこらへんの改善も必要だと思います。
29	避難所が中学校、だったり小学校に避難された方がほとんどだと思いますが、震災当日は雪が降りすごく寒かった中で学校に毛布があればいいなあとか、高齢者の方を思えば学校の床が固く、足・腰にかなりの負担があると思うので、そういった配慮も必要なかなあと思いました。避難所生活とかの前に、避難所に行くまでを見直しされた方が良いと思います。
30	避難所での避難者の一部は、行政担当者への苦情が多かったと聞いており、節度を持って欲しい。又、行政も対応マニュアルがあいまいだったのかとも思われるが。
31	单身でも行きやすくしてほしい。（家族がいないと行きにくそう。）
32	特養ホームの管理職として働いているものですが、今回の震災で一般の避難者を施設に受け入れました。避難者が施設を撤去してから、市から『福祉避難所』として指定され契約しました。将来また同じような災害が発生すると、近くに住む津波被害を免れる一般の健常者までまた避難してくると思います。『福祉避難所』としてこれらの方々をどう世話し、扱えばよいか、まだよくわかりません。直接被害にあわない家でもインフラ破壊（社会間接被害）の結果、生活できずに施設に駆け込んでくるからです。今迄は地域の避難所が不明確で知られておらず、その設備も『不備』の一言であった。
33	避難所に居る人達はいろいろな送りものをもらえましたが、私達家にいる人達は何もいただけませんでした。うらやましい次第です。毛布一枚もらえましたかね。お金ももらえましたかね。
34	何の時でもそうだが、中央が手厚く市街地外の住民が置き去りにされる。不公平そのもので変な話、税金などは平等でその他は不平等、ちょっと意識を変えて対処すれば出来る小さな事でも置き去りにされる。弱い者・老人がどうしても良い世の中では、何の発展にもならない。若い者だけでも世の中に歪が生じ、犯罪の巣になりか

No	回答内容（自由記載）
	ねない。各自治会にきちんとした避難所が必要である。食品の備蓄、非電製品、衛生用品、トイレ、フトン、暖房機、救急用品、水、ゴミ袋、レトルト食品、持って避難出来ないもので大きい物を避難所に設置して欲しいと願っております。なによりも現地に出向いて声を吸い上げてあげればよいと思います。
35	仕事から（教員）自校の避難所運営にも関わった。震災直後に神戸チームからの支援と助言を得て実践し、有効だったのは次の点である。 ・教室を震災以前の自治会区ごとにした。 ・リーダーを決め、運営の役割分担をした。 ・毎晩、教員を含めリーダー会議を行った。 ・毎朝、ラジオ体操と清掃活動を全員で行った。 ・校内は、土足禁止。 ・このトイレは小便のみで、大便は外のトイレを使用した。 ・排泄処理の道具をペットボトルで手作りし、その都度かたづけた。 ・避難所でのルールをつくり、掲示し、みんなで共通理解した。 ・常に情報は掲示板に整理して貼った。（係を決めた。）
36	避難所に行かず、取りあえず我が家で頑張っている人々にも目を向けて頂けると有難いです。避難所の方々は津波で家が流されてお気の毒でしたが、水、食事の心配は全くなく、我家は1歳半、3歳、6歳の孫と7人家族は食べ物、水にとっても困りました。避難所に食事だけもらいに行く事は、御近所誰もおらず、又、行きづらいものがありました。（避難している方々の気持ちを考えると。）
37	見た目で障害者であるかわからない方には、希望により必要サインのマーク等を身に付けてもらい、配慮がほしい。

（10）その他意見

No	回答内容（自由記載）
1	被災地で避難している方には大変申し訳ないし、全員が全員ではないが、「やっってもらうことがあたりまえ」になり「自発的な行動や活動をする」方が少ない。「自分達で何とかしよう」とする方が少なくなかった。ボランティアさんの方が一生懸命。
2	日頃からの町内や自治会でのチームワーク、理解、集団生活を皆がどれだけ理解をするかどうか。
3	避難所は疲れた人たちの集団生活の場です。できるだけ若い力や華やいだ空気を作るためにも、大学生・高校生・中学生などの体験奉仕活動等が導入されたらと思います。これからは高齢社会にも向かい若い人たちがそういう社会に様々な人生を学ぶ貴重な機会になるはずです。学校教育の一分野に考えられていけたらと願います。
4	自衛隊、警察、消防隊（全国）からの支援。各行政機関の設備、装備の充実をお願いします。

No	回答内容（自由記載）
5	あらゆることに對し、現状不十分であったとしてもスピードが大事。
6	社会はいろいろな人々を受け入れ共に生きる場所だ。しかし、建前は別として現実的には難しい。（理解し難い。） 認知症の方や、脊髄損傷の私も排便に 1 時間くらいかかります。それぞれの症状に応じた避難所を考慮し、もめ事や二次被害を無くして頂きたい。
7	必要物資の確保、保持、そして各障害者に何をストックしておけば生きていられるのか、市や地域で情報を持っていてもらいたい。ガソリン等の配給条件を緩和して、人工透析のみなどではなく、1 級であれば優先的に給油してもらいたい。流石に配給が、カップ麺 2 個では死にます。都市部だけではなく、寒村地帯でもきちんと生存できるだけの食料備蓄が必要。また、市職員だけで分け合っていた件、問題は大きいと思います。
8	自宅が壊れても、インフラが不通でも、精神障害者が外に出て他の人と寝ることはない。眠れない障害があるのに、自宅以外は考えられない。それぞれの家を耐震化し、防災グッズを備えるようにしたい。障害別の福祉避難所は必要。重度の障害者は自宅の耐震化の方が安く現実的。
9	個々がどうすれば良くなるか考えるべき。避難所は知らない人が大勢いるのだからストレスは溜まって当然。広瀬川を震災後に見たが、広瀬川でテントを立てて生活している人もいた。海の近くまで行ったが、田畑が津波の塩害でやられているのに作業している人もいた。幼児がいても避難所より自宅を選んで生活した人もいた。避難所に行けばどうにかなるという考えの人達にいくら提案しても満足しないだろう。自分で選択し決断している人々に不満は見られなかった。たとえば避難所の環境が最高だったら誰も自立しないで一生このままでいいやとなる。仮設住宅や避難所は生活に苦があるくらいが丁度良い。避難所は過ごし方が良くなったら終わり。
10	小学校の役員をしていた事もあり、避難所になっている体育館にお手伝いに行きましたが、日数が過ぎるたびに臭いがすごい。臭くてとても大変でした。
11	普段の生活のように、障害者のマークや要介護などのマークを表示できれば、周りの方にも理解できるのではないのでしょうか。
12	一時間後ぐらいに区役所の福祉担当の方が人数や世帯の確認を始めたが、避難所に集まった人の統計だけが重要視されているようだった。所詮 1～2 日で勝手に自宅に戻る人がいるなかで人数の把握よりも、子供づれの方々や体の不自由な方々を寒々とした体育館ではなく、保健室や教室への移動を先にするべきだったと思います。避難してきた人達がボランティアで、徹夜で統計のお手伝いと化していた姿に違和感が残りました。
13	近くの中学校に 3 日避難しましたが、2 日目ごろから自主的に管理運営してくれていると思われた中学校の先生達が「いやいややっている」というような発言が目立ち始め、気分の悪い思いをしました。上記「問 1」にも書きましたが、市町村中心に避難所が運営出来る様な仕組みが出来ればと思います。（責任と権限と報酬を明

No	回答内容（自由記載）
	確にすることが必要と思います。）
14	避難所にいるはずの友人を探して 3.11 の 1 か月後に訪ねたが、役場の名簿が不完全。行って探してみるしかなく、体育館の名簿が間違っていた。別の避難所では、住民ではない人（最初からホームレスの人）も多数混ざっていて、関係ない人がどんどん出入りしていて大変だったと聞いた。避難所のいる人間の管理、きちんとした名簿作り、出入りの確認も必要。（避難所内での知人の家族は盗難にあったという。） 犬や猫も家族であるので、預かってくれる所の確保。
15	避難については津波の心配があり小学校へ行ったが校舎へは入れてもらえなかった。隣の学区はOKだった。相談窓口がわからず食料の調達ができなかったので大変だとは思うが大きな紙とかで分かるようにしてほしい。
16	自宅近くの指定避難所のA小学校が浸水したためB体育館へ避難しましたが『指定避難所ではないのでC中学校へ行ってください』と言われ、とりあえずB体育館の駐車場で一晩過ごしました。トイレは隣の公園の物を使用しました。あれだけの大災害で何人もの方がB体育館に行ったのに入れてもらえず、当日だけでも受け入れてほしかったです。
17	同じ地区内でも一部の人達は届いた物資を自分らが先に選び、良い物を取り、自分の家に持っていく、全壊流失した人々は後回しにしていた。人間の欲深さ、本性がよくわかった震災だった。なので、第三者的な方が入って管理してくれたら、また違ったのではないかなと思うようになった。
18	ペットを連れていける場所を多くしてほしい。
19	家があるため、なんでも避難所の方が先で、飲料水も家事用に大切に使いました。10 日ぐらいしてから自衛隊のテント風呂が開放されましたが、それも避難所の方が先で、家のある人は午後 5 時から海上保安庁の船上入浴も食事付で避難所の人だけでした。家あっても生活は大変でした。沢水でたき火をして湯を沸かし孫の体を拭き、避難所の方々よりしんどい生活でした。家があるからと、なんでも後回し。物資をもらいに行くと食料はテントの中にあるのに、これは被災者の方だけと断られました。
20	ペットも一緒に避難できるように考慮してほしい。ペットを置いて避難はできないと、あきらめて避難所を利用しなかった人も多かった。ボランティアの方の足湯サービスが、身体だけでなく心もほぐし、自然に悩み困っている事など聞けたという。カウンセラーに出向いてより、構えず本音を言えるという事なのでしょう。
21	避難した人の数と用意していた食料品や毛布、トイレットペーパー、とにかく全ての物が足りていませんでした。避難所の炊き出しをしていた消防団の方に「子供がお腹を空かせている、子供だけでもいいから食べ物を回して欲しい」という要望を言われ困ったという話を聞きました。ここは津波も来なかったし、とても文句は言えません、ですが、やはり備蓄は多いにこしたことはないと思いました。備蓄する場所も必要だと思います。避難所も足の踏み場もないほどの人であふれかえり、皆さん横になるスペースがありませんでした。私どもの様に小さい子を抱えて、あの

No	回答内容（自由記載）
	人の中には入れません。子供は泣くし騒ぐしわめくし、大人の都合では動きません。どうして良いのかわかりませんでした。食べ物が無くても、家に帰るよりなく懐中電灯で寝る部屋だけは片付けました。中には車で生活されている方も多く見かけました。もっと沢山の人が避難できる避難所があればいいなと思います。
22	避難所の運営を自治会で行っている箇所が、A町で1箇所だけあったが、この運営は素晴らしかった。寝具、食料、燃料等を全て、この地区民が準備し、連絡係も兼ねてくれた。こんな対応が出来れば本当に素晴らしいと思う。
23	避難所ではその地区の町内会長がリーダーとなっていたが、支援物資の私物化、独り占め、被災していない身内への横流しを行っていたのをみんな知っていたが、町内会長であるため誰も何も言えなかった。平等な判断の出来るリーダーが必要だと思った。
24	高齢者の独り暮らしの被災者には、何の支援もございませんでした。半壊の自宅の応急修理で暮らしています。家族のいる世帯にはいろいろと支援物資が配られました。
25	避難所の運営方法をマニュアル化して欲しい。町内会長や学校長の独断で運営されたように感じた。
26	寒かったし食料もなく歯を磨くところも顔を洗うこともできずとても大変でしたが、助け合って手をかけてくれる方もいましたし、私自身理容業を営んでいるので、のちにボランティアで避難所にて顔そり・カットを行いましたし、トラックでの営業車を持っているのでシャンプーも行いましたが、その時ガソリン不足で本当に大変な思いをしました。区役所に行ったりしても全然対応ができなくて悲しい思いしました。行政があまりにも協力が無くとても残念に思い、自分ひとりの力の不足を身に染みましたが、そこで一人のメディアの方がとても協力してくれたことが心に残ったことでしょうか。行政はあまりにもひどすぎました。
27	高台の複数の場所に食糧、衣類等の準備を進めて下さい。電話が使えなくても連絡が取れる事を考えて下さい。（避難所→病院→警察→119 等） アンケートだけでなく、被災住民を調査員としても良いと思うので、もっともっと生の声を集める方法を考え進め、一日も早く震災前の生活レベルに戻ってほしい。土木や建築業のみが豊かになっている今日この頃、本当にこのままで日本は良い方向にむかっているのかと不安に思っている人も多い様です。復興には長い時間がかかると聞いています。10年とも15、20年とも言われている様で、現在49才の男も明日の活動を見つけて頑張りたいと思える社会になってほしい。文字では伝えきれないです、私達の声聞きに来てほしい。
28	避難者の自助努力が必要。何でもやってもらおうという気持ちではダメ。
29	避難者も、ただ避難するだけでなく、お互い協力し合うところは協力し合い、少しでも不自由の無い生活が出来るようにしようとする考え方を身につけさせる事が必要ではないかと思います。本県では残念ながら原発避難者の傲慢な態度が大きく問題視されています。

No	回答内容（自由記載）
30	福島や宮城や岩手の復興が全く進んでいません。ちゃんとお金をそういうことに使ってください。
31	最近、避難所にやっと災害倉庫ができました。被災直後は、学校での炊き出しができず、くさったものを食べるはめになりました。地域の方々の力で炊き出しをする避難所もあったようです。あたたかいものが作れるよう、コンロや釜などの整備を避難所に作って欲しいです。赤ちゃんのミルクも作れず困っていたお母さんもいました。布団も毛布もなく、皆さん固い床で寒さに耐えていました。もっと避難所の機能を高めて欲しいです。今まで無さすぎです。学校には防災ヘルメットがないため、子供の避難が心配でした。
32	避難所の多くが、公立学校の教室や体育館等を利用しておりました。今回の場合は特に、寒さ対策が一番必要でしたね。 防犯対策も忘れてはなりません。警察や自衛隊が各避難所に1組ずつ（パトカー1台と2～3名位の方）常駐していただけると良いですね。 本来であれば、大人が理解すべき事でしょうが、避難所での規律をしっかりとものにする為に、現役の小中高校生に対しての、常日頃と今回の様な災害時の規律をしっかりと身につけて頂けると良いかと存じます。
33	避難所はごく限られた人数しか、受け入れられないので、受入れ者は厳選しなければならない。災害時3日間が大変な状況なので、常日頃「3日間分の食糧、燃料を必ず備蓄しておくことを、あるいは、心がけることが必要である。極端に言えば、避難所の開設は、災害発生してから4日目に開設することが理想、このことについては「非難」されるだろうが避難所のキャパからして、この4日目のことを住民に知らしめておいた方が、非常食等の3日分の備蓄が進むと思われる。 今度の災害で、依存度が高まってしまったことを憂慮している。「ヤケブトリ」が実際みられる。いいにくい、実際はあること。
34	避難所では迷惑がかかると思い、猫は家に置いてきました。（幸い浸水しなかった。）しかし、犬や猫等、同じ部屋にはペットがたくさん避難してきており、夜中に脱走。ハムスターが猫に食べられるという事件が発生。避難所によっては、ペット入所不可もあるし、ペットは家族であるが、ルールを決めるべきであると思う。知り合いの職場が避難所になり、その方に話を聞いたら、すぐ班編成を行い、協力してもらい、避難所を運営していったとのこと。だんだん言いたいことばかり言う人もあるので、班をまとめてもらったそうだ。
35	避難所なのでわがままいってはいけないと思うのですが、音楽が聴きたかったです。
36	お互いストレスが溜るのでボランティアの方などの優しく明るい対応で、少しでも肩の荷がおりると感じる。それから、食料の配達が届くのが遅すぎると思う。
37	最初の避難所が近くの高台、次が小学校の体育館、9日後、親戚の家を頼って内陸へ移動、その後、古いアパートを借りて生活した。近所の方々と一緒に仮設住宅へ入居した。私は、長期の避難所生活は経験していませんが、小学校での避難生活は、

No	回答内容（自由記載）
	先生方の細かい心づかいに感謝しました。若い人達が集まり、グループを作り、毎日ミーティングをして、今日の物資の配給時間、風呂利用のバス時間、食料の配給時間等、リーダーの指示に従って皆さんから動いてもらう、話合いをしながらすすめて行くことが大切だと思う。
38	避難時に少しでもと思い自宅からもっていったお菓子、飲み物など、民生委員の方や、その避難所を取りまとめて下さった方に渡したが、1つとして配られることがなく、何も食べられなかった。子供が食べれそうなものだけでも返してほしいと訴えたが、「うけとっていない」との返答。まわりにも数名、そのような避難者がいた。でもゴミ箱には、お菓子、ビールのゴミだけが入っている。不快な気持ちのまま退所しました。(2日目) 上で取りまとめている人々が善意で提供してくれたものを食べ、飲み、寒さに震えている子供、お年寄りがペットボトル一杯の水で1日過ごせでは、いけないと思う。今思い出してもくやしくて涙がでそう。
39	役所勤めの関係者達は大勢いる避難所ではないところへ避難所を用意していた。情報を公開して欲しかった。

第2編

避難における総合的対策の推進に 関するアンケート調査

（調査対象：地方公共団体）

1. アンケート調査の実施について

本調査は、避難における総合的対策の推進に関する調査として、被災者支援の充実等を目的とした災害対策基本法等の改正の検討材料、および避難における総合的対策の推進に関する調査を行うことを目的としている。

1. 1 アンケート調査の実施概要

(1) 調査対象者

1,742 団体（全国の市区町村）

(2) 実施時期

平成 25 年 1 月から平成 25 年 3 月

(3) 実施方法

オンライン調査（電子メールにて調査票等を配布・回収する自計報告の方法で行う。なお、電子メールの送受信に当たっては、調査票情報が保存されているファイルに対して、報告者ごとに異なるパスワードを設定した電子メールに添付し、内閣府のセキュリティポリシーを遵守して、委託業者に返信することで回収。）

(4) 回収状況（平成25年3月31日現在）

1,305団体（発送数：1,742団体、回収率74.9%）

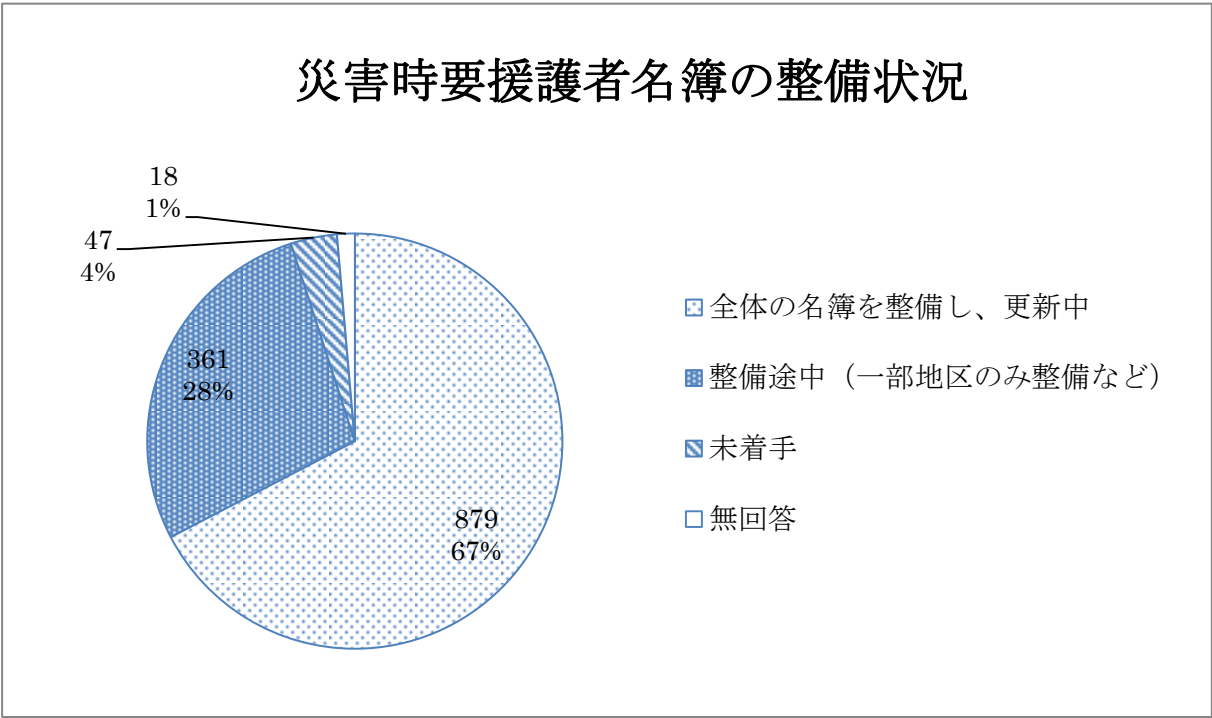
1. 2. アンケート結果の集計・分析

(1) 災害時要援護者の避難支援等に関する調査

(1) - 1 名簿の作成状況

問1 共通質問

作成者の別に関わらず、何らかの形で災害時要援護者名簿は整備されていますか。(択一)

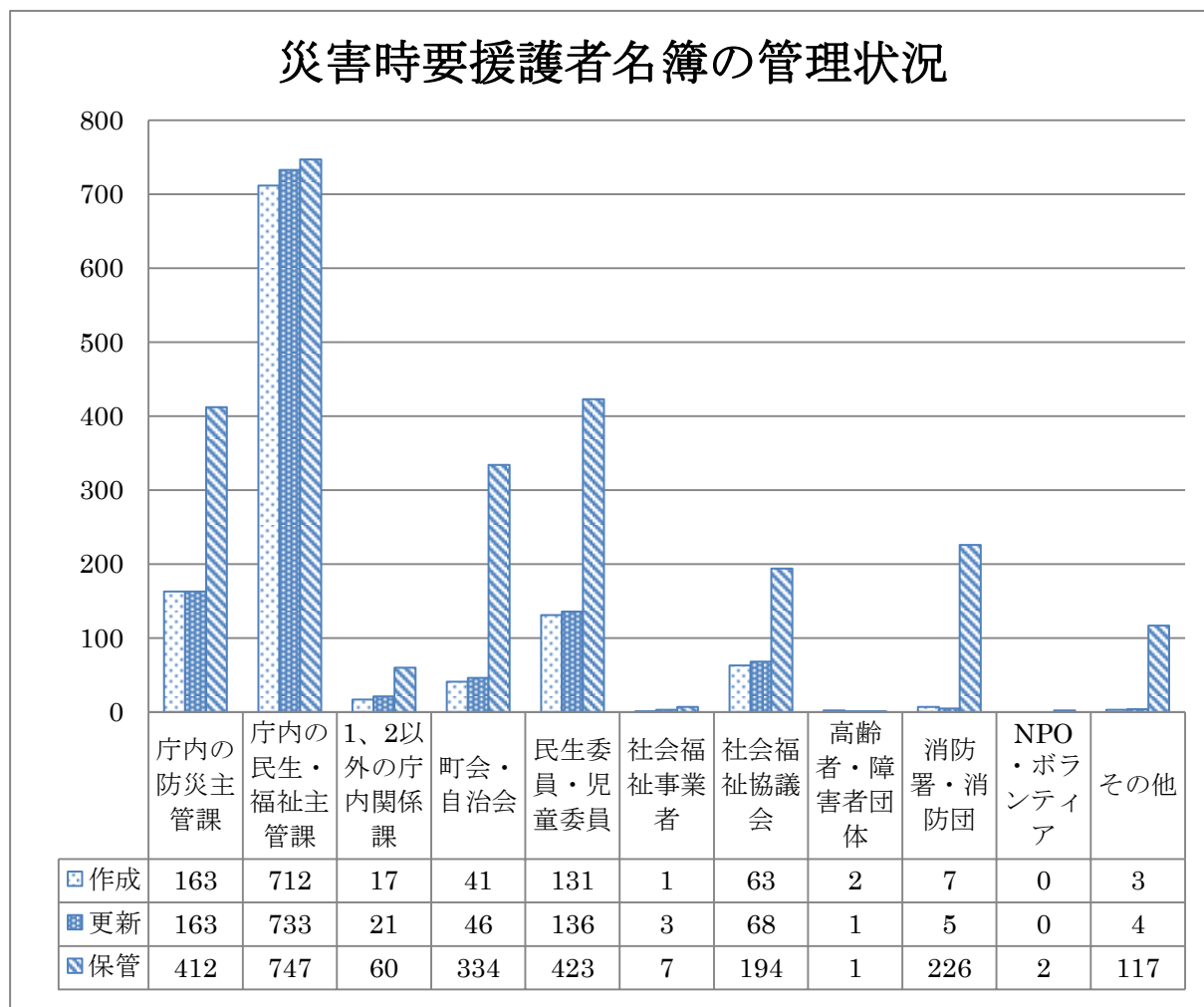


項目	回答数
1 全体の名簿を整備し、更新中	879
2 整備途中（一部地区のみ整備など）	361
3 未着手	47
無回答	18

災害時要援護者名簿を作成している市区町村は 67%であり、整備途中の市区町村は 28%であった。一方で、未着手の市区町村は 4%であった。

回答のあった 1,305 の市区町村のうち
 全体の名簿を整備し、更新中である 879 の市区町村が回答対象

問 2 問 1 で、「1」を選択した市区町村に伺います、
 名簿の「作成」、「更新」、「保管」は誰が行っていますか。＜「保管」には、
 他機関から提供された名簿の受領と保管を含みます＞（複数選択）



問 2

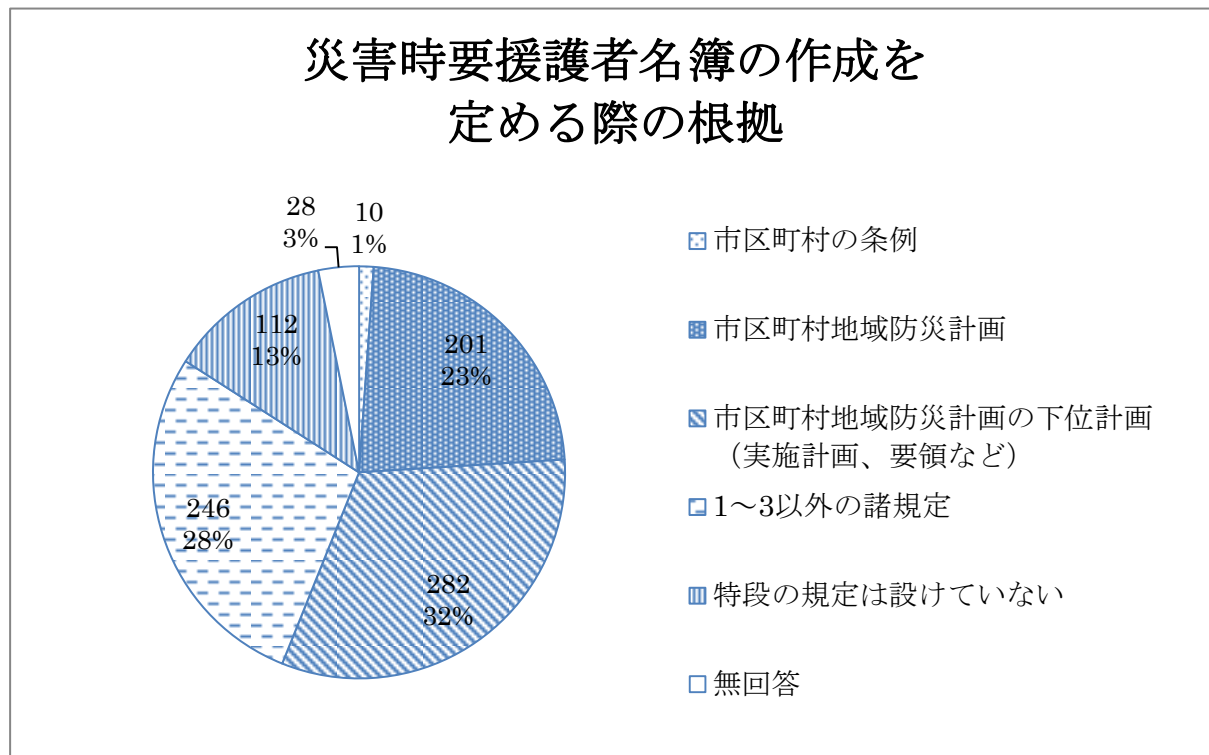
項目	回答数		
	作成	更新	保管
1 庁内の防災主管課	163	163	412
2 庁内の民生・福祉主管課	712	733	747
3 1、2 以外の庁内関係課	17	21	60
4 町会・自治会	41	46	334
5 民生委員・児童委員	131	136	423
6 社会福祉事業者	1	3	7
7 社会福祉協議会	63	68	194
8 高齢者・障害者団体	2	1	1
9 消防署・消防団	7	5	226
10 NPO・ボランティア	0	0	2
11 その他	3	4	117
(1) 警察署	0	0	46
(2) 自主防災組織	1	1	36
(3) 地域包括支援センター	1	1	7
(4) 支援者	0	0	7
(5) 行政区長	0	0	3
(6) 公民館	0	0	3
(7) 区役所	1	1	1
(8) 上記以外の回答	0	1	14

「庁内の民生・福祉主管課」が「作成」「更新」「保管」とともに最も多い。次いで、「庁内の防災主管課」、「民生委員・児童委員」と続いている。（作成・更新で比較。）

また、要援護者名簿を保管している機関としては、上記以外に、「町内・自治会」、「消防署・消防団」、「社会福祉協議会」と続いている。

回答のあった 1,305 の市区町村のうち
 全体の名簿を整備し、更新中である 879 の市区町村が回答対象

問 3 問 1 で、「1」を選択した市区町村に伺います、
 名簿を作成することは、以下のどれによって定めていますか。(択一)



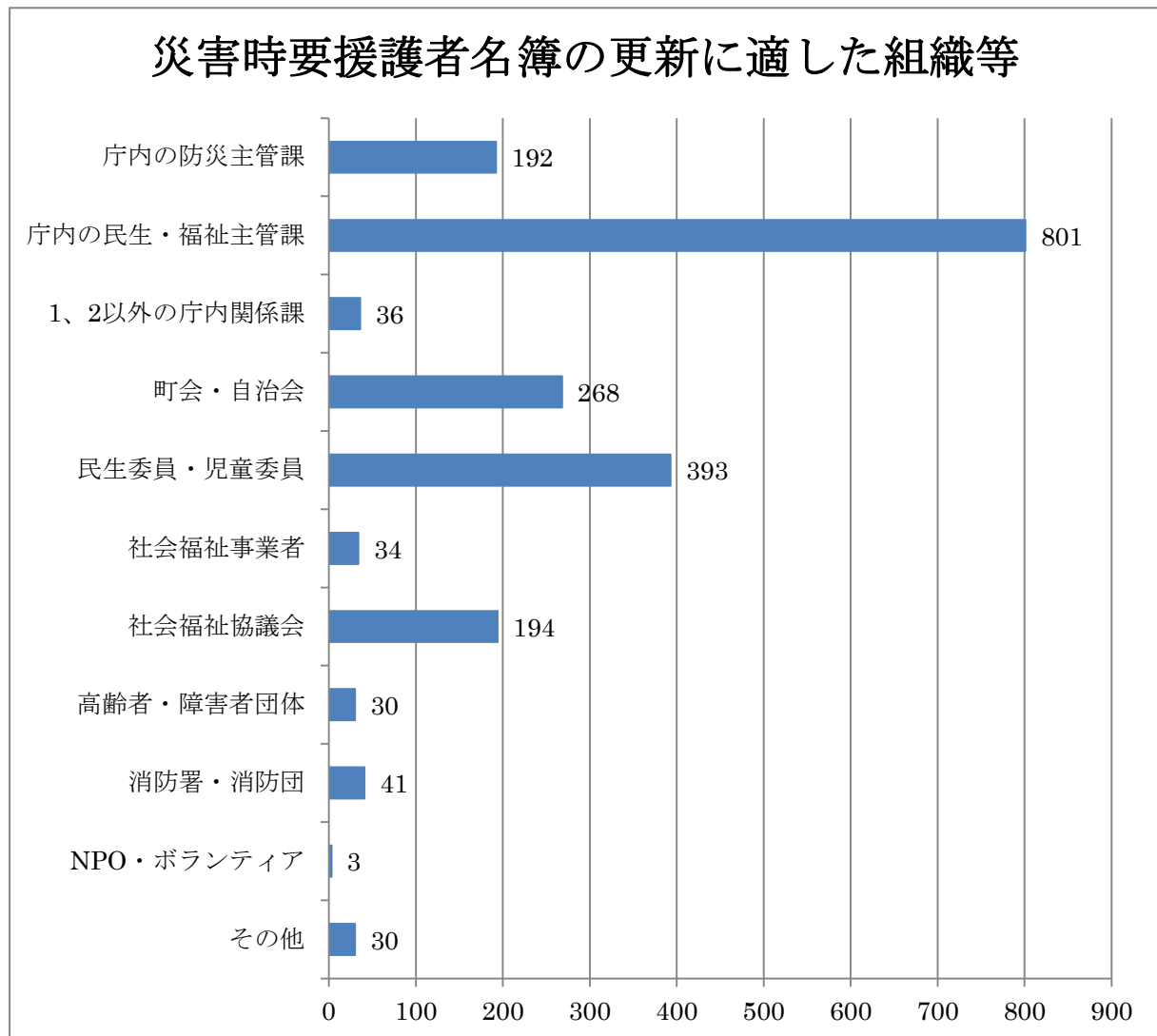
項目	回答数
1 市区町村の条例	10
2 市区町村地域防災計画	201
3 市区町村地域防災計画の下位計画（実施計画、要領など）	282
4 1～3 以外の諸規定	246
5 特段の規定等は設けていない	112
無回答	28

「市区町村地域防災計画の下位計画（実施計画、要領など）」が 32%と最も多く、次いで「1～3 以外の諸規定」が 28%、「市区町村地域防災計画」が 23%と続いている。

回答のあった 1,305 の市区町村のうち
全体の名簿を整備し、更新中である 879 の市区町村が回答対象

問 4 問 1 で、「1」を選択した市区町村に伺います。

現状の名簿の更新と管理の実態（整備途中は想定）を踏まえ、要援護者の最新の状況を把握し、更新するのに適した組織等は、どこだと考えますか。（複数選択）



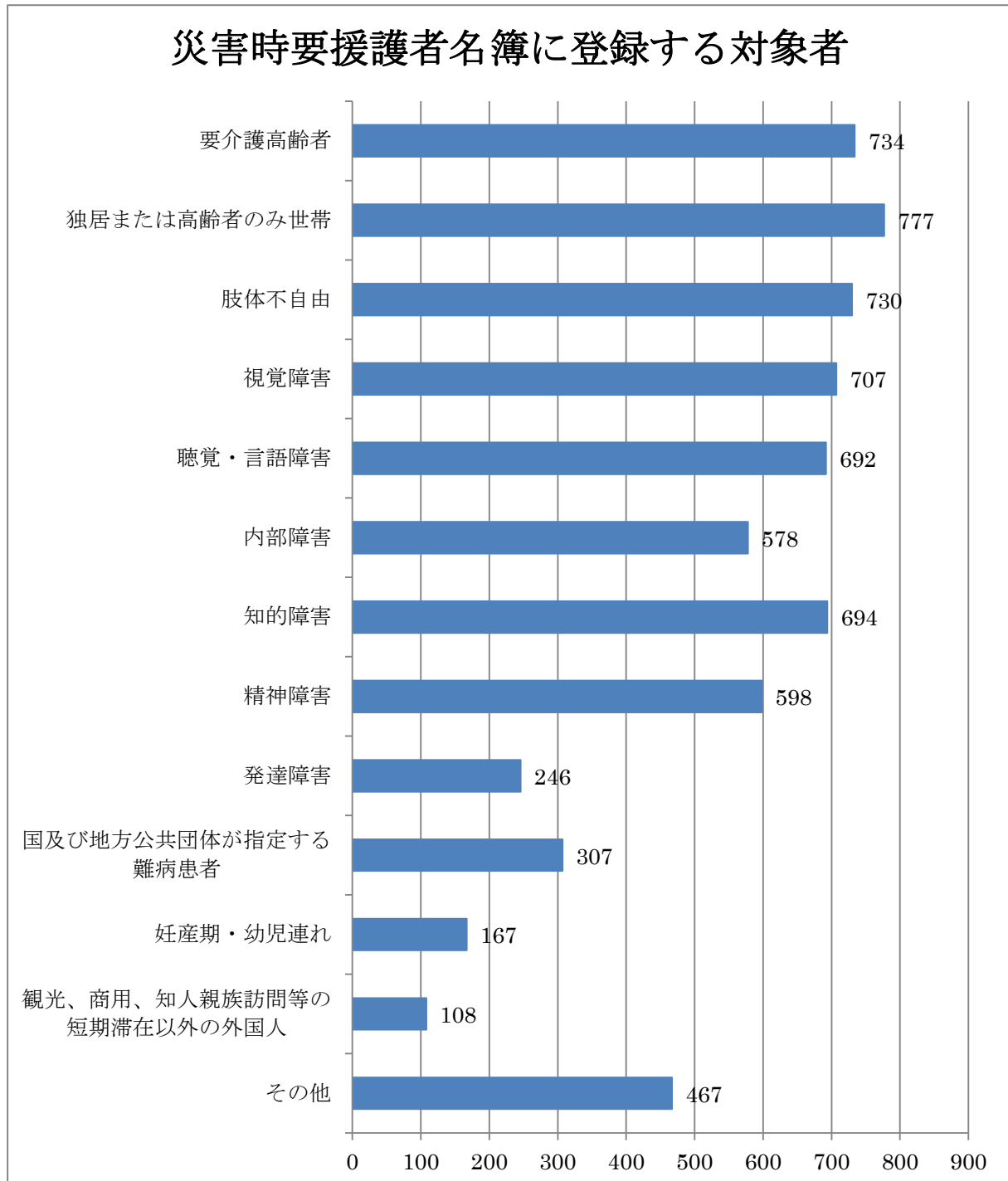
問 4

項目	回答数
1 庁内の防災主管課	192
2 庁内の民生・福祉主管課	801
3 1、2 以外の庁内関係課	36
4 町会・自治会	268
5 民生委員・児童委員	393
6 社会福祉事業者	34
7 社会福祉協議会	194
8 高齢者・障害者団体	30
9 消防署・消防団	41
10 NPO・ボランティア	3
11 その他	30
(1) 自主防災組織	10
(2) 地域包括支援センター	5
(3) 区役所	2
(4) 上記以外の回答	13

「庁内の民生・福祉主管課」、「民生委員・児童委員」、「町会・自治会」、「社会福祉協議会」、「庁内の防災主管課」の順で回答数が多い。

回答のあった 1,305 の市区町村のうち
全体の名簿を整備し、更新中である 879 の市区町村が回答対象

問 5 問 1 で、「1」を選択した市区町村に伺います。
名簿に登録する対象者は誰ですか。（複数選択）



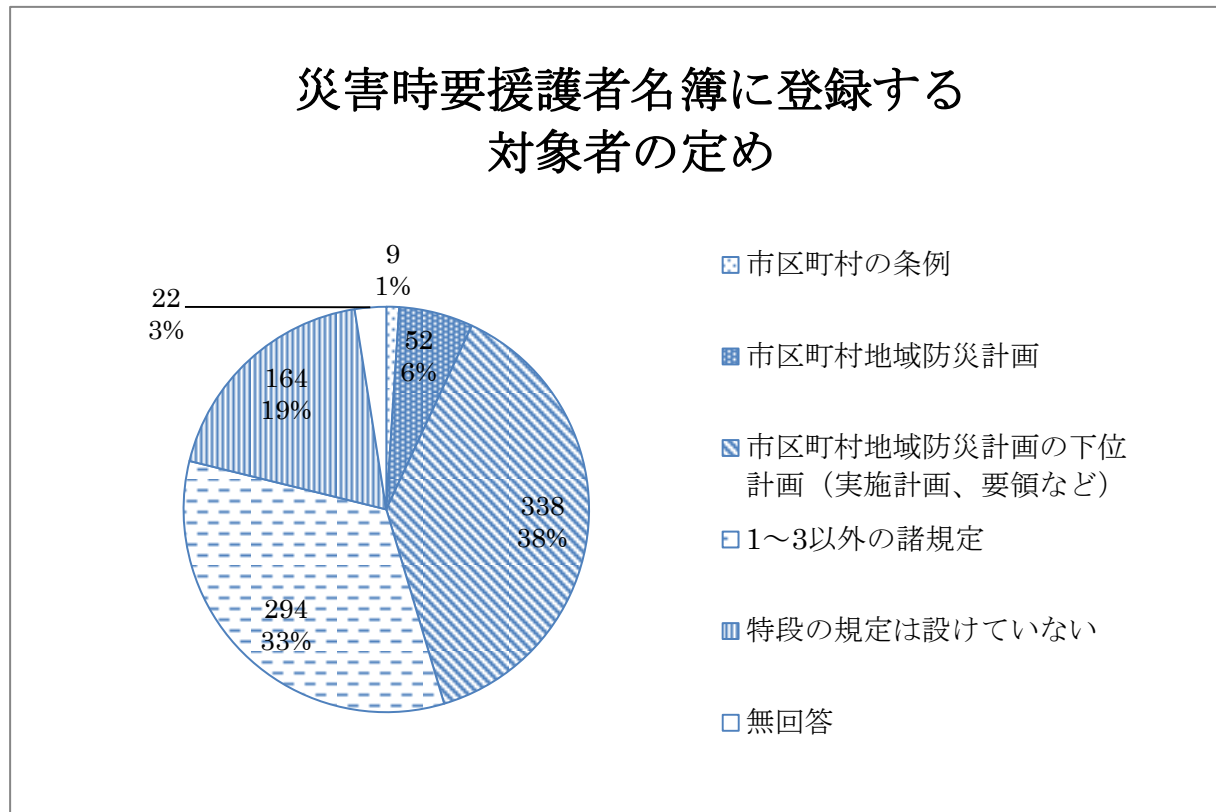
問 5

項目	回答数
1 要介護高齢者	734
2 独居または高齢者のみ世帯	777
3 肢体不自由	730
4 視覚障害	707
5 聴覚・言語障害	692
6 内部障害	578
7 知的障害	694
8 精神障害	598
9 発達障害	246
10 国及び地方公共団体が指定する難病患者	307
11 妊産期・幼児連れ	167
12 観光、商用、知人親族訪問等の短期滞在以外の外国人	108
13 その他	467
(1) 本人から避難支援等の申し出のあった方	119
(2) 介護認定等に関わらず、関係機関が避難支援について必要と認めた方	95
(3) 市区町村長が避難支援について必要と認めた方	69
(4) 身体障害者手帳の交付を受けている方	38
(5) 介護認定者	29
(6) 療育手帳の交付を受けている方	28
(7) 認知症高齢者	19
(8) 日本語に不慣れな外国人	9
(9) 家族等からの支援を受けられない方	8
(10) 災害時要援護者台帳の登録された方	4
(11) 上記以外の回答	49

「独居または高齢者のみ世帯」が 777 市区町村、「要介護高齢者」が 734 市区町村、「肢体不自由」が 730 市区町村、「視覚障害」が 707 市区町村の順で、回答数が多い。

回答のあった 1,305 の市区町村のうち
 全体の名簿を整備し、更新中である 879 の市区町村が回答対象

問 6 問 1 で、「1」を選択した市区町村に伺います。
 名簿に登録する対象者は、以下のどれによって定めていますか。（択一選択）



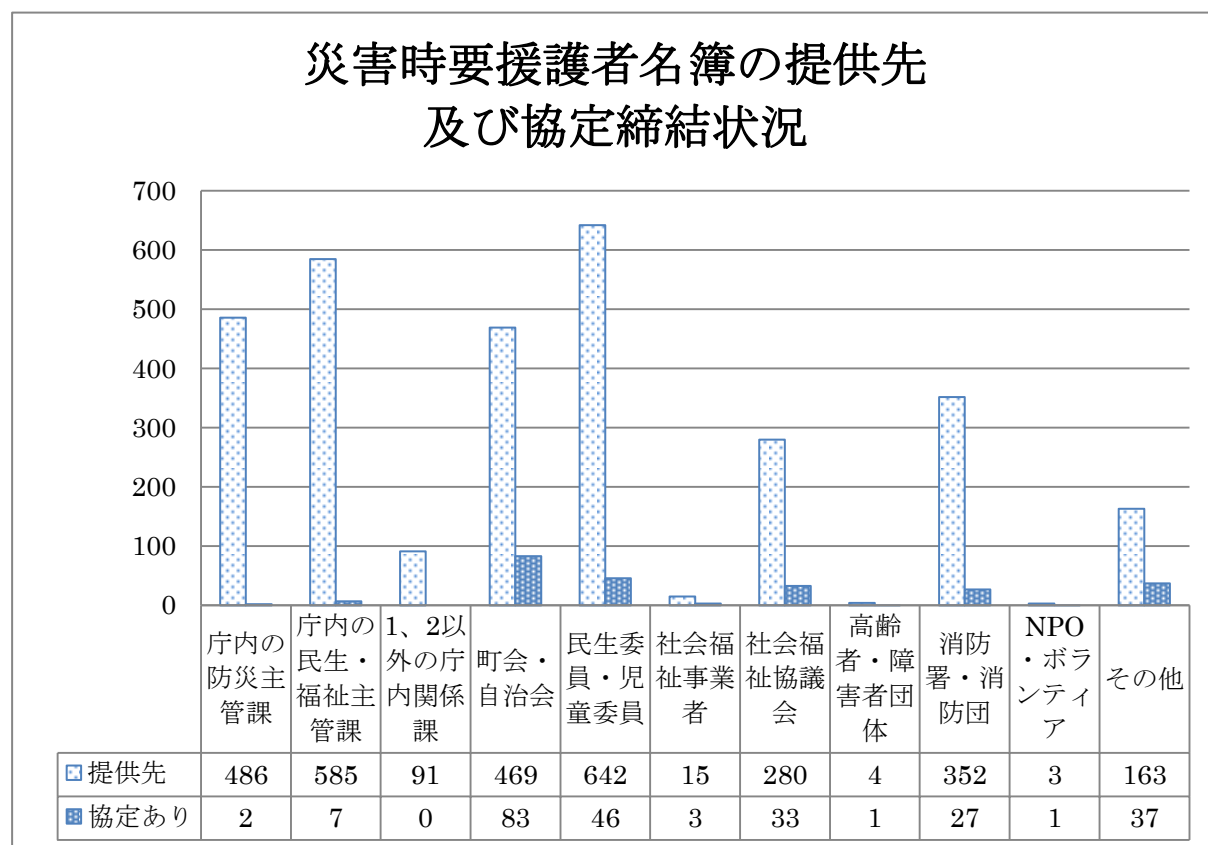
項目	回答数
1 市区町村の条例	9
2 市区町村地域防災計画	52
3 市区町村地域防災計画の下位計画（実施計画、要領など）	338
4 1～3 以外の諸規定	294
5 特段の規定は設けていない	164
無回答	22

「市区町村地域防災計画の下位計画（実施計画、要領など）」が 38%、条例や地域防災計画、地域防災計画の下位計画以外の諸規定が 33%を占める一方、条例で定めている市区町村は 1%と少数である。

「特段の規定は設けていない」市区町村は 19%であった。

回答のあった 1,305 の市区町村のうち
 全体の名簿を整備し、更新中である 879 の市区町村が回答対象

問 7 問 1 で、「1」を選択した市区町村に伺います。
 名簿を提供している組織等について、カッコ内に○を記入してください。
 また、その提供先との事前の協定を結んでいる場合は、カッコ内に○を記入してください。（複数選択）



問 7

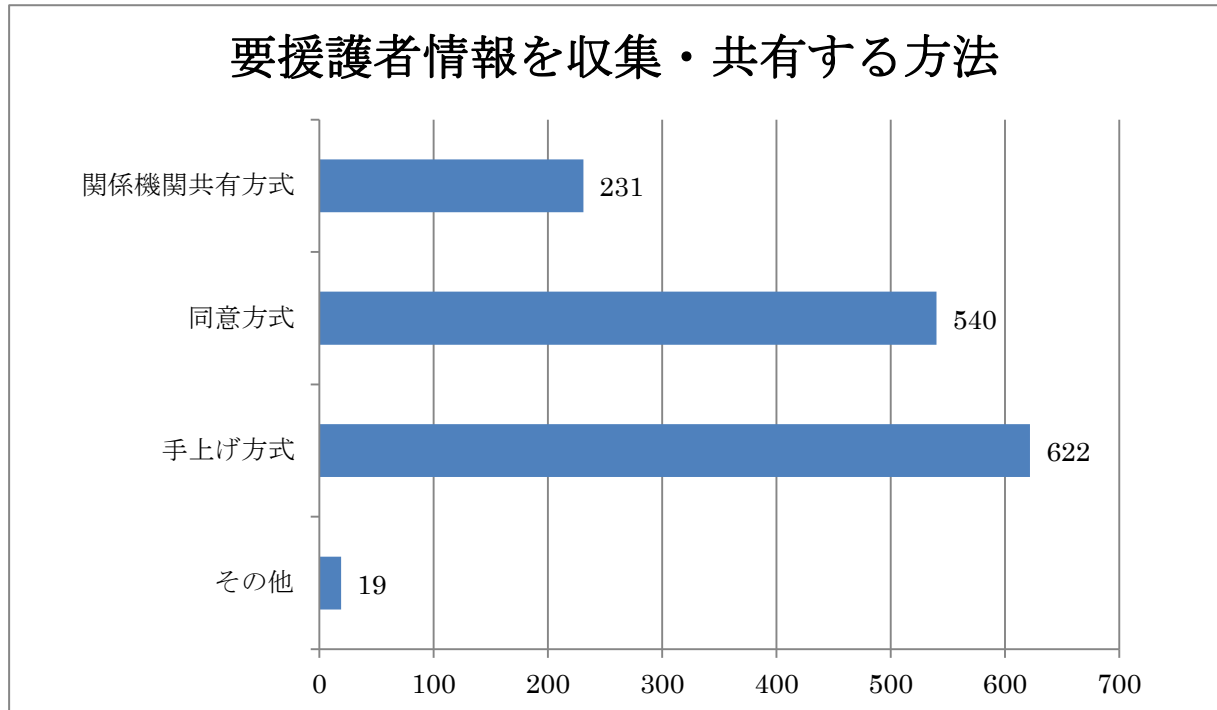
項目	回答数	
	提供あり	協定あり
1 庁内の防災主管課	486	2
2 庁内の民生・福祉主管課	585	7
3 1、2 以外の庁内関係課	91	0
4 町会・自治会	469	83
5 民生委員・児童委員	642	46
6 社会福祉事業者	15	3
7 社会福祉協議会	280	33
8 高齢者・障害者団体	4	1
9 消防署・消防団	352	27
10 NPO・ボランティア	3	1
11 その他	163	37
(1) 警察署	9	1
(2) 自主防災組織	117	30
(3) 地域包括支援センター	5	1
(4) 支援者	2	0
(5) 公民館	3	0
(6) 行政区長	11	4
(7) 上記以外の回答	16	1

名簿を提供している組織等については、「民生委員・児童委員」、「庁内の民生・福祉主管課」、「庁内の防災主管課」、「町会・自治会」の順で回答数が多い。

また、事前に協定を結んでいる組織等は少なく、事前の協定を結んでいる組織等として「町会・自治会」が、回答数全体 879 市区町村のうち 83 市区町村（9%）と最も多い。

回答のあった 1,305 の市区町村のうち
 全体の名簿を整備し、更新中である 879 の市区町村が回答対象

問 8 問 1 で、「1」を選択した市区町村に伺います。
 要援護者情報を収集・共有する方法は何ですか。（複数選択）

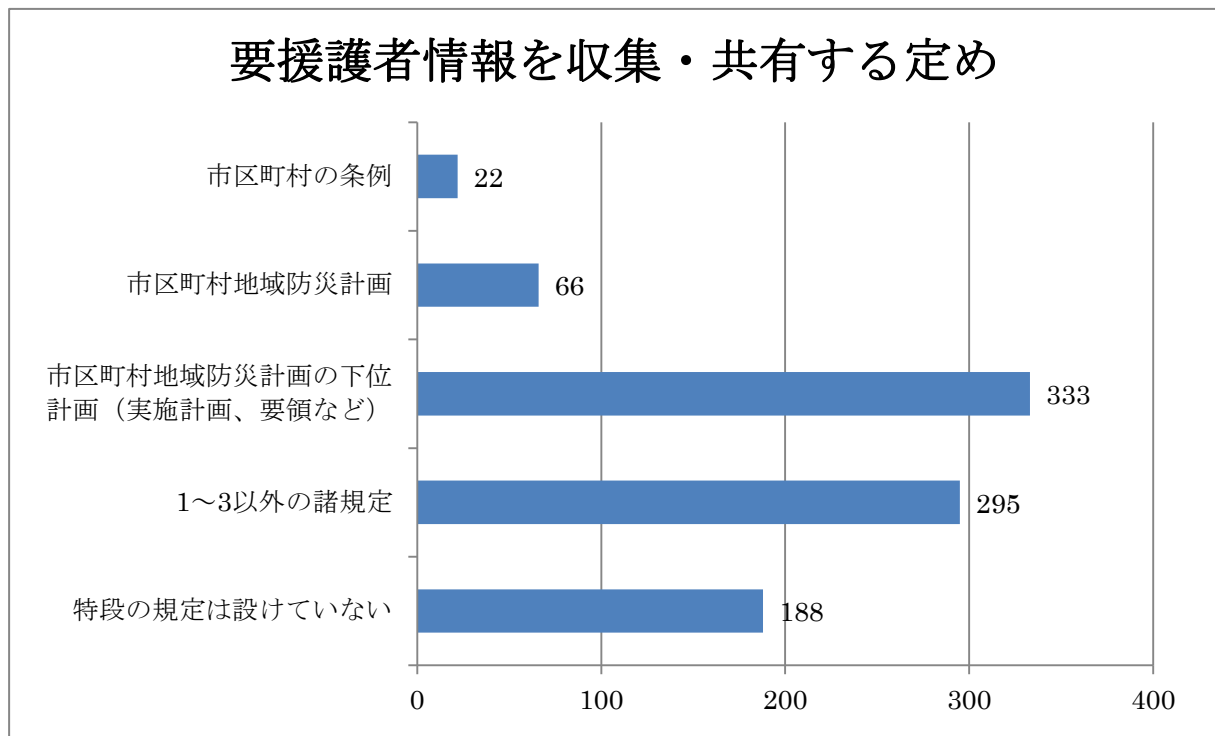


項目	回答数
1 関係機関共有方式：個人情報保護条例において保有個人の目的外利用・第三者提供が可能とされている規定を活用し、本人の同意がなくとも、平時から関係機関等の間で情報を共有する方式	231
2 同意方式：要援護者に直接的に働きかけ、必要な情報を収集する方式	540
3 手上げ方式：要援護者登録制度の創設について広報・周知した後、自ら名簿への登録を希望した者の情報を収集する方式	622
4 その他	19
(1) 民生委員で情報収集する方式	5
(2) 不同意方式	3
(3) 自主防災組織で情報収集する方式	2
(4) 上記以外の回答	9

「手上げ方式」回答数全体 879 市区町村のうち 622 市区町村（71%）、「同意方式」540 市区町村（61%）、「関係機関共有方式」231 市区町村（26%）の順で回答数が多い。

回答のあった 1,305 の市区町村のうち
 全体の名簿を整備し、更新中である 879 の市区町村が回答対象

問 9 問 1 で、「1」を選択した市区町村に伺います。
 要援護者情報を収集・共有する方法は、以下のどれで定めていますか。
 (複数選択)



項目	回答数
1 市区町村の条例	22
2 市区町村地域防災計画	66
3 市区町村地域防災計画の下位計画（実施計画、要領など）	333
4 1～3 以外の諸規定	295
5 特段の規定は設けていない	188

「市区町村地域防災計画の下位計画（実施計画、要領など）」、条例、地域防災計画、地域防災計画の下位計画以外の諸規定によって定めている市区町村が多く、「市区町村地域防災計画」、「市区町村の条例」によって定めている市区町村は少ない。また、「特段の規定は設けていない」市区町村は 188 市区町村であった。

回答のあった 1,305 の市区町村のうち
 全体の名簿を更新中・整備途中である 1,237 の市区町村が回答対象

問 10 問 1 で、「1」または「2」を選択した市区町村に伺います。

名簿登録の対象となる要援護者を、どのような情報に基づき、把握していますか。使用している情報について、どこから入手しているか、右の選択肢から選んで回答してください。（複数選択）

どこから 入手する か 使用する 情報	庁内の 防災主管課	庁内の民主・福祉課	①、②以外の 庁内関係課	町会・自治会	民主委員 児童委員	社会福祉 事業者	社会福祉 協議会	高齢者・障 害者団体	NPO・ボラ ンティア	計	使用して いない
住民基本台帳 情報	35	362	475	5	16	1	0	1	0	895	69
介護保険受給 者情報	3	732	86	1	20	1	1	1	0	845	78
障害者手帳交 付台帳情報	3	853	24	1	21	1	2	0	0	905	69
母子手帳情報	0	167	29	0	4	0	0	4	0	204	277
被保険者情報	1	122	26	0	6	0	0	5	0	160	282
年金受給者情 報	3	65	34	0	3	0	0	5	0	110	314
医療機関の利 用者情報	0	76	27	2	34	1	1	3	1	145	281
福祉サービ ス利用者情報	0	211	12	2	23	9	21	5	0	283	242
障害者団体等 の会員名簿情 報	0	71	3	0	4	2	15	20	0	115	316

情報の入手先としては、「庁内の民主・福祉課」が最も多く、使用する情報としては、「障害者手帳交付台帳情報」905 件、「住民基本台帳情報」895 件、「介護保険受給者情報」845 件、がほぼ同数で多いことがわかった。

(1) 住民基本台帳情報

項目	回答数
1 庁内の防災主管課	35
2 庁内の民生・福祉主管課	362
3 ①、②以外の庁内関係課	475
4 町会・自治会	5
5 民生委員・児童委員	16
6 社会福祉事業者	1
7 社会福祉協議会	0
8 高齢者・障害者団体	1
9 NPO・ボランティア	0
10 使用していない	69

(2) 介護保険受給者情報

項目	回答数
1 庁内の防災主管課	3
2 庁内の民生・福祉主管課	732
3 ①、②以外の庁内関係課	86
4 町会・自治会	1
5 民生委員・児童委員	20
6 社会福祉事業者	1
7 社会福祉協議会	1
8 高齢者・障害者団体	1
9 NPO・ボランティア	0
10 使用していない	78

(3) 障害者手帳交付台帳情報

項目	回答数
1 庁内の防災主管課	3
2 庁内の民生・福祉主管課	853
3 ①、②以外の庁内関係課	24
4 町会・自治会	1
5 民生委員・児童委員	21
6 社会福祉事業者	1
7 社会福祉協議会	2
8 高齢者・障害者団体	0
9 NPO・ボランティア	0
10 使用していない	69

(4) 母子手帳情報

項目	回答数
1 庁内の防災主管課	0
2 庁内の民生・福祉主管課	167
3 ①、②以外の庁内関係課	29
4 町会・自治会	0
5 民生委員・児童委員	4
6 社会福祉事業者	0
7 社会福祉協議会	0
8 高齢者・障害者団体	4
9 NPO・ボランティア	0
10 使用していない	277

(5) 被保険者情報

項目	回答数
1 庁内の防災主管課	1
2 庁内の民生・福祉主管課	122
3 ①、②以外の庁内関係課	26
4 町会・自治会	0
5 民生委員・児童委員	6
6 社会福祉事業者	0
7 社会福祉協議会	0
8 高齢者・障害者団体	5
9 NPO・ボランティア	0
10 使用していない	282

(6) 年金受給者情報

項目	回答数
1 庁内の防災主管課	3
2 庁内の民生・福祉主管課	65
3 ①、②以外の庁内関係課	34
4 町会・自治会	0
5 民生委員・児童委員	3
6 社会福祉事業者	0
7 社会福祉協議会	0
8 高齢者・障害者団体	5
9 NPO・ボランティア	0
10 使用していない	314

(7) 医療機関の利用者情報

項目	回答数
1 庁内の防災主管課	0
2 庁内の民生・福祉主管課	76
3 ①、②以外の庁内関係課	27
4 町会・自治会	2
5 民生委員・児童委員	34
6 社会福祉事業者	1
7 社会福祉協議会	1
8 高齢者・障害者団体	3
9 NPO・ボランティア	1
10 使用していない	281

(8) 福祉サービス利用者情報

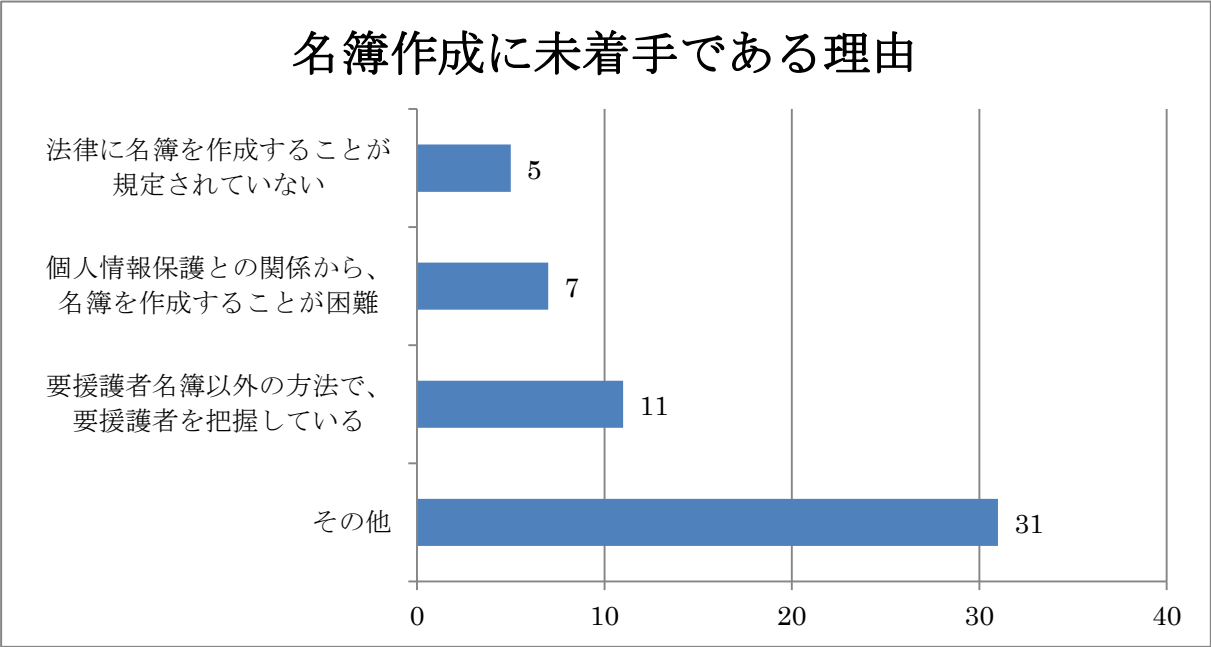
項目	回答数
1 庁内の防災主管課	0
2 庁内の民生・福祉主管課	211
3 ①、②以外の庁内関係課	12
4 町会・自治会	2
5 民生委員・児童委員	23
6 社会福祉事業者	9
7 社会福祉協議会	21
8 高齢者・障害者団体	5
9 NPO・ボランティア	0
10 使用していない	242

(9) 障害者団体等の会員名簿情報

項目	回答数
1 庁内の防災主管課	0
2 庁内の民生・福祉主管課	71
3 ①、②以外の庁内関係課	3
4 町会・自治会	0
5 民生委員・児童委員	4
6 社会福祉事業者	2
7 社会福祉協議会	15
8 高齢者・障害者団体	20
9 NPO・ボランティア	0
10 使用していない	316

回答のあった 1,305 の市区町村のうち
災害時要援護者名簿について未着手である 47 の市区町村が回答対象

問 1 1 問 1 で、「3」を選択した市区町村に伺います。
名簿作成に未着手である理由は何ですか。（複数選択）

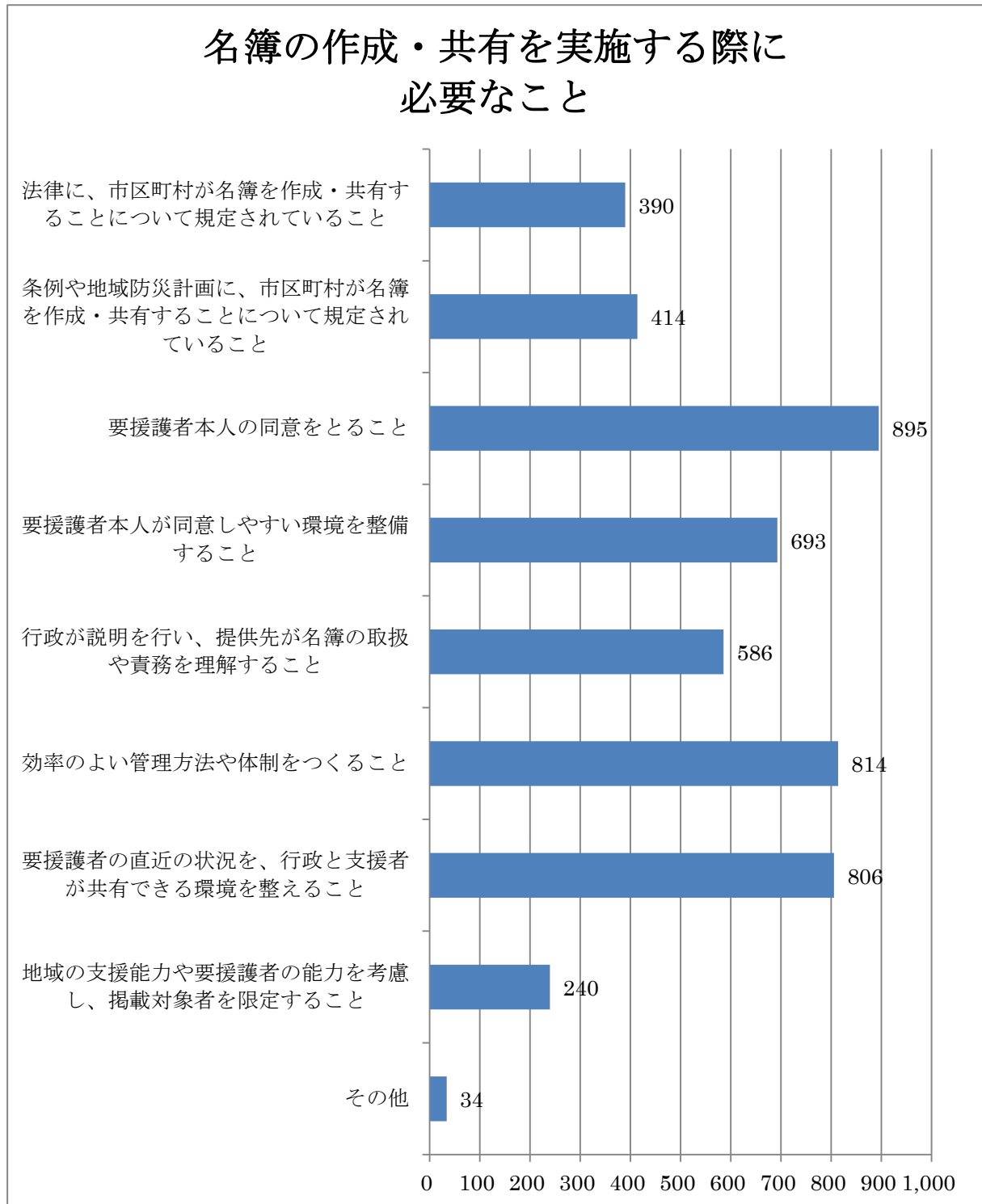


項目	回答数
1 法律に名簿を作成することが規定されていない	5
2 個人情報保護との関係から、名簿を作成することが困難	7
3 要援護者名簿以外の方法で、要援護者を把握している	11
4 その他	31
(1) 名簿作成の予定がある	9
(2) 名簿作成について検討をしている	9
(3) 人手不足なので未着手	3
(4) 避難支援の計画を現在作成している	3
(5) 上記以外の回答	7

問 1 2 共通質問

名簿の作成・共有を実施する際、必要なことは何だと考えますか。

(複数選択)



問 1 2

項目	回答数
1 法律に、市区町村が名簿を作成・共有することについて規定されていること	390
2 条例や地域防災計画に、市区町村が名簿を作成・共有することについて規定されていること	414
3 要援護者本人の同意をとること	895
4 要援護者本人が同意しやすい環境を整備すること	693
5 行政が説明を行い、提供先が名簿の取扱や責務を理解すること	586
6 効率のよい管理方法や体制をつくること	814
7 要援護者の直近の状況を、行政と支援者が共有できる環境を整えること	806
8 地域の支援能力や要援護者の能力を考慮し、掲載対象者を限定すること	240
9 その他	34
(1) 個人情報の管理体制を作り、関係者に意識付けをすること	7
(2) 関係機関や地域が名簿や制度について理解すること	7
(3) 要援護者本人が災害に対する意識をすること	3
(4) 上記以外の回答	17

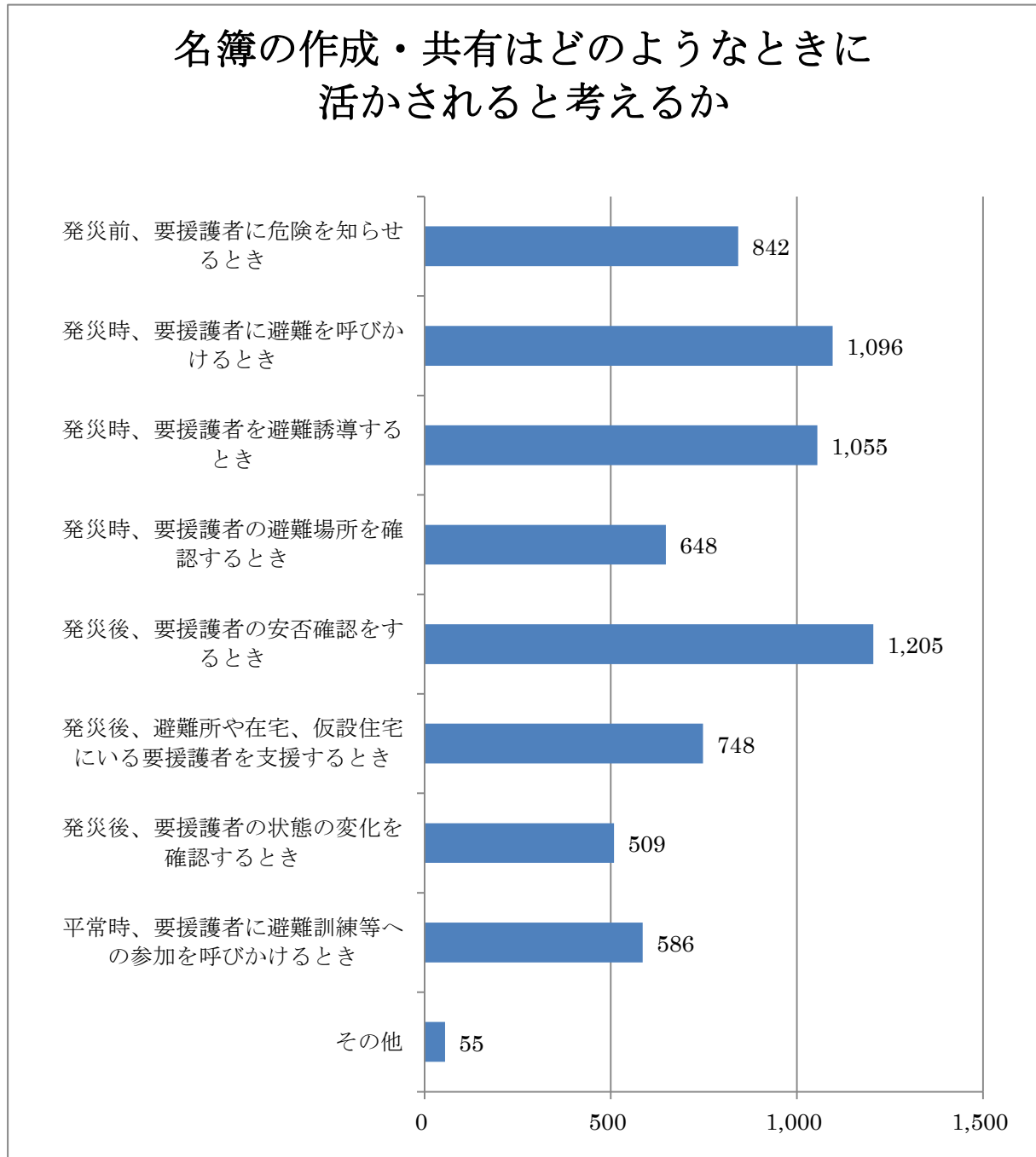
「要援護者本人の同意をとること」、「効率のよい管理方法や体制をつくること」、「要援護者の直近の状況を、行政と支援者が共有できる環境を整えること」、「要援護者本人が同意しやすい環境を整備すること」、「行政が説明を行い、提供先が名簿の取扱や責務を理解すること」の順に回答数が多い。

「条例や地域防災計画に、市区町村が名簿を作成・共有することについて規定されていること」は、回答数全体 1,305 市区町村のうち 414 市区町村（32%）、「法律に、市区町村が名簿を作成・共有することについて規定されていること」は 390 市区町村（30%）であった。

問 1 3 共通質問

名簿の作成・共有は、どのようなときに活かされ则认为ますか。

(複数選択)



問 1 3

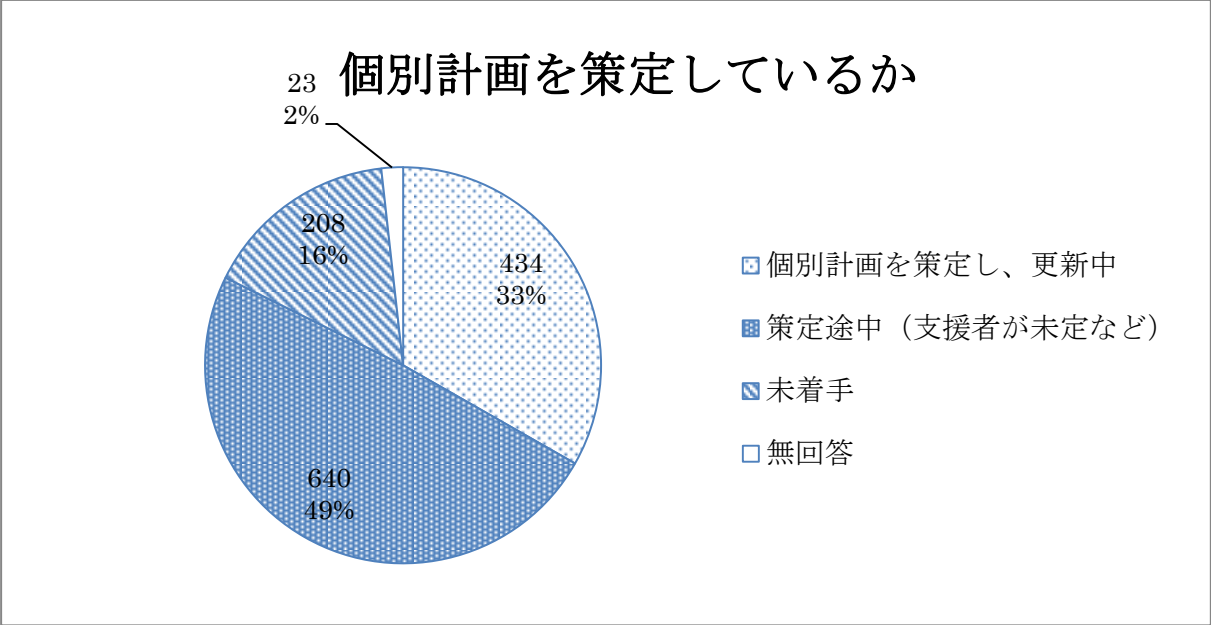
項目	回答数
1 発災前、要援護者に危険を知らせるとき	842
2 発災時、要援護者に避難を呼びかけるとき	1,096
3 発災時、要援護者を避難誘導するとき	1,055
4 発災時、要援護者の避難場所を確認するとき	648
5 発災後、要援護者の安否確認をするとき	1,205
6 発災後、避難所や在宅、仮設住宅にいる要援護者を支援するとき	748
7 発災後、要援護者の状態の変化を確認するとき	509
8 平常時、要援護者に避難訓練等への参加を呼びかけるとき	586
9 その他	55
(1) 平常時、要援護者の見守りをするとき	35
(2) 発災時、要援護者の救護活動をするとき	2
(3) 上記以外の回答	18

「発災後、要援護者の安否確認をするとき」、「発災時、要援護者へ避難の呼びかけるとき」、「発災時、要援護者を避難誘導するとき」の順に回答数が多い。

(1)－2 個別計画の策定状況

問 1 4 共通質問

作成者の別に関わらず、何らかの形で個別計画は策定されていますか。
(択一)



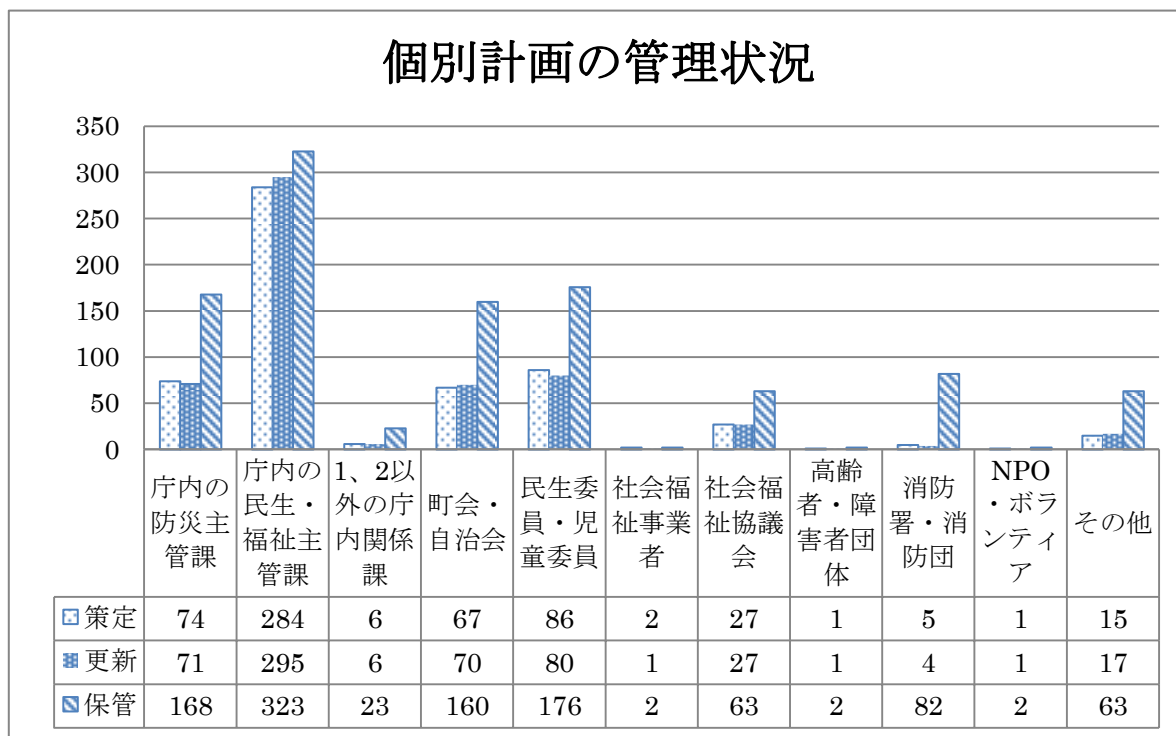
項目	回答数
1 個別計画を策定し、更新中	434
2 策定途中（支援者が未定など）	640
3 未着手	208
無回答	23

「個別計画を策定し、更新中」33%と「策定途中（支援者が未定など）」49%を合計すると 82%であり、「未着手」は 16%であった。

回答のあった 1,305 の市区町村のうち
個別計画を策定し、更新中である 434 の市区町村が回答対象

問 1 5 問 1 4 で、「1」を選択した市区町村に伺います。

個別計画の「策定」、「更新」、「保管」は誰が行っていますか。＜「保管」には、他機関から提供された個別計画の受領と保管を含みます＞
(選択・記述)



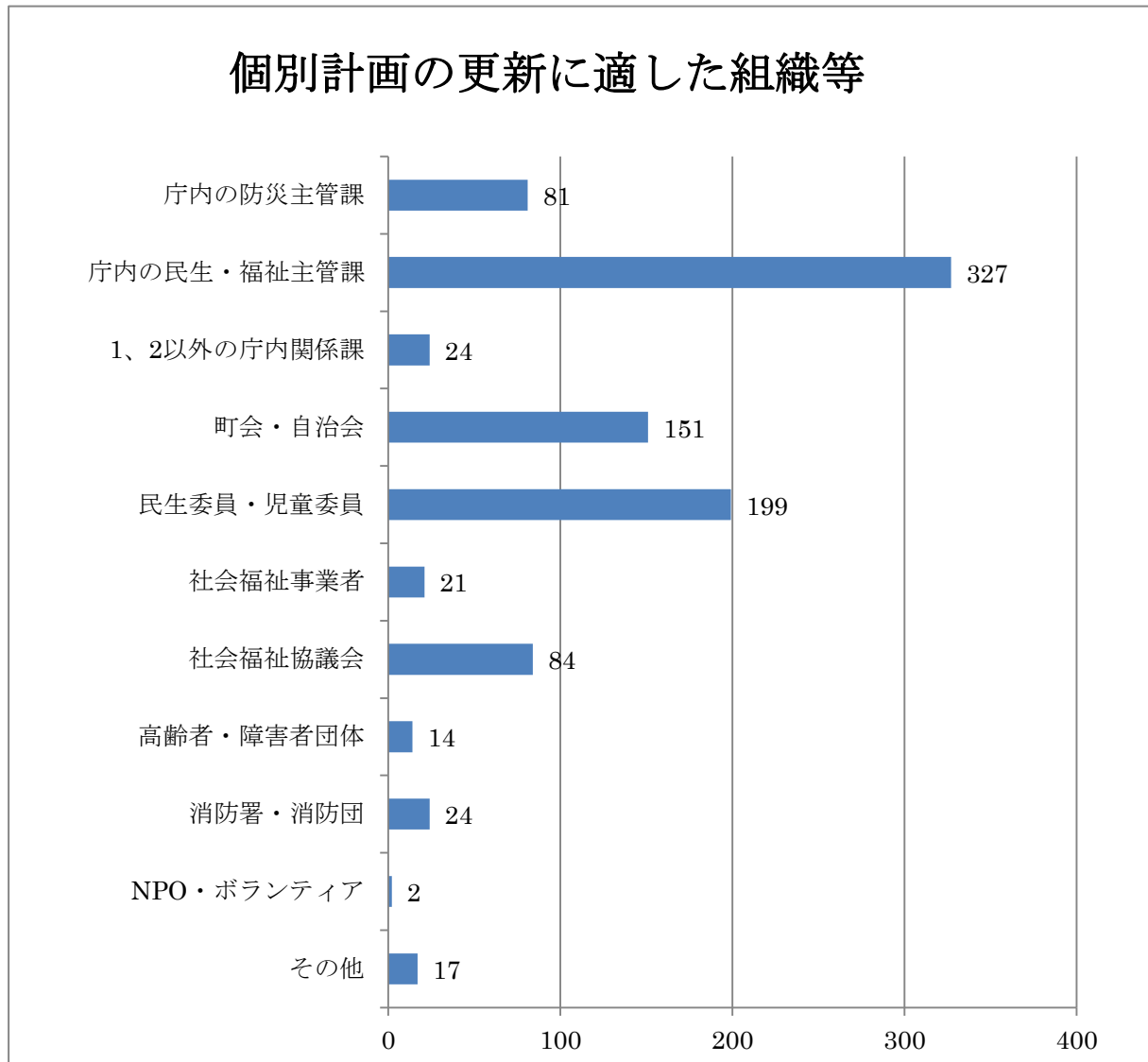
問 1 5

項目	回答数		
	策定	更新	保管
1 庁内の防災主管課	74	71	168
2 庁内の民生・福祉主管課	284	295	323
3 1、2 以外の庁内関係課	6	6	23
4 町会・自治会	67	70	160
5 民生委員・児童委員	86	80	176
6 社会福祉事業者	2	1	2
7 社会福祉協議会	27	27	63
8 高齢者・障害者団体	1	1	2
9 消防署・消防団	5	4	82
10 NPO・ボランティア	1	1	2
11 その他	15	17	63
(1) 警察署	6	9	12
(2) 自主防災組織	4	1	4
(3) 支援者	0	0	21
(4) 自主防災会	1	2	11
(5) 登録申請者	0	1	5
(6) 上記以外の回答	4	4	10

「庁内の民生・福祉主管課」が策定・更新・補完の各項目で最も多く挙げられている。次いで、「民生委員・児童委員」、「庁内の防災主管課」、「町会・自治会」の順で回答数が多いが大差はない。

回答のあった 1,305 の市区町村のうち
個別計画を策定し、更新中である 434 の市区町村が回答対象

問 1 6 問 1 4 で、「1」を選択した市区町村に伺います。
現状の個別計画の更新と管理の実態（作成途中は想定）を踏まえ、要援護者の最新の状況を把握し、更新するのに適した組織等はどこだと考えますか。
（複数選択）



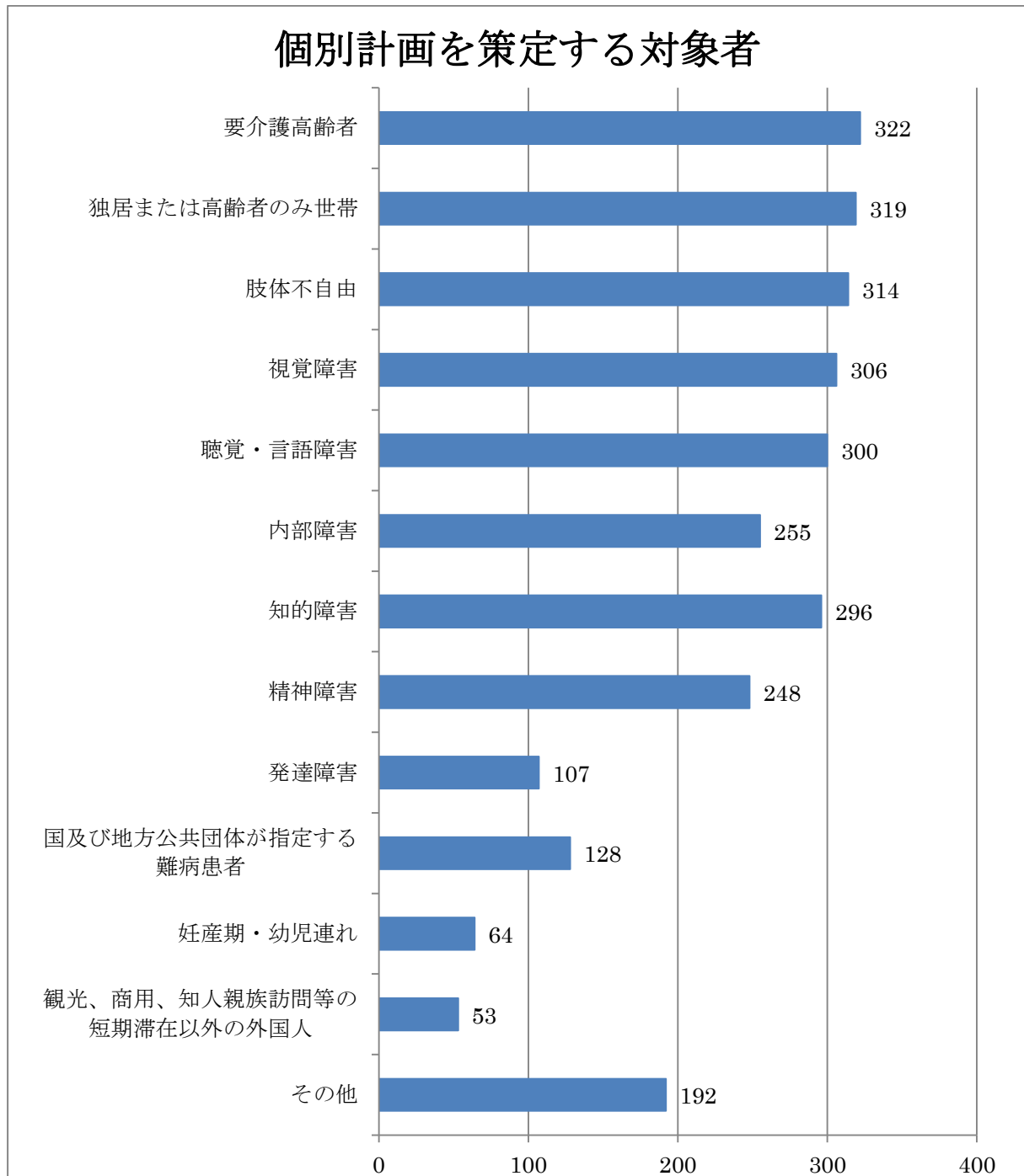
問 1 6

項目	回答数
1 庁内の防災主管課	81
2 庁内の民生・福祉主管課	327
3 1、2 以外の庁内関係課	24
4 町会・自治会	151
5 民生委員・児童委員	199
6 社会福祉事業者	21
7 社会福祉協議会	84
8 高齢者・障害者団体	14
9 消防署・消防団	24
10 NPO・ボランティア	2
11 その他	17
(1) 自主防災組織	9
(2) 支援者	4
(3) 上記以外の回答	4

「庁内の民生・福祉主管課」が最も多く、次いで、「民生委員・児童委員」、「町会・自治会」の順で続いている。問 4 の災害時要援護者名簿の更新に適している組織等の回答と、ほぼ同じ傾向であった。

回答のあった 1,305 の市区町村のうち
個別計画を策定し、更新中である 434 の市区町村が回答対象

問 17 問 14 で、「1」を選択した市区町村に伺います。
個別計画を策定する対象者は誰ですか。（複数選択）



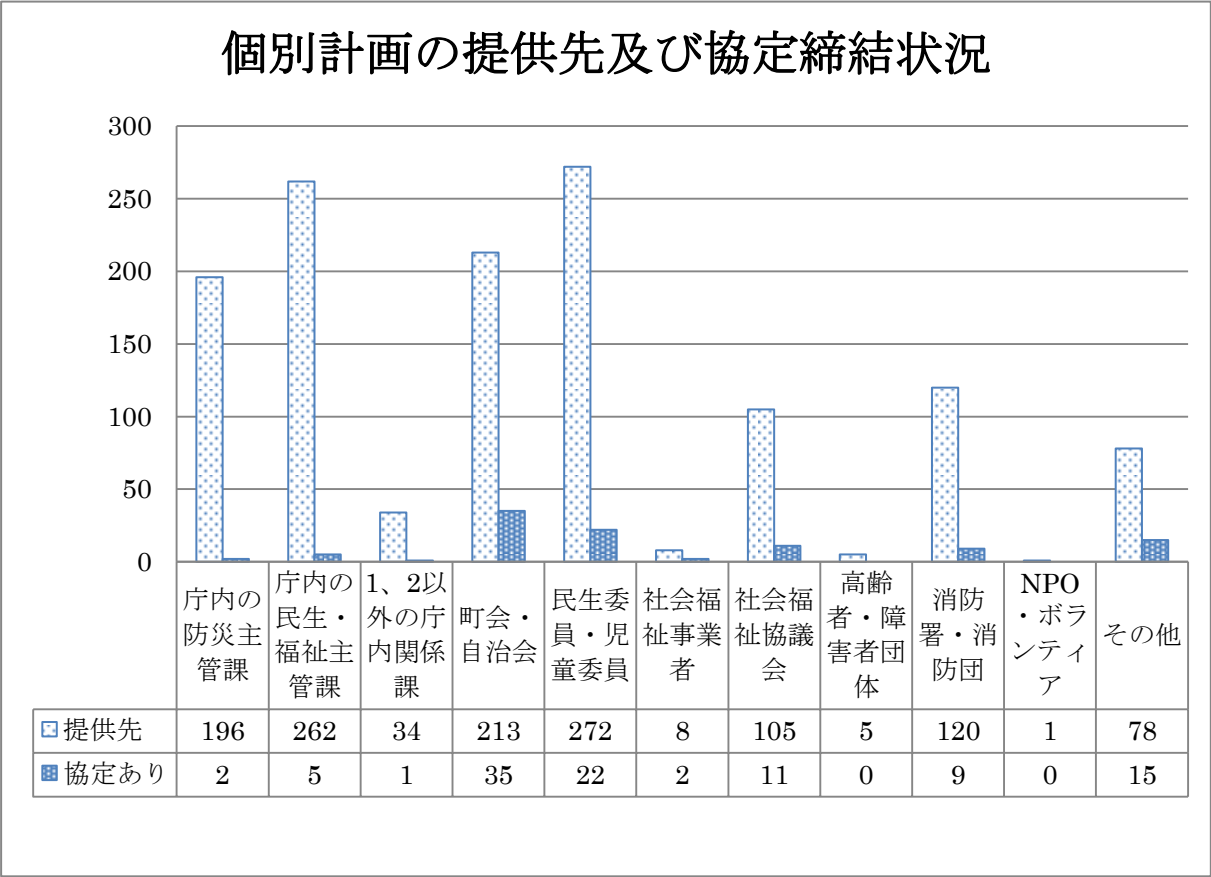
問 1 7

項目	回答数
1 要介護高齢者	322
2 独居または高齢者のみ世帯	319
3 肢体不自由	314
4 視覚障害	306
5 聴覚・言語障害	300
6 内部障害	255
7 知的障害	296
8 精神障害	248
9 発達障害	107
10 国及び地方公共団体が指定する難病患者	128
11 妊産期・幼児連れ	64
12 観光、商用、知人親族訪問等の短期滞在以外の外国人	53
13 その他	192
(1) 介護認定等に関わらず、関係機関が避難支援について必要と認めた方	46
(2) 本人から避難支援等の申し出のあった方	45
(3) 災害時要援護者台帳の登録された方	27
(4) 市区町村長が避難支援について必要と認めた方	17
(5) 療育手帳の交付を受けている方	10
(6) 身体障害者手帳の交付を受けている方	9
(7) 独居の高齢者	7
(8) 難病等の患者	4
(9) 家族等からの支援を受けられない方	3
(10) 上記以外の回答	24

「要介護高齢者」、「独居または高齢者のみ世帯」、「肢体不自由」、「視覚障害」の順で回答数が多い。

回答のあった 1,305 の市区町村のうち
個別計画を策定し、更新中である 434 の市区町村が回答対象

問 1 8 問 1 4 で、「1」を選択した市区町村に伺います。
個別計画を提供している組織等について、カッコ内に○を記入してください。
また、その提供先との事前の協定を結んでいる場合は、カッコ内に○を記入
してください。（複数選択）



問 18

項目	回答数		協定率
	提供先	協定あり	
1 庁内の防災主管課	196	2	1%
2 庁内の民生・福祉主管課	262	5	2%
3 1、2以外の庁内関係課	34	1	3%
4 町会・自治会	213	35	16%
5 民生委員・児童委員	272	22	8%
6 社会福祉事業者	8	2	25%
7 社会福祉協議会	105	11	10%
8 高齢者・障害者団体	5	0	0%
9 消防署・消防団	120	9	8%
10 NPO・ボランティア	1	0	0%
11 その他	78	15	19%
(1) 自主防災組織	24	9	38%
(2) 警察署	23	3	13%
(3) 支援者	12	2	17%
(4) 要援護者本人	7	0	0%
(5) 上記以外の回答	12	1	8%

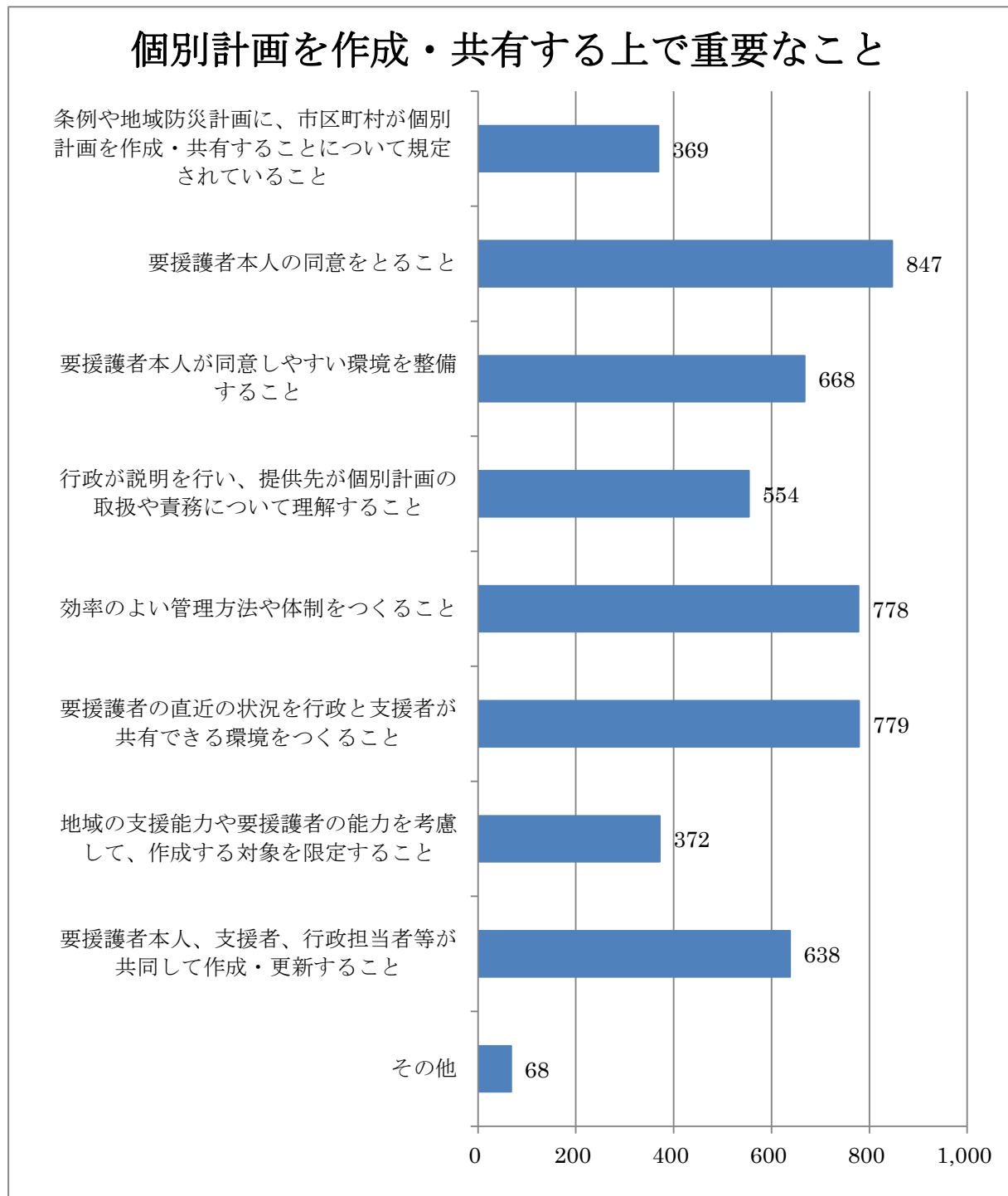
個別計画を提供している組織は、「民生委員・児童委員」と「庁内の民生・福祉主管課」がほぼ同数で多く、「町会・自治会」、「庁内の防災主管課」、「消防署・消防団」、「社会福祉協議会」と続いている。

また、事前の協定を結んでいる割合の高い組織（その他の回答含む）は、「自主防災組織」38%、「社会福祉事業者」25%、「支援者」17%と続いている。

問 19 共通質問

個別計画の作成・共有を進める上で、何が重要だと考えますか。

(複数選択)



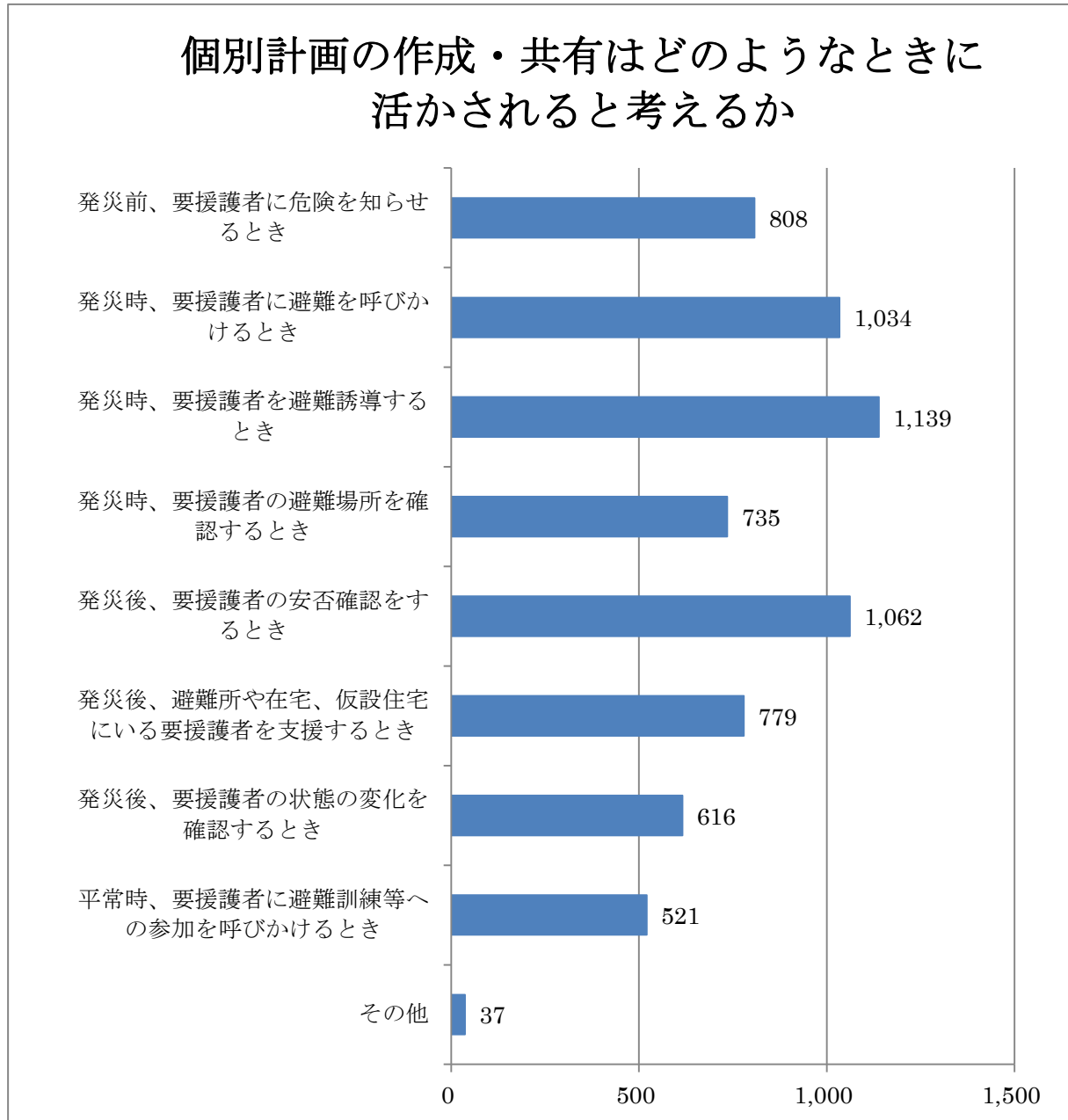
問 1 9

項目	回答数
1 条例や地域防災計画に、市区町村が個別計画を作成・共有することについて規定されていること	369
2 要援護者本人の同意をとること	847
3 要援護者本人が同意しやすい環境を整備すること	668
4 行政が説明を行い、提供先が個別計画の取扱や責務について理解すること	554
5 効率のよい管理方法や体制をつくること	778
6 要援護者の直近の状況を行政と支援者が共有できる環境をつくること	779
7 地域の支援能力や要援護者の能力を考慮して、作成する対象を限定すること	372
8 要援護者本人、支援者、行政担当者等が共同して作成・更新すること	638
9 その他	68
(1) 支援者を選定し、地域の協力を得ること	11
(2) 関係機関の協力と理解	9
(3) 上記以外の回答	48

「要援護者本人の同意をとること」、「要援護者の直近の状況を行政と支援者が共有できる環境をつくること」、「効率のよい管理方法や体制をつくること」、「要援護者本人が同意しやすい環境を整備すること」、「要援護者本人、支援者、行政担当者等が共同して作成・更新すること」の順で回答数が多い。

問 2 0 共通質問

個別計画の作成・共有は、どのようなときに活かされと考えますか。
(複数選択)



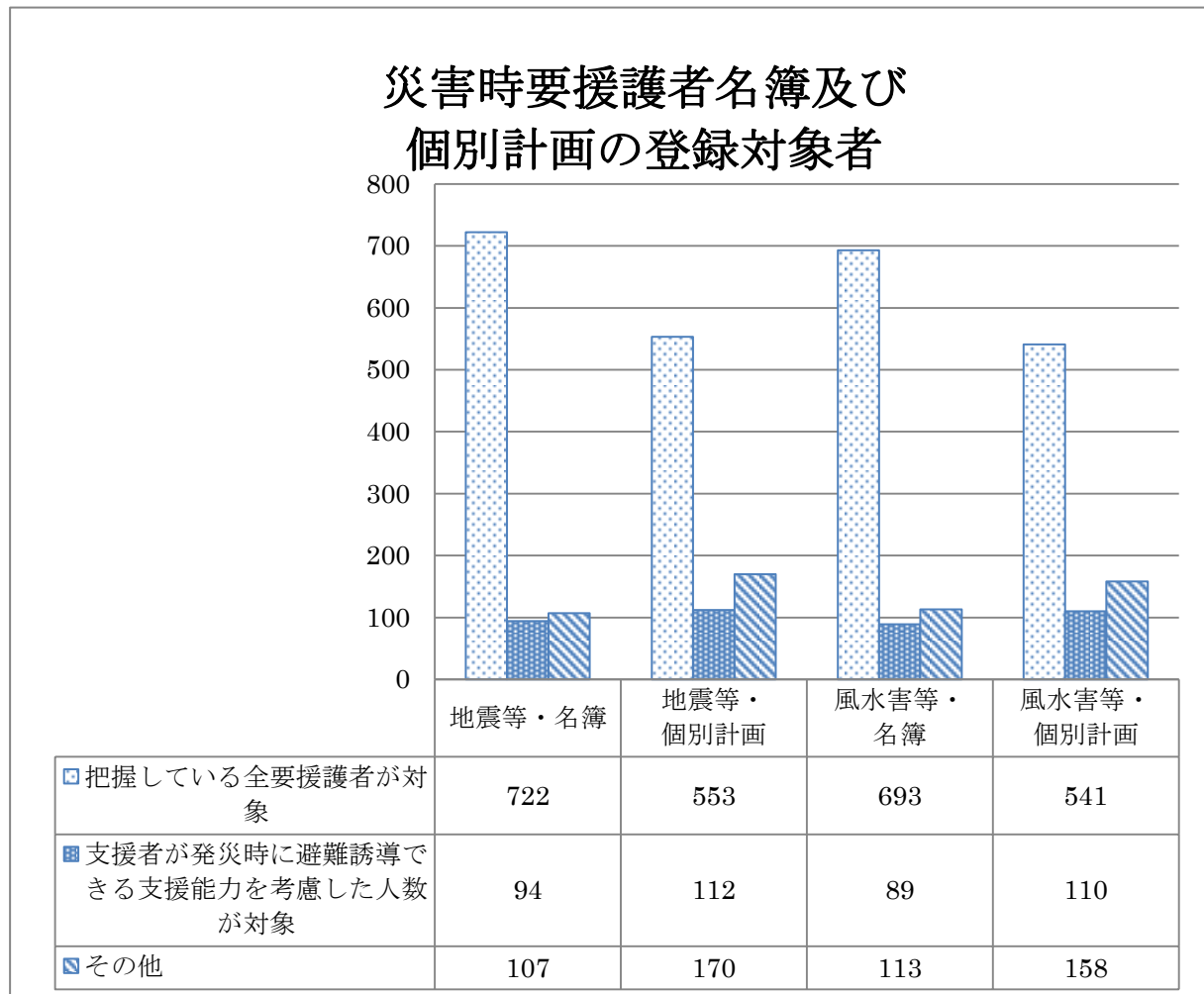
問 2 0

項目	回答数
1 発災前、要援護者に危険を知らせるとき	808
2 発災時、要援護者に避難を呼びかけるとき	1,034
3 発災時、要援護者を避難誘導するとき	1,139
4 発災時、要援護者の避難場所を確認するとき	735
5 発災後、要援護者の安否確認をするとき	1,062
6 発災後、避難所や在宅、仮設住宅にいる要援護者を支援するとき	779
7 発災後、要援護者の状態の変化を確認するとき	616
8 平常時、要援護者に避難訓練等への参加を呼びかけるとき	521
9 その他	37
(1) 平常時、要援護者の見守りをするとき	19
(2) 上記以外の回答	18

「発災時、要援護者を避難誘導するとき」、「発災後、要援護者の安否確認をするとき」、「発災時、要援護者に避難を呼びかけるとき」の順に回答数が多く、次いで「発災前、要援護者に危険を知らせるとき」、「発災後、避難所や在宅、仮設住宅にいる要援護者を支援するとき」、「発災時、要援護者の避難場所を確認するとき」と続いている。

回答のあった 1,305 の市区町村のうち
名簿と個別計画について更新中・整備途中である 1068 の市区町村が回答対象

- (1) - 3 災害時要援護者の名簿及び個別計画の登録状況
- 問 2 1 名簿及び個別計画を「整備（策定）し、更新中」または「整備途中」の市区町村への質問。要援護者名簿及び個別計画に登録する対象者を、どのように決めていますか。（複数選択）



問 2 1

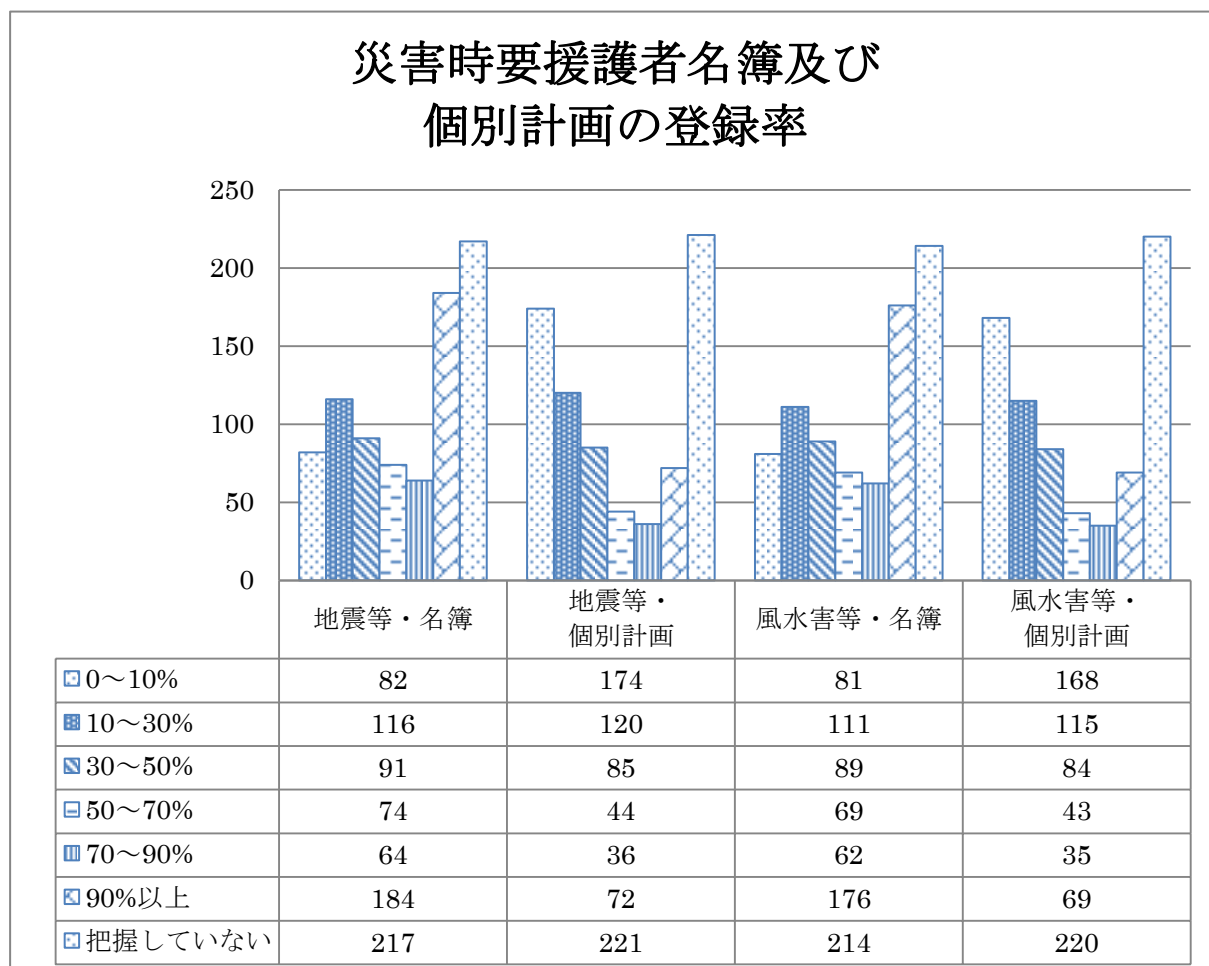
項目	地震等、突発的な災害		風水害等、リードタイムのある災害	
	名簿	個別計画	名簿	個別計画
1 把握している全要援護者が対象	722	553	693	541
2 支援者が発災時に避難誘導できる支援能力を考慮した人数が対象	94	112	89	110
3 その他	107	170	113	158
(1) 登録希望者が対象	70	90	64	86
(2) 市区町村や民生委員等が登録の必要があると判断した要援護者が対象	3	14	6	12
(3) 個人情報の提供について同意が得られた者が対象	6	6	4	3
(4) 自力で避難が困難な方を対象	7	6	3	4
(5) 上記以外の回答	21	54	36	53

リードタイムの有無や災害の種別に関わらず、多くの市区町村が、名簿や個別計画に登録する対象者として、「把握している全要援護者が対象」を挙げている。

また、地震等の突発的な災害と、リードタイムのある災害で比較をした場合の登録対象者の割合には類似した傾向が見られる。

突発的な災害では、名簿への登録対象者として 94 の市区町村が「支援者が発災時に避難誘導できる支援能力を考慮した人数が対象」と回答している。

問 2 2 名簿及び個別計画を「整備（策定）し、更新中」または「整備途中」の市区町村への質問。問 2 1 の名簿及び個別計画への登載対象者について、登録率はどのくらいですか。（複数選択）



問 2 2

登録率	地震等、突発的な災害		風水害等、リードタイムのある災害	
	名簿	個別計画	名簿	個別計画
1 0～10%	82	174	81	168
2 10～30%	116	120	111	115
3 30～50%	91	85	89	84
4 50～70%	74	44	69	43
5 70～90%	64	36	62	35
6 90%以上	184	72	176	69
7 把握していない	217	221	214	220

地震等の突発的な災害では、名簿への登録者が「90%以上」との回答が 184 市区町村であった。一方、「0～10%」が 82 市区町村、「10～30%」が 116 市区町村であった。個別計画については、登録者が「90%以上」との回答が 72 市区町村、「0～10%」が 174 市区町村、「10～30%」が 120 市区町村であった。

風水害等、リードタイムのある災害では、名簿への登録者が「90%以上」との回答が 176 市区町村、「0～10%」が 81 市区町村、「10～30%」が 111 市区町村であった。個別計画については、登録者が「90%以上」との回答が 69 市区町村、「0～10%」が 168 市区町村、「10～30%」が 115 市区町村であった。

問 2 3 共通質問

名簿及び個別計画に記載している事項、または記載すべき事項は何だと考えますか。（複数選択）

項目	名簿に記載している	名簿に記載すべき	個別計画に記載している	個別計画に記載すべき
1 氏名	1,102	568	632	613
2 住所	1,095	566	627	611
3 電話番号	980	557	615	602
4 F A X 番号	402	263	316	358
5 同居者	497	369	405	485
6 緊急連絡先	779	499	589	593
7 介護や障害の種別・程度	733	464	496	566
8 自宅の間取り	95	81	155	293
9 自宅での普段の居場所	147	124	236	377
10 避難情報等の伝達体制	126	205	233	443
11 災害発生時の避難場所（集合場所）	185	253	279	494
12 災害発生時の避難所（一次避難の施設）	214	239	332	509
13 災害発生時の避難場所（福祉避難所）	65	175	101	371
14 災害発生時の避難経路	61	130	181	416
15 かかりつけの病院・担当医	360	268	427	528
16 持病、病歴	328	276	376	521
17 投薬、常備薬	258	247	353	506
18 装具	176	191	240	425
19 人口透析等の要医療種別	200	250	233	493
20 利用している福祉サービス	173	171	201	380
21 参加している高齢者・障害者団体	21	70	21	152
22 自治会・町会	677	376	456	465
23 地域担当の民生委員・児童委員	599	364	459	499
24 地域の支援者	472	336	549	556
25 その他	229	127	185	156
(1) 生年月日	43	19	30	25

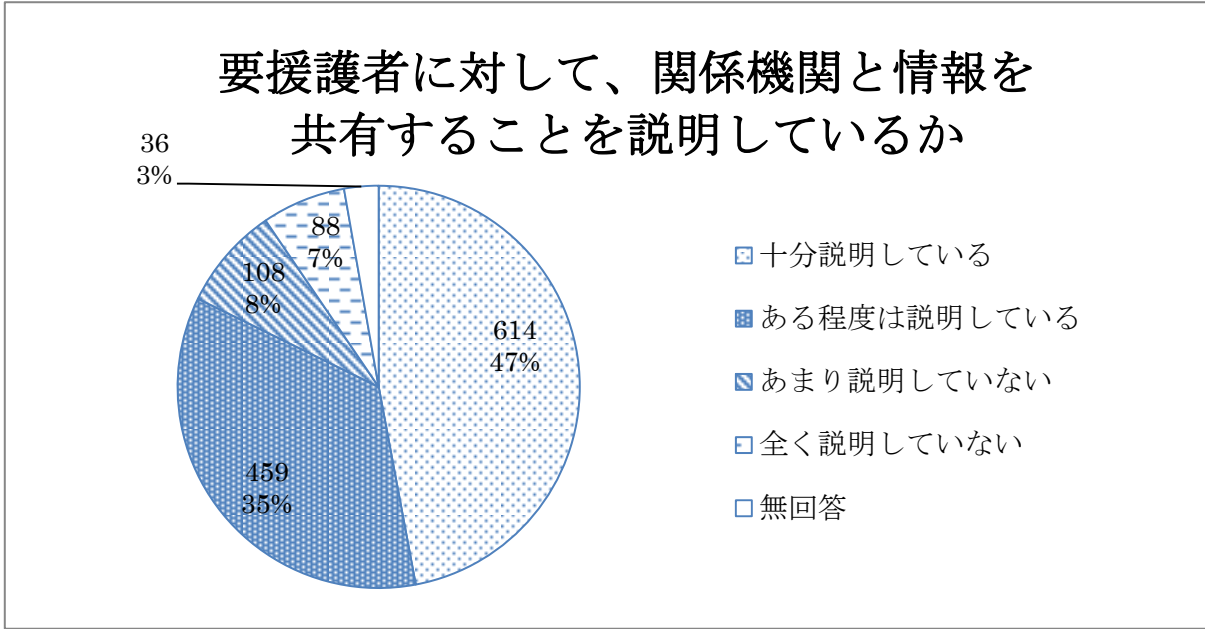
項目	名簿に記載している	名簿に記載すべき	個別計画に記載している	個別計画に記載すべき
(2) 性別	40	20	26	25
(3) 年齢	26	14	15	17
(4) 特記事項	19	10	15	11
(5) 避難時の留意事項	9	2	8	4
(6) 血液型	8	3	10	7
(7) 必要な支援方法	8	6	11	9
(8) 要援護者区分	7	2	3	4
(9) 緊急通報装置の有無	4	1	4	1
(10) 同意の有無	3	2	2	2
(11) 上記以外の回答	62	48	61	51

名簿に記載している、または記載すべき項目の上位 5 位は「氏名」、「住所」、「電話番号」、「緊急連絡先」、「介護や障害の種別・程度」であり、または記載すべき項目についても同様の順で続いている。

個別計画に記載すべき項目の上位に、「かかりつけの病院・担当医」、「持病、病歴」、「投薬、常備薬」が挙げられていることに特徴がある。

問 2 4 共通質問

要援護者に対して、関係機関と情報を共有することを説明していますか。
(択一)



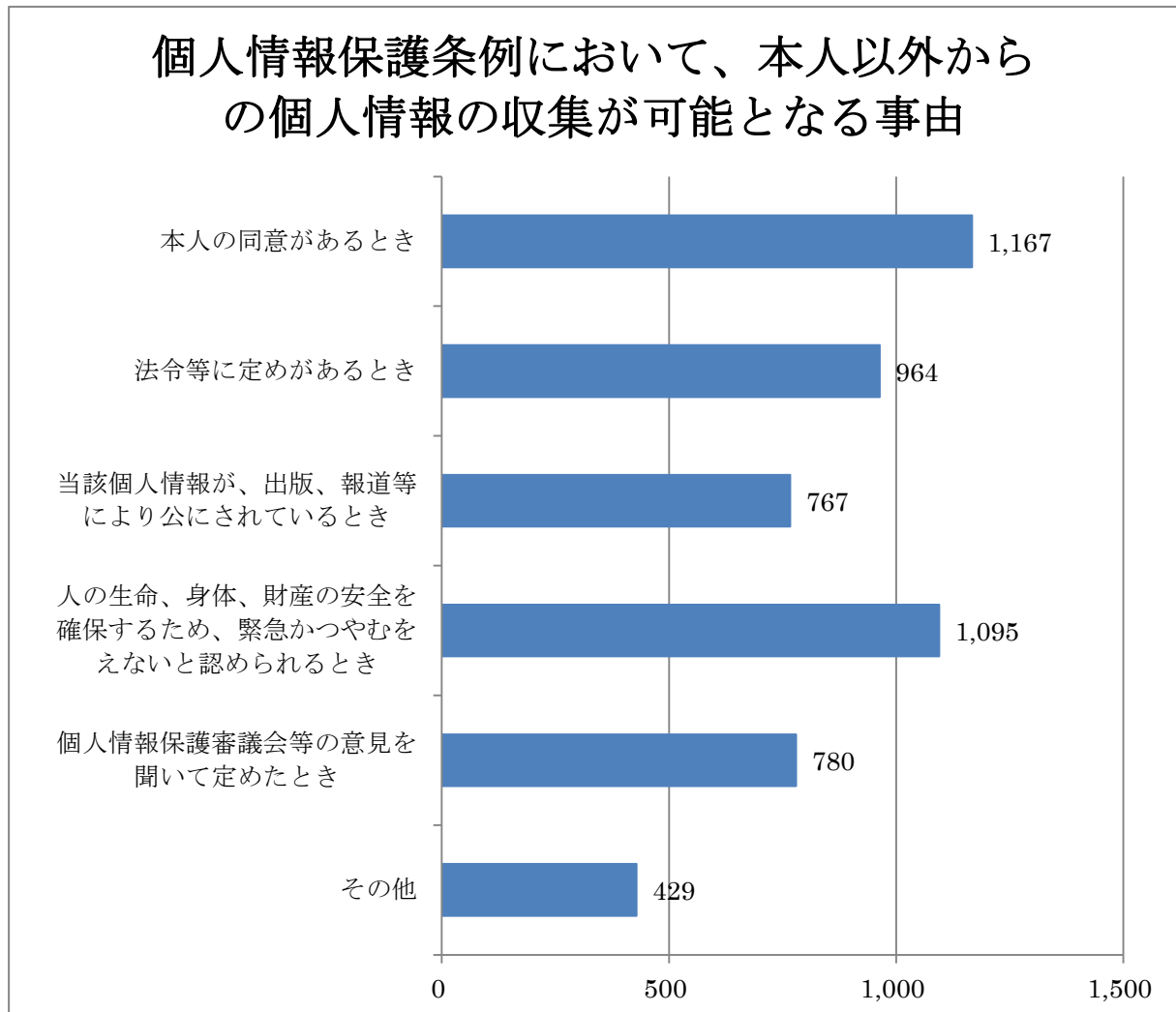
項目	回答数
1 十分説明している	614
2 ある程度は説明している	459
3 あまり説明していない	108
4 全く説明していない	88
無回答	36

「十分説明している」と回答している市区町村は 47%であった。一方、「あまり説明していない」8%と、「全く説明していない」7%の合計は 15%であった。

(1)－4 個人情報保護条例における「収集の制限」

問 2 5 共通質問

個人情報保護条例において、本人以外からの個人情報の収集が可能となる事由はどのようなになっていますか。（複数選択）



問 2 5

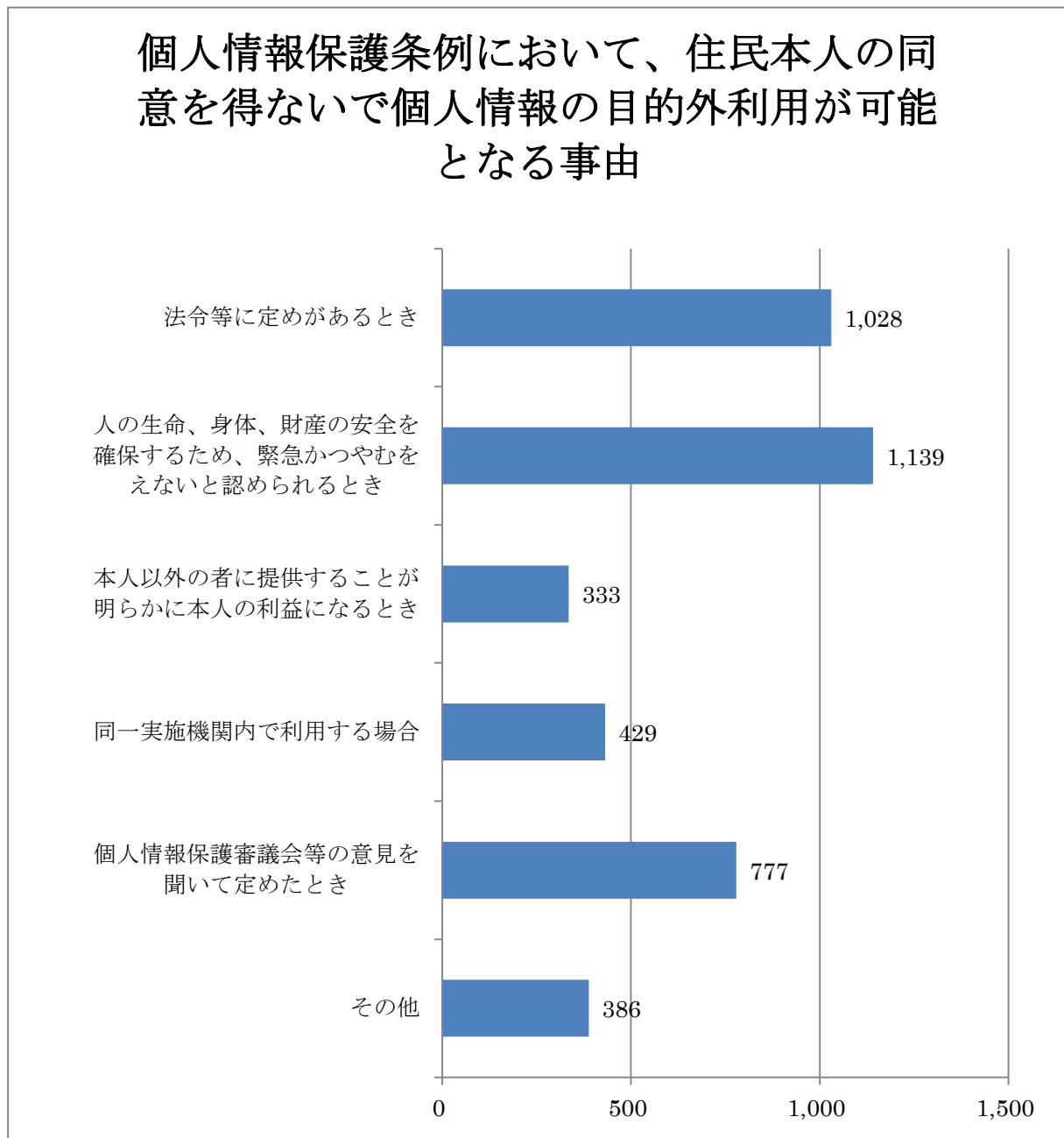
項目	回答数
1 本人の同意があるとき	1,167
2 法令等に定めがあるとき	964
3 当該個人情報、出版、報道等により公にされているとき	767
4 人の生命、身体、財産の安全を確保するため、緊急かつやむをえないと認められるとき	1,095
5 個人情報保護審議会等の意見を聞いて定めたとき	780
6 その他	429
(1) 所在不明、心神喪失等の理由により、本人から収集できず、本人の権利利益を不当に侵害するおそれがないと認められるとき	134
(2) 同一実施機関内又は、他の実施機関から収集することに相当の理由があると認められる場合であって、本人の権利利益を不当に侵害する恐れがないと認められるとき	68
(3) 国等から収集する場合で、事務の遂行上やむを得ず、かつ、本人の権利利益を不当に侵害するおそれがないとき	92
(4) 訴訟、指導、相談、選考、評価等の事務で、本人から収集したのでは当該事務の目的を達成することができないと認められるとき	78
(5) 公益上特に必要があり、事務の性質上やむを得ないと認められるとき	24
(6) 定めていない、又は記載がない	9
(7) 上記以外の回答	24

「本人の同意があるとき」、「人の生命、身体、財産の安全を確保するため、緊急かつやむをえないと認められるとき」がほぼ同数で多く、「法令等に定めがあるとき」、「個人情報保護審議会等の意見を聞いて定めたとき」の順で続いている。

(1) - 5 個人情報保護条例における「目的外利用の制限」

問 2 6 共通質問

個人情報保護条例において、本人の同意を得ないで個人情報の目的外利用が可能となる事由はどのようなになっていますか。(複数選択)



問 2 6

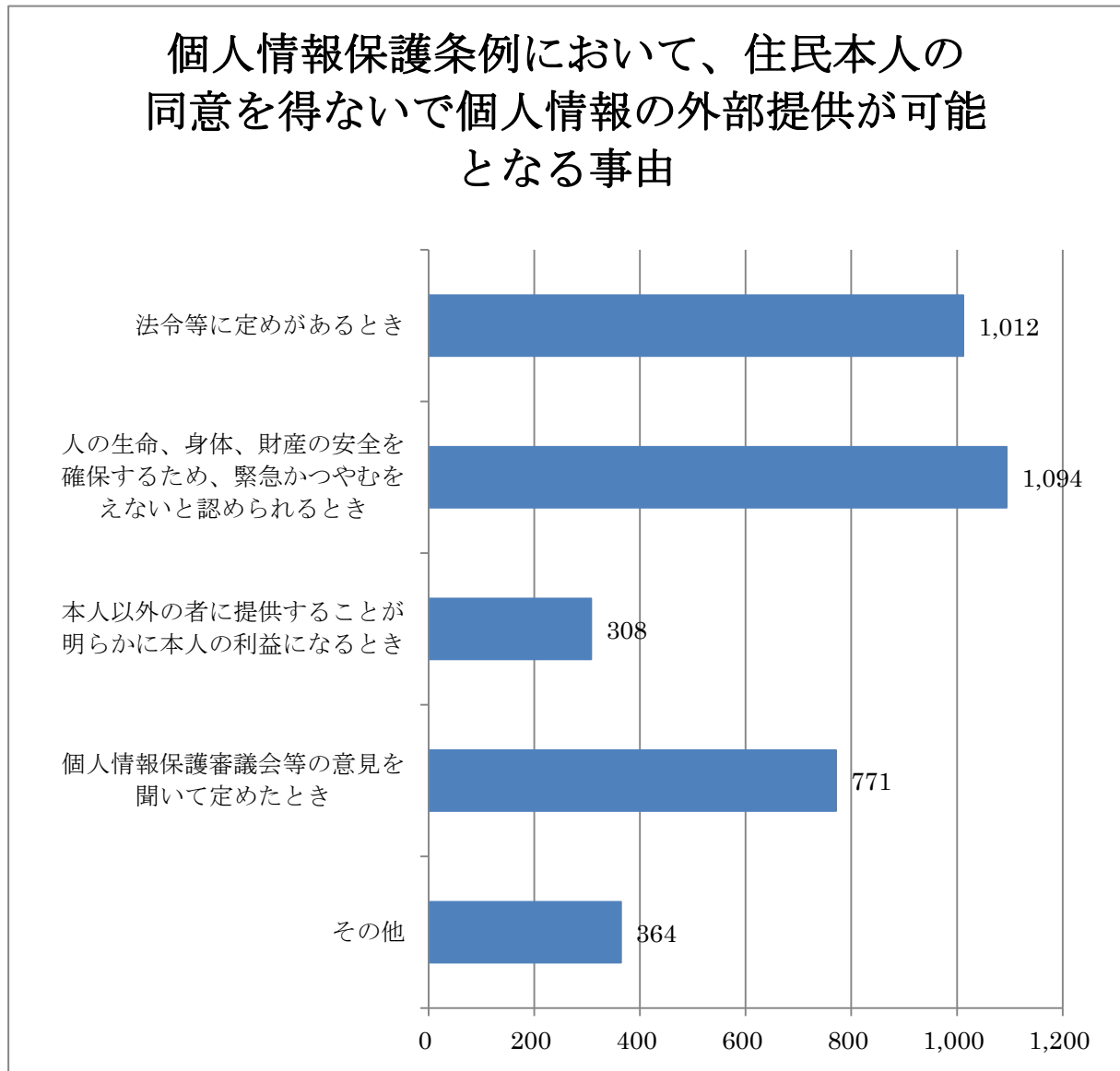
項目	回答数
1 法令等に定めがあるとき	1,028
2 人の生命、身体、財産の安全を確保するため、緊急かつやむをえないと認められるとき	1,139
3 本人以外の者に提供することが明らかに本人の利益になるとき	333
4 同一実施機関内で利用する場合	429
5 個人情報保護審議会等の意見を聞いて定めたとき	777
6 その他	386
(1) 出版、報道等により公にされているとき	127
(2) 同一の実施機関内で利用する場合又は、国等若しくは他の実施機関に提供する場合で、事務に必要な限度で使用し、かつ、利用することに相当な理由があると認められるとき。	82
(3) 専ら学術研究又は統計の作成のために利用し、本人の権利利益を不当に侵害するおそれがないと認められるとき	62
(4) 本人の同意があるとき	36
(5) 公益上特に必要があり、事務の性質上やむを得ないと認められるとき	32
(6) その他個人情報を提供することについて特別の理由があるとき	9
(7) 定めていない、又は記載がない	4
(8) 上記以外の回答	34

「人の生命、身体、財産の安全を確保するため、緊急かつやむをえないと認められるとき」、「法令等に定めがあるとき」、「個人情報保護審議会等の意見を聞いて定めたとき」の順で回答数が多い。

(1)－6 個人情報保護条例における「外部提供の制限」

問 2 7 共通質問

個人情報保護条例において、本人の同意を得ないで個人情報の外部提供が可能となる事由はどのようなになっていますか。（複数選択）



問 2 7

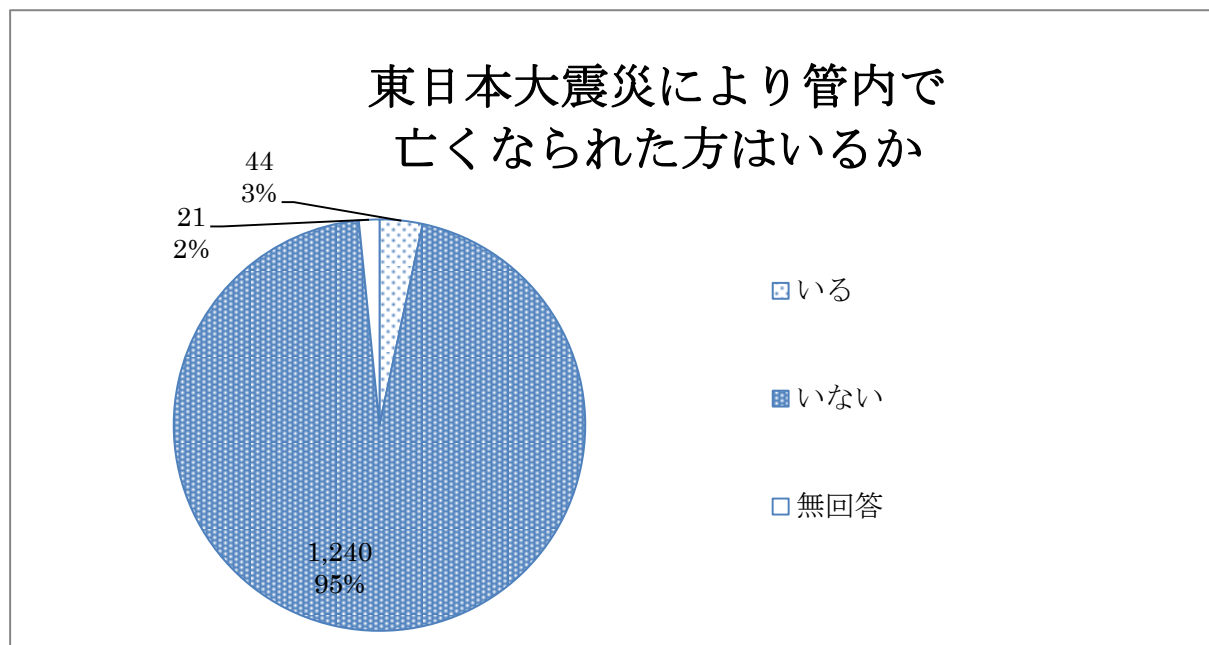
項目	回答数
1 法令等に定めがあるとき	1,012
2 人の生命、身体、財産の安全を確保するため、緊急かつやむをえないと認められるとき	1,094
3 本人以外の者に提供することが明らかに本人の利益になるとき	308
4 個人情報保護審議会等の意見を聞いて定めたとき	771
5 その他	364
(1) 出版、報道等により公にされているとき	105
(2) 同一の実施機関内で利用する場合又は、国等若しくは他の実施機関に提供する場合で、事務に必要な限度で使用し、かつ、利用することに相当な理由があると認められるとき。	85
(3) 専ら学術研究又は統計の作成のために利用し、本人の権利利益を不当に侵害するおそれがないと認められるとき	51
(4) 本人の同意があるとき	38
(5) 公益上特に必要があり、事務の性質上やむを得ないと認められるとき	33
(6) その他個人情報を提供することについて特別の理由があるとき	13
(7) 定めていない、又は記載がない	4
(8) 上記以外の回答	35

「人の生命、身体、財産の安全を確保するため、緊急かつやむをえないと認められるとき」、「法令等に定めがあるとき」、「個人情報保護審議会等の意見を聞いて定めたとき」の順で回答数が多い。

(1) - 7 災害時要援護者数の死亡者数

問 2 8 共通質問

東日本大震災により、管内で亡くなられた方はいらっしゃいますか。(択一)

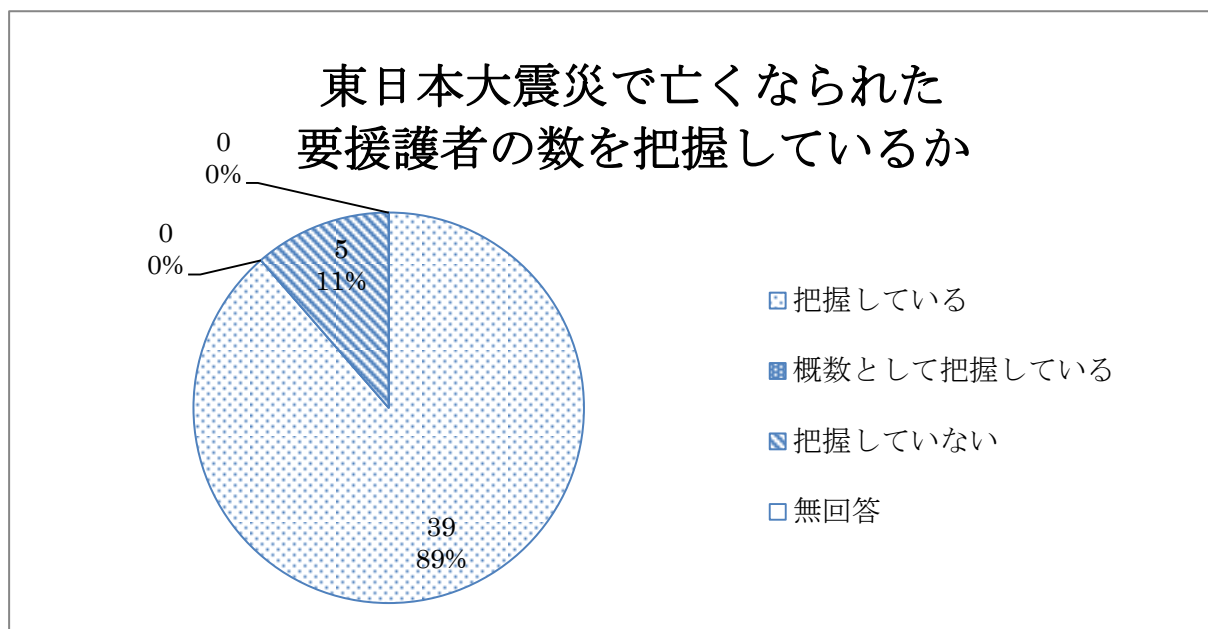


項目	回答数
1 いる	44
2 いない	1,240
無回答	21

問 2 9 問 2 8 で、「1」を選択した市区町村に伺います。

東日本大震災により管内で亡くなられた要援護者の数を把握していますか。

(択一・記述)



項目	回答数
1 把握している	39
2 概数として把握している	0
3 把握していない	5
無回答	0

問 3 0 問 2 9 で、「1」または「2」を選択した市区町村に伺います。

管内で亡くなられた要援護者の数を種別ごとに把握されている場合は、種別ごとの人数（平成 24 年 12 月 1 日時点）をご回答ください。また、どのような情報に基づきその人数を把握されたか、把握されている種別ごとにお答えください。（記述）

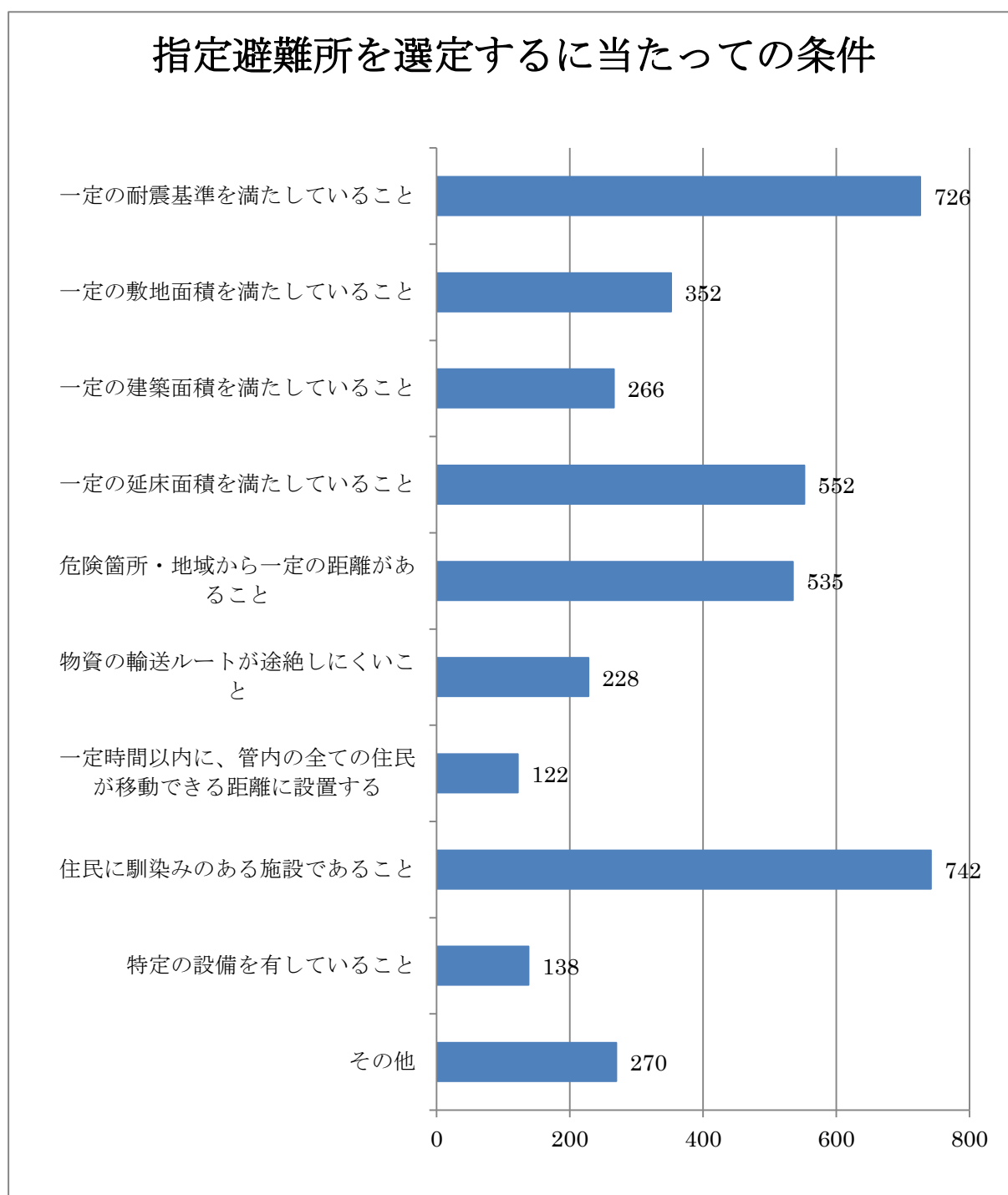
項目	死者数（計）
1 障害者（2～4 を含む）	1,702
2 身体障害者	1,410
うち視覚障害者	117
うち聴覚障害／言語・音声障害者	88
うち肢体不自由者	501
うち内部障害者	83
3 知的障害／発達障害者	47
4 精神障害者	58
5 高齢者（要介護、独居、高齢のみの世帯を含む）	10,019
6 乳幼児	306
7 その他	11

注）要援護者の死者数については、「東日本大震災により管内で亡くなられた要援護者の人数」について把握している市区町村に回答を求め得た数字を合計したものである。

(2) 避難所における良好な生活環境確保に関する調査

(2) - 1 共通質問

問 3 1 避難者受入れの基本となる指定避難所を選定するに当たっての条件は何ですか。(複数選択)



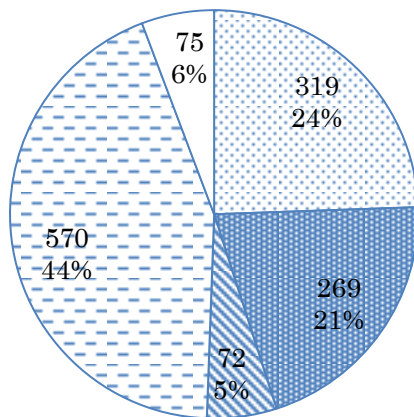
問 3 1

項目	回答数
1 一定の耐震基準を満たしていること	726
2 一定の敷地面積を満たしていること	352
3 一定の建築面積を満たしていること	266
4 一定の延床面積を満たしていること	552
5 危険箇所・地域から一定の距離があること	535
6 物資の輸送ルートが途絶しにくいこと	228
7 一定時間以内に、管内の全ての住民が移動できる距離に設置する	122
8 住民に馴染みのある施設であること	742
9 特定の設備を有していること	138
(1) 給水設備	47
(2) 給食設備	5
(3) トイレ	11
(4) ライフライン	15
(5) 通信機器	3
(6) 暖房設備	4
(7) バリアフリー	4
(8) 上記以外の回答	49
10 その他	270
(1) 公共施設であること	154
(2) 定めていない、又は指定していない	16
(3) 耐火構造であること	11
(4) 福祉施設であること	8
(5) 浸水の恐れがないこと	6
(6) 宿泊が可能なこと	6
(7) 上記以外の回答	69

「住民に馴染みのある施設であること」、「一定の耐震基準を満たしていること」、「一定の延床面積を満たしていること」、「危険箇所・地域から一定の距離があること」の順で回答数が多い。

問 3 2 貴市区町村において、地域防災計画等に定める避難所計画（以下、「避難所計画」という。）の中で、緊急支援物資の必要備蓄量を試算する際に基準とする人数を、以下から選択してください。（択一）

避難所計画の中で、緊急支援物資の 必要備蓄量を試算する場合の基準



■ 貴市区町村内の避難所において受け入れることができる最大の収容者数

■ 貴市区町村の住民のうち、物資の供給が途絶する恐れのある者の数

■ 貴市区町村の住民及び貴市区町村外から避難してくる者のうち、物資の供給が途絶する恐れのある者の数

□ その他

□ 無回答

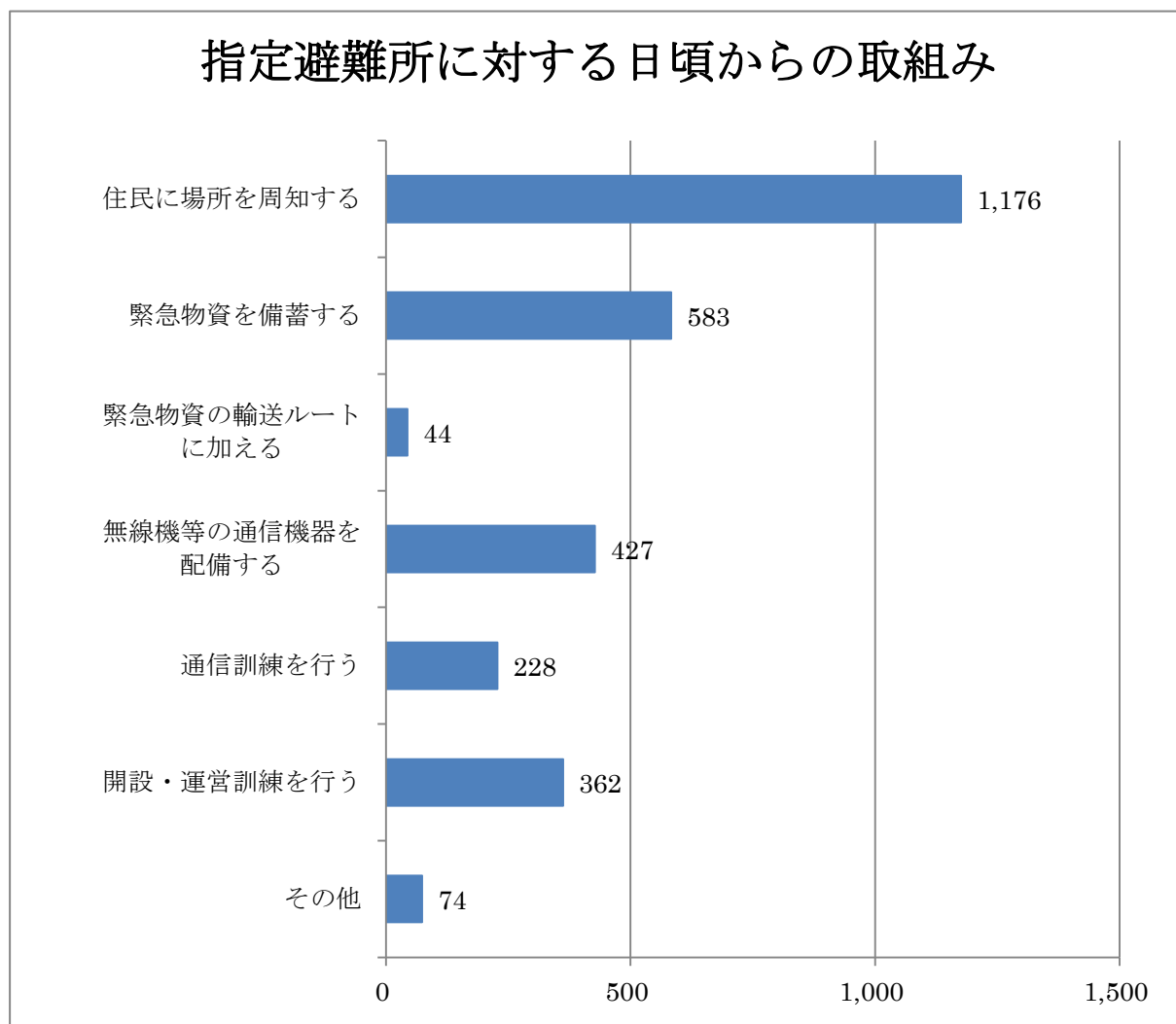
問 3 2

項目	回答数
1 貴市区町村内の避難所において受け入れることができる最大の収容者数	319
2 貴市区町村の住民のうち、物資の供給が途絶する恐れのある者の数	269
3 貴市区町村の住民及び貴市区町村外から避難してくる者のうち、物資の供給が途絶する恐れのある者の数	72
4 その他	570
(1) 各県の地震被害想定による想定避難者数	111
(2) 市区町村の人口を基準に算出した数	99
(3) その他想定される避難者数	71
(4) 定めていない	62
(5) 基準がない	42
(6) 県の想定した避難者数	30
(7) 試算していない	25
(8) 検討中	14
(9) 東海・東南海地震の想定避難者数	12
(10) 防災アセスメント調査により想定された避難者数	8
(11) 東日本大震災時の避難者数	8
(12) 避難所計画がない	4
(13) 阪神・淡路大震災時の避難者数	3
(14) 上記以外の回答	81
無回答	75

「貴市区町村内の避難所において受け入れることができる最大の収容者数」との回答が 319 市区町村、「貴市区町村の住民のうち、物資の供給が途絶する恐れのある者の数」との回答が 269 市区町村であった。

また、「その他」の回答の割合が高いが、内訳としては「各県の地震被害想定による想定避難者数」、「市区町村の人口を基準に算出した数」、「その他想定される避難者数」の順で回答数が多かった。

問 3 3 避難者受入れの基本となる指定避難所に対する日頃からの取組として行っていることが以下にあれば選択してください。（複数選択）



問 3 3

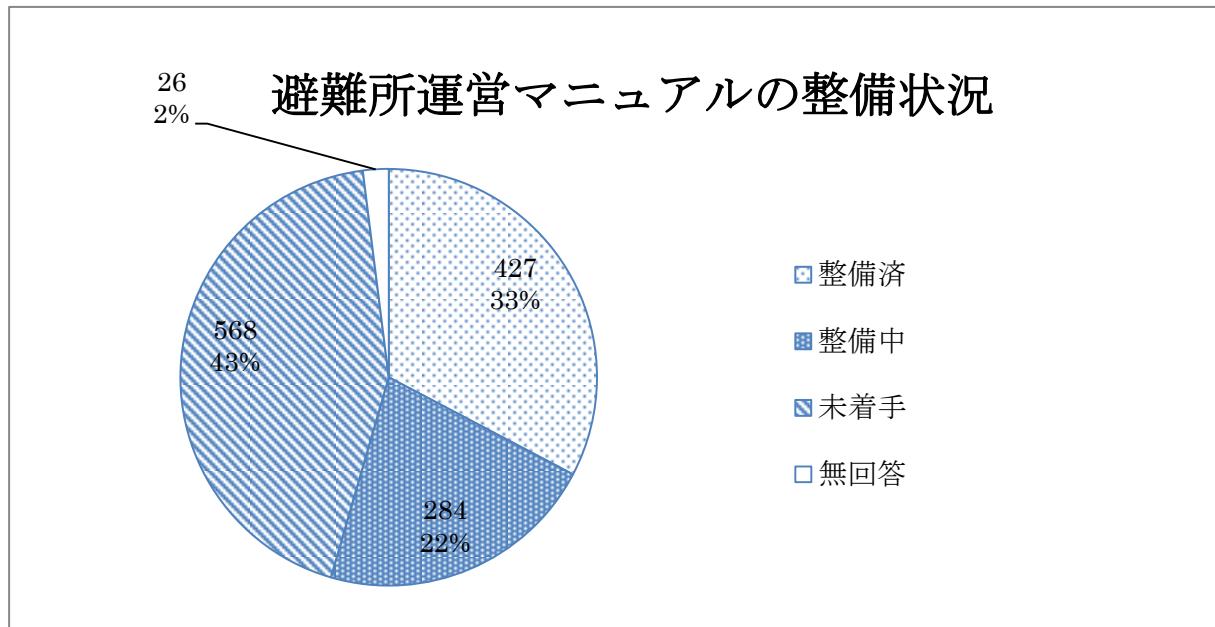
項目	回答数
1 住民に場所を周知する	1,176
2 緊急物資を備蓄する	583
3 緊急物資の輸送ルートに加える	44
4 無線機等の通信機器を配備する	427
5 通信訓練を行う	228
6 開設・運営訓練を行う	362
7 その他	74
(1) 防災訓練の実施	16
(2) 防災資器材や物資の備蓄	12
(3) 避難所運営に関する会議を開催	6
(4) 避難所運営・災害対策マニュアルを策定	5
(5) 防災マップの配布	4
(6) 避難所管理者や受入施設と連携強化	3
(7) 避難所運営の住民組織立上げ	2
(8) 市職員、教職員、近隣自主防災組織で避難所利用についての連絡会や委員会の実施	2
(9) 避難所へ参集する職員を決めている	2
(10) 上記以外の回答	22

「住民に場所を周知する」が最も多く、「緊急物資を備蓄する」、「無線機等の通信機器を配備する」、「開設・運営訓練を行う」の順が続いている。

(2) - 2 避難所の役割と運営方法

問 3 4 共通質問

東日本大震災の発生前、避難所を開設する担当者や手順、運営のルールに関するマニュアルの整備状況はいかがでしたか。（択一）

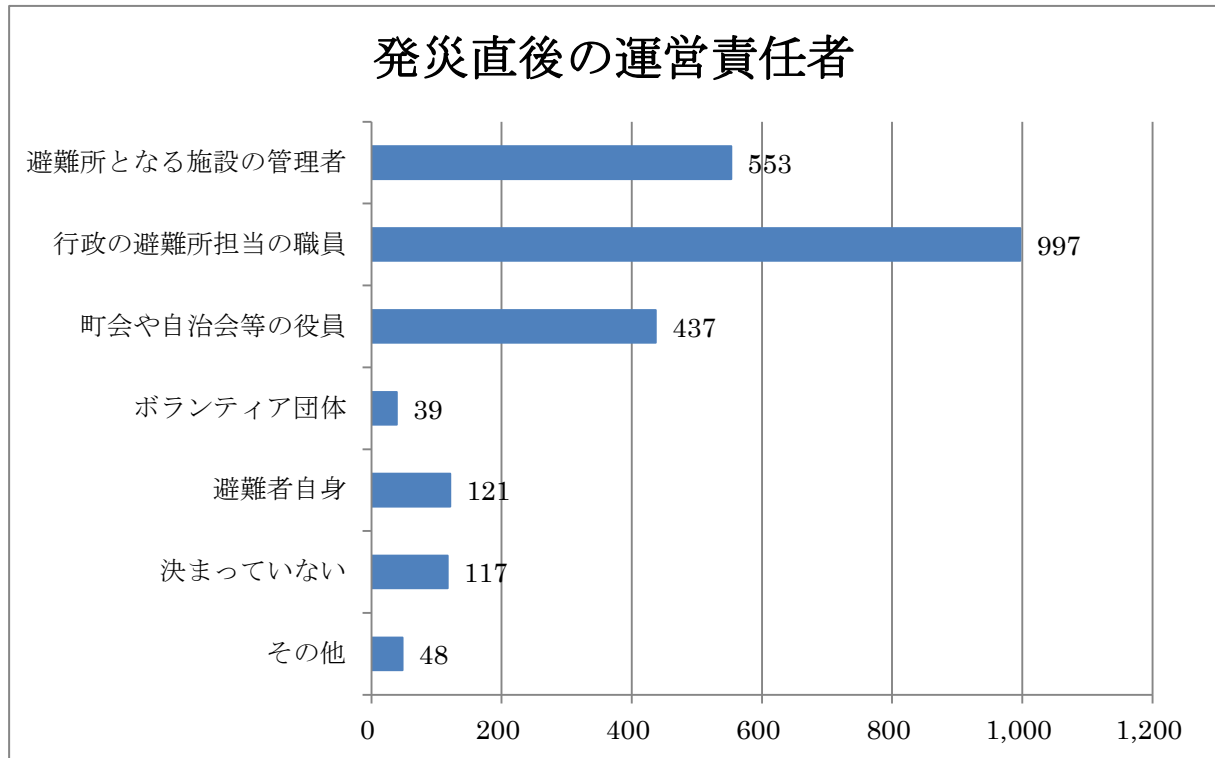


項目	回答数
1 整備済	427
2 整備中	284
3 未着手	568
無回答	26

東日本大震災の発生前にマニュアルを整備していた市区町村の割合は 33%であった。一方「整備中」22%と、「未着手」43%の合計は 65%であった。

問 3 5 共通質問

避難所の環境は、設備や物資の問題の他、円滑な運営のための運営主体が重要となります。避難所の運営計画に、「発災直後」に責任者となって運営するのは誰ですか。（複数選択）

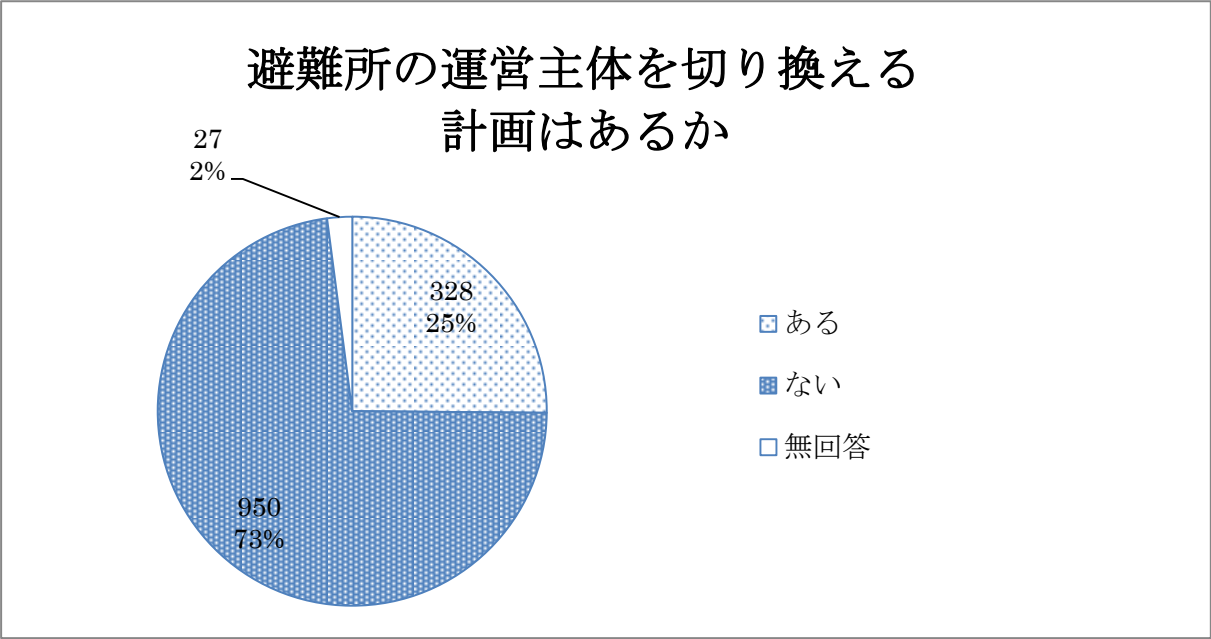


項目	回答数
1 避難所となる施設の管理者	553
2 行政の避難所担当の職員	997
3 町会や自治会等の役員	437
4 ボランティア団体	39
5 避難者自身	121
6 決まっていない	117
7 その他	48
(1) 自主防災組織	18
(2) 避難所運営組織の役員等	10
(3) 上記以外の回答	20

「行政の避難所担当の職員」、「避難所となる施設の管理者」、「町会や自治会等の役員」の順で回答数が多い。

問 3 6 共通質問

避難所の運営主体を、発災からの経過時期や運営状況等によって切替える計画はありますか。（択一）

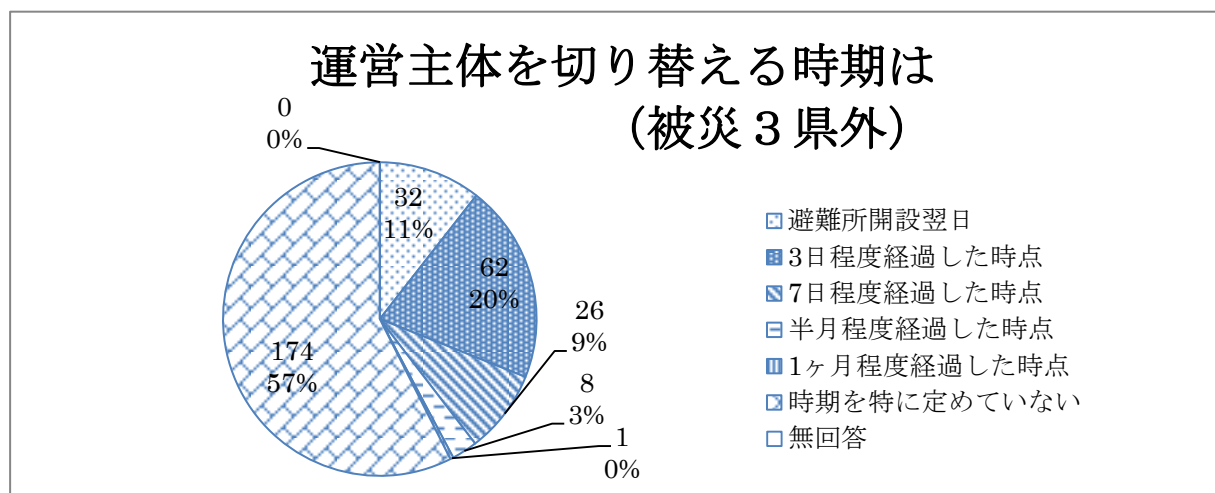
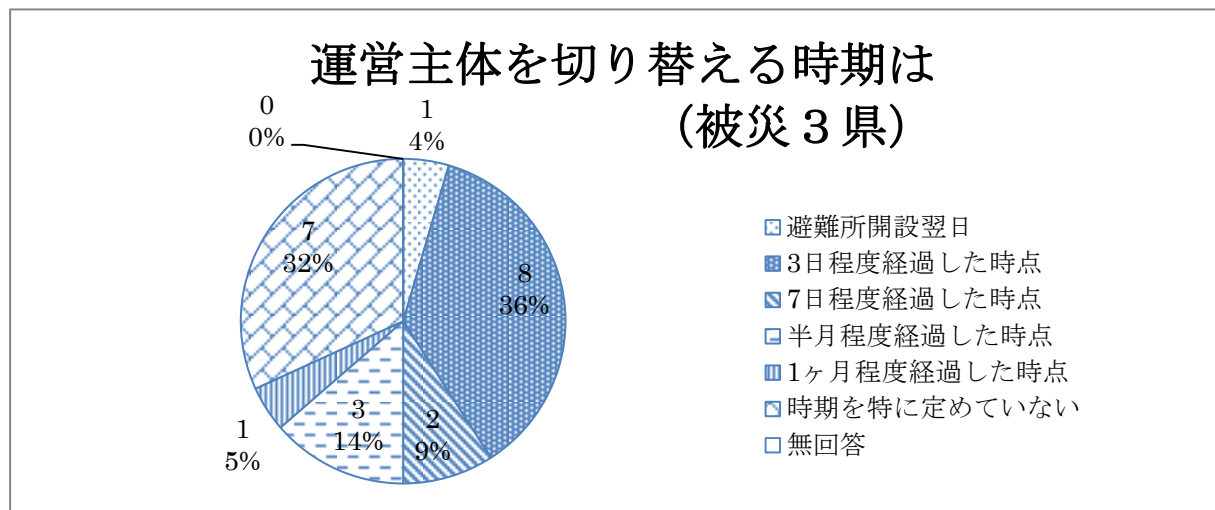
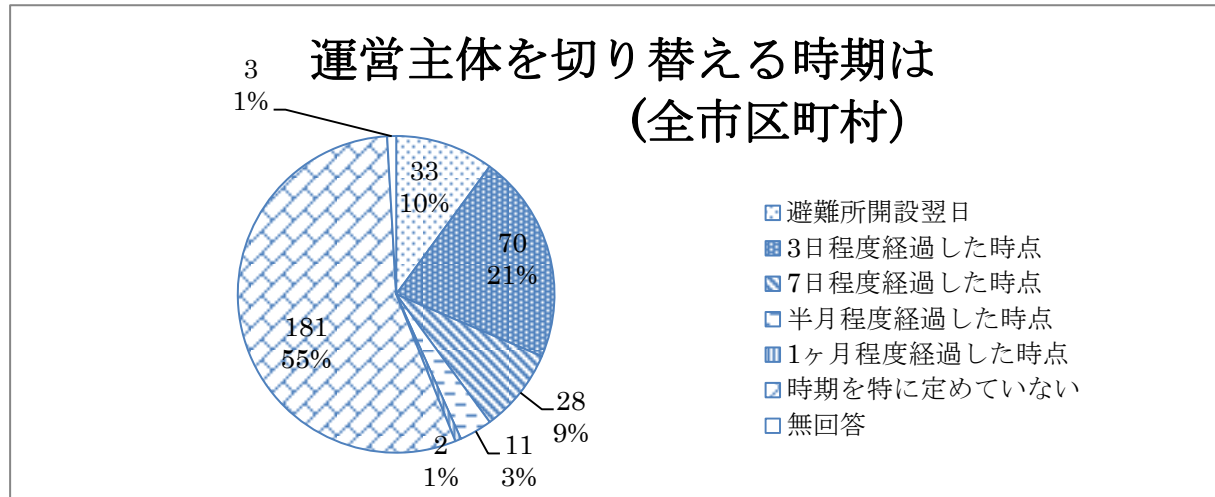


項目	回答数
1 ある	328
2 ない	950
無回答	27

避難所の運営主体を切り替える計画があると回答した市区町村は 25%、計画がないと回答した市区町村は 73%であった。

問 3 6 - 1 共通質問

問 3 6 で、「1」を選択した場合、時期的には、いつ頃を目処にしていますか。（択一）



問 3 6 - 1

項目	回答数		
	全市区 町村	被災 3 県	被災 3 県外
1 避難所開設翌日	33	1	32
2 3 日程度経過した時点	70	8	62
3 7 日程度経過した時点	28	2	26
4 半月程度経過した時点	11	3	8
5 1 ヶ月程度経過した時点	2	1	1
6 時期を特に定めていない	181	7	174
無回答	3	—	—

運営主体を切り替える時期を「特に定めていない」被災 3 県外の市区町村は 57% と過半数を超えていた。一方、被災 3 県の市区町村では 32% であり、傾向に違いがみられた。

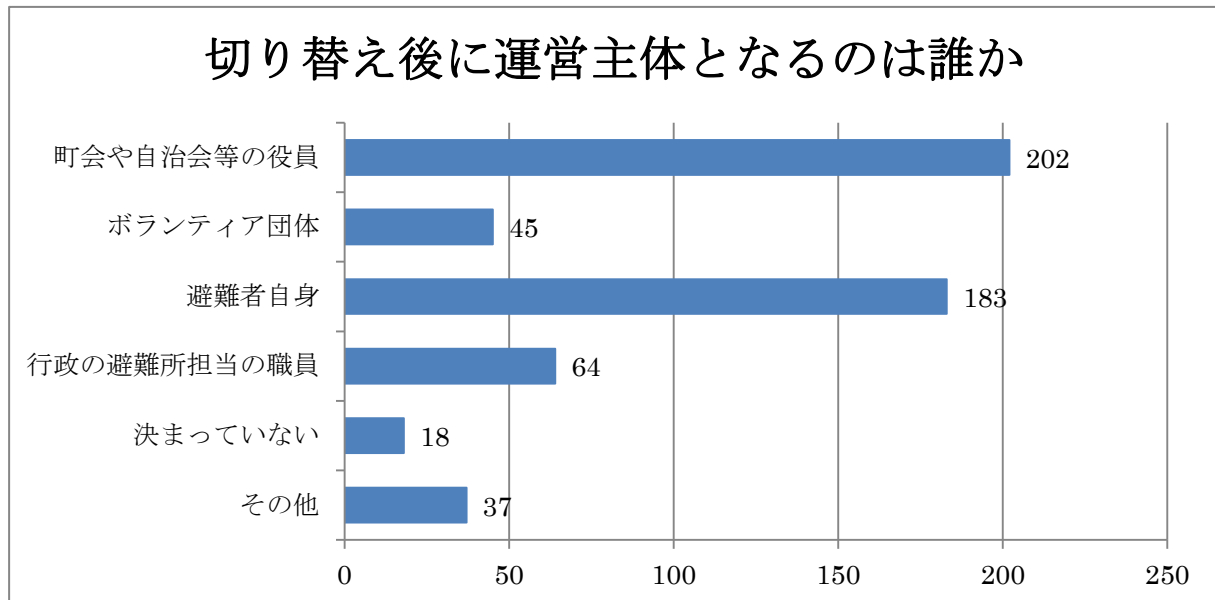
また、「3 日程度経過した時点」での切り替えについても、被災 3 県外の市区町村が 20% に対して、被災 3 県の市区町村は 36% と、相対的に早い時期での切り替えが必要だと考えられている。

一方、「避難所開設翌日」の切り替えについては、被災 3 県外の市区町村が 11% に対して、被災 3 県の市区町村が 4% と割合が低く、被災経験から、「発災直後の切り替えは困難である」と考えられていることがうかがえる。

回答のあった 1,305 の市区町村のうち
避難所の運営主体を切替える計画がある 328 の市区町村が回答対象

問 3 6 - 2 共通質問

問 3 6 で、「1」を選択した場合、切り換え後に運営主体となるのは誰ですか。（複数選択）



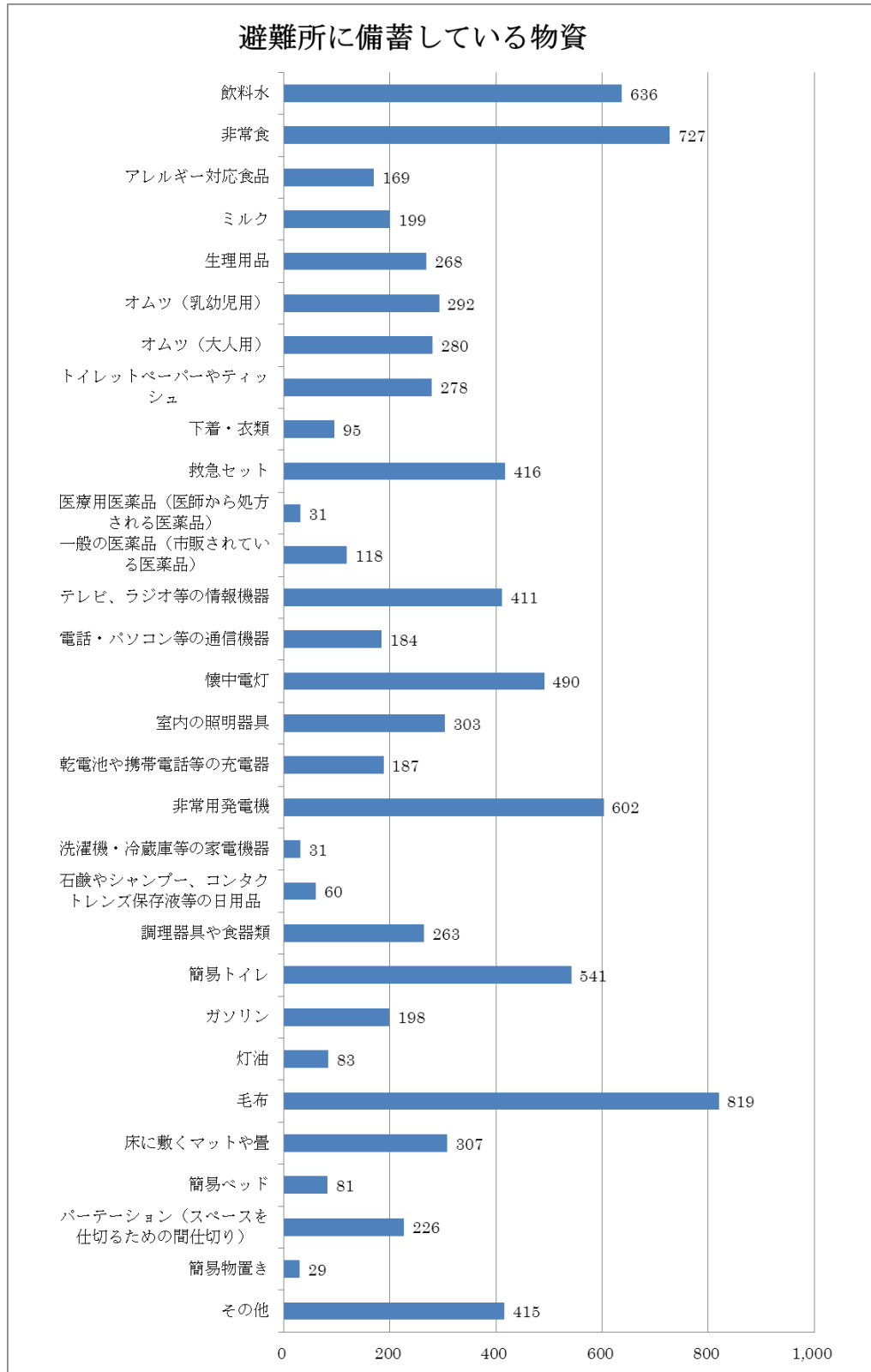
項目	回答数
1 町会や自治会等の役員	202
2 ボランティア団体	45
3 避難者自身	183
4 行政の避難所担当の職員	64
5 決まっていない	18
6 その他	37
(1) 避難所運営委員会	12
(2) 施設管理者	10
(3) 自主防災組織	8
(4) 上記以外の回答	7

「町会や自治会等の役員」との回答が最も多く、「避難者自身」、「行政の避難所担当の職員」、「ボランティア団体」と続いている。

(2) - 3 備蓄計画と被災地において不足した物資

問 3 7 共通質問

避難所において備蓄している物資を以下から選択してください。(複数選択)



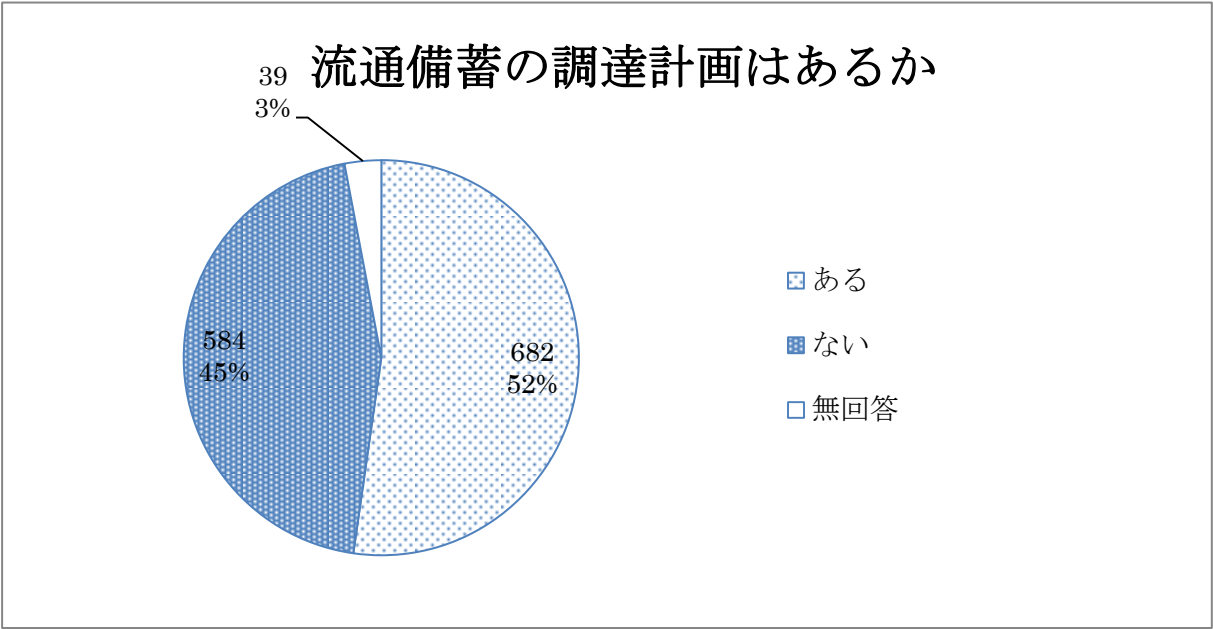
問 3 7

項目	回答数
1 飲料水	636
2 非常食	727
3 アレルギー対応食品	169
4 ミルク	199
5 生理用品	268
6 オムツ（乳幼児用）	292
7 オムツ（大人用）	280
8 トイレットペーパーやティッシュ	278
9 下着・衣類	95
10 救急セット	416
11 医療用医薬品（医師から処方される医薬品）	31
12 一般の医薬品（市販されている医薬品）	118
13 テレビ・ラジオ等の情報機器	411
14 電話・パソコン等の通信機器	184
15 懐中電灯	490
16 室内の照明器具	303
17 乾電池や携帯電話等の充電器	187
18 非常用発電機	602
19 洗濯機・冷蔵庫等の家電機器	31
20 石鹸やシャンプー、コンタクトレンズ保存液等の日用品	60
21 調理器具や食器類	263
22 簡易トイレ	541
23 ガソリン	198
24 灯油	83
25 毛布	819
26 床に敷くマットや畳	307
27 簡易ベッド	81
28 パーテーション（スペースを仕切るための間仕切り）	226
29 簡易物置き	29
30 その他	415
(1) 防災倉庫などの他の拠点に備蓄している	72
(2) 救助資器材	40

項目	回答数
(3) 防水シート	24
(4) 避難所への備蓄はない	22
(5) テント	21
(6) ストーブ	16
(7) 発電機	12
(8) 哺乳瓶	9
(9) マスク	8
(10) ガスコンロ	7
(11) 上記以外の回答	184

「毛布」、「非常食」、「飲料水」、「非常用発電機」、「簡易トイレ」、「懐中電灯」の順で回答数が多い。

問 3 8 共通質問
災害発災時、流通備蓄による調達計画はありますか。（択一）



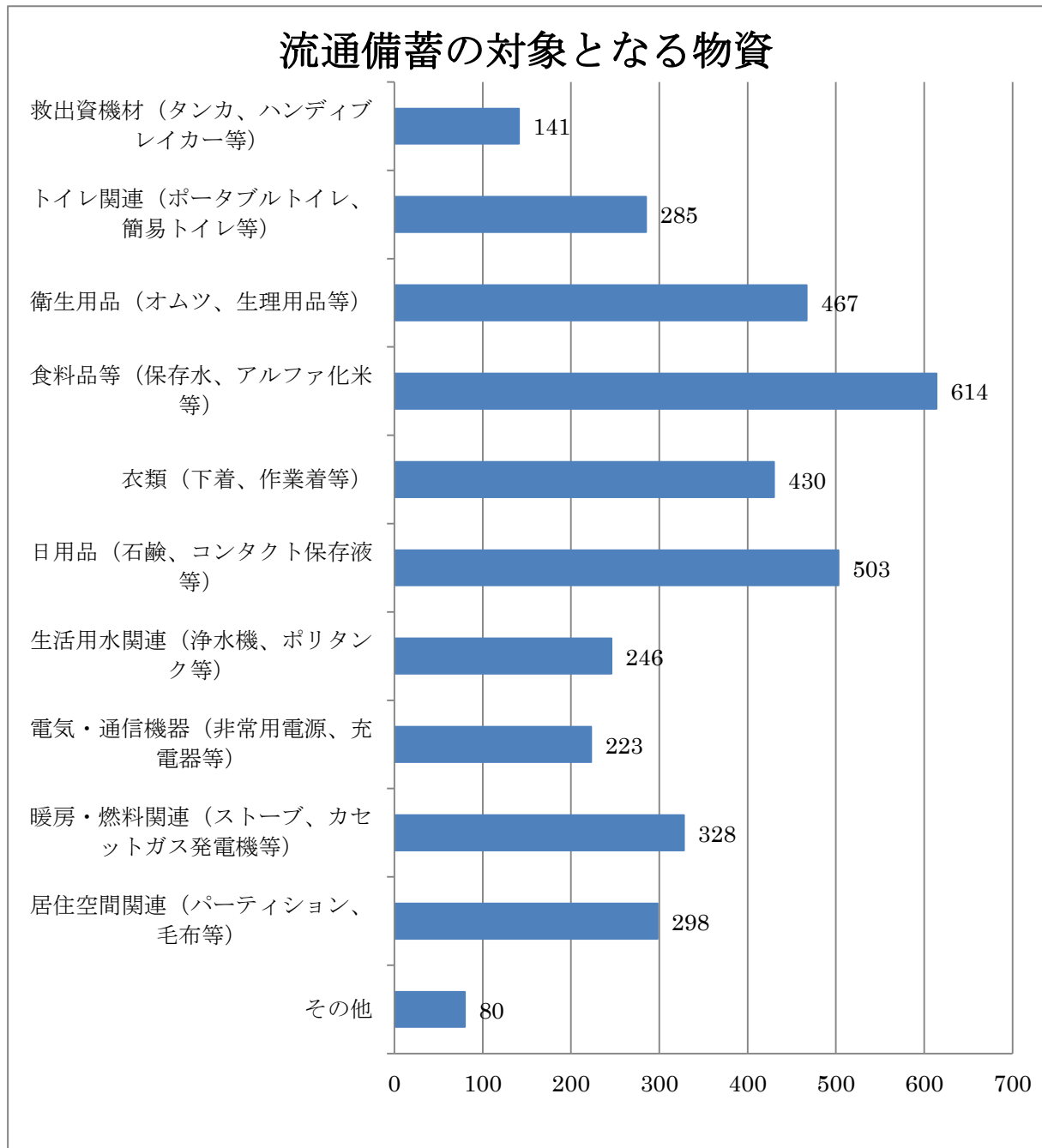
項目	回答数
1 ある	682
2 ない	584
無回答	39

流通備蓄による調達計画が「ある」という回答は 52%、「ない」という回答は 45% であった。

回答のあった 1,305 の市区町村のうち
流通備蓄の調達計画がある 682 の市区町村が回答対象

問 3 8 - 1 共通質問

問 3 8 で、「1」を選択した場合、流通備蓄の対象となる物資を以下から
選択してください。(複数選択)



問 38-1

項目	回答数
1 救物資機材（タンカ、ハンディブレイカー等）	141
2 トイレ関連（ポータブルトイレ、簡易トイレ等）	285
3 衛生用品（オムツ、生理用品等）	467
4 食料品等（保存水、アルファ化米等）	614
5 衣類（下着、作業着等）	430
6 日用品（石鹼、コンタクト保存液等）	503
7 生活用水関連（浄水機、ポリタンク等）	246
8 電気・通信機器（非常用電源、充電器等）	223
9 暖房・燃料関連（ストーブ、カセットガス発電機等）	328
10 居住空間関連（パーティション、毛布等）	298
11 その他	80
(1) 協定先の物品	23
(2) 医薬品	18
(3) ベビー用品	6
(4) LP ガス	5
(5) 介護用品	4
(6) 避難者のニーズに応じて供給可能なもの	2
(7) 上記以外の回答	22

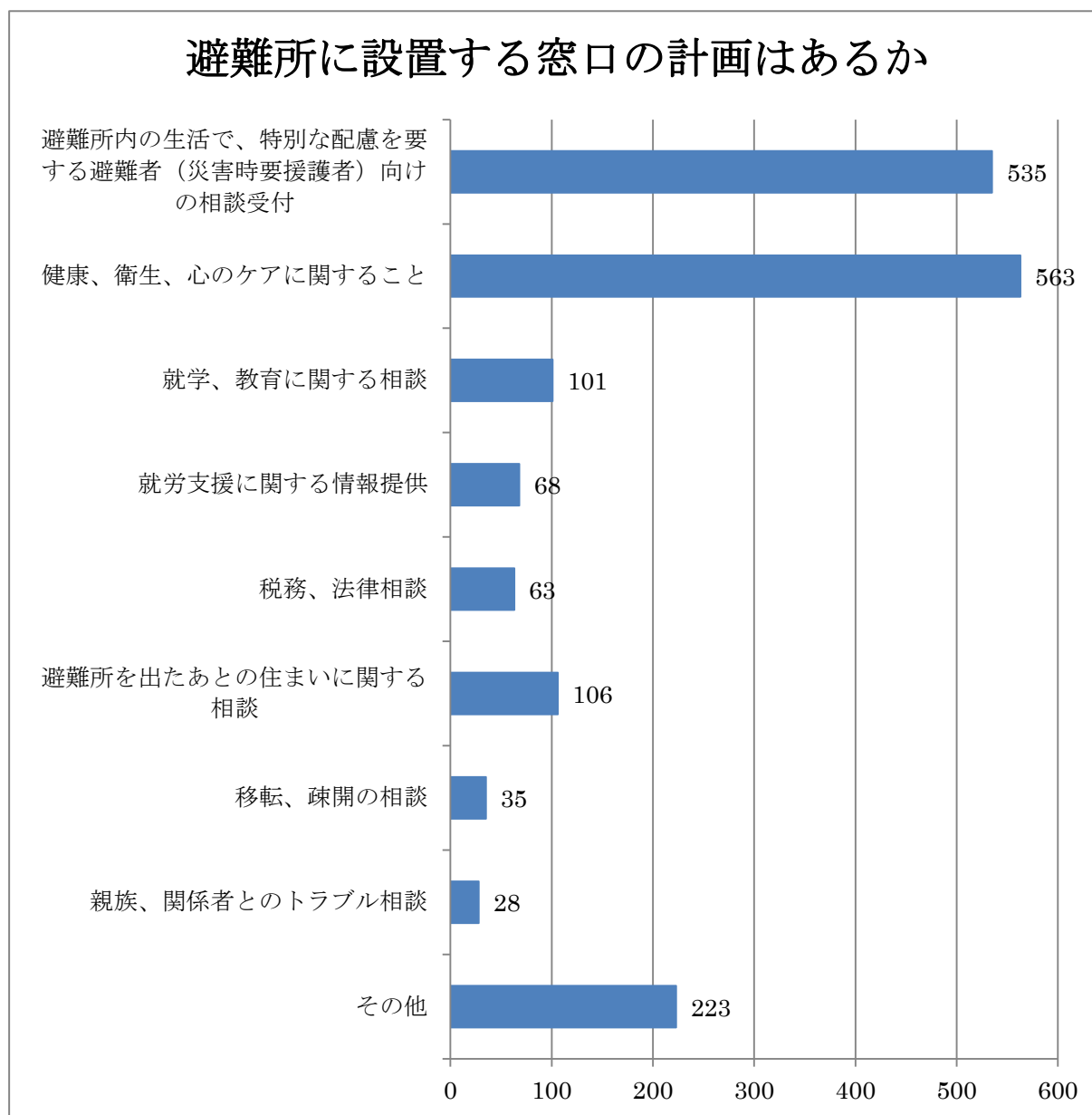
「食料品等（保存水、アルファ化米等）」、「日用品（石鹼、コンタクト保存液等）」、「衛生用品（オムツ、生理用品等）」、「衣類（下着、作業着等）」の順で回答数が多い。

(2) - 4 避難所の開設・運営に係る計画と実際の状況

問 3 9 共通質問

避難所内に下記に示すような窓口を設置する計画はありますか。

(受付のみを含みます。) 以下から選択してください。(複数選択)



問 3 9

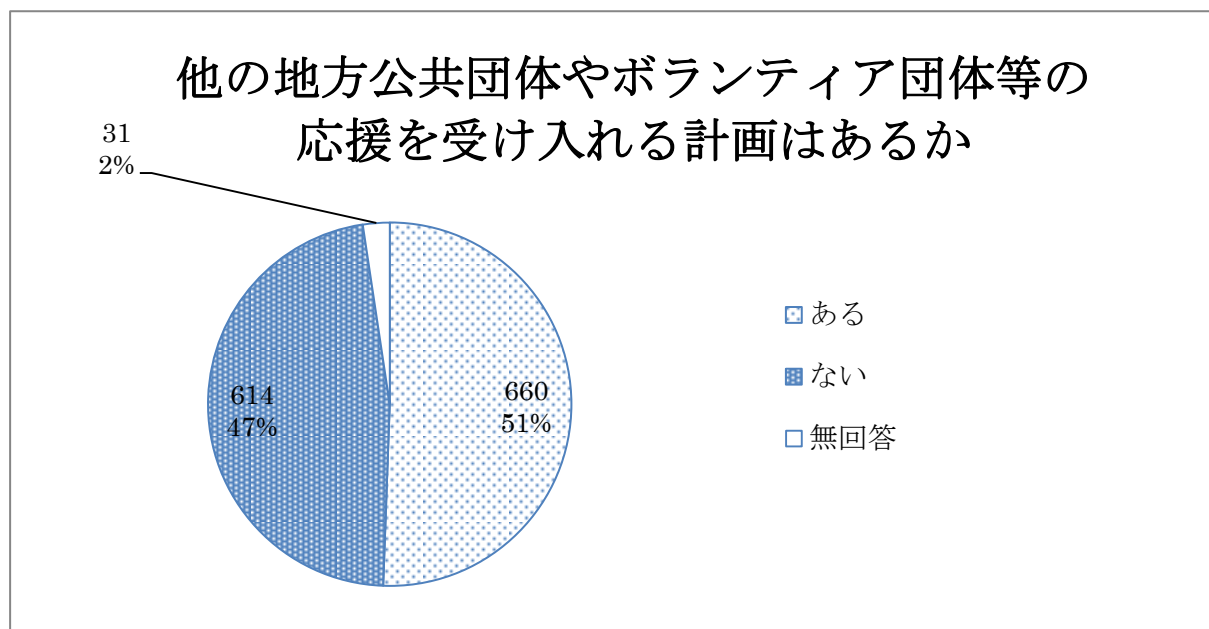
項目	回答数
1 避難所内の生活で、特別な配慮を要する避難者（災害時要援護者）向けの相談受付	535
2 健康、衛生、心のケアに関すること	563
3 就学、教育に関する相談	101
4 就労支援に関する情報提供	68
5 税務、法律相談	63
6 避難所を出たあとの住まいに関する相談	106
7 移転、疎開の相談	35
8 親族、関係者とのトラブル相談	28
9 その他	223
(1) 窓口設置の計画はない	85
(2) 検討中	30
(3) 総合窓口を設置する	20
(4) 要望があれば、窓口を設置することで対応する	19
(5) 相談員を配置する	13
(6) 上記以外の回答	56

避難所内に設置する窓口の計画としては、「健康、衛生、心のケアに関すること」、「避難所内の生活で、特別な配慮を要する避難者（災害時要援護者）向けの相談受付」が突出して多い。

本設問との関係では、被災地で避難支援が必要だった方（自己判断）のアンケート C 問 8 で「避難所での生活上、必要な設備」について調査しており、「不足する物資等を市役所・役場に伝えてくれたり、困ったことについて相談でき、対応してくれる窓口」が最も多く挙げられている。

問 4 0 共通質問

避難所の開設・運営に当たり、他の地方公共団体やボランティア団体等の他の団体からの応援を受け入れる計画はありますか。（択一）

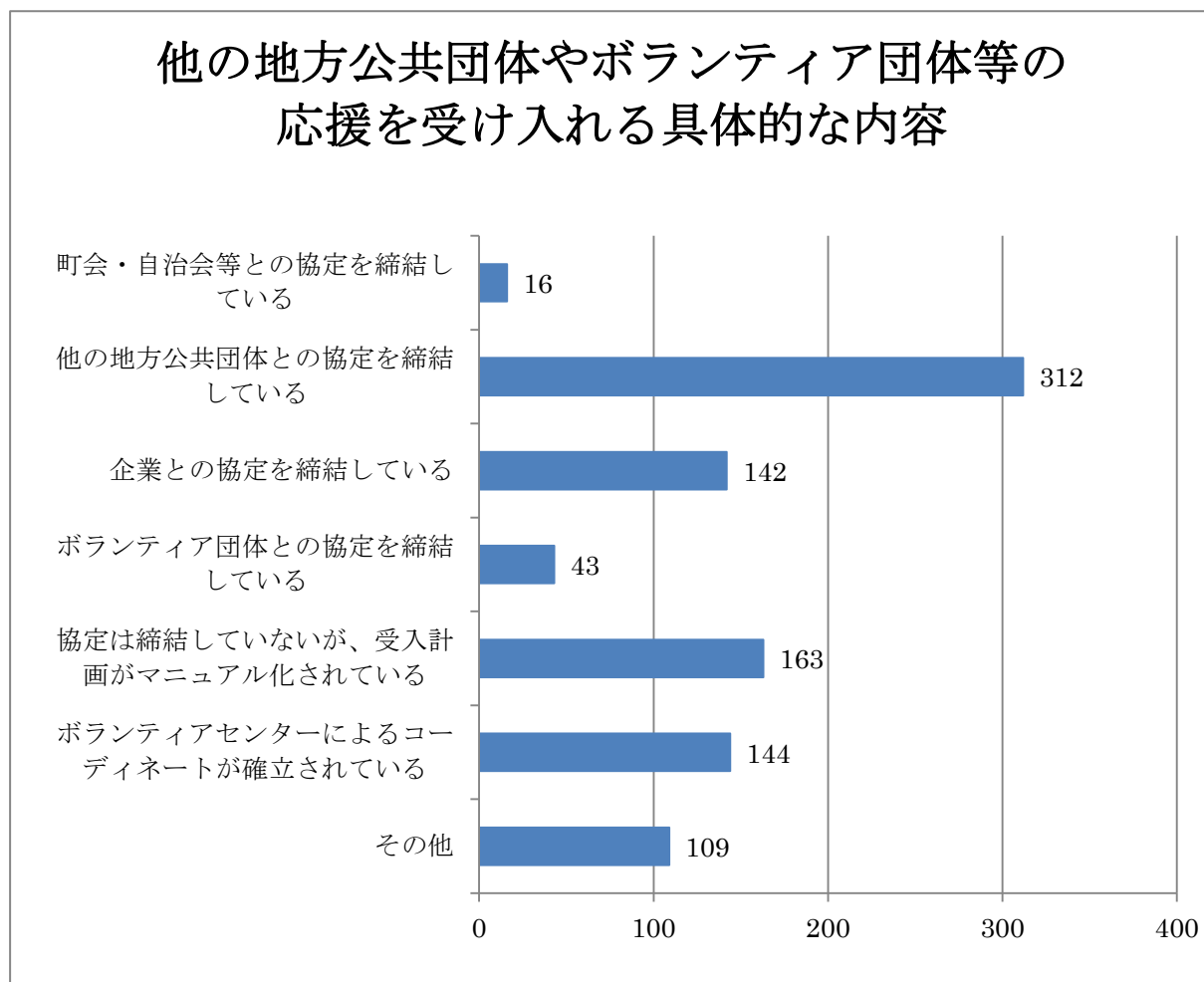


項目	回答数
1 ある	660
2 ない	614
無回答	31

応援受入れの計画は「ある」が 51%、「ない」が 47%であった。

回答のあった 1,305 の市区町村のうち
避難所の開設等で他の団体からの応援を受け入れる計画のある 660 の市区町村が回答対象

問 40-1 問 40 で、「1」を選択した場合、
具体的にどのような内容ですか。（複数選択）



問 4 0 - 1

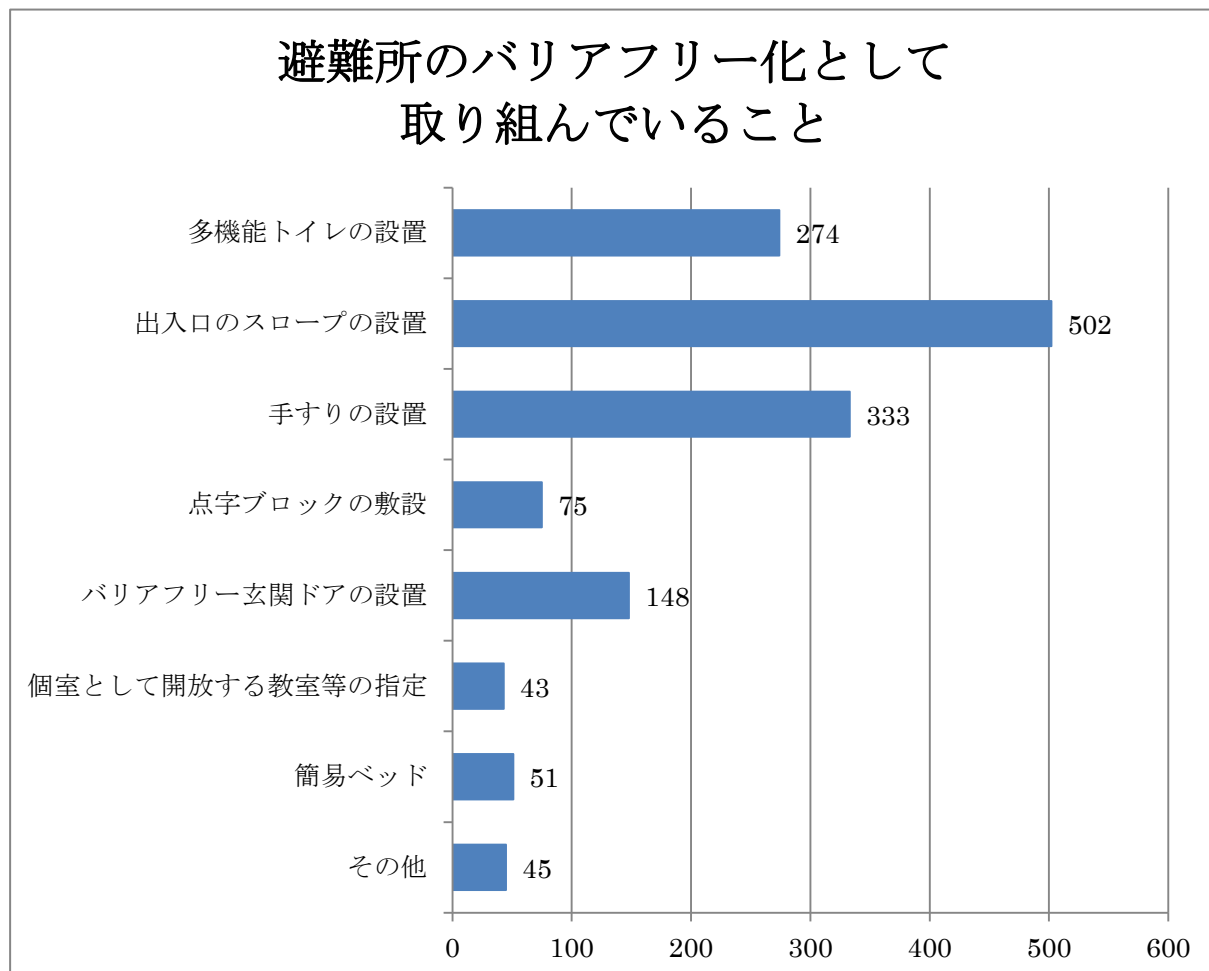
項目	回答数
1 町会・自治会等との協定を締結している	16
2 他の地方公共団体との協定を締結している	312
3 企業との協定を締結している	142
4 ボランティア団体との協定を締結している	43
5 協定は締結していないが、受入計画がマニュアル化されている	163
6 ボランティアセンターによるコーディネートが確立されている	144
7 その他	109
(1) 市社会福祉協議会と協定を締結している	34
(2) 地域防災計画に記載している	30
(3) 検討中	15
(4) 受け入れる計画はない	4
(5) 上記以外の回答	26

避難所の開設・運営に当たり、他の団体からの応援を受け入れる計画の具体的な内容として「他の地方公共団体との協定を締結している」、「協定は締結していないが、受入計画がマニュアル化されている」、「ボランティアセンターによるコーディネートが確立されている」、「企業との協定を締結している」の順で回答数が多い。

問 4 1 共通質問

避難所のバリアフリー化として、取り組んでいることはありますか。

(複数選択)



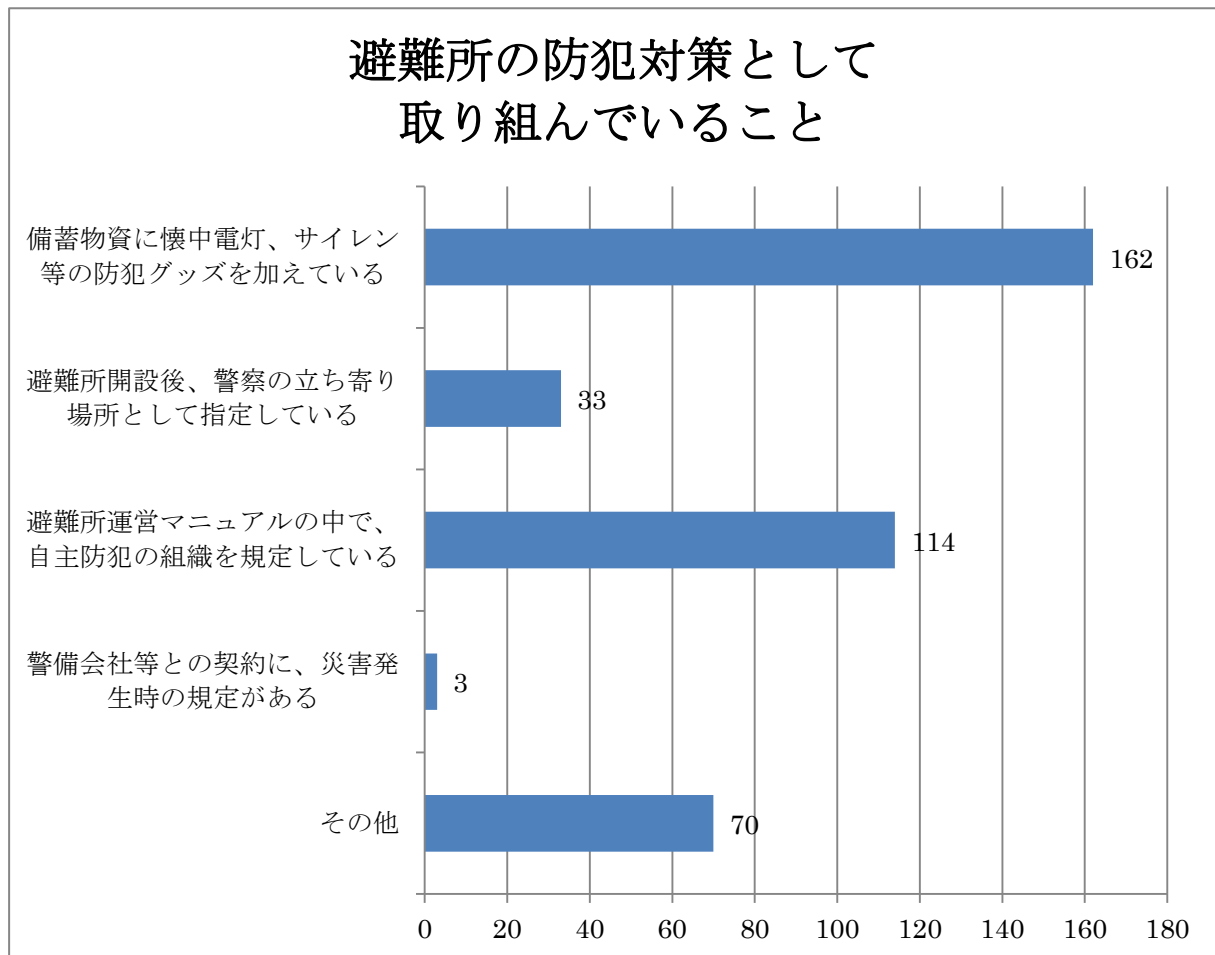
問 4 1

項目	回答数
1 多機能トイレの設置	274
2 出入口のスロープの設置	502
3 手すりの設置	333
4 点字ブロックの敷設	75
5 バリアフリー玄関ドアの設置	148
6 個室として開放する教室等の指定	43
7 簡易ベッド	51
8 その他	45
(1) 取組なし	14
(2) エレベーターの設置	5
(3) 要援護者用簡易トイレの設置	3
(4) 検討中	2
(5) 福祉避難室の設置	2
(6) 上記以外の回答	19

「出入口のスロープの設置」、「手すりの設置」、「多機能トイレの設置」、「バリアフリー玄関ドアの設置」の順で回答数が多い。

問 4 2 共通質問

避難所の防犯対策として取り組んでいることが以下にあれば、選択してください。（複数選択）



問 4 2

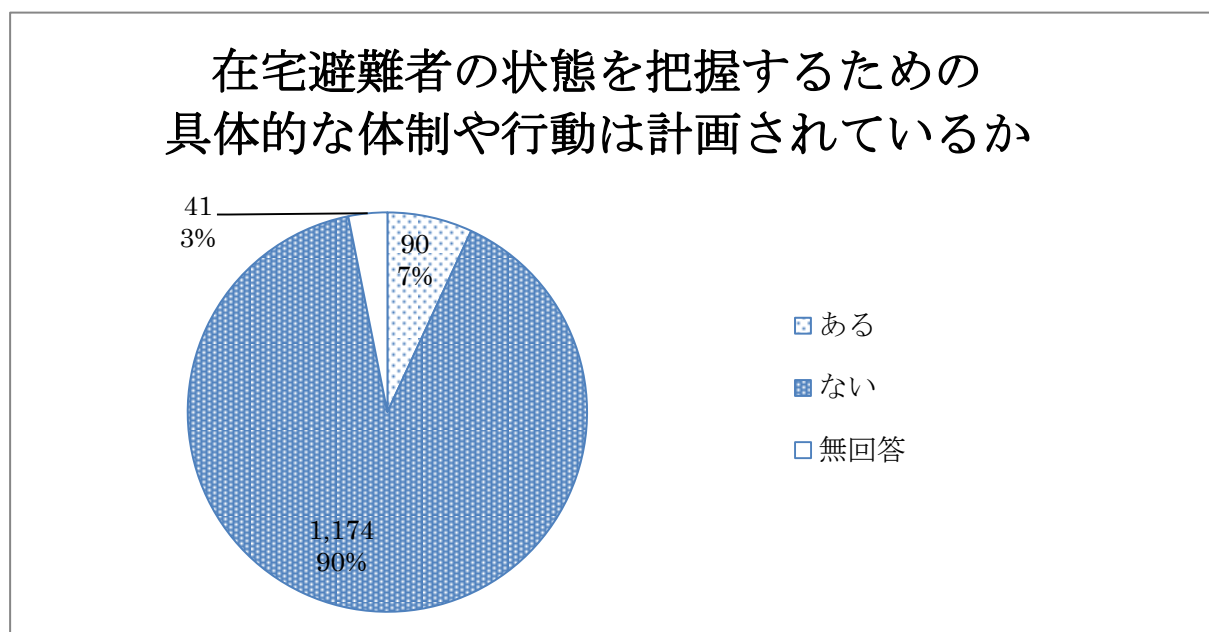
項目	回答数
1 備蓄物資に懐中電灯、サイレン等の防犯グッズを加えている	162
2 避難所開設後、警察の立ち寄り場所として指定している	33
3 避難所運営マニュアルの中で、自主防犯の組織を規定している	114
4 警備会社等との契約に、災害発生時の規定がある	3
5 その他	70
(1) 警察に警備依頼している	14
(2) 検討中	12
(3) 避難所マニュアルに制服警官の巡回を依頼する内容を規定している	9
(4) 行政職員の当直や見回り	5
(5) 避難所運営マニュアルの中で、防火・防犯を担当する班を規定している	4
(6) 上記以外の回答	26

「備蓄物資に懐中電灯、サイレン等の防犯グッズを加えている」、「避難所運営マニュアルの中で、自主防犯の組織を規定している」と続いている。一方、警察の立ち寄り場所として指定している市区町村は少ないことが分かった。

(2) - 5 在宅避難者対策

問 4 3 共通質問

在宅避難者の状況を把握するための具体的な体制や行動は計画されていますか。（択一）

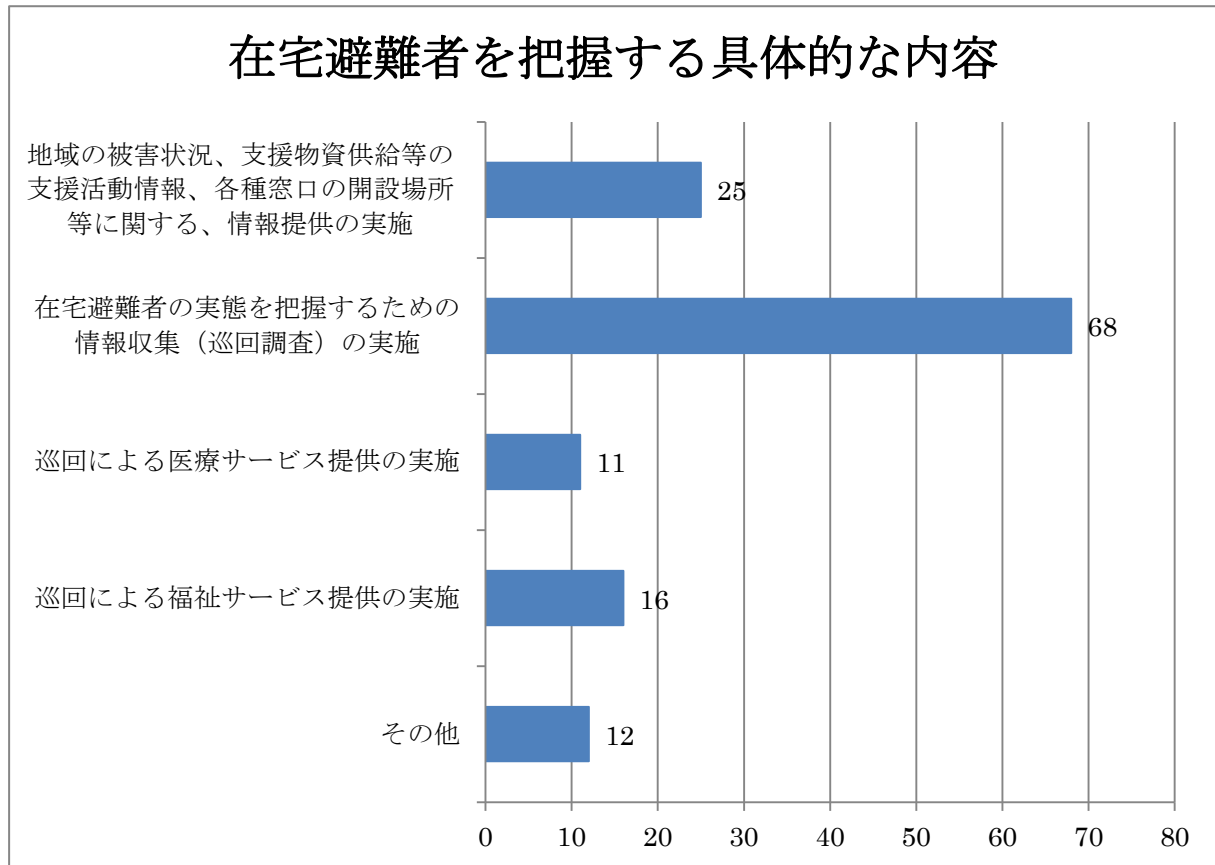


項目	回答数
1 ある	90
2 ない	1,174
無回答	41

在宅避難者の状況を把握するための具体的な体制や行動が計画している市区町村は 7%、計画されていない市区町村は 90%であった。

回答のあった 1,305 の市区町村のうち
在宅避難者の状況把握について計画のある 90 の市区町村が回答対象

問 4 3 - 1 問 4 3 で、「1」を選択した場合、
計画の具体的な内容が以下にあれば選択してください。（複数選択）

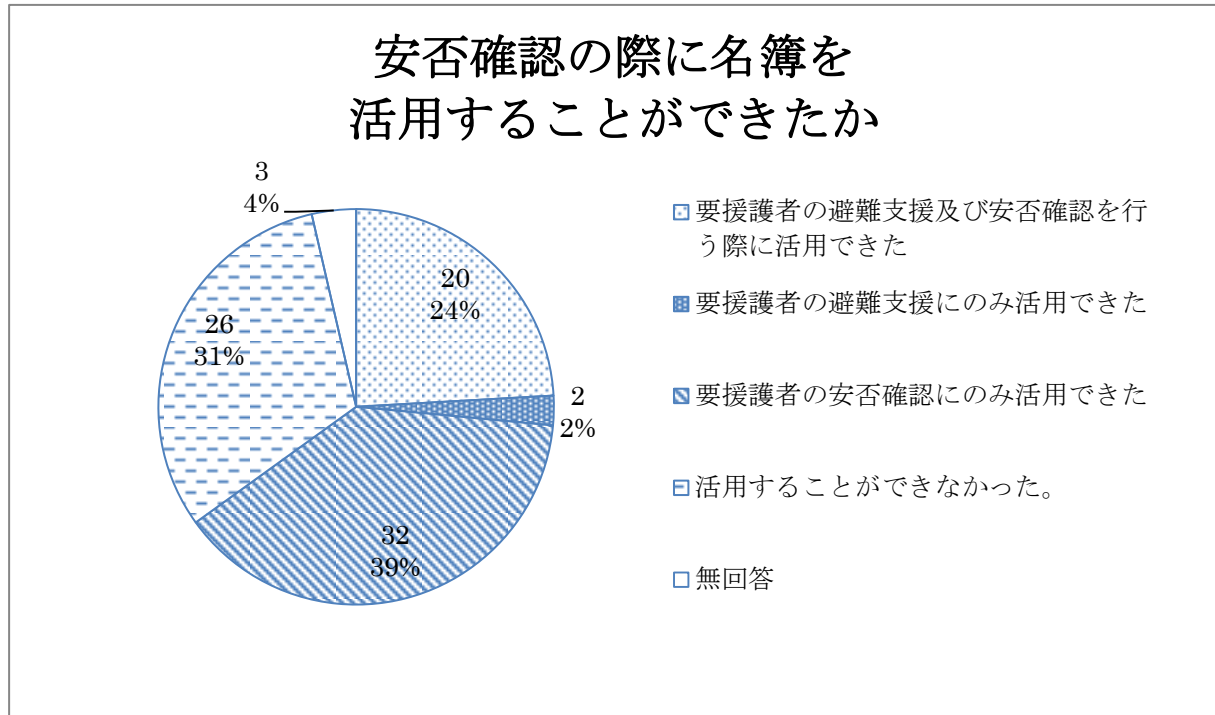


項目	回答数
1 地域の被害状況、支援物資供給等の支援活動情報、各種窓口の開設場所等に関する、情報提供の実施	25
2 在宅避難者の実態を把握するための情報収集（巡回調査）の実施	68
3 巡回による医療サービス提供の実施	11
4 巡回による福祉サービス提供の実施	16
5 その他	12
(1) 自主防災組織による在宅避難者の状況確認	3
(2) 上記以外の回答	9

在宅避難者の状況を把握するための具体的な体制や行動が計画されている市区町村の回答では、「在宅避難者の実態を把握するための情報収集（巡回調査）の実施」、「地域の被害状況、支援物資供給等の支援活動情報、各種窓口の開設場所等に関する、情報提供の実施」、「巡回による福祉サービス提供の実施」、「巡回による医療サービス提供の実施」の順で回答数が多かった。

岩手県、宮城県、福島県に属する 102 の市区町村のうち
 全体の名簿を更新中・整備途中である 83 の市区町村が回答対象

問 4 4 問 1 で、「1」または「2」を選択された岩手県、宮城県、福島県の市区町村
 に伺います。震災時、要援護者の避難支援や安否確認を行う際に、名簿を活
 用することができましたか。（択一）



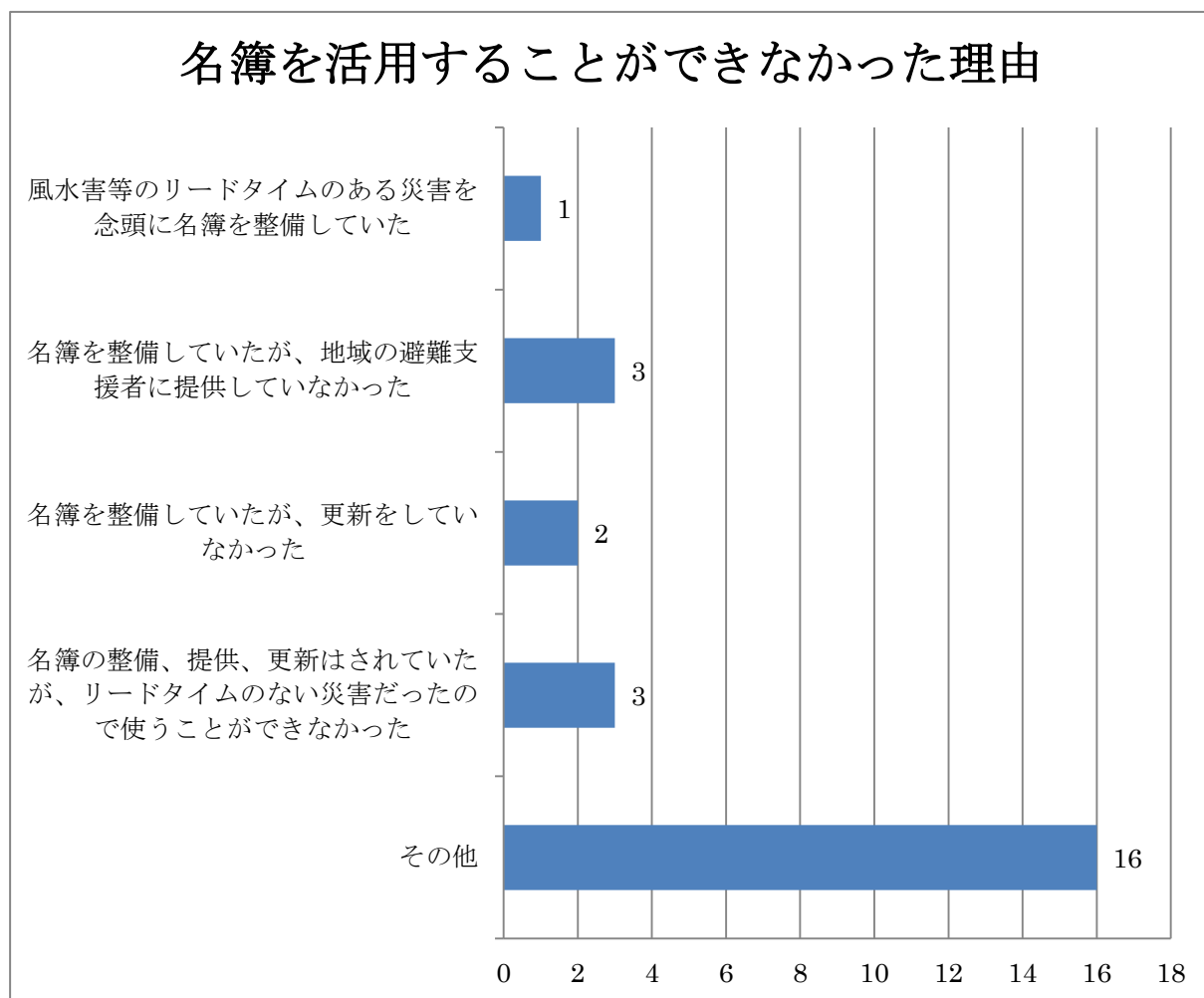
項目	回答数
1 要援護者の避難支援及び安否確認を行う際に活用できた	20
2 要援護者の避難支援にのみ活用できた	2
3 要援護者の安否確認にのみ活用できた	32
4 活用することができなかった。	26
無回答	3

災害時要援護者名簿を作成している岩手県、宮城県、福島県の市区町村のうち、
 安否確認の際の名簿について「要援護者の避難支援及び安否確認を行う際に活用で
 きた」と回答した市区町村は 24%であった。

また、名簿の活用ができた市区町村は、「要援護者の安否確認にのみ活用できた」
 が 39%、「要援護者の避難支援及び安否確認を行う際に活用できた」が 24%、「要
 援護者の避難支援にのみ活用できた」が 2%の合計 65%であった。一方、「活用す
 ることが出来なかった」と回答した市区町村は 31%であった。

災害時要援護者名簿を作成、更新もしくは、整備途中である 83 の市区町村のうち
活用することができなかった 26 の市区町村が回答対象

問 4 5 問 4 4 で、「4」を選択した市区町村に伺います。
要援護者の避難支援や安否確認を行う際に、名簿を活用することができな
かった理由は何だと考えますか。（複数選択）



問 4 5

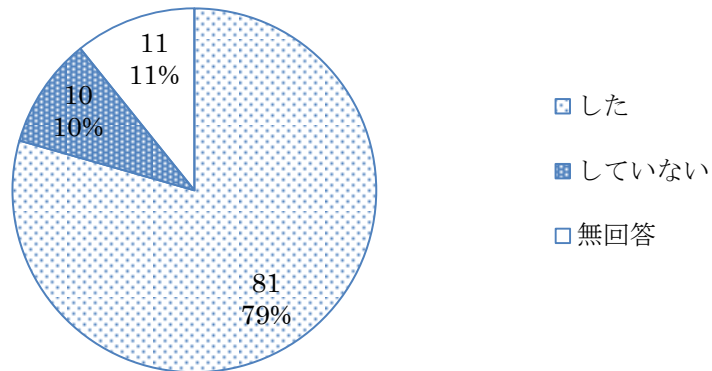
項目	回答数
1 風水害等のリードタイムのある災害を念頭に名簿を整備していた	1
2 名簿を整備していたが、地域の避難支援者に提供していなかった	3
3 名簿を整備していたが、更新をしていなかった	2
4 名簿の整備、提供、更新はされていたが、リードタイムのない災害だったので使うことができなかった	3
5 その他	16
(1) 名簿が未整備だった	5
(2) 活用するほどの被害がなかった	2
(3) 名簿が整備中だった	3
(4) 上記以外の回答	6

災害時要援護者名簿を、避難支援や安否確認を行う際に活用することが出来なかった理由として、「その他」の回答から「名簿が未整備だった」、同数で「名簿を整備していたが、地域の避難支援者に提供していなかった」と「名簿の整備、提供、更新はされていたが、リードタイムのない災害だったので使うことができなかった」と続いている。

回答のあった 1,305 の市区町村のうち
岩手県、宮城県、福島県に属する 102 の市区町村が回答対象

問 4 6 岩手県、宮城県、福島県の市区町村に伺います。
貴市区町村は、東日本大震災で避難所を開設しましたか。（択一）

東日本大震災で避難所を開設していたか



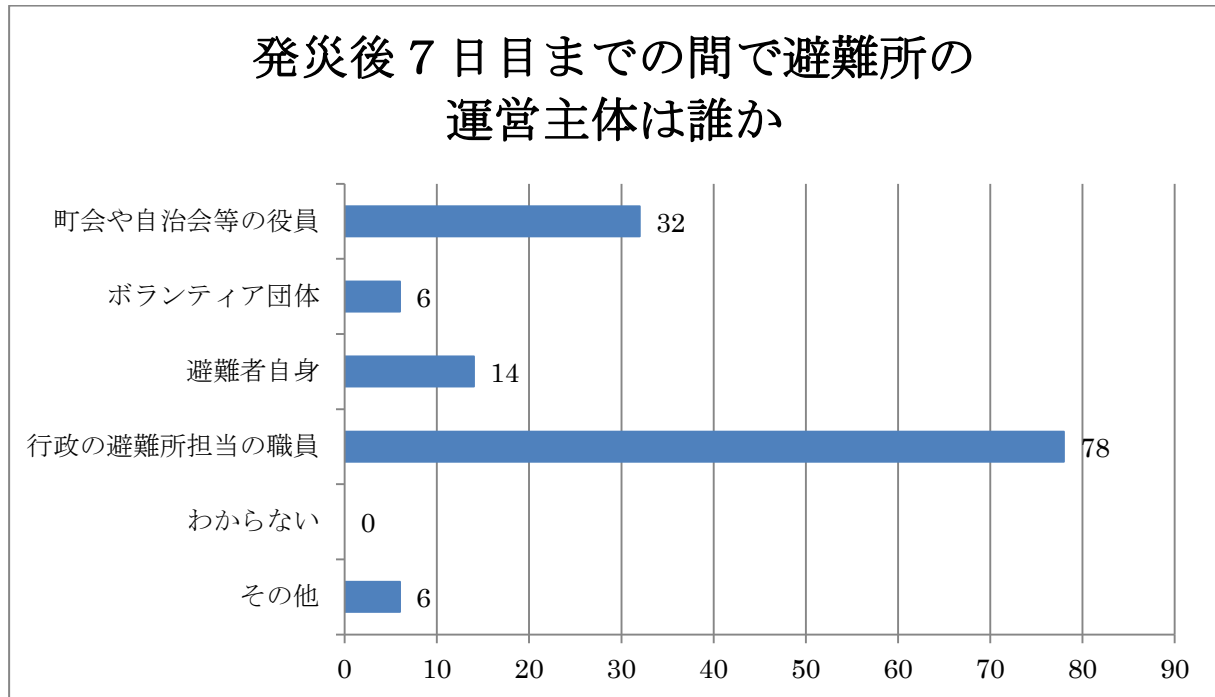
項目	回答数
1 した	81
2 していない	10
無回答	11

岩手県、宮城県、福島県の市区町村では、79%が避難所を開設したと回答している。一方で、避難所を開設していないとの回答が 10%であった。

岩手県、宮城県、福島県に属する 102 の市区町村のうち
東日本大震災で避難所を開設した 81 の市区町村が回答対象

問 4 7 問 4 6 で、「1」を選択した市区町村に伺います。

発災からおよそ 7 日目までの間で、全体の傾向として、実際に避難所の運営
主体となったのは誰ですか。（複数選択）



項目	回答数
1 町会や自治会等の役員	32
2 ボランティア団体	6
3 避難者自身	14
4 行政の避難所担当の職員	78
5 わからない	0
6 その他	6
(1) 施設管理者	4
(2) 学校の教職員	2

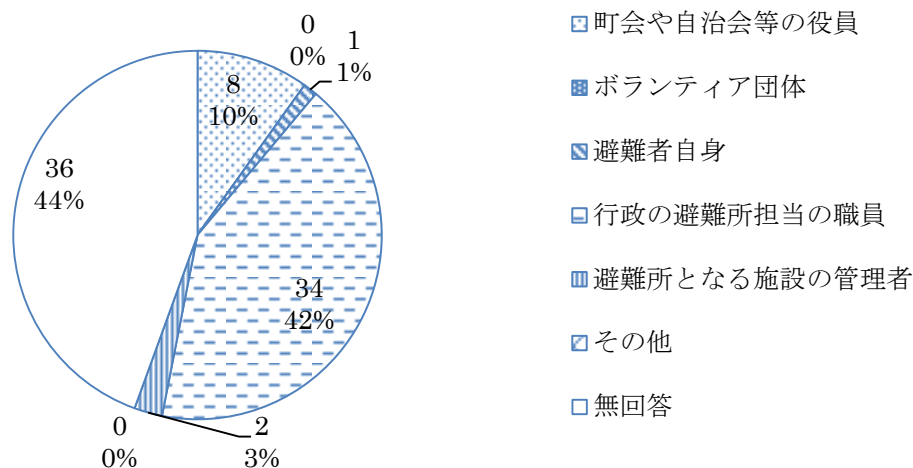
発災からおよそ 7 日目までの間で、全体の傾向として実際に避難所の運営主体は、「行政の避難所担当の職員」が最も多く、次に「町会や自治会等の役員」が挙げられている。問 3 6 - 1 に「運営主体の切り替え時期」の円グラフを記載している。

被災 3 県のグラフのうち、36%の市区町村は 3 日程度経過時には運営主体を切り替えると挙げているが、被災 3 県外では、20%となっている。また、発災後 7 日目までの間は、78 の市区町村において「行政の避難所担当の職員」が避難所の運営に当たっていたことが分かった。

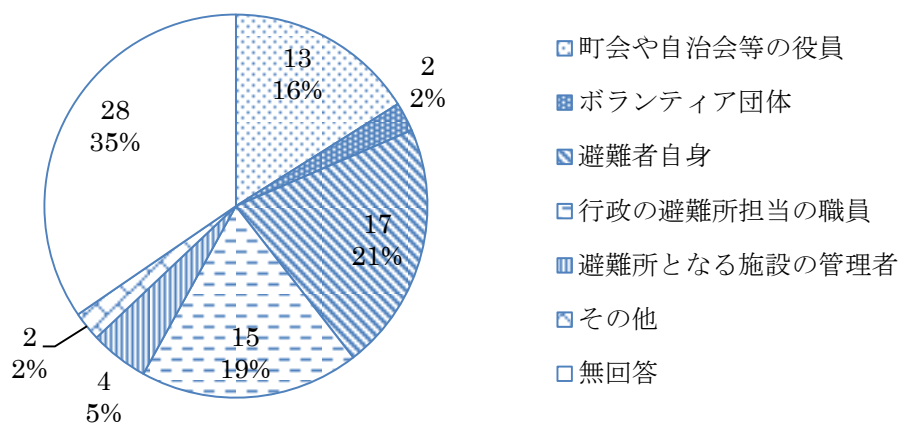
岩手県、宮城県、福島県に属する 102 の市区町村のうち
東日本大震災で避難所を開設した 81 の市区町村が回答対象

問 4 8 問 4 6 で、「1」を選択した市区町村に伺います。
以下のそれぞれの時期において、避難所運営の主体となるべきと考える者について、カッコ内に○を付けてください。（択一）

避難所の運営主体となるべきと考える者は 誰か（発災後7日目まで）



避難所の運営主体となるべきと考える者は 誰か（発災後14日目以降）



問 4 8

項目	発災後 7 日目まで	発災後 14 日目以降
1 町会や自治会等の役員	8	13
2 ボランティア団体	0	2
3 避難者自身	1	17
4 行政の避難所担当の職員	34	15
5 避難所となる施設の管理者	2	4
6 その他	0	2
無回答	36	28

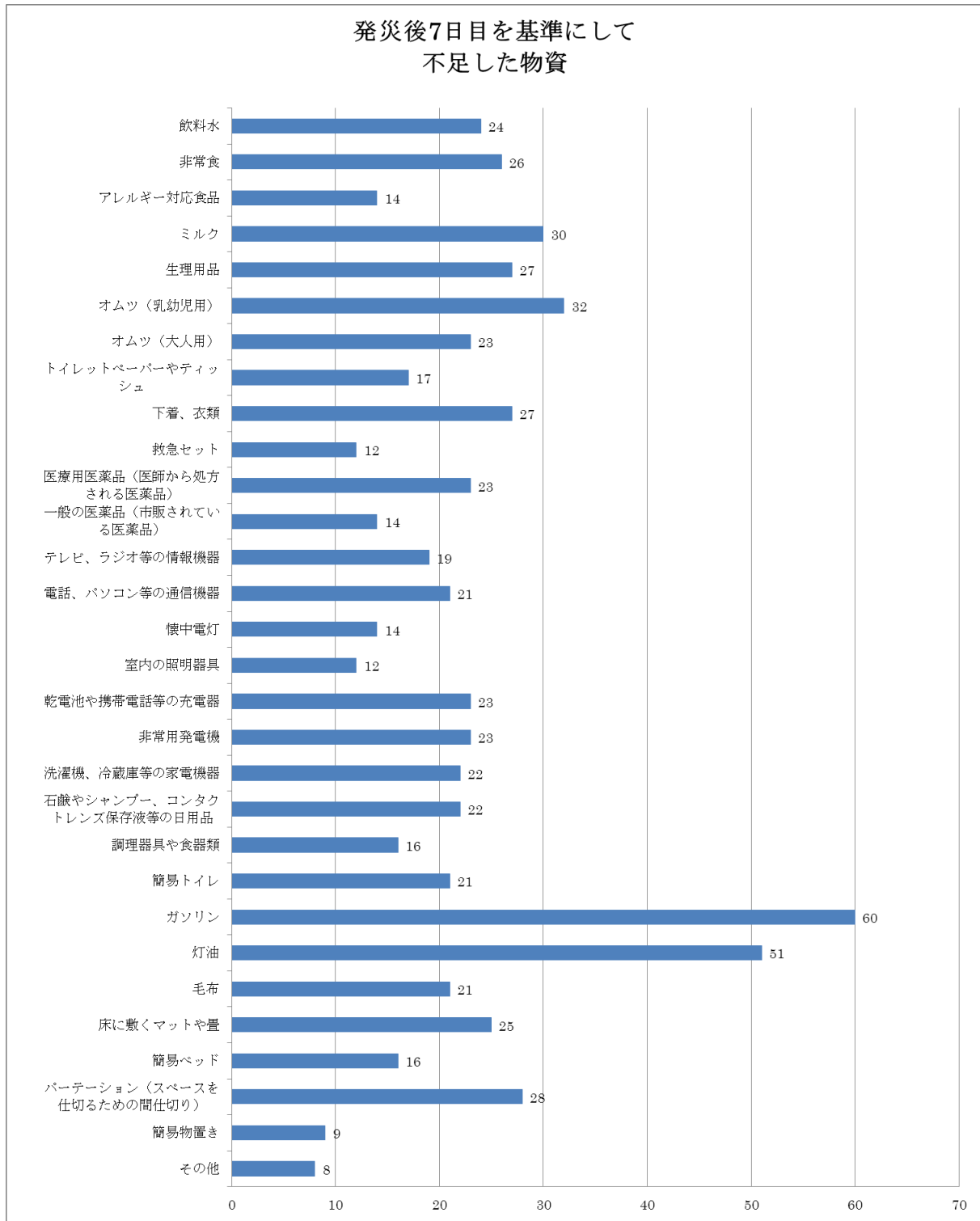
避難所の運営主体と考えている者として、発災後 7 日目までの間では、「行政の避難所担当の職員」が 42%、「町会や自治会等の役員」が 10%、「避難所となる施設の管理者」が 3%、「避難者自身」は 1%の順で続いている。

発災後 14 日目以降では、「避難者自身」が 21%、「行政の避難所担当の職員」が 19%、「町会や自治会等の役員」が 16%であった。

上記を比較した結果、主に「行政の避難所担当の職員」から「避難者自身」に運営主体を移行しており、徐々に「避難者自身」が運営主体になるべきと考えている市区町村が多いことが分かった。

岩手県、宮城県、福島県に属する 102 の市区町村のうち
東日本大震災で避難所を開設した 81 の市区町村が回答対象

問 4 9 問 4 6 で、「1」を選択した市区町村に伺います。
発災後 7 日目を基準にして、不足した物資を以下から選択してください。
選択する物資がない場合は、問 5 0 へ進んでください。（複数選択）



問 4 9

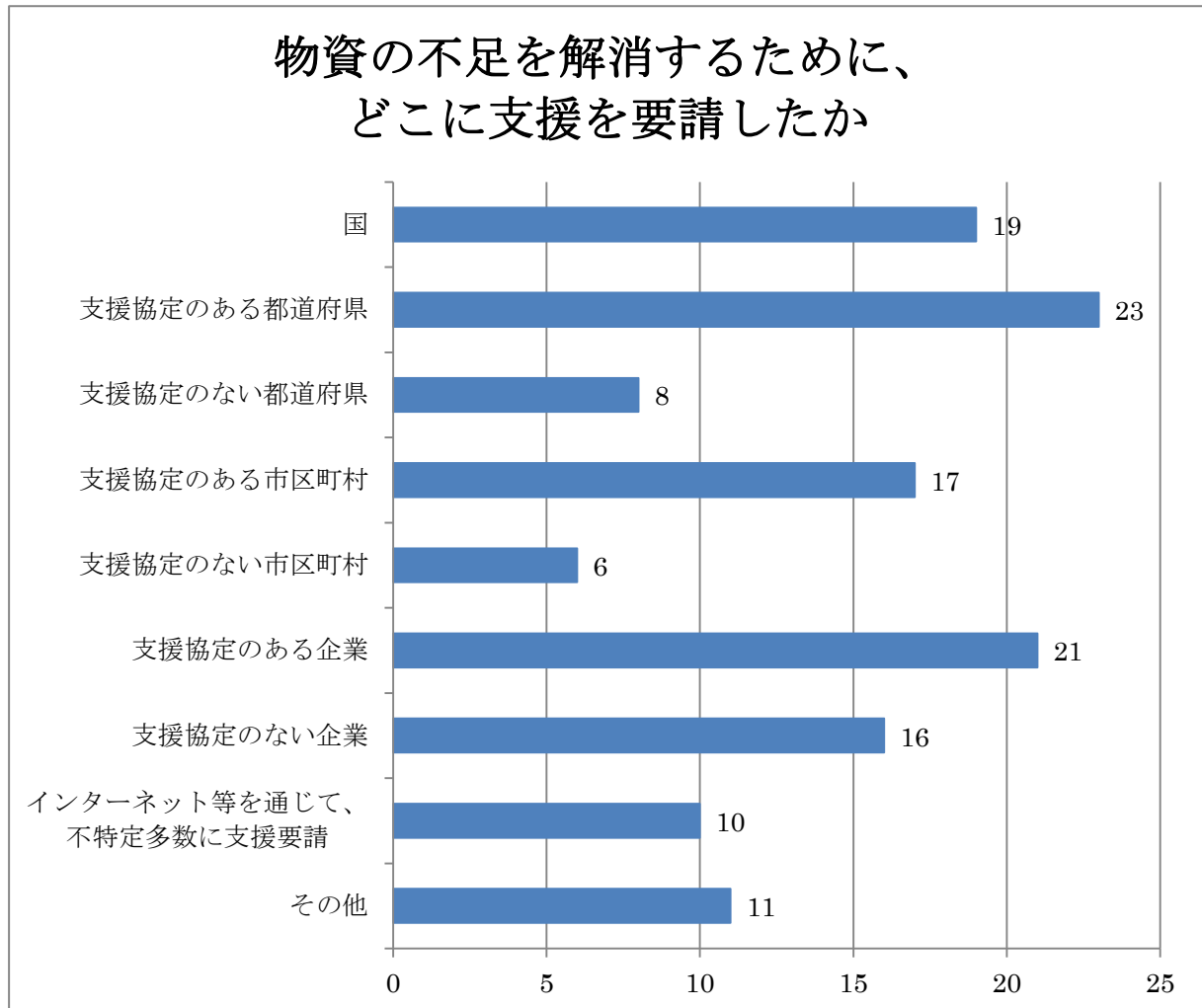
項目	回答数
1 飲料水	24
2 非常食	26
3 アレルギー対応食品	14
4 ミルク	30
5 生理用品	27
6 オムツ（乳幼児用）	32
7 オムツ（大人用）	23
8 トイレットペーパーやティッシュ	17
9 下着、衣類	27
10 救急セット	12
11 医療用医薬品（医師から処方される医薬品）	23
12 一般の医薬品（市販されている医薬品）	14
13 テレビ、ラジオ等の情報機器	19
14 電話、パソコン等の通信機器	21
15 懐中電灯	14
16 室内の照明器具	12
17 乾電池や携帯電話等の充電器	23
18 非常用発電機	23
19 洗濯機、冷蔵庫等の家電機器	22
20 石鹸やシャンプー、コンタクトレンズ保存液等の日用品	22
21 調理器具や食器類	16
22 簡易トイレ	21
23 ガソリン	60
24 灯油	51
25 毛布	21
26 床に敷くマットや畳	25
27 簡易ベッド	16
28 パーテーション（スペースを仕切るための間仕切り）	28
29 簡易物置き	9
30 その他	8
(1) 食器類	1
(2) 口腔衛生用品	1
(3) 上記以外の回答	6

発災後 7 日目を基準にして不足した物資は、「ガソリン」、「灯油」が突出している。

「オムツ（乳幼児用）」、「ミルク」、「下着、衣類」などの生活用品や、プライバシー確保のための「パーテーション（スペースを仕切るための間仕切り）」も挙げられている。

岩手県、宮城県、福島県に属する 102 の市区町村のうち
東日本大震災で避難所を開設した 81 の市区町村が回答対象

問 4 9 - 1 問 4 9 で、選択した物資の不足を解消するためにどこに支援を要請しましたか。以下にあれば選択してください。（複数選択）



問 4 9 - 1

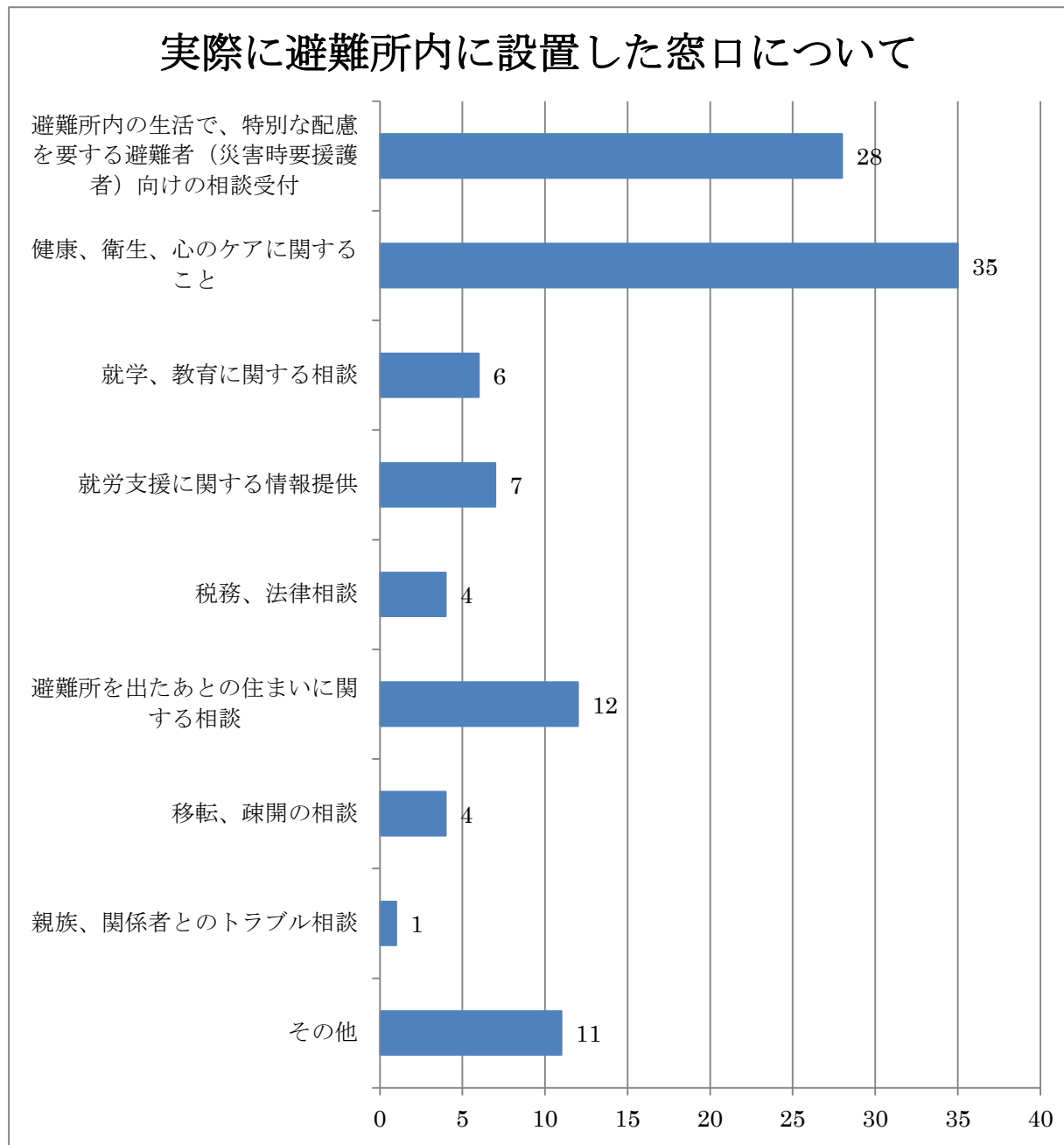
項目	回答数
1 国	19
2 支援協定のある都道府県	23
3 支援協定のない都道府県	8
4 支援協定のある市区町村	17
5 支援協定のない市区町村	6
6 支援協定のある企業	21
7 支援協定のない企業	16
8 インターネット等を通じて、不特定多数に支援要請	10
9 その他	11
(1) 管轄の県庁	5
(2) 県災害対策本部	3
(3) 上記以外の回答	3

物資の不足を解消するために支援を要請した相手先としては、「支援協定のある都道府県」、「支援協定のある企業」、「国」、「支援協定のある市区町村」の順で回答数が多かった。

問 5 0 問 4 6 で、「1」を選択した市区町村に伺います。

実際に、避難所内に設置した窓口はありましたか。（受付のみを含みます。）

以下にあれば選択してください。（複数選択）



問 5 0

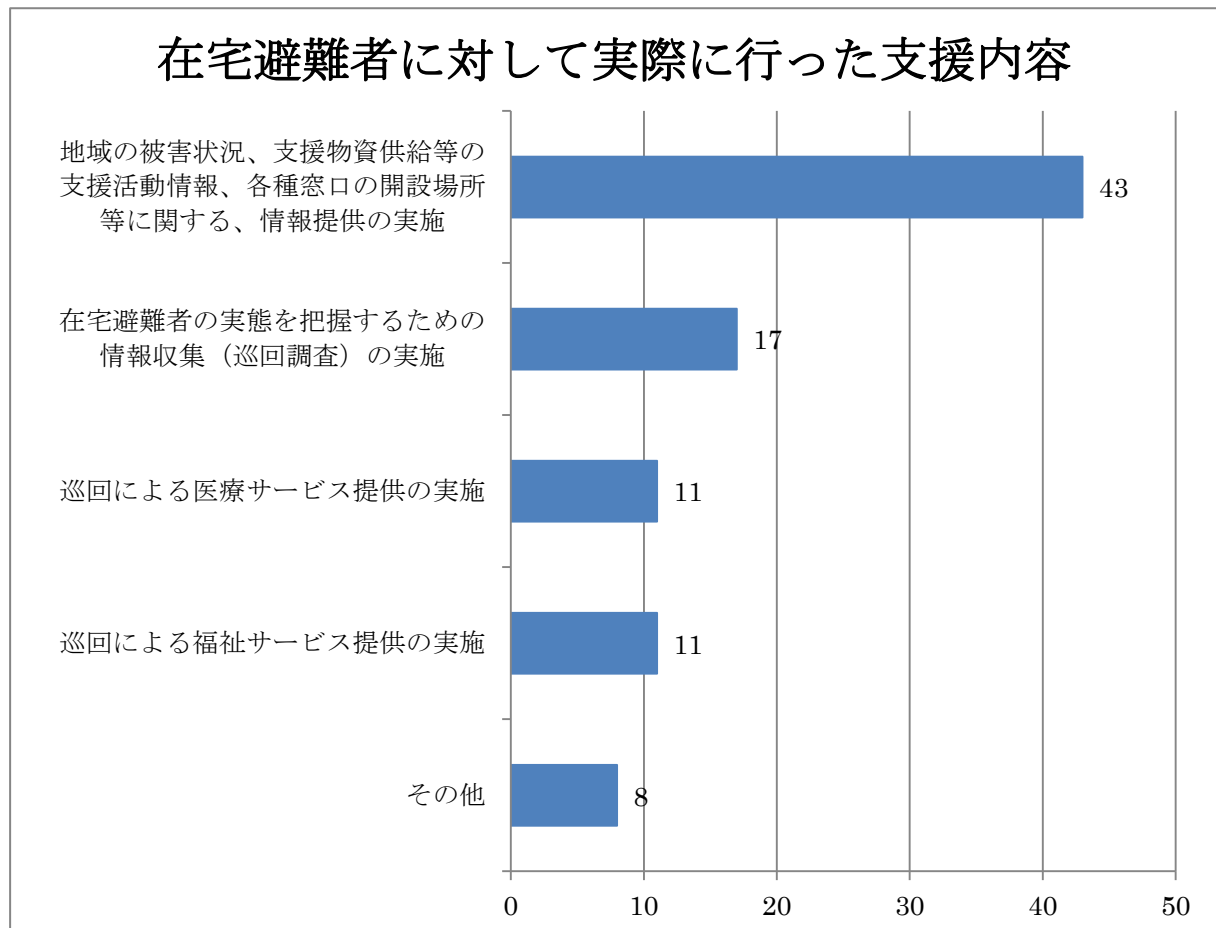
項目	回答数
1 避難所内の生活で、特別な配慮を要する避難者（災害時要援護者）向けの相談受付	28
2 健康、衛生、心のケアに関すること	35
3 就学、教育に関する相談	6
4 就労支援に関する情報提供	7
5 税務、法律相談	4
6 避難所を出たあとの住まいに関する相談	12
7 移転、疎開の相談	4
8 親族、関係者とのトラブル相談	1
9 その他	11
(1) 総合窓口	6
(2) 各避難所を巡回して対応	2
(3) 上記以外の回答	3

東日本大震災で実際に避難所内に設置した窓口は、「健康、衛生、心のケアに関すること」が最も多く、「避難所内の生活で、特別な配慮を要する避難者（災害時要援護者）向けの相談受付」、「避難所を出たあとの住まいに関する相談」と続いている。

岩手県、宮城県、福島県に属する 102 の市区町村のうち
東日本大震災で避難所を開設した 81 の市区町村が回答対象

問 5 1 問 4 6 で、「1」を選択した市区町村に伺います。

在宅避難者に対して実際に行った支援内容について、以下にあれば選択してください。（複数選択）



項目	回答数
1 地域の被害状況、支援物資供給等の支援活動情報、各種窓口の開設場所等に関する、情報提供の実施	43
2 在宅避難者の実態を把握するための情報収集（巡回調査）の実施	17
3 巡回による医療サービス提供の実施	11
4 巡回による福祉サービス提供の実施	11
5 その他	8
(1) 支援物資の配布	4
(2) 上記以外の回答	4

「地域の被害状況、支援物資供給等の支援活動情報、各種窓口の開設場所等に関する、情報提供の実施」、「在宅避難者の実態を把握するための情報収集（巡回調査）の実施」、同数で「巡回による医療サービス提供の実施」と「巡回による福祉サービス提供の実施」の順で回答数が多い。

